

寺島図書館

創立六十周年記念誌



1951

1929———1989



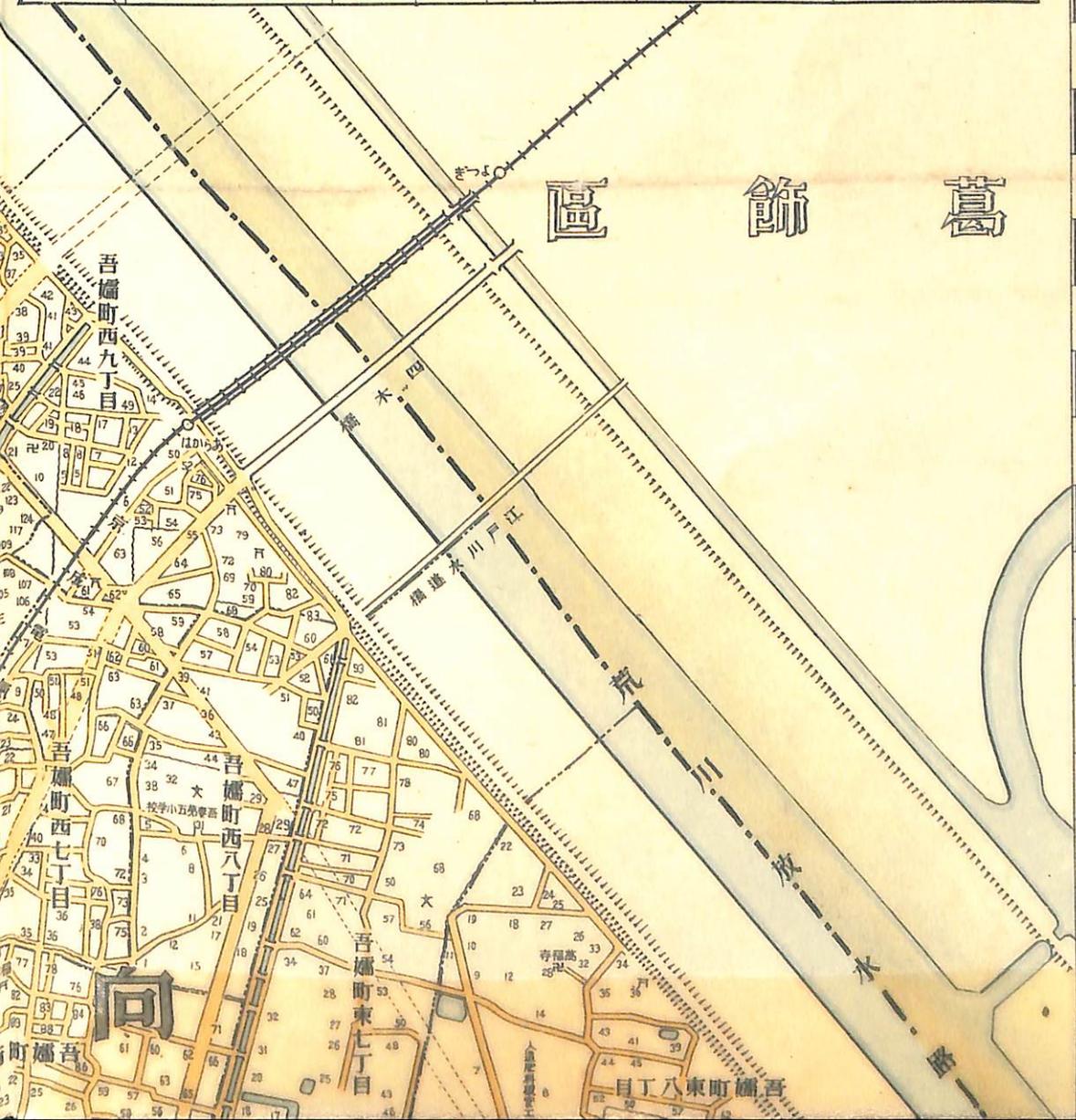
1989

墨田区立
寺島図書館

新舊町名地番對照表

新町名	地域及地番	旧名稱			新町名	地域及地番	旧名稱		
		字名	大字名	町村名			字名	大字名	町村名
隅田町一丁目	1169-1347.	寺島	境外	隅田町	寺島町四丁目	1-233.		四丁目	寺島町
	1348-1527.	堤			寺島町五丁目	1-147.		五丁目	
	65-259.	三才			寺島町六丁目	1-184.		六丁目	
	260-412.	大堤			寺島町七丁目	1-220.		七丁目	
隅田町二丁目	1528-1555.	梅若		寺島町八丁目	1-124.		八丁目	吾橋町	
	1557-1594.	閨谷		吾橋町一丁目	一圓		東一丁目		
	1612. 1676. 1675.	古川敷		同 東二丁目	*		東二丁目		
	1628-1635.	綾瀬向		同 東三丁目	*		東三丁目		
	762-768.	新川端		同 東四丁目	*		東四丁目		
	413-588.	二ッ塚		同 東五丁目	*		東五丁目		
隅田町三丁目	589-741.	堀切境		同 東六丁目	*		東六丁目	善左衛門	
	851-1005.	堀谷起		同 東七丁目	*		東七丁目		
	1050. 1052-1055. 1057-1060.	高森島		同 東八丁目	*		東八丁目		
	1072-1078. 1145-1163.			同 西一丁目	*		西一丁目		
	1165-1168.			同 西二丁目	*		西二丁目		
	一圓		善左衛門	同 西三丁目	*		西三丁目		
	1024. 1028. 1029. 1032. 1035.	高森島	隅田	同 西四丁目	*		西四丁目		
	1036. 1039. 1050-1052.			同 西五丁目	*		西五丁目		
	1062-1065. 1067. 1079-1090.			同 西六丁目	*		西六丁目		
	1093. 1095-1102. 1104. 1105. 1109.			同 西七丁目	*		西七丁目		
1111. 1114-1122. 1131-1144.			同 西八丁目	*		西八丁目			
隅田町四丁目	一圓	高森島	若宮	同 西九丁目	*		西九丁目		
	一圓		上木下川						
寺島町一丁目	1-132.		一丁目	寺島町					
寺島町二丁目	1-154.		二丁目						
寺島町三丁目	1-74.		三丁目						

至小岩町方面
金町方面



足立区

荒川

區

橋

田

川

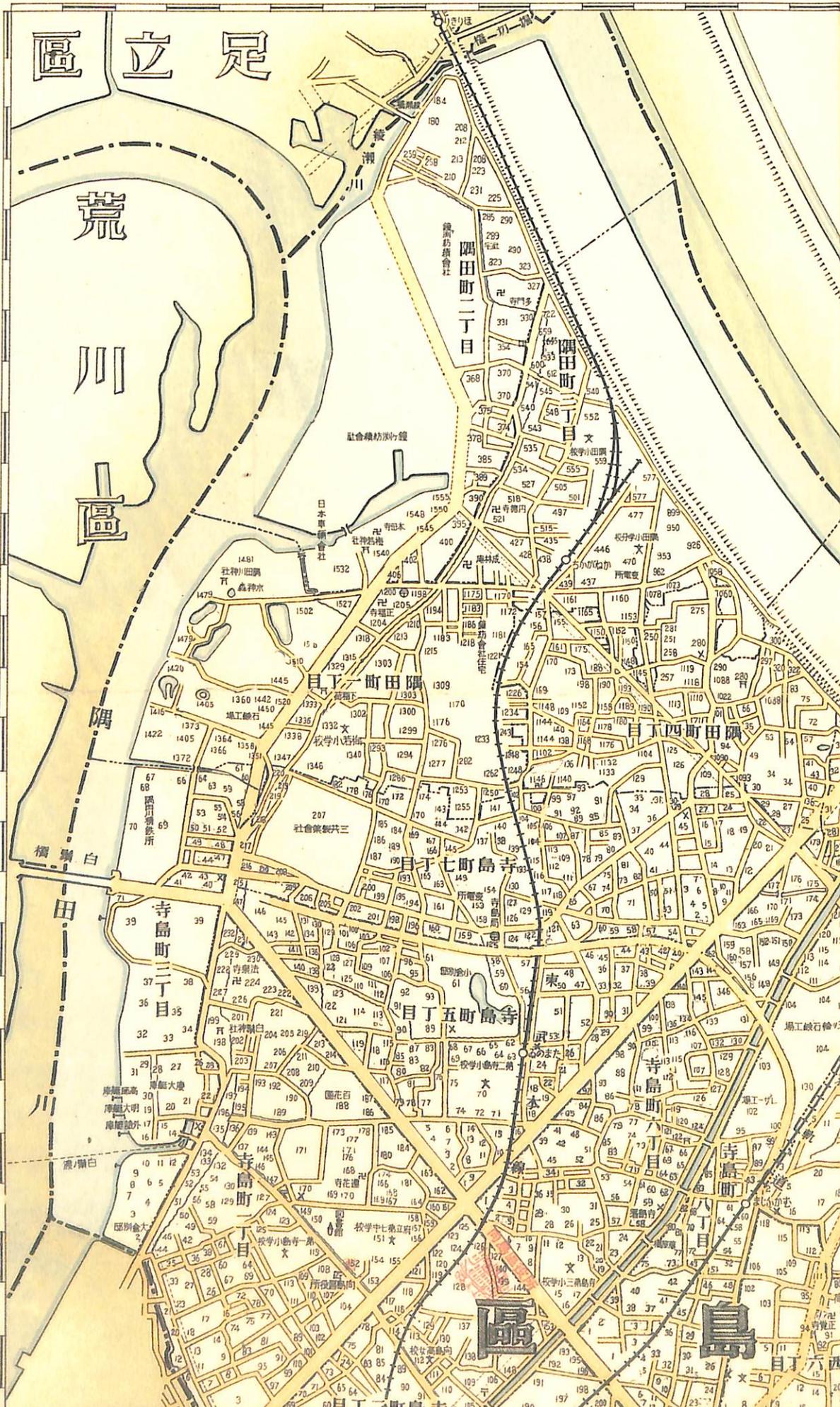
橋

川

橋

川

橋



偶田町二丁目

目下町田偶

目下七町島寺

目下五町島寺

目下三町島寺

目下四町田偶

區

島

目下六町

目下七町

目下八町

目下九町

目下十町

目下十一町

目下十二町

目下十三町

目下十四町

目下十五町

目下十六町

目下十七町

目下十八町

目下十九町

目下二十町

目下二十一町

目下二十二町

目下二十三町

目下二十四町

目下二十五町

目下二十六町

目下二十七町

目下二十八町

目下二十九町

目下三十町

目下三十一町

目下三十二町

目下三十三町

目下三十四町

目下三十五町

目下三十六町

目下三十七町

目下三十八町

目下三十九町

目下四十町

目下四十一町

目下四十二町

目下四十三町

目下四十四町

目下四十五町

目下四十六町

目下四十七町

目下四十八町

目下四十九町

目下五十町

目下五十一町

目下五十二町

目下五十三町

目下五十四町

目下五十五町

目下五十六町

目下五十七町

目下五十八町

目下五十九町

目下六十町

目下六十一町

目下六十二町

目下六十三町

目下六十四町

目下六十五町

目下六十六町

目下六十七町

目下六十八町

目下六十九町

目下七十町

目下七十一町

目下七十二町

目下七十三町

目下七十四町

目下七十五町

目下七十六町

目下七十七町

目下七十八町

目下七十九町

目下八十町

目下八十一町

目下八十二町

目下八十三町

目下八十四町

目下八十五町

目下八十六町

目下八十七町

目下八十八町

目下八十九町

目下九十町

目下九十一町

目下九十二町

目下九十三町

目下九十四町

目下九十五町

目下九十六町

目下九十七町

目下九十八町

目下九十九町

目下一百町

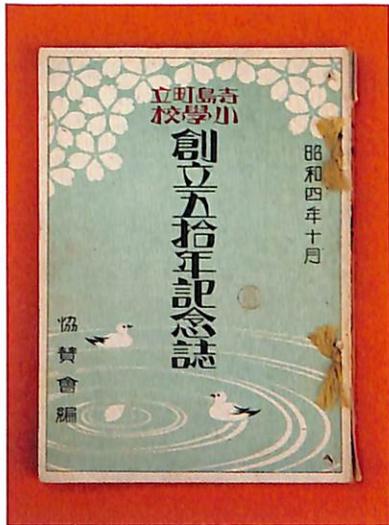




現在の館影（正面図）



現在の館影（側面図）



「寺島区立小學校創立五拾年記念誌」昭和4年10月発行



寺島図書館を会場に開かれた墨田リアリズム美術会の美術展
(昭和44年ごろ)



平成元年3月16日に開かれた中村征夫氏の講演会



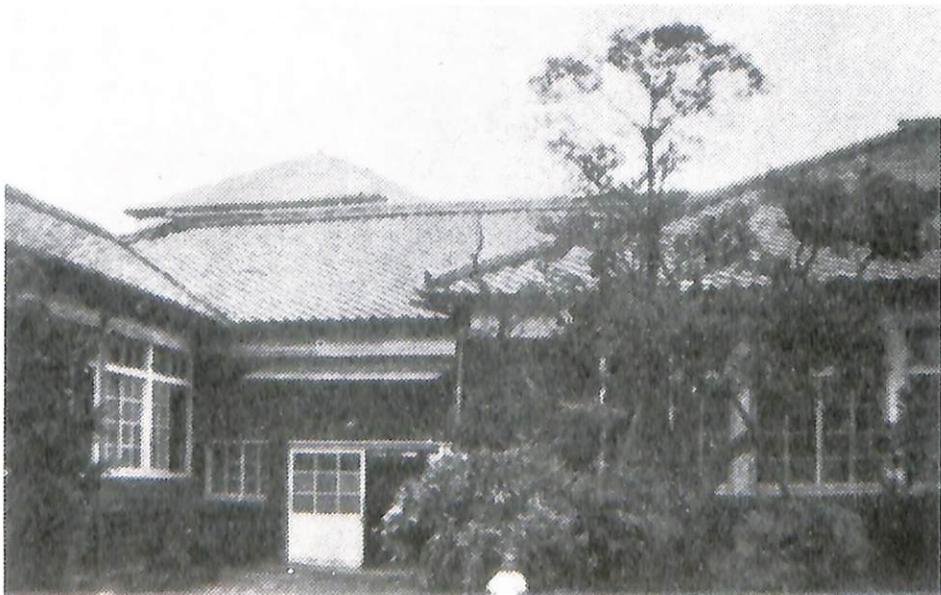
戦後使用された寺島図書館の蔵書印



府立七中假校舎（都立墨田川高等学校「創立三十周年記念誌」より）
（寺島小学校旧校舎）



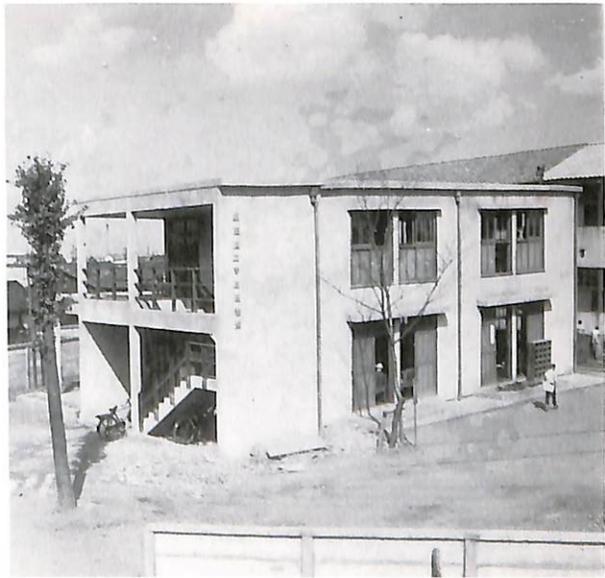
初代館長
砂崎徳三



昭和7年ころの寺島町立図書館（「墨田教育史」より）



閲覧室（昭和29年10月）



昭和26年創設時



児童室（昭和29年10月）



昭和29年玄関増設後
（「墨田区勢概要」昭和31年度版より）



一般書庫（昭和30年頃）
（「墨田区勢概要」昭和31年度版より）



昭和33年玄関・南西部分増設
（「墨田区勢概要」昭和33年度版より）



書庫



児童室



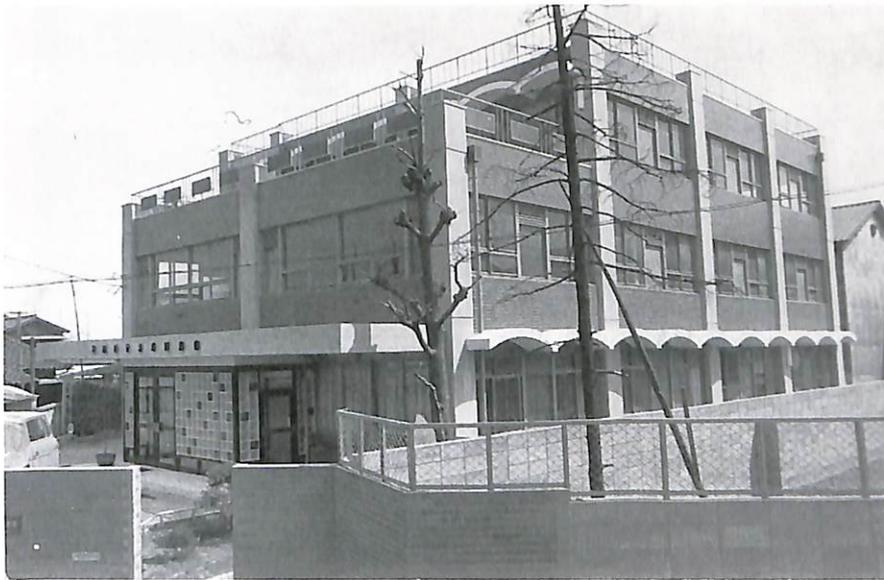
一般閲覧室



休憩コーナー



昭和39年取り壊し前



寺島図書館新館の完成（昭和40年4月）

「図書館雑誌」の表紙を飾った新館



こども室



1階ホール



こども室



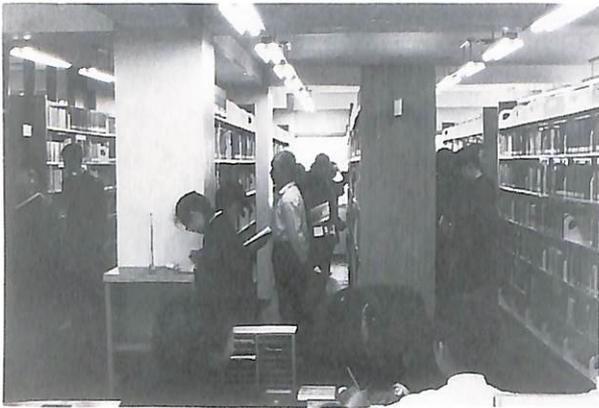
1階受付とこども室入口



2階カウンター



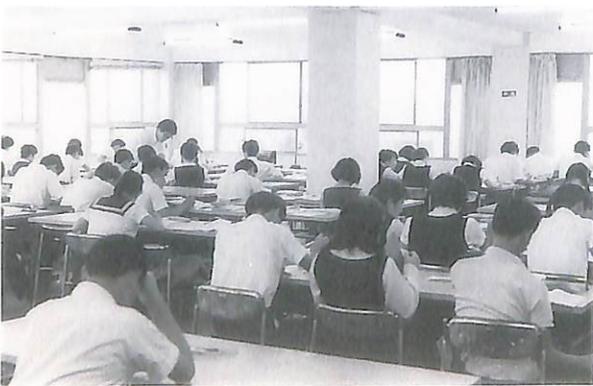
2階参考コーナー（40年5月）



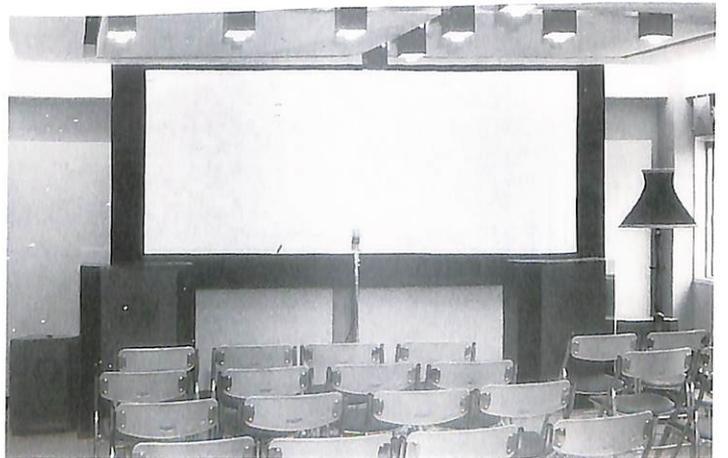
2階公開図書室



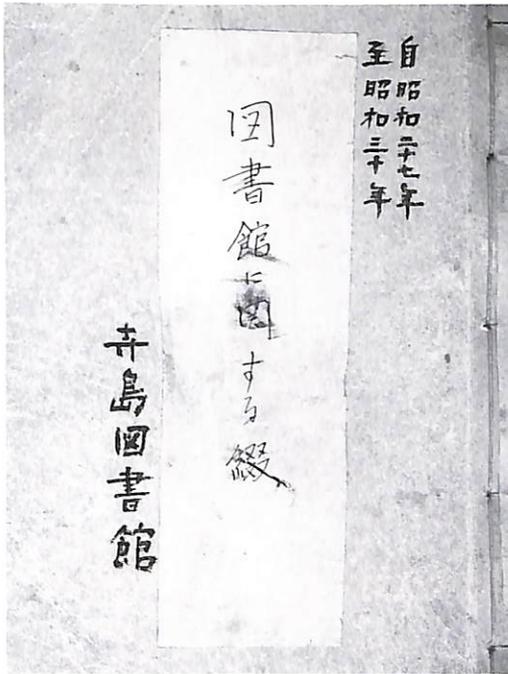
2階雑誌室（40年5月）



3階第2読書室

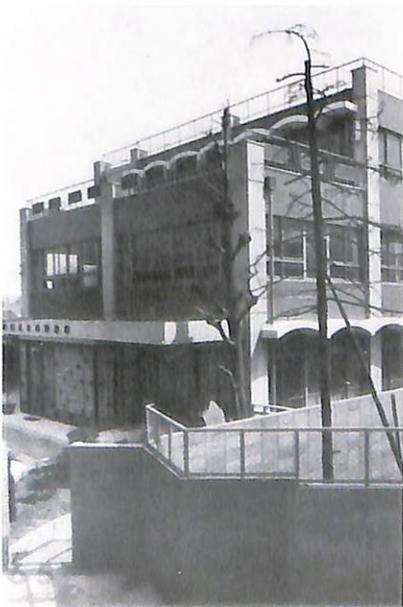


3階視聴覚鑑賞室



寺島図書館

あんない





創立六十周年に寄せて

区 長 奥 山 澄 雄

寺島図書館は、地域の人びとの熱意と協力によって、昭和四年現在地に設立されました。以来六十年の間、さまざまな変遷を経ながらも、地域の書齋として又本棚として、人びとに親しまれながら、今日まで活動を続けて来ました。

この図書館の存在は、江戸から明治にわたって育まれた、北部地区の文化的風土と相まって、人びとの教養を高め、地域文化の発展のために少なからず寄与してきたものと確信しております。

いま、二十一世紀を目前にして、社会は激しく変容し、新しい時代の到来を強く予感させつつあります。高度情報化社会、高齢化社会、国際化社会と、私達が当面し適応を求められている状況は、多様であり、かつ複雑高度な性質をもっております。

これらに対応し、課題を解決していくためには、個人も社会も多くの情報を必要とし、しかも、これを活用していかねばなりません。生涯学習、生涯教育の必要性が強調されている所以であります。図書館は、いまや単に静かな書齋、便利な本棚としてだけでなく、現代社会の有力な情報拠点の一つとして、人びとの生涯にわたる学習活動を、積極的に支援すべき役割を求められております。

墨田区では、昭和六十二年度に、区立図書館全五館への電算システム導入を完了し、迅速で確実な資料の提供に努めて来ました。これからも、更にシステムの改善充実をはかり、図書館資料が、区民にとってより身近で、利用し易い情報源となるよう、最善の施策を進めて行きたいと考えております。

寺島図書館は、地域の人びとの文化的向上心と、自立心とを原動力として生まれました。そして、地域の人びとと共に六十年の歩みを進めて来ました。この間の経験と伝統を生かし、これからも、住民に最も近い親しみ易い図書館として、人びとの知的生活を支え、新しい時代の情報拠点としての役割を、十分に果たしてほしいと思います。



更に新しい一步を

教育委員長 江川良一

寺島図書館は、昭和天皇の即位記念事業として設立され、昭和が終わった年に、創立六十周年を迎えました。

六十年という歳月は、人事にあつては「還暦」に当たり、古来、人生における大きな節目として、意義づけられてきました。又、天文暦学や、事象の変化、歴史の推移の上からも、意味深い区切りとされてきました。六十年という、積みかさねられた時間の重みが、このような思想を生んだのでありましょう。

そう考えますと、寺島図書館が、地域の人びとの文化に対する熱い想いを母体として誕生し、寺島町立、東京市立、東京都立、そして墨田区立へと、設置上の変遷を重ねながらも、六十年の間、下町の地域図書館として活動し続けてきたことは、その限りにおいても、意義深いものがあると思います。

いまや、科学技術の急速な進歩によって、社会は著しく高度化し、複雑化し、更に激しく変化し続けております。このような時代に対応するため、人びとの学習志向は強まり、生涯学習・生涯教育についての、機会や制度の必要性が強く言われております。図書館は、住民にとって最も身近な学習施設であり、利用し易い情報拠点であります。それだけに、人びとの要望を親身に受けとめ、これに応えながら、その学習活動を支援して行かねばなりません。

中国の古典に、「六十にして六十化す」という言葉があります。六十歳までに六十回、人生についての考えを変えたという、衛の国の賢人、蘧伯玉(きよはくぎょく)という人のことを言ったものですが、この短い言葉の中に「人生にあつては、停滞や安住は禁物であり、常に変化を求め、新鮮に生きる」という程の意味が含まれている、と解釈することができます。現代風に言えば、「絶えざる自己改革」ということでしよう。

寺島図書館の六十年間は、きわめて変化に富んだ時代と社会の、その要請に応える、一步又一步の、前進の積み重ねであったはずであります。この長い年月の活動実績と、その間に培った地域図書館としての伝統を、更に発展させるため、変化して止まない時代に対応する、新しい一步を踏み出してほしいと思います。

寺島図書館創立六十周年記念誌 目次

創立六十周年に寄せて	区 長 奥山 澄雄
新しい一步を	教育委員長 江川 良一

I 創立六十周年に寄せて

図書館についての追想のあれこれ	射越利喜雄	3
寺島図書館と私	萩原 徳明	4
創立六十周年を祝して	日向読書会	5
思い出の記―プレハブ仮設図書館での灼熱地獄―	田中栄三郎	6
寺島図書館への想い	高津 昭和	8
寺島図書館の原風景	三澤 保	9
53・54・55の頃	山崎 章三	10
懐旧断章―元区长山田四郎さんにお逢いして―	青沼 博	12

II 寺島図書館の歩み

一、草創期

町立寺島図書館の誕生	17
市立・都立図書館時代	28

二、昭和二十年代（戦後再建）

墨田区立寺島図書館の誕生	41
--------------	----

墨田区立寺島図書館開館	43
様々な図書館活動	47
夏期夜間開館と緑分館の開設	51
三、昭和三十年代（三館並立）	55
三十年代の図書館活動	63
四、昭和四十年代（変革期）	77
寺島図書館新館の開館	79
視聴覚奉仕の展開と多彩な行事・催し物	81
行事・催し物の見直し	90
昭和四十年代の公共図書館	92
児童サービスの重視	104
三館協力体制の萌芽	110
五、昭和五十年以降（充実期）	113
墨田区立図書館の一体的な運営に向けて	115
子どもへのサービス	121
障害者サービスの開始	125
国際障害者年と障害者サービス	127
障害者サービスの組織化と他施設との協力	128
各種講習会の開催	130
講演会活動	133

III 文献資料

一、草創期

昭和三年寺島町議会議案 141

寺島町立圖書館設計圖 142

町立寺島圖書館館則 143

昭和三年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出豫算 144

昭和三年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出決算 149

昭和四年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出豫算 150

昭和四年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出追加豫算 152

昭和五年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出豫算 154

寺島町立圖書館平面圖 157

町立寺島圖書館ニ對シ圖書其ノ外寄附者 160

町立寺島圖書館閱覽人員調（昭和四年六月～昭和五年一月） 163

町立寺島圖書館閱覽圖書調（昭和四年六月～昭和五年一月） 164

講演會開催ノ件 165

昭和三年寺島町事務報告 165

昭和四年寺島町事務報告 167

二、戰後

指令 168

東京都墨田区立寺島図書館条例 169

東京都墨田区立寺島図書館館則 170

東京都墨田区立寺島図書館処務規程 173

東京都墨田区立図書館設置条例 175

東京都墨田区立図書館設置に関する規則	175
東京都墨田区立図書館に関する規則	175
東京都墨田区立図書館処務規程	177
墨田区立図書館連絡協議会会則（内規）	179
図書選定会開催について（伺い）	180
江東ブロック図書館協議会規約	181

IV 寺島図書館統計（戦後）

I、利用統計

一、個人登録者数	185
二、館内閲覧	186
三、入館者数	186
四、個人（館外）貸出	187
五、団体貸出	188
六、リクエスト件数	188
七、相談件数	189
八、複写件数	189
九、集会・催し物	189
II、蔵書統計	190
III、障害者サービス事業概要（利用状況）	192
V 寺島図書館年表	193

見返しの地図は『東京市向島區勢要覽昭和十一年度』より

I 創立六十周年に寄せて



一、關於本會之宗旨

本會之宗旨在促進我國經濟之發展，並謀求社會之福利。

本會之組織由全體會員組成，並設有理事會及監事會。



図書館についての追想のあれこれ

射越 利喜雄

寺島図書館の創立六十周年おめでとう。

昭和四年の設立認可。寺島村が寺島町となったのが大正十二年四月。当時は第一次世界大戦の余波を受け、世界的な不況。更に関東大震災の影響で、国内は大不況。その他、種々の事情があつたらうに、よくもまあ、文化興隆をめざしての、図書館設立に踏みきられたものだ。当時の町長さん、町会議員さん方の卓見英知に、限りない賞賛を捧げる次第。

隅田川と共に、あすか、奈良、平安、鎌倉、室町、江戸、明治とそれぞれの時代に、それぞれの文化が栄えた墨田区。文化的香りの高い寺島の町に、慧眼の人達が出た事、故なしとしない。私はこの地に住みついた事を、無上の仕合わせとし、喜びを感じることに一人。太平洋戦争後の困窮乏乏時代、新刊書を手に入れるには、売れない本と抱き合わせて買わされた。その頃のこと、或ご婦人から、亡夫の書籍を図書館に寄贈したい旨の申し出があり、橋渡しをした。温厚なM館長は、選定の結果殆どの書籍を受け入れてくれた。今は亡きこの篤志家とM館長を懐かしく思い出す。

同じ頃、高校を卒えて町工場で働きながら、若者の読書会で活躍していたB君、ベラフォンテのレコードを大きな声にして聴きたい

という。M館長は、若者の要望に理解を示し、器具の全ては無理だが、アンプの組立くらいならと努力され、大きな声のベラフォンテを実現させた。

先年、東武電車の中で娘をつれたB君に逢った。二十年ぶり、娘さんは大学受験だという。B君は会社で重きをなし、部長だという。あの頃の仲間は、それぞれ大いに活躍しているという。M館長のあの頃の努力が、立派に実を結んだ思いがする。

N君は、逢うたびに語る。「図書館の一番大きなイチョウは、Yという空地に在って、切り倒されるところを、伯父が図書館に移植したいと言ひ出し、僕も手伝って植えたんです」と。

N君の伯父さんが、植物の生命をいとおしみ、イチョウを図書館へ植え替えたのは卓見である。神経系統をいやすものは植物が第一である。ソクラテスは、ミネルバの森の中で、多くのすぐれた弟子達と、哲理を探究し瞑想にふけた。孔子は、何千という弟子に、曲阜の丘で人間の生き方を説いたという。この丘には、楷樹が



昭和44年の採集物を調べる会で植物を鑑定中の射越氏（寺島図書館にて）

繁っていた。釈迦は、繁る菩提樹の下で、佛教最高の哲理を悟ったという。

植物は酸素のみならず、フィトン、チッドという馥郁たる物質を放出する。これらは、多くの菌類を消毒し、精神活動を活発にさせる。学校や図書館の緑化の重要性が、ここにある。

地域社会にとって、図書館は不可欠のもの。寺島図書館が、六十年の伝統を生かして、充実した活動を展開されることを期待する。

寺島図書館と私

萩原 徳明

夢のように風のように去りゆく時の流れの速さに、もう古稀を三つ越した私の変転極まりない人生行路を振り返って、何時も忘れる事の出来ない心の奥にある一粒の思い出、それは今年六十周年を迎えた寺島図書館で、心からお祝申し上げる。

この図書館と私のさ、さやかな歴史を、これから左に綴ってみよう。昭和四年私が一寺小学校卒業の年に、東京府知事から図書館設立の認可があり、六月十六日開館。その頃は木造瓦葺平屋建の館舎であった。私は旧制中学に在籍して同四年から九年卒業迄五年間、大学進学後十四年三月卒業する迄五年間、同年四月三菱重工(株)に就職、同十五年軍務に服し出征、同二十二年復員後今日迄四十二年

間、合計すると五十二年利用させて戴いた僥倖は今も感謝している。その頃の追憶の彼方にあるもの、それは館内教室で行われた数々の教養講座であった。一寺の恩師で私を野口雨情に紹介してくれた久保田宵二先生(当時日本歌謡詩壇の中堅作家で童謡「日和傘」「昭和の子供」で著名)、山田せんし先生(俳句詩謡作家として活躍)

両先生の文芸講座は私の詩作、句作精神を益々旺盛にし、一寺の多宮省吾首席訓導の向島区郷土史講座は愛郷心と郷土史探求心をより一層燃やしてくれたのである。その時の情感の花が咲いた諸先生の清らかな微笑、朗々たる声、詩の明晰かつ詳解が今尚瞳の底に浮かぶ。他に四十年五月の新館改築落成した頃の錦絵展の開催も印象深かった。五月の「隅田川と文学」と題して野田宇太郎氏文芸講演会、六月「チャイコフスキーの生涯」村田武雄氏青年講演会、四十一年三月「生きること書くこと」早乙女勝元氏の文学講演会等聴講し三氏の勉学の雄渾さには心に沁みる感銘を受けた。

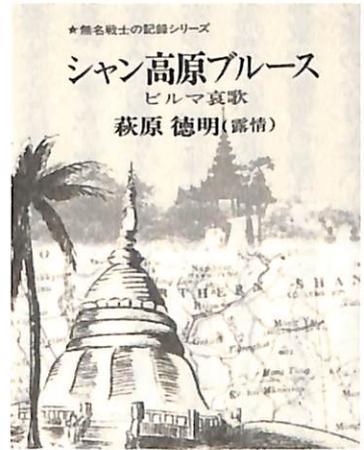
館舎の門を潜ると、その昔私の母の実家の高木五左衛門が、農家一棟を一寺の前身の寺小屋に寄附した因縁があるので、よけい懐旧の情が胸を打つ。

清風の窓、灯火の影のほとりに腰を下ろして読書による知性を満喫する事は、通う人の心を和らげ安らげる楽しさがあった。

尚なつかしいピルマの戦友で墨田三丁目に在住する上村利三郎氏によく出会い、お互いに健康百樂を喜び合いつ、胸襟を開いて彼は語る「我々の老人向けの番組が始まらないのでもっぱら読書で日を送つ

ている。館内は蔵書も豊富で読みたい本が何時でも読める、お陰様で充実した老後を送る事が出来る」と真実喜悦感謝の言葉を耳にして大変嬉しく思った。

最後に、図書館に学ぶ、創造の彼岸を目ざしひたむきに精進する人々の上に、無形のしあわせよあれかしと禱り、知識と教養の庫として刮目されるこの館舎を、地域住民が充分活用して町の精神文化の水準を高める事が今後の大切な課題だと思っております。



萩原氏の著書（寺島図書館の蔵書）

創立六十周年を祝して

日向読書会

寺島図書館創立六十周年、おめでとございます。

私たち日向読書会が、長年にわたって、図書館から会場の使用や本・資料の提供、さまざまな便宜・サービスをしていただいたことに改めて感謝の意を表したいと思います。

さて、日向読書会は、今から二十五年前に、墨田区の寺島や向島、玉の井地域に住む十代後半の青年たちが始めた読書グループです。

I 創立六十周年に寄せて

近・現代文学の名作をはじめ、婦人文学や世界文学、最近ではルポや評伝など、「なんでも読んでやろう」の心意気で、日頃の興味や関心にあわせ、アップ・ツウ・デイト（最新の）なテーマの作品を、みんなで読み、ざっくばらんに話しあってきました。

私たちの読書会の歩みをふりかえってみると、それは、図書館との出会い、交流の深まり、いろいろな図書館利用の充実・発展だったとも言えると思います。

読書会の会場は、当初、個人宅の持ち回りでしたが、六〇年代後半から学校や町会会館などの公的施設を活用しはじめ、七〇年代から今日まで無料で、ゆったりと静かに討論のできる図書館使用が中心になってきました。

読書会にとって、図書館は会場使用にとどまらず、人との出会いや仲間集め、読書会の存在や活動を案内する場ともなりました。カウンターに置かれた会のニュースや栞（しおり）をみて入会した人や、掲示板の催し案内をみて仲間に加わった人もいます。

「著者を囲む会」（読書会主催の）では芥川賞作家の郷静子さん、森禮子さん、脚本家の山田太一さんを招き、図書館にも共催や後援をしてもらうこともありました。

また、読書会にとって図書館の大きな効用は、本のリクエストやレファレンス（資料の照会）にもありました。読書会は、毎月一回（第三日曜日）の例会作品を基本的に文庫本としています。でも、単行本や入手しにくい本がテキストになった時は、早速、図書館に



日向読書会のパンフレット

相談・リクエストし、とても助かったことが何度もありました。

そして、読書会も加入している墨田地文協というサークル協議会が毎春ひらく下町・若者のつどいでも、図書館はなくてはならない存在となっています。

つどいでは、毎回、文化人をゲストに招き、お話を聞き、交流しあってきました。ここ数年をみても、新聞記者の斉藤茂男さん、作家の井出孫六さん、佐江衆一さん、脚本家の山内久さん、映画監督の新藤兼人さんなど、各界で活躍する人が登場しています。私たちはこうした文化人の方たちの書いた本や脚本、映画などを、みんなで読んだり、観たりして感想や紹介の小冊子を毎回つくっています。図書館はこんな時にも作家や監督の数十冊にのぼる著作物を、一週間から十日余りで一気に集めたりして、私たちを驚嘆させたもので

した。

ともあれ、読書会と図書館の交流の一端を紹介し、寺島図書館六十周年の祝意にかえたいと思います。

思い出の記—プレハブ仮設図書館での灼熱地獄—

田中 栄三郎

寺島図書館六十周年おめでとうございます。旧知の一人として喜びに堪えません。せっかくのご依頼でしたので重い筆をとりました。私は、昭和三十八年八月六日から、寺島図書館勤めとなりました。というのも、この年六月に区長さんの交替があり、八月の人事異動となり、図らずも私には未知、初体験の勤めが始まったわけです。この寺島図書館が御大典を記念し、昭和四年六月に町立図書館として開設されたことについては、大方知られる訳ですが、この間の経過についてふれた二・三の記録には、感動させられるものがありました。それらによれば、この図書館設置については、町内目ぬきの由緒ある土地を当て、資料図書は近隣学校、父兄が持ち寄り、町民は寄付を募り、御大典挙行に先立つ三年十月十二日、町議会は設立を決議し、町をあげてその決定を祝ったと記され、この人々の高い心意気こそ、寺島図書館を永く営むことのできた支えである、との感じを強くしました。

時進んで、戦局苛烈を加えた昭和十八年、二度の努めのために老朽した建物の改築が決まり、着工寸前にいたり、戦況急迫のため工事は見送りととなりました。この局面での、将来の見通しにたち、再開確保のため都に對し手を盡された、当時の関係有識者の明敏な処置などは、ドラマチックでさえあり、開設時の盛んな情景と重ね合わせ、私には熱く、歴史の一編を見る思いがいたしました。

これら先人の思いも、戦後の疲弊で容易には実りませんでした。昭和二十六年漸く、都立日比谷図書館分館という形で実現し、十二月の移管により、当区唯一の区立図書館の誕生となったわけです。

さて、私が身を置いた昭和三十八年時点での区立図書館は、区政十周年記念の三十二年に緑、十五周年の三十七年にあずまが新設され、3館時代を迎えておりました。こうなりますと、内容はさておき、設備、規模において寺島の見劣りが目立ちます。しかし、前年度あずまの新設があったばかりで、早急な計画は土台無理と思っていた処、何と早々とゴーサインとなり、まさに風雲急にして三十九年度改築へと事態は展開していきました。

ところで、世はまさに神武景氣と呼ばれ、社会全体が熱っぽい所に加え、待ちに待ったオリンピック東京大会、新幹線も開業等々記念されるべき年でもありました。負けじと私たち館員一同も、他館に新知識を学んだり、一同で討論したり理想像を追いながら準備を進め、三十九年六月には、幸い近くの現あすなる児童遊園の場所に、プレハブによる仮設館を建ててもらい、サービスを中断することな

く移転開館しました。

このプレハブ館での生活が、忘れがたいものとなりました、夏に向かつて灼熱地獄と化したのです。とにかく日ができればその暑いこと、加えて、新館開設に備え、数万冊の図書購入、分類、整理を同時進行したのですから、掛け値なし、館員

は汗みどろ奮闘の連日でした。あのときの暑さ体験は空前絶後だね、と後々迄当時の人たちと言いが、私など、オリンピックの年を忘れない手掛りになったくらいです。要は、プレハブの誤算にあったわけですが、現在ではクーラーという手があり、まさかと思いますが、あの姿を見ると同情の念が尚わいてきます。

改築の敷地のことでは、苦い思い出があります。図書館の東側に突き出た高校の用地に、平屋が一棟あり日頃使われている様子がありません。そこで当たってくださる、高校へ図書館用地として譲れないか掛け合いましたが、部活に絶対必要と一笑に付されました。

実は、この部分は、古い町立寺島学校のあった当時は、一体のも



仮 設 館

のであったことが後で判るのですが、東京府―東京都の流れの中で、この状況が変わっていったわけでした。

改築工事の方は、好運にも全くトラブルもなく、オリンピックのざわめきも遠のいた、四十年五月十日無事落成し、全面開架式を試みたユニークな館の誕生となり、漸く肩の荷を下ろしたしだいです。今後図書館が、多面化する住民ニーズにこたえていくには、益々ご苦労が多くなると予想されます。私なども、最近の諸事情の変化とスピードに、ただただ驚き入っている始末です。

末筆になりましたが、墨田区のみなさんのため、一層の御健闘を念じ、筆を置きます。

寺島図書館への想い

高津 昭和

寺島図書館の創立六十周年を、心から祝福申しあげる。

人には、モノ・コトの始めや終わりを、また、その間の節目々々を祝ったり記念したりして、形象化することを求める気風がある。

これが、何時の頃から何に因って起こったかについては詳らかになし得ない。推測するに、出現は判然としないほど古く、人の心の深奥から湧き出る如くにしてできあがった風習に違いない。

もとより、年のみを重ねても尊からずとの言いもある。

例えば、徒然草第一五二段に、腰かがまり眉白い静然上人を、「あなたふとの気色や」と言える西園寺内大臣に、日野資朝は、「年のよりたるに候」と、外見で人の評価する俗見に批判をあげせ、続く彦太の記述では、年ふりしを崇敬することへの揶揄を見る。同様の見識は、故きに求めずとも現今にも多かろうと思う。

しかしながら、これらのこととて寺島図書館創立六十周年の祝賀に寄せる、私の熱い心情をいささかも冷ますものとはならない。

寺島図書館の永い歩みの中には、多くの人の熱意と英智とが注がれて来た。それが今、六十周年を記念するにふさわしい姿として継承されている。

寺島図書館の蔵書構成は、比較的堅いものが多いように言われてきた。凡愚な私には、五年間の図書館生活でなにもも残し得なかつたが、この集書傾向を大切にすべき伝統との思いは強かつた。

たしかに、堅いと言われる図書では、貸出回転率を高めるのに困難さを伴うのが一般である。しかし、貸出冊数の伸長のみに目を奪われては、図書館の使命の追求を希薄にする心配が残った。数回利用される図書を配架することが、一、二回しか利用の見込まれない図書を備えることより、図書館運営において優れているとは、単純に言い切れないのである。

いかに利用が高くとも、いわゆる悪書であつては困る。ひるがえつて、内容的に立派な図書も、全く読まれないのでは、投資効率が悪い(無価値とせず或る面での有効性を認めるも今は触れない)と言

われよう。

“一人でも、一冊でも多い利用、加えて、住民の教養と文化を高めるに役立つ”これが図書館の永遠の目標でもあろうか。

六十周年に寄せる一文のはずが、ふさわしからざるものになってしまった。寺島図書館を限りなく愛する者のたわごとと、受容いただければ幸いである。

寺島図書館の輝かしい歴史が、更に発展するよう切に祈る。

寺島図書館の原風景

三、澤 保

寺島図書館という名前は、私にとって、大変に懐かしい響きを持っています。

私は、本所区向島須崎町に生まれ、小学校二年の前半まで居りました。須崎町（今の向島五丁目）といっても料亭の建ち並ぶ処ではなく、あと五十メートルも行けば、向島寺島町になってしまいうい須崎町のドンツマリです。ですから遊び場は、寺島町の植木島といわれたところだとか、隅田公園あたりであり、地藏坂の縁日や押上の夜店などに、よく連れていかれたものでした。

地藏坂の縁日に行くと、当時は府立七中（現在の墨田川高校）の兵舎の様な校舎と、そのすぐそばにあった寺島図書館（当時都立）

のカーバイトの明かりの中にそこだけポツンと暗闇のなかに、とり残されていたことが、想い出の風景として焼き付いております。

しかし、残念なことに、私が七中に入学した年の昭和二十年五月下旬、寺島図書館は空襲で焼けてしまい、その後、墨田川高校となつて卒業する昭和二十六年三月までの間は、遂に再建されませんでした。

寺島図書館は、私が墨田区に就職するのに前後して、昭和二十七年に開館されたと記憶しておりますが、その頃は、もう少し早く図書館が出来たら、私も利用出来たのに、と思ったものでした。

その図書館へ昭和五十八年八月から翌年二月まで、七カ月の短い期間ですが、館長として勤務することになったのも何かの縁があったのではないかと思っています。

それまで、私は第一庁舎と第二庁舎にしか勤めたことがなかったので、独立した図書館という勤め先が新鮮に感じられました。

着任して、前任の高津館長から引継を受けると、まず防火管理者の選任が必要であるということから始まって、数カ所の館の補修、近隣の方からの苦情の問題など、庁舎の中に居ては、経験出来ないことが、たくさんあることを知らされました。

しかし、当時の館の担当職員の方々の努力によって、なんとかそれ等を解決することが出来ました。

図書館の本来業務については、次長の奥脇さんや、亡くなられた中沢さん、それに現職の松島さん、林さん等、図書館司書または司書補の資格を持っている人も多く、安心していられました。

その後、図書館の数もふえ、資料の幅も広くなり、内容も充実してきているようですが、住民の知る権利を保障するために、ますます図書館の存在が重要になってきているときなので、六十周年の輝ける歴史を心から祝福するとともに、今後ますますの御発展を御期待申しあげます。

53・54・55年の頃

山崎章三

来館された七十位の御婦人から、娘時代に浅草今戸から竹屋の渡しに揺られて、わざわざ戦前の寺島図書館に來られたお話を伺ったことがある。男女別に閲覧室があり、少し難しい本は、女には分からないからと、厳しい司書が見せてくれず口惜しい思いをしたとの事今昔の感がある。

私の在任中に一寸した発見をしたのだが、それは、ウスッペラなザラ紙にガリ版刷りの小冊子だった。

葛飾区お花茶屋に住む郷土史家の方が編んだ「百花園石碑」の解説書であった。

当時、昭和四十年代に法政大学に委嘱して編まれた、「三囲・牛島」の石碑を含む解説書はあったが、百花園については『東京史稿』公園の部等で小島惟孝氏が写したものがあつた外は空白だったので貴

重な資料だった。

当時元氣だった文学散歩の野田宇太郎氏がテキストとして使用した『隅田川叢誌』は、非常に郷土資料の乏しい墨田区にとっては恰好のものだった。当時太田博次長の協力でコピーして何十部か製本して備えることにした。この変体仮名で書かれた冊子を解説するには、大変苦労したが、そのお蔭で古文書や書を読む趣味へと発展したのが今では有難い。

当時、土曜日の午後になると必ず館と隣の高校との僅かな隙間に立つて金網ごしに野球部の練習を眺めている六十位の年配の男性がいた。勤め帰りの背広ネクタイ肩がけバックのいでたちで何時間も隠れるように練習を目で追っていた。その姿に何か悲哀を感じたものであつたが私も来年定年である。

寺島図書館は児童書活動では可成伝統があり蔵書の蓄積も豊富だったが、貸出冊数をふやすにはどうすべきか、皆で頭をひねったものであつた。

今ふり返ると児童書に限らず本は新しくイキのよいもの程好まれるという単純なる事実に気付かされる。

埃のかぶつた薄汚れた本より、新しい本を沢山並べると喜ばれる。今ほど消耗品のな本と学術的な本が入り交じって短期に大量流通している時はない。

学術的価値ある本は一年間に一度も読まれなくとも永久保存し、ポピュラーだが手軽な本は、ふんだんに入れ替えるというのが、保

存のスタンスなのだろう。

熱意のあるあずま図書館の牽引で54年視覚障害者朗読ボランティアの募集、研修、朗読がはじまり実際に障害者の方々と膝を交えた日々の事も懐かしい。新教育委員になられた安藤美智子さんが非常に多忙な中で夜更けて朗読されるとの事、ぎっしりつまった手帳のスケジュールを垣間みて、つくづく忙しい人程奉仕活動をし、暇をもて余す人間程何もしないという事を身に沁みて感じたものであった。

『風は知らない』での安藤さんの声の艶やかさが今に耳底に残っている。

今反省すると声のサービスはやはり声や言葉が美しくないと聞く側は迷惑だったのだろうと思う。

金子兜太に「犬さがる街に向きたり眼の模型」がある。私は館内で利用者から〇〇の小説は何処にありますかとこの道案内の質問が多いのに気付き、突き出し看板を通路に突き出して遠くからでも見えるよう、毎日せせと模造紙を缺て切り紫色のマジックペンで製造したものであった。他の図書館にも見られるものだが出来るだけ大きくと、だんだん字が大きくなったことを思い出す。

当時、23区内で墨田区の図書館の数は上位だから政策順位上これ以上の増設は難しいとのムードがあったが、在任中、八広、立花が出来た事はうれしかった。千葉治館長の頑張りや物凄く今も尊敬の念と共に思い出される。

東駒形図書室新設、あずまの建て替え、梅若図書室新設、緑の建て替えと順調に進んでいるように見えるが、今後は保存機能をもつ高度な中央図書館がどうしても必要だろう。在来館三館分四千平方米以上は欲しい。

高齢化社会の到来がいわれるが、何時までも心の健康を保つためには特別に老人室とか老人用等がない図書館の汎用性、世代交流性や余暇活動の場としての機能が見直されるべきである。

ボケを防ぎ、家庭・地域を豊かにして医療費を減らし孤立を防ぎ財政にも寄与するのである。

学校図書館の不備も全く残念である。画一的な管理教育から創造的な個性教育へと発展させるためにも自ら資料を調査研究する学校図書館やそれを支える司書が必要なのである。

ノーベル賞の少ない日本人、外国から特殊として見られる日本人、情報氾濫の日本社会では市民教育として小学生からの図書館教育が最低限必要だと思う。国際社会で生き残るためにも。江戸文化を何か徹くさく陰気なものと思っていた私に、その醍醐味を教えて下さったのは小島惟孝氏で既に高名な郷土史家でもあった。50年緑図書館時代に山崎区長から二百万円の古書資料費を認めて頂いたのは大変うれしく一緒に古本展に行った事もあった。

寺島図書館のショーケースに「百花園」の絵画があり百花園に接して一軒ぼつんと百姓家とあるのが、ひよっとすると小島さんの家かも知れないと聞かされた。後で倉から幟も出たとの事であった。

事務室の棚の上にビニール靴があり開けると戦後二度区議会議長を勤めた水沢正氏の寄贈になるソ連切手シートが数々あり驚いた。事務室の八号が石川滋彦だったのも発見だった。

地方の大学から墨東綺譚研究のため旧玉の井地区の地図との要望があり送った事もあった。岩田豊樹氏の「タダの地図程貴重」との至言のとおり懐かしい原色の街の地図が得られたのもその頃だった。

数年の図書館勤務が私に残した痕跡は思ったより大きい。懐かしい顔に感謝するのみである。

懐旧断章 — 元区長 山田四郎さんにお逢いして —

青 沼 博

山田さんと言えば、まず、「読書」という言葉を思い出す。区長時代、「本を読め」とよく言われた。若い頃から大変な読書家だと伺っているが、ご自分が読書の醍醐味と効用を、十分に知っておられるから、周りにも勧め、職員にも、その必要性を説かれたのだと思う。山田さんは、公私にわたって、図書館とは縁の深い方である。区長として、図書館行政を深く理解され、適切な施策を展開されるとともに、本を好きな一人の住民として、親しく図書館を利用された。寺島図書館は、地元ということもあって、足繁くお見えになったと

聞いている。職員に「いま、どんな本を読んでいるか」と質問されることが多く、当時の館長は、的確に応答するため、読書に精を出したという。

私は着任して三年半になるが、この秋までお見えにならなかった。しかし、十月のはじめであったと思う。良い日よりの十時頃、「散歩のついでに」と言われながら、一人でお出になった。お元氣そうで、いろいろと話して下さった。

たまたま、この記念誌の資料を整理していた折りで、書物や読書の話から、話題は図書館創立当時の状況にまで及んだ。期せずして、記念誌編集の貴重な証言を頂く結果となった。

山田さんのお話は、概ね次のようなものである。

◇ 私は、若い時から、本を読むことが好きであった。買って読むことが多かったので、いつの間にか本がたまってしまった。今でも、本の重みで、家の根太が下がっている。

◇ 街の本屋では扱わない本がある。そういうときは、よく、寺島図書館をおして買ってもらった。

◇ 私は、職員に「本を読むように」とよく言った。しかし、なかなか読まないものだ。

◇ 管理職には、是非本を読んで欲しかったから、一度は図書館長を経験してもらいたいと思ひ、それなりの人事方針を執った。

◇ 図書館の職員によく言った。「必要なら、新刊だけでなく、古書を買ってもよい。ただし、個人的な好みで選んではいけない」と。

◇ 図書館の職員は、たまには、丸善あたりで外国の原書を見てきた方がいい。読みこなせなくても、その雰囲気と接するだけでもよい。原書を入れるとなると、なかなかむづかしい。読む人がいなければ、資料としては、無駄になる場合がある。

◇ 無駄ということで思ひ出したが、若い頃、中央区の図書館で、当時五円もする本をリクエストした。その館長は、その本を買ってくれたが、「君の他には、この本を読む人は、おそらくいないだろう。鰐金を出すようなものだ」と言った。

「ワニガネ」とは、「無駄金」という意味である。水中のワニは、いるのかいないのか、よく分からない。動きも見分けられない。それらが分かる程近づけば、餌食にされてしまう。

無駄金も、なかなか見えにくいもので、効果が無かったと分かるのは、ことが終わってからである。

◇ 寺島図書館のことについては、大沢梅次郎さんが大へん尽力された。特に戦後再建されるについては、戦時中の改築計画の経緯もあって、大沢さんの力に負うところが大きい。

◇ この資料(寺島町行政関係資料)を所蔵されていた宮尾誠さんは、マメで実直な人だった。ガンコなくらい実直だった。そういう人だから、このような資料が、長い間保存できたのだろう。

◇ 七中では、この図書館を、附属図書館のように考えていたかも知れない。創立当時、一般の人が図書館を利用するということは、そう多くはなかった。たいてい、七中の生徒が使っていた。それでも、講演会の時などは、一般の人も聞く人が多かった。

山田さんにお逢いして、一カ月ほど経ってから、射越利喜雄さんが来館され、昔の寺島についてお話を伺う機会があった。

向島の地で、永い間教員をされた後、教育委員や区議会議員を勤められた方だけに、この地域について、いろいろのことを良く知っておられた。話が山田さんのことに触れたとき、「あの人は、実によく本を読んだ人でねえ、本当に勉強した人だよ。」と、しみじみとした口調で話された。

II 寺島図書館の歩み

一、草創期



町立寺島図書館の誕生

設立の契機 寺島図書館が創立される以前、墨田区の区域には二つの図書館があった。一つは、明治四十四年に本所高等小学校内に簡易図書館として設置された「東京市立本所図書館」であり、もう一つは、大正三年に中和尋常小学校内に設置された「東京市立中和図書館」である。両館とも、南部地域（旧本所区）における中心的な社会教育施設として、活発な図書館活動を展開していた。

しかし、北部地域（旧向島区）はまだ区制が敷かれる前で、図書館は一つも無い状態であった。このため、当時の寺島町の識者の間では、早くから、地域への文化施設建設の必要性が認識され、論議が重ねられていた。こうした折から、昭和三年十一月十日に天皇即位の儀（御大典）が行われることになり、これに関する記念事業の実施気運が、急速に高まってきた。

この記念事業は、全国的に推進されたもので、昭和三年三月二日付けで文部次官から各府県知事に「御大禮記念事業奨励ニ關スル件依命通牒」が出されている。その中で、「記念事業トシテ適當ナル教育施設ヲ企畫スルハ頗ル時宜ヲ得タル舉ト謂フヘク……（中略）……就中圖書館・博物館又ハ各種教育會館ヲ設立シ……」と述べて、教育施設の設置を奨励している。これを受けて、東京府は内務部長名による「依命通牒」を各市区町村長に出し、記念事業の実施に当

たり「萬遺憾ナキヲ期セラレ候様」注意を促している。

このような気運の中で、寺島町では、昭和三年二月二十六日に学務委員会を開いて、「御大典記念事業ニ關スル件」を協議し、翌二月二十七日には、社会事業臨時調査委員会も、同一件名を議題とする委員会を開き、図書館設置について検討している。更に、四月二十九日に学務委員会で、図書館設置に関する具体的協議を進めたいえ、六月二十一日の同委員会において、設立経費及び設計図の原案をまとめた。その内容は次の通りである。

御大典記念事業図書館ノ件

設置費

金六、三七五円 假校舍改築費

金二、八〇〇円 圖書棚十四架

金 八二五円 諸雜費

計金一〇、〇〇〇円

右ノ外書籍、器具等ハ府立第七中學校側ニテ負担ス

費用調達方法

金七、〇〇〇円 寄附金

金三、〇〇〇円 町費補助

この内容は、そのまま「協議案」として、六月二十五日付け寺島町長小野藍次郎名を以って、寺島町会の協議に付されている。

図書館設立が、寺島町の御大典記念事業として、本格的に具体化してきたのである。

町立図書館設立議決 昭和三年十月十二日、寺島町会は、町立図書館の設立と館則の制定、及び特別会計町立寺島図書館歳入歳出予算を議決した。

当日、町長から提出された議案は次の通りである。

議案第四九號

町立寺島図書館設立ノ件

本町ハ今秋行ハセラル、御即位ノ大典ヲ記念スル為左ノ通町立圖書館ヲ設立スルモノトス

記

一、名称 町立寺島圖書館

二、位置 寺島町大字寺島一、五五五番地

(第一寺島尋常高等小學校假校舍旧)

三、經費及維持ノ方法

本圖書館ハ本町及東京府立第七中學校校友會ノ(以下單ニ校友會ト称ス) 共同事業トシ左ノ條項ニ依リ維持經營ス

1 圖書館ハ本町立ト為シ本町ノ營造物トスルコト

2 圖書館ハ本町ノ一般社會教育ニ資スルヲ本旨トスルコト

3 設立費ノ内建物及敷地ハ本町ノ負担トシ圖書及器具類ハ校友會ノ負担トスルコト

4 將來ノ經常費ハ校友會ノ負担トスルコト但シ敷地及建物ノ修築費ヲ含マス

5 圖書館用トシテ提供セル物件ハ同館ノ管理ニ服シ供用ヲ廢シタル後ニアラサレハ私權ヲ行使スルヲ得サルコト

6 圖書館ノ經營方法及購入圖書選定等一式ハ館則ノ定ムル所ニ依リ本町及校友會ヨリ評議員若干名ヲ選ヒ評議員會ノ議ヲ經之ヲ決定スルコト

四、敷地建物ノ坪數及圖面

1 敷地 參百坪

2 建物 木造瓦葺平家百八拾坪(廢校舍ヲ修築使用)

3 圖面 別紙ノ通

五、開館年月日

昭和四年一月十五日

本決議ニ基キ町長ハ校友會ト共同經營ニ關スル契約ヲ為スコトヲ得

昭和三年十月十二日提出

寺島町長 小野藍次郎

議案第五〇號

町立寺島圖書館々則制定ノ件

標記館別紙ノ通制定スルモノトス

昭和三年十月十二日提出

寺島町長 小野藍次郎

町立寺島圖書館々則

第一條 本圖書館ハ圖書ヲ蒐集シ公衆ノ閱覽ニ供スルヲ以テ目的

トス

第二條 本圖書館ハ町立寺島圖書館ト称ス

第三條 本圖書館ハ東京府南葛飾郡寺島町大字寺島千五百五十五

番地ニ置ク

第四條 本圖書館ニ左ノ職員ヲ置ク

館長 一名

事務員 若干名

第五條 館長ハ東京府立第七中學校々友會長ヲ以テ之ニ充テ事務

員ハ館長之ヲ囑託ス

第六條 館長ハ町長ノ命ヲ受ケ館務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス

事務員ハ館長ノ命ヲ受ケ所屬事務ヲ處理ス

第七條 本圖書館ニ重要事項ヲ審議ノ為評議員若干名ヲ置ク

第八條 評議員ハ本町及東京府立第七中學校々友會ヨリ各半数宛

ヲ町長ニ於テ適宜之ヲ囑託ス期限ハ二ヶ年トス

第九條 評議員會ハ町長之ヲ召集シ町長ヲ以テ議長トス

第十條 本圖書館ハ閱覽料ヲ徴收ス但シ特別ノ事由アル者ハ閱覽

料ヲ免除スルコトヲ得閱覽料額及閱覽料免除ニ關スル事項ハ評議員會ノ議ヲ經町長之ヲ定ム

第十一條 本圖書館會計ハ特別會計トス

第十二條 本圖書館維持ニ關スル經費ハ閱覽料及東京府立第七中

學校々友會寄附金ヲ以テ之ニ充ツ但シ本町費ヲ以テ支辨スルヲ

妨ケス

第十三條 本圖書館ノ圖書閱覽講入定期休館日及處務ニ關スル事

項ハ評議員會ノ議ヲ經町長之ヲ定ム

議案第五二號

昭和三年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入

歳出豫算

歳入

一金七千五百六拾參圓也 歳入豫算高

歳出

一金七千五百六拾參圓也 歳出豫算高

歳入歳出差引殘金ナシ

昭和三年十月十二日提出

寺島町長 小野藍次郎

右予算案の内訳は、次表の通りである。

II 寺島図書館の歩み

歳入

歳入	科目(項)	豫算額	豫算説明
歳入合計		七、五六三	
寄附金		五、三四〇	
普通経済繰入金		二、一九三	
閲覧料		三〇	
種別・数量・金額			

歳出

歳出	科目(項)	豫算額	豫算説明
歳出合計		七、五六三	
給料		二五〇	事務員一名 平均 使丁一名 月五〇―
需用費(備品費)		一〇	
(消耗品費)		五〇	
(雑費)		三〇	
修築費		七、〇二三	木造瓦葺平家 三、七三三― 一八〇坪修繕 書棚取付 二、八〇〇― 一四台
豫備費		二〇〇	雑工事 五〇〇―
種別・数量・金額			

寺島町会の、町立図書館設立議案及び関係議案の議決によって、地域の人びとの念願であった図書館は、その実現に向かって、大きな、しかも確かな一歩を踏み出した。当時、一般住民の利用を目的とした図書館は、ほとんどが官公立のものであり、東京にあつては、各区に置かれていた「東京市立図書館」がその中心的存在であつた。そのことを考えると、財政的に必ずしも豊かでなかつた寺島町という、下町の小さな自治体が、「町立図書館」の設立を決定したことは、当時としては画期的なことであつたと言える。

府立七中の協力 図書館設立議案及び館則制定議案の内容からも分かるように、寺島図書館の設立に当たつて、当時の東京府立第七中学校(現都立墨田川高校)校友会が、きわめて深い係わりを持つていた。

昭和二十七年一月に、墨田川高等学校美汀会が発行した『寺島図書館の生い立ち』によると、図書館設立計画の様子が、次のように記されている。

「町長はこの計画について当時の府立七中の砂崎徳三校長に相談され、図書館の管理と予算について七中の協力を求められました。そこで砂崎校長は、七中の職員會、校友會、保護者會などにはかり、七中校友會の圖書部と保護者會とでこれに協力することが決定され、當時の七中校友會總務で、保護者會の幹事であつた中路正義教諭が、企劃その他すべての交渉にあたることになりました。ついで、

七中から町立圖書館設立にあたって、次の申入れをしました。

一、舊寺島小學校々舎を町で圖書館に改造すること

改築は、書庫、一般閲覧室、婦人子供閲覧室、講演室、物置、小使室とすること

二、建物内部の備品は七中校友會の負担とする。但し鐵製書架は町で施設すること

三、閲覧圖書は七中校友會で購入する。

四、館長の手當小使一名の給料は町で給與する。但し、司書一名は七中校友會で雇う。

五、建物の修理は町でする。

町では、以上の七中としての企劃を全部承認され、建物も改造し鐵製の書架も七中の設計通りでき、閲覧机、腰掛、講演室用備品も完成……」

これによって、寺島圖書館が、設立計画の早い段階で「設置は寺島町が行い、運営には府立七中校友會が当たる」という明確な役割分担のもとにスタートしたことが分かる。この関係は、やがて設立議案や館則の中で条文化され、運営面で実行されて、寺島圖書館の活動を支える基礎となった。更に、後年、時代や設置主体の変遷を経ながらも、図書館と七中との関係が、長く深く続いた原点でもあったのである。

敷地と建物 図書館の設置場所や館舎については、設立計画の早い

時期から検討され、腹案を得ていたものと考えられる。これらのことについて、前出の『寺島圖書館の生い立ち』は、次のように述べている。

「そこで、圖書館の位置ですが、その頃町役場は現在の第一寺島小學校のそばにあり、その向いが東京府立第七中學校というわけで、町にとってはここが文化の中心地ともいわれていました。幸に当時この地に明治の初年に建てたという寺島小學校の舊校舎で、しかもこれは、大正十一年四月府立七中創立當時約半年間使わしてもらった建物がそのまゝになっていました。そこでこの由緒深い舊校舎を利用し、圖書館にしようという議が決定したのであります。」

又、『寺島町立小學校創立五拾年記念誌』は、「圖書館の敷地は小學校教育発祥の土地、建物は舊寺島尋常高等小學校の校舎を流用したもので、…（中略）…圖書館所在地としては絶好の個所である。」と誌しており、現在地が、圖書館を設置する好個の場所と見なされていたことが分かる。

地積は三〇〇坪、建物は木造平屋一八四・二〇坪で、二棟となっている。（昭和三年度寺島町財産明細表）この建物について『寺島圖書館の生い立ち』は、「建物は凹字形になっていました。部屋は各二十坪程度で、左右に各三教室正面に三教室あり、そのままでは圖書館として不向きでした。」と述べている。このため、町は建物の改修費として、圖書館特別会計に三、七二三円の予算を計上した。

こうして、「町立圖書館々舎修築工事」が入札に付され、昭和四

年三月十九日寺島町役場で入開札の手続きが執行された。なお、金子能吉氏が二、九〇〇円で落札した旨の、立合人のメモ書きが残っている。工事の進捗状況、竣工時期等については、記録が無く不明であるが、昭和四年五月十五日に「図書館改修工事落成検査ノ件」を議題に含む学務委員会が招集されていることから、この日、又はこの前後の近い時期に、工事が完了したものと推定される。

組織及び運営 図書館の組織は、館則の条項に基づき、館長には府立第七中学校校友会長（同学校校長）を充て、事務員一名、評議員若干名を以って構成された。このことについて、『寺島町立小學校創立五拾年記念誌』は、次のように記している。

「本図書館は左の如き組織により成っている。
 管理者 小野藍次郎 館長 砂崎徳三
 司書 小熊 定一 評議員 若干名」

右の人員のうち、小熊氏がどのような経歴の人か、又評議員の定数や氏名についても、記録が残っていないため明らかでない。なお、昭和三年度の予算には、使丁一名分の給料が計上されていたが、決算上支出は無く、昭和四年度の当初予算にも計上されていない。当初は、使丁の雇用は無かったのかも知れない。

図書館の「経営方法及購入圖書選定等一式」は、「設立議決」により、町長を議長とする評議員会の決定に基づいて執行することとしており、評議員会は図書館運営の中枢を形成している。評議員は、

町と七中の双方から半数ずつを町長が委嘱する旨定められており、両者による共同経営という方針が、組織運営面でも示されている。

しかし、図書館運営の財政的基盤である経常費の支弁を、将来にわたって七中学校友会の負担としていることは、寺島図書館がいかに七中学校友会を頼りとして設立されたかを物語っている。

昭和四年四月十八日付けの寄附金受納に関する寺島町の文書がある。その中に、七中学校友会から図書館経常費として、六百五十円の寄附があつたと記録されている。この金額は、昭和四年度図書館会計当初予算の歳入に計上された「図書館費指定寄附」相当額である。この予算額は、翌五年には七百五十円に増額されて、歳入合計に占める割合は、昭和四年度が九四・九%、五年度が九一・五%となっており、歳入のほとんどを、七中学校友会の寄附金に頼っていることが分かる。

蔵書の収集 設立時の蔵書収集について、『寺島図書館の生い立ち』は、「圖書は當時の七中在校生の各家庭から三冊以上の寄贈をうけ、それに七中蔵書の全部を加え新装の寺島町立図書館はここに開館……」と記している。

又、『寺島町立小學校創立五拾年記念誌』は、「然して本図書館の現在所蔵圖書は、寺島町有志の寄贈に係るもの約百三十冊、府立第七中学校職員及び右各校生徒児童に係るもの約三百五十冊を基礎として、新たに約百五十冊を購入し、府立第七中学校校友會より引継

きたるもの二千三百七十部、合計約三千冊を算してゐる。今之を分類表示すれば左の如くである。」と記している。

心論	修倫	經子	哲學	宗教	神書	國筆	叢書類	辞書類	事彙類
理理	身理	二五	一	六二	七三	三二	四一	一四五	教 育
二二	九七	傳記	一〇五	一六八	一七八	一一三	二九七	一八二	政治經濟
及雜類	郷土資料	地誌紀行	一〇一	六二	二九	一一	八九	一四〇	工 業
二三	農 業	二二六	四〇	六二	二九	一一	八九	一四〇	工 業
農 業	業 業	二二六	四〇	六二	二九	一一	八九	一四〇	工 業
四	難 種	二二六	四〇	六二	二九	一一	八九	一四〇	工 業
	七三	二二六	四〇	六二	二九	一一	八九	一四〇	工 業
	七三	二二六	四〇	六二	二九	一一	八九	一四〇	工 業

七中校友会を中心に、町の有志、学校の教職員や児童・生徒に到るまで、多くの人びとの善意と協力によって、多数の蔵書が収集され、図書館活動にとって最も基本的な条件が整えられたのである。

設立認可と開館 館舎・閲覧机、鉄製書架、蔵書と、図書館としての物的条件の整備が進み、運営体制や組織が編成される一方、町立図書館設置の法的手続きも、昭和四年四月十九日付け、東京府知事による設立認可を以って、すべて完了した。同年六月十六日に開館

II 寺島図書館の歩み

式を挙行。翌十七日から一般に公開し、閲覧を開始した。東京府南葛飾郡寺島町が、町会において町立寺島図書館の設立を議決してから、八ヵ月後のことであつた。

町立寺島図書館の開館日について、従来、これと異なる記述をしているものがあるが、「昭和四年寺島町事務報告」は、「六月十六日ヨリ御大典記念事業トシテ設立セル町立寺島図書館ヲ開館シタリ」と明確に記載していること、又、『寺島町立小學校創立五拾年記念誌』も、「六月十六日を以って開館式を挙げ、翌十七日より一般閲覧者を迎へて公開するの運びに到つた」と記述していることから、開館日は昭和四年六月十六日である。なお、前出の「町立寺島図書館設立ノ件」において、開館年月日を、昭和四年一月十五日と定めていたが、三年度図書館会計決算書の中で、三年度には開館されなかつた旨説明されている。

創立当時の利用状況 開館して二ヵ月後の昭和四年七月十九日、寺島図書館講演会の第一回目が開かれた。次のような通知文が残っている。

庶第四三〇号

昭和四年七月十八日

寺島町長 小野藍次郎

殿

II 寺島図書館の歩み

講演會開催ノ件

左記の通講演會開催候條町民一般ニ御周知ノ上多數御出席致候様御取計相成度此段御通知旁御依頼申上候

記

第一回圖書館講演會

一、場所 寺島町圖書館（第一小學校前）

一、日時 七月十九日（金曜日）午後七時

一、講演

一、修養談 砂崎圖書館長

一、人柱ニ就テ 久留島武彦氏

注意

新聞紙ヲ用意シ下足ハ各自ニテ始末ノコト

こうしてスタートした講演会は、府立七中の先生方を講師として、定期的に開催されるようになった。寺島図書館の講演會が、現在もなお、主要な恒例行事として続けられていることを考えると、草創期に踏み出した、いち早い第一歩に、伝統の深さを見る思いがする。開館当時の利用状況を示すものとして、別表の調査記録が残されているが、これは、「昭和四年寺島町事務報告」の付属資料と推定され、寺島図書館の公式利用統計として、最初のものと考えられる。

別表(閲覧人員)

職業	月別		昭和四年六月							計
	昭和五年一月	計	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月		
学生	一、〇四六	九、九四一	一、二五六	一、四二八	一、八九七	一、六八四	六二三	一、五六七	一、四八六	
教育家	六五	五八	三	三	八	一七	四	一九	四	
官公吏	二六四	二五二	一七	一八	三八	三三	五三	八〇	一三	
職工	二五四	二四一	一九	一六	三〇	二四	四五	一〇七	〇	
商人	三九一	三五四	五〇	四六	七二	四四	六二	八〇	〇	
実業	二、一四七	二、〇四三	一〇四	一〇一	九四	一二五	四五二	九一七	二五〇	
児童	四、三二八	四、一九四	四六八	六七九	八九〇	五五四	一六四	一七〇	一、二六九	
其他	一、七七二	一、六一三	一八八	一八七	二七四	二四四	二五四	二八八	一七八	
計	二〇、二五七	一八、六九六	二、一〇五	二、四七八	三、三〇三	二、七二五	一、六五七	三、二二八	三、二〇〇	

II 寺島図書館の歩み

(閲覧圖書)

分類別	月別									
	昭和四年六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計	昭和五年一月	総計
一	三三四	三五二	一九八	三七八	三五四	一三二	一八九	二、〇三六	一九三	二、二二九
二	一二二	一二六	七八	一〇九	一二七	九五	一五九	八〇六	一六一	九六七
三	八一九	一、五五九	一、一二六	一、六九九	一、六七五	一、〇三八	一、一六六	九、〇八二	九七五	一〇、〇五七
四	五八一	五二〇	三五五	四三九	五〇六	四一五	三八〇	三、一九六	二七三	三、四六九
五	一二七	一一九	一〇六	一三五	一一〇	六〇	五七	七二四	一〇〇	八一四
六	五二六	五八七	三八二	六一七	六二二	五四〇	五一八	三、七九一	五四〇	四、三三二
七	六四	九四	五二	九七	八五	四二	七七	五一一	四八	五五九
八	一七七	二七八	九四	二九七	三三二	一三三	一二八	一、三二七	七五	一、三九二
九	二、二三五	二、一八六	一、一一八	一、六二六	二、二六四	一、八三六	一、三一七	二二、五八二	六〇五	一三、一八七
十	一五	四三	六〇	一一四	四九	三七	五六	三七四	七六	四五〇
計	五、〇〇〇	五、八六四	三、五六九	五、五一一	六、〇〇二	四、四一六	四、〇四七	三四、四〇九	三、〇四六	三七、四五五

備考

分類表
 一、総記 二、神書宗教 三、文学語学 四、歴史伝記・地誌・紀行
 五、法制・経済・社会・婦人・統計・兵書 六、数学・理学・医学 七、産業
 八、芸術・家事・運動・娯楽 九、児童図書 十、雑誌

なお、町立時代の利用統計は、この調査表以外はほとんど残っていない。わずかに、昭和六年度末蔵書数三、三八九冊、閲覧人員三三、三二五人という『東京市統計年表』の記録のみである。

開館当時の図書館経費 図書館設立に要した経費については、既出の「昭和三年度寺島町特別會計町立寺島図書館歳入歳出豫算」によって措置されたが、これに関する決算資料が残されている。その内容を、様式を整理して表示すると次の通りである。

歳入		決算		決算説明△印ハ減		附記	
科目(項)	決算額	豫算額	増減				
閲覧料	〇・〇〇	三〇	△三〇・〇〇				開館セザリシニ因ル
普通経済繰入金	一、七〇〇・〇〇	二、一九三	△四八三・〇〇				収入ヲ得ザリシニ因ル
寄附金	四、四七五・三〇	五、三四〇	△九六四・〇〇				見込多カリシニ因ル
歳入合計	六、一七五・三〇	七、五六三	△一、三八七・三〇				

歳出		決算		決算説明△印ハ減		附記	
科目(項)	決算額	豫算額	増減				
給料	〇	二五〇	△二五〇・〇〇				支出ノ要ナカリシニ因ル
需用費	一八三・六〇	九〇	九三・六〇				用紙類ノ買入レ
修築費	五、七九六・六二	七、〇三三	△一、二三六・三八				
豫備費	〇	二〇〇	△二〇〇・〇〇				
歳出合計	五、九八〇・三二	七、五六三	△一、五八二・七八				

この決算状況を見ると、歳入面では昭和三年度中の開館が実現しなかったため、閲覧料の収入実績はない。又、普通経済からの繰入金及び寄附金も、それぞれ減収となっており、合計で一、三三七円三〇銭の歳入不足となった。しかし、歳出面でも館舎修築費予算七、〇二三円が、決算額五、七九六円六二銭となっており、合計で一、五八二円七八銭の支出となった。したがって、歳入歳出の差引残高は一、九五四円八銭となり、初年度の図書館特別会計は、黒字となっている。

次に、開館年度に当たる昭和四年度の予算を見ると、当初予算の歳入歳出額六八五円に、追加予算三五〇円を加えて、歳入歳出一、〇三五円を計上している。歳入の主たるものは、「図書館費指定寄附金」で、当初予算額六五〇円に追加予算三五〇円を加え、計一、〇〇〇円となっている。これは、七中校友会からの寄附金を予定したものである。主な歳出は、給料と需用費を中心とする事務費の六六〇円で、追加予算に計上された図書購入費三〇〇円が、これに次いでいる。しかし、この予算については決算資料が無いため、執行状況を確認するに到っていない。

なお、歳入予算に関連して、閲覧料のことについてふれておきたい。館則第十条によって、閲覧料を徴収することが原則である旨定められており、更に閲覧料を図書館の維持費に充当するとしている。(第十二条) これに基づき、昭和三年度及び四年度において、ともに三〇円の閲覧料収入を計上しているが、三年度は未開館のため無

収入、四年度分については、現在のところ資料不足のため、実績を
確認することができない。

しかし、昭和五年度予算には計上されていないこと、市立の本所・
中和両図書館が無料館であること、徴収免除規定が設けてあること、
更に利用者の大部分が七中の生徒であること、などを考え合わせる
と、閲覧料を徴収した可能性は、極めて低いのではないかと思われ
る。

市立・都立図書館時代

東京市移管 昭和七年十月一日、東京市の市域拡張により、当時の
南葛飾郡吾嬬町、隅田町、寺島町は、合併して向島区となった。こ
れに伴い、町立寺島図書館は、町立渋谷図書館、中野町立図書館、
及び御成婚記念西菓鴨町立図書館と共に、東京市に移管され、東京
市立寺島図書館となった。創立してわずか三年余りで、設置者が変
わったわけであるが、東京市の組織に入ったことで、財政的に強化
され、安定した運営ができるようになったものと考えられる。

移管時点での蔵書数や、職員の配置など、当時を知るための資料
に乏しく、状況を正確に記すことは困難である。ただ、残された少
い記録をたどると、おおよそ以下のようである。

まず、蔵書数については、『東京市統計表』の昭和七年度末実績
によると、和漢書合わせて三、九九一冊、洋書は〇となっている。

次に閲覧人員は、男子二三、二三六名 女子一、一〇六名で、計二
四、三四二名と記録されている。又、閲覧総冊数は、一七、二八〇
冊となっており、移管された年度の利用概況を知ることができる。

移管に伴う人事については、はっきりしたことは分からない。た
だ、『東京市教育概要』の昭和八年度版に「館員一」として、嘱託
である旨記録されていること、昭和八年七月現在の『東京市職員録』
に、「寺島図書館事務嘱託・従五位勲五等砂崎徳三」と記載されて
いることから、町立時代の館長砂崎徳三氏（府立七中学校）が、移
管後も引き続き図書館の管理に当たったものと考えられる。

なお、当時の東京市立図書館の職制は、「日比谷・駿河台・京橋・
深川ノ各館に館長ヲ置キノ他ノ図書館ニ主任ヲ置キ、学校内設置
ノ図書館ニ更ニ監事ヲ置ク」「監事ハ本市立小學校長ノ中ヨリ之ヲ
嘱託ス」「主任ハ上司ノ命ヲ承ケ所屬事務ヲ處理ス、監事ハ教育局
長ヲ補佐シ、所屬図書館ノ事務ヲ監督ス」（昭和六年四月一日東京
市訓令甲第十九號）となっているが、この職制上、砂崎氏がどの地
位に在ったか、記録の上からは詳かでない。ただ図書館運営に当たっ
ては「館長」として館務を統括していたものと考えられる。

なお、砂崎氏については、前記『職員録』への登載が、昭和十三
年七月現在を以って最後となっており、翌十四年三月に府立七中校
長を退職していることから、十四年三月まで「館長」として、寺島
図書館の管理を委任されていたものと推定する。

その他の職員については、現在のところ全く記録が無く、その動

静を知ることができない。ただ、実務を処理する若干の職員が配置されていたであろうと、推測するのみである。

移管に伴い、開館時間や休館日等も改められた。

開館時間は、次の通り定められた。

平日 自午後一時 至午後六時

日曜・祭日 自午前十時 至午後五時

休館日等は、市立図書館共通で次の通りである。

定期休館日

年始休館日	自一月一日至二月五日	明治節	十一月三日
紀元節	二月十一日	曝日	八、九、十月十日間
天皇節	四月二十九日	年末休館日	自十二月廿七日 至同三十一日
自治記念日	十月一日	図書館整理日	毎月 其他十四日

(町立時代の開館時間等に関しては、資料不足のため、ほとんど確認できない。

ただ、休館日について、『東京都公立図書館略史』が寺島図書館の項で「毎週金曜日休館」と記述している。

なお、当時の市立図書館は、日比谷・駿河台・京橋・深川の四館

が有料館であり、他の十六館は無料館であった。新たに移管された渋谷・中野・西巣鴨・寺島の四館も無料館とされた。

戦時体制の下で、寺島図書館が、東京市に移管された昭和七年は、前年九月関東軍によって起こされた満州事変を契機に、日本軍が中国大陸に対する武力侵攻を進めていった年である。上海事変、満州国建国、血盟団事件、五・一五事件と大きな出来事が続き、内外ともに激動と不安に揺れ続けた。やがて昭和十二年、日中戦争へと発展し、更に十六年の太平洋戦争へと続く、暗く長い時代の入口であった。

日中戦争は、政府の不拡大方針の表明とは逆に、拡大激化の一途をたどり、十二年八月には「国民精神総動員実施要綱」が決定され、戦時体制の強化策が打ち出された。図書館も又、いや応なく戦時体制の枠に組みこまれ、国策推進の一翼を担うこととなった。

昭和十二年に発行された『中央図書館長協會誌』第二号の誌面には、「図書館ハ社會教育ノ根幹ニシテ、国民精神総動員運動ニ最モ深キ関係ヲ有スルコトヲ自覺シ、ソノ實施要綱ニ協力スルトモニ、之ヲ国民一般ニ深く認識セシムルニアリ」「管下図書館ニ對シテハ之ヲ誘掖指導シ、其機能ヲ發揮セシムルタメ次ノ事項ヲ實施スルコト」として、次のような具体的指導事項を列挙しているが見える。

「一、時局に關スル圖書ノ貸出並ニ其総合目錄ノ配布、特ニ國民精神、列國及支那事情、國防、産業、經濟、科學等ニ關スル圖書

II 寺島図書館の歩み

ノ備付ヲナスコト

二、時局ノ認識ヲ徹底セシムル為、時局關係圖書ノ展示並ニ讀書座談會、展覽會、講演會等ノ附帶施設ヲ行フコト

三、陣中文庫、傷痍軍人文庫、出征將兵遺家族ノ慰安文庫等ノ實施ヲ為スコト

戦時下における、図書館活動の方向をうかがうことができる。

寺島図書館の「東京市立時代」は、「戦争の時代」と言い換えることができる。戦局が激しくなり、やがて緊迫化していく中で、昭和十八年七月一日、戦時体制としての東京都制が施行された。そして、東京市立図書館は、すべて東京都立図書館と改称されたのである。

市立時代から都立時代にわたる、戦時下の寺島図書館の状況を知り得る資料は、きわめて限られている。『東京市統計年表』により、わずかに残された利用統計は、下表の通りである。

戦時下の改築計画 寺島図書館が、創立当時から館舎として使用してきた建物は、明治三十九年十二月に建築された寺島尋常高等小学校の旧校舎（『寺島町立小學校創立五拾年記念誌』の「校舎建築表」による）で、木造瓦葺平家建てのものを、昭和四年三月図書館用に改築したものであった。

この建物は、永年の使用で老朽化したため、関係者の間で、つとに改築計画が提起されていた。その経緯について、『寺島図書館の生い立ち』が詳細に記述している。長文にわたるが、戦後の寺島図

寺島図書館利用統計

(『東京市統計年表』より転記)

年 度	蔵書冊数			閲覧図書数			閲覧人員数			開館 日数
	和漢書	洋書	合計	和漢書	洋書	合計	男	女	合計	
昭.8	4342	19	4361	37900	0	37900	41984	2250	44234	290
9	5189	0	5189	25392	0	25392			37842	
10	6315	53	6368	28394	3	28397	32175	1097	33272	298
11	7208	57	7265	30285	11	30296	37558	1297	38855	296
12	7686	69	7755	25233	38	25271	28182	1285	29467	301
13	8150	69	8219						26547	
14			8432			17959	20670	617	21287	299
15			8722			25712	20642	1330	21972	295
16	8705	14	8719						21870	298
17										

(毎年度3月31日現在)

書館再建に、深く関係する重要資料を含んであるため、全文を引用する。

「ところが寺島町が市になり、更に市から都にうつる少し前、この図書館の建物も寿命がきたものとみえ、各所が腐朽し、床がぬけ、家もかたむき極めて危険な状態になってきました。そこで當時の東京市今井教育局長、金原庶務課長、山口施設課長などにこの事情をお話しし、一日も早く改築していただきたいと、府學務課の川船勲氏の協力を得て請願したのであります。しかし改築のことはなかなか実現をみずに校長も第二代の鈴木鶴吉氏になりました。当時日支事變のはじめであり容易でないと思われましたが、府會議員兼市會議員であり、また七中の舊保護者會の舊役員である大澤梅次郎氏の心からなる御盡力があつて、大久保市長、春、岡安兩課長にも御願いし、また実地に現地をみていただき、お蔭で改築の議が成立したのであります。

たまたま昭和十七年が本校（當時は府立第七中學校）創立二十周年にあたることから、創立二十周年記念事業協賛會が組織され、その會長として大澤梅次郎氏が推戴されました。そしてその記念事業の一つとして寺島図書館改築に協力して、参万圓を東京市に提供し、一方この図書館の改築によつて餘剰ができる舊館跡の空地に本校武道場を府費で設置して貰ふこととなり、その話合いは圓滿な決定を見たのであります。ところが愈々建築に取りか、ろうとすると

き、日支事變から太平洋戦争へと發展して、この起工も殆んど不可能な事態に追いこまれました。そこで會長大澤梅次郎氏は、この記念事業の将来を憂慮せられ、後日の為に當時の東京都長官大達茂雄氏と協議の上都次長松村光磨氏の書翰の形で昭和十九年五月次のような文書を受取られたのであります。

（文書の寫）

拜啓 決戦下彌々御勇健の段奉慶賀候

陳者都立第七中學校武道場建設並に都立寺島圖書館改築計画に當りては、貴下を初め都立第七中學校創立二十周年記念事業協賛會會員各位に多大なる御高配に預り感佩の至りに不堪候、

偕て同校武道場の建設計画は、當初校舎の一部増築計画と併せ昭和十二年度豫算に經費拾四萬六千餘圓を計上して起工せし處偶々支那事變に遭遇し、之に隨伴してなされたる鉄網統制の掣肘を受け鉄筋コンクリート二階建の築造は之を變更するの止むなきに至り、當時偶々地代に關し繫争中の正門前七中作業園を昭和十四年十月經費七萬四千餘圓を投じて所有者關東興業株式会社より買収し之を敷地として木造平家建に設計變更をなしたるも學校管理の都合上右敷地は亦々之を更改するの餘儀なきに立ち至り、之が措置に就き苦慮致居候處折好くも同校保護者會並に同窓會の間に於て貴會が結成され、其の事業の一として行悩みの状態にありたる前述の計画の助成を御會に於て採擇し、昭和三年寺島町が御大

典記念に七中と協力し創立し、同校に隣接して実質的に七中附属図書館の觀ありし寺島圖書館（木造平家建の元小學校を専用せるもの）が狹隘加ふるに長年月経過の爲相當腐朽し不便益危険不敷に就き、之を敷地の一隅へ二階建に改築し、依つて生ずる残地を武道場敷地に無償貸與を願ひ、右に要する經費の一部として貴會に於て東京市に參万圓の提供を計画し、此の儀を東京市に出願して昭和十七年十二月七日、時の府知事より貴會の申請を承諾ありたき旨を市長宛依頼相成候様の次第に有之候

市は従来の経緯並に同圖書館の現状等に鑑み慎重審議の結果右の願出を受理することとし財源の一部に申請の寄附參万圓を充て、昭和十八年度當初豫算に七万四千餘圓の改築費を計上し昭和十八年二月市會の議決を経て、申出承認の旨を市より府へ回答をなすと共に圖書館の設計に着手する一方武道場の建設を促進するため、同年六月十七日指名競争入札により經費三千七百餘圓を以て同館の取毀しを塩原建築株式會社に請負はしめ同年八月竣工を完了したる次第に候之と共に他方府當局も市に於て申入れを承諾する用意あるを察知し、設計も既に完了し居たるを以て正式の回答に接すると同時に建築資材の手配をなし第一回の指名競争入札に附したる處豫定價格に達したるもの無之再度入札に附したるもの亦落札者無之止むを得ず隨意契約に據り六月二十六日合資會社古島組と請負契約を締結せる次第に有之候

多年の懸案を解決し、扱ていよいよ建築着手と相成たるも戦局は

益々苛烈の一途に向ひ資材の手當は極度の逼迫をつけ百万奔走中の處本年三月に至り防空法に基く建築規則の強化を見越えて政府より營繕工事に對する決戦非常措置要項の發表あり新築並に造改築工事は之を全面的に抑制せらるるに及び此處に全く萬事休するの止むなきに立ち至りたる次第に御座候、

右様の情況にて武道場及圖書館共に建設は時局の緩和する迄之を見送らざるを得ざる仕儀と相成り取毀したる圖書館の残材は同館改築に要する資材の一部として非常事態發生時に於ける専用下命の場合を除くの外之をそのまま、保管致度尚敷地（武道場は百六十七坪九合四勺圖書館は百八十二坪八合一勺）も双方の使用区域を添付圖面の通り明確にした其ま、残置し、圖書館はその間七中校舎の一部を使用して手狭乍ら一般都民並に七中生徒の便益に支障なき様閱覽の繼續を計り既に請負に附したる武道場は今般契約の解除をなし、設計を完了せる圖書館も一時入札を延期し、豫算も之を後年度に繰延べ情勢可能の曉は直ちに事業を引續き実施する手筈を調へ本事業は飽迄之を完遂することに内議決定を相すませ候就ては此の間の事情御諒察の上事業一時繰延の儀御賛同被下度命により本計画の顛末申進め旁々之迄の御懇篤なる御支援に對して重ねて深甚の謝意を表し度如斯御座候

昭和十九年五月三十一日

東京都次長 松村 光 磨

都立第七中學校創立二十周年記念事業協賛會

會 長 大澤梅次郎 殿

更に敗戦後の、はげしい状況の変化に際しても大澤梅次郎氏は、この関係がほごにならぬようとの御配慮から、昭和二十年八月三十一日附で、当時の都次長町村金五氏の「圖書館改築並びに武道場新築の計画は、情況可能の暁は優先的に実施する」旨の次の書翰を得て万全の手をうたれたのであります。

(書翰の寫)

拝啓 承詔必謹新日本建設の折柄彌々御勇健の段奉慶賀候

陳者貴台を初め都立第七中學校創立二十周年記念事業協賛會々員各位の多大なる御支援に依り取進めたる同校武道場並に都立寺島圖書館の改築計画は御承知の通り戦局の一段の急迫に伴ふ營繕工事に対する政府の決戦非常措置要項により時局の緩和するまで一時之を見送り豫算も之を後年度に繰延べて情況可能を待望致度儀客年五月末日附書簡を以て申進め置候様次第に御座候然るに相次ぐ戦災に因り歳入の源泉の大半を喪ひ多額の國庫交付金と都債とを要する都財政終戦の事態發生と共に更に悪化の一途を辿り非常の措置を以て相当大幅な経費縮減をなすに非らざれば勢の赴く處財政の破綻を招来する哉も計り難き情況に相成り資財其の他の都合上近き将来に於て実施し得ざる経費は此の際豫算面より一應削除することに大体部内の意見一致を見たる次第に有之候従つて事案の都立七中武道場新築並に都立寺島圖書館改築計画の経費繰延べも暫時割愛の已むなきに立ち至り候に就ては此の間の

事情御諒察の上御賛同被成下度情況可能の暁は優先的に該事業を実施する手筈相調へ居候間御了知の程願上候

先は命に依り下取敢以寸楮これ迄の経過申進め旁々貴意を得度如斯御座候
敬 白

昭和二十年八月三十一日

東京都次長 町村金五

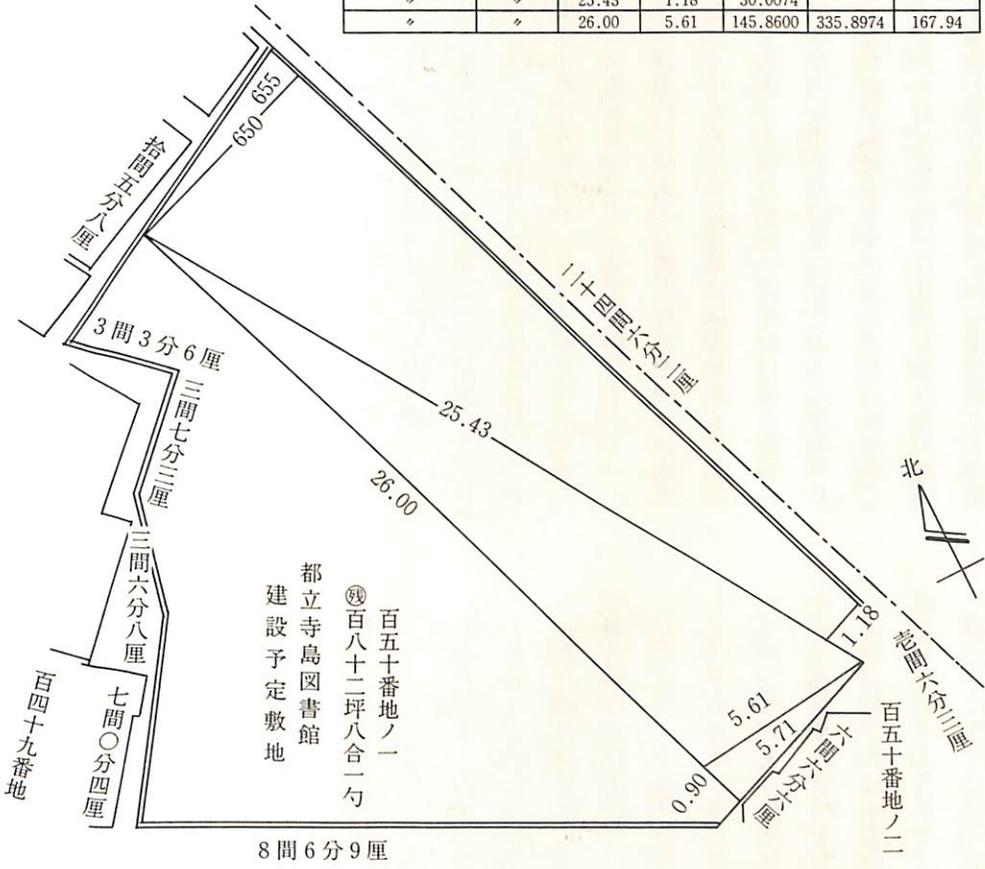
都立第七中學校創立二十周年記念事業協賛會

會 長 大澤梅次郎 殿

しかし敗戦後の東京都では、このような事業の早急な実施は望むべくもなく、そればかりでなく都政の面でもいろいろな變革が起り、都立圖書館に關しても都区事務事業の調整によつて、従來の都立圖書館は、日比谷をのこすのみで他はこれを区の管理に移されることとなり、また現に實在して居らぬものは廢館することに決しました。その当時、東京都教育委員會の委員として都議會から推挙されたのが大澤梅次郎氏で、氏は寺島圖書館一件に關する責任感から、都財政の窮境を知らながらも、右の事情を教育委員會に精細に説明され、寺島圖書館は特別なケースとして対処すべきことを力説されたのであります。その結果教育委員會もその事情を了解の上その設立に協力し、日比谷圖書館の分館として建築して完成の上墨田区に移管することに一決し、一方武道場新築の件は、時期的にも、財政的にも、その実現が望めないところから研究室の建設でこれに代えることとなり、今日圖書館と並んでその竣工を見た次第であり

七中借付面積

町名	地番	底	高	乗積	計	面積
向島寺島一丁目	150ノ一部	24.62	6.50	160.0300		
〃	〃	25.43	1.18	30.0074		
〃	〃	26.00	5.61	145.8600	335.8974	167.94



向島区寺島一丁目百五十番地ノ一 都立寺島図書館敷地一部実測図(写)

縮尺二百分之壹

ます。」

ここに引用した資料が示す通り、都立寺島図書館の改築計画は、戦争中における多くの困難な状況の中で、関係者の並々ならぬ尽力により、実現へ向かって大きく踏み出して行ったのである。東京市は、昭和十八年度当初予算に、寺島図書館改築費として七四、〇〇〇円を計上し、市会もこれを議決して、計画はようやく具体化するに到った。

前掲資料の内、昭和十九年五月三十一日付け、松村東京都次長の書翰によれば、市は予算成立後いち早く、図書館改築の設計に着手する一方、昭和十八年六月十七日指名競争入札により、三、七〇〇余円を以って同館の取りこわし契約を締結し、同年八月には契約が履行されている。又、改築設計も完了し、同年六月二十八日には、随意契成によって、合資会社古島組と改築工事請負契約を結んでいる。

こうして、図書館改築計画は順調に進んでいるかに見えながら、着工の段階に及んで、思わぬブレーキが掛かったのであった。

当時、戦局は苛烈化する一方であり、「決戦非常措置要項」により、新築工事及び改築工事は、全面的に強い抑制を受けることとなった。このため、図書館改築工事は時局が好転するまで、止むを得ず見送られることになったのである。調達された資材は、そのまま保管し、将来の改築に備えることとなった。又、館舎を取りこわしてしまっ

た図書館は、改築の機会が到来するまで、七中校舎の一部を使用して、閲覧業務を継続して行くことにした。昭和十八年八月のことである。

戦時閉館 改築計画の具体化が進んでいた頃、戦局は急速に緊迫化し、すでに十八年五月にはアツツ島の守備隊が玉砕し、七月にはキスカ島の守備隊が撤退した。十二月二十一日閣議は「都市疎開實施要項」を決定。東京都は、首都防衛の一手段として、都民に対する疎開事業を実施したが、図書館においても、資料の疎開作業は、緊急で重要な業務となっていた。

こうして、東京都内は日増しに戦時体制が強化され、学徒出陣、勤労動員、防空訓練と、人の動きが激しくなっていた。もはや、図書館において静かに読書をするという環境ではなかった。このような状況は、更にきびしくなっていく、ついに昭和十九年四月一日、麴町図書館以下、外神田、月島、三田、四谷、牛込、小石川、本郷、下谷、東駒形、中野、西巢鴨、そして寺島図書館と、十三の都立図書館は、戦時閉館の止むなきに到ったのである。もともと、學校併設を中心とした無料館については、すでに昭和十八年五月一日付けで、館内閲覧を中止し帯出扱いのみの措置をとっていた。

寺島図書館は、改築計画によって旧館舎を取りこわしたものの、計画が頓座したため、府立七中の校舎を借りて、細々と業務を続けてきた。しかし、戦時閉館によって、遂にその活動を停止せざるを

得なくなったのである。

なお、これら閉館になった図書館の職員は、「すべて日比谷図書館に集結して、専ら図書の疎開事業に従事した。」(『ひびや』七十周年記念号)

戦災による焼失 寺島図書館が、戦時閉館に追い込まれた三ヶ月後、サイパン島守備隊が玉碎し、戦局は日に日に破滅への速度を早めていった。昭和十九年十一月一日B29東京偵察。同月二十四日、B29東京初空襲。同二十九日、B29東京夜間初空襲。以後、東京はB29の好餌となって、昼夜を問わず、再三再四の攻撃にさらされた。そして遂に、二十年三月十日の大空襲を受けるに到ったのである。

その夜の状況について、当時都立七中の教諭であった中島馨氏は、次のように記述している。

「昭和二十年の三月十日の夜は、ちょうど宿直に当たっていたが、その夜の空襲で下町の大半は焼失した。学校の周りまで火が迫ったので、私たちは手押しポンプで校舎に水をかけた。当時としては木造三階建ての校舎は、寺島地区では偉容を誇っていたが、たかが手押しくらいでは一階まで水が届けばいいほうだった。それでも幸いに延焼をくいとめた。」

(『墨田川高等学校創立六十周年記念誌』)

三月十日の空襲は、東京の四割を焦土と化し、八四、〇〇〇人も一〇〇、〇〇〇人とも言われる死者を出した悲惨なものであった。

幸いに、その夜は都立七中の校舎は延焼を免れ、教室に間借りしていた寺島図書館も、無事であった。しかし、この幸運もつかの間で、五月二十五日の空襲によって、都立七中、寺島図書館、ともに烏有に帰した。

中島先生の記述は、次のように続いている。

「せっかく焼け残った本校も、つぎの五月二十五日の空襲には直撃をくった。私たちはその夜、道を隔てた園芸場の温室を改造した防空壕に待避していた。その土壁を貫いて焼夷弾が私の左脇の土間に突き刺さった。エレクトロン焼夷弾は六角形の棒で、地上に突き立つと周りに盛んに焰を噴き出すものである。そのはげしい焰のお陰でまっくらな壕内が、一瞬に明るくなった。」

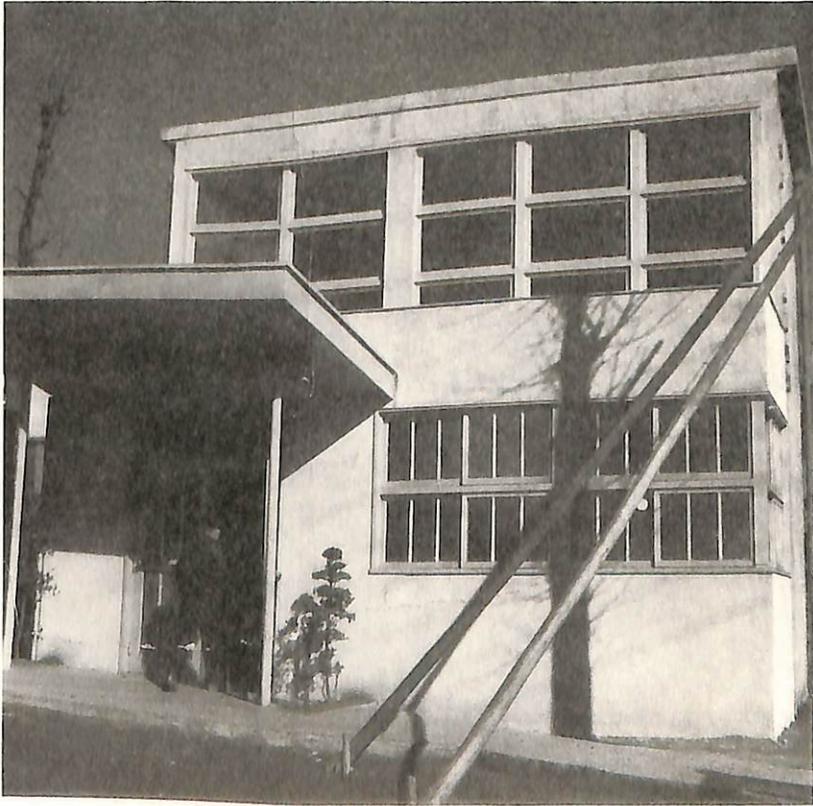
その照明を頼りに壕の外にはい出ると、園芸場一面は焼夷弾が至るところに突き刺さって火花を発し、まるでお花畑さながらだった。プールの水をバケツで汲んではひとつずつ消し、路をつくって本校舎にかけつけた。

私は蔵書の一部を疎開させて、職員室の書棚に収めていたのが気になったのだが、足を踏み入れようとして愕然とした。三階の屋根を突き破った焼夷弾が、職員室の床に林立してすさまじい焰をふき上げているのだ。

もうまったく手の施しようもなかった。校舎全体が火に包まれるのは間もなくにちがいがなかった。私は宿直の生徒を連れて隅田川のほうへのがれた。そして、紅蓮の校舎が焼け落ちるのを見届けた。」

なお、「東京都立図書館戦災一覧」(『東京都公立図書館略史』)には、寺島図書館の戦災前蔵書数は、九、四四八冊(昭和十九年十二月現在)であり、昭和二十年五月二十五日に、全て焼失した旨記録されている。

二、昭和二十年代（戦後再建）



墨田区立寺島図書館の誕生

戦後再建まで 敗戦後の昭和二十一年当初、東京都内で開館していた都立図書館はわずかに八館であった。この年、都の社会教育課が作成した「都立図書館復興計画案」で寺島図書館は休廃館中の図書館一二館のうち、浅草、本所図書館などと共に、適当な建物が確保出来るまで当分休館するものと位置付けられた。

昭和二十一年十一月には日本国憲法が、翌二十二年には地方自治法、教育基本法、そして二十四年に社会教育法が公布され、戦後の公立図書館が進むべき方向が示された。

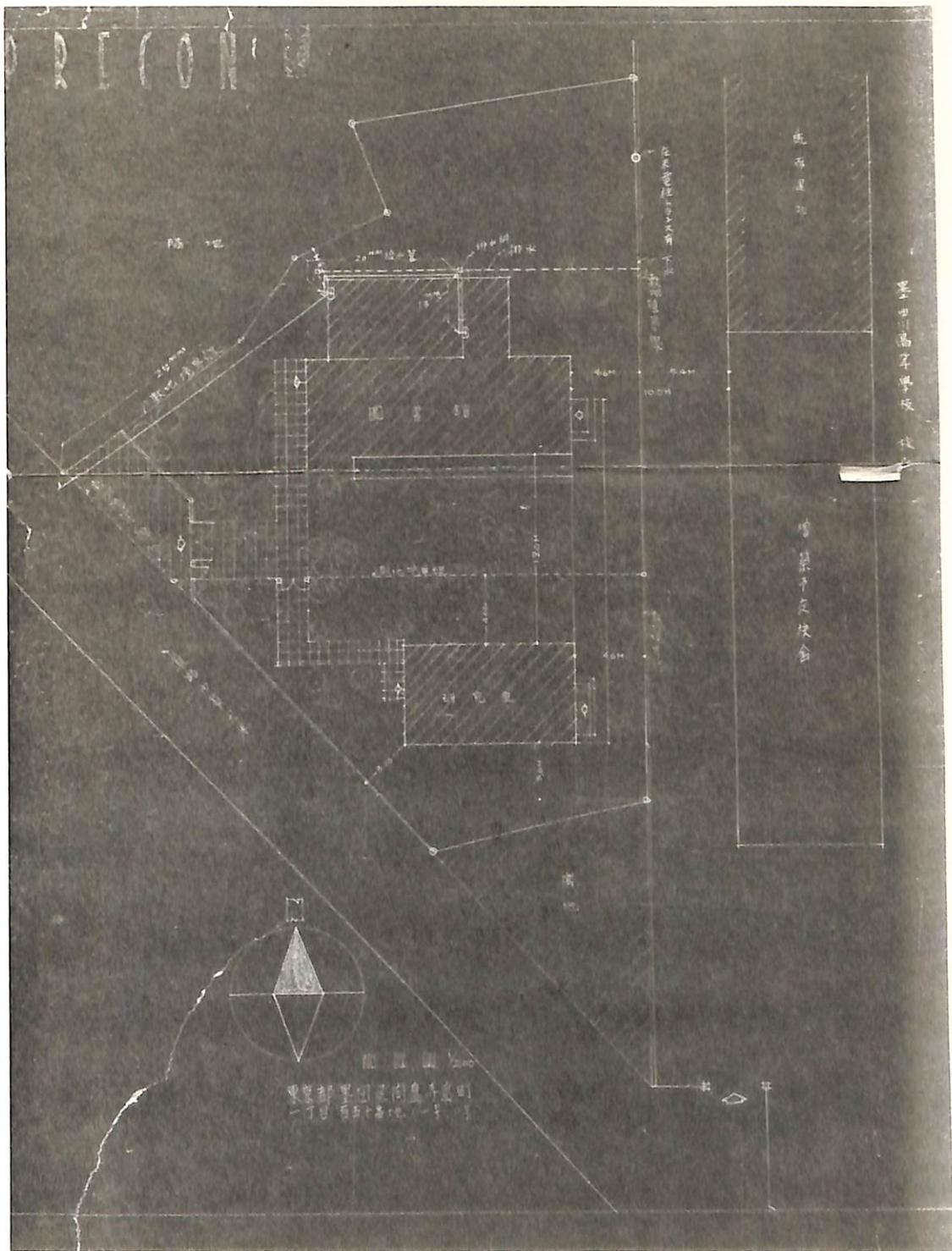
教育基本法、社会教育法の精神に基づいて昭和二十五年四月三十日に公布された図書館法は、その一七条で「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と定めた。これによって、それまで八円・五円（児童は一円、昭和二十四年当時の都立図書館）の閲覧料を徴収していた都立の図書館は昭和二十六年四月一日から無料となり、「階級とか財産或は主義等に関し如何なる差別をも認めぬ。即ち其れを利用したいと願ふ者は誰しもが自由に利用し得る」（『米国教育使節団報告書』昭和二十二年三月三十一日）ものになった。

この間、昭和二十二年四月一日より都立図書館のうち区部に所在するものは、その管理運営を所在地の区長に委任し、昭和二十五年

十月からは日比谷図書館を除く区部の一三館が蔵書および職員を含めて区に移管されて区立図書館となった。そのほか文京、葛飾、目黒、新宿などの各区では区独自で区立図書館を設置し、寺島図書館のできる昭和二十六年当時、二一の区立図書館がすでに存在していた。

墨田区立寺島図書館の設置 昭和二十六年七月十七日、寺島図書館は「東京都教育委員会訓令」によって東京都立日比谷図書館寺島分館として設置され、同年十一月二十八日に墨田区へ移譲された。この時期になぜ都立図書館として建設され竣工後すぐに区に移譲されたかについては、既に前章でも『寺島図書館の生い立ち』（東京都立墨田川高等学校美汀會、昭和二十七年一月）を引用したが、およその経緯は次のようなものだった。

昭和十七年府立第七中学校の創立二十周年記念事業の一つとして、同記念事業協賛会は寺島図書館改築に協力して三万円を東京市に提供し、財源として受理され、市は昭和十八年度当初予算に改築費を計上、請負契約まで締結されたが、戦局が激しくなったために万事休することとなった。しかし、協賛会会長大澤梅次郎氏は敗戦直後の昭和二十年八月三十一日付けで、東京都次長より、図書館の改築計画は状況可能な暁は優先的に実施する旨の書簡を得て、東京都教育委員会も事情を了解のうえ昭和二十六年に改築が実現したのである。このような事情で、寺島図書館は昭和二十六年六月十九日



「都立寺島図書館寺島研究室新築工事設計圖」より

に都立寺島研究室と共に起工された。「都立寺島図書館・寺島研究室新築工事設計圖」によると寺島図書館敷地内に鉄筋ブロック二階建て二八二・五平方メートルの図書館、墨田川高校敷地内には木造モルタル六六平方メートルの研究室が合わせて建設された。

墨田区立寺島図書館の開館まで 建築中の昭和二十六年七月十七日、この図書館は、東京都教育委員会訓令によって都立日比谷図書館寺島分館として設置され、同時に館長として、当時日比谷図書館管理課長であった青木義雄氏が就任した。

建物の竣工をみたのは十月二十九日で、その一月後の十一月二十八日、都立日比谷図書館寺島分館は、東京都から墨田区に委譲された。この時譲与された財産は、土地一八二・八一坪、建物八五・四〇坪の他、備品一二〇点と図書三千冊が含まれていた。墨田区では寺島分館を区立図書館として設置運営すべく、十二月二十七日に墨田区条例二二一号（東京都墨田区立図書館条例）を、翌昭和二十七年一月二十日には墨田区規則第一号（東京都墨田区立寺島図書館規則）をそれぞれ公布し、規則と共に墨田区訓令甲第二号（東京都墨田区寺島図書館庶務規程）を定めた。これらはいずれも公布の日から施行し、墨田区に委譲された昭和二十六年十一月二十八日にさかのぼって適用することとされた。

条例では図書館の事業を一、館内閲覧 二、館外貸出 三、読書相談の三つに大別している。館則では閲覧時間および貸出時間を午前九

時から午後九時までとし、休館日は年末年始、国民の祝日、毎月二十日の館内整理日、そのほか毎年二週間以内の曝書期間（特別整理期間）と定めた。しかし、このうち開館時間については、開設以来実際には午前九時から午後六時までで、午後九時までの開館は、昭和二十八年の夏期夜間開館、昭和二十九年の緑分館開設まで実現しなかった。

庶務規程で特徴的なのは職員の項目で、館長、主事、司書、その他必要な職員を置くが（第二条）館長は一年以上の経験を有する司書並びに一年以上の経験を有する館長（第三条）と謳っている点で、日比谷図書館から墨田区に來た青木氏の考え方をうかがわせる。事実、条例規則制定に先立つ昭和二十六年十二月二十日付けで職員として就職した五名の職員のうち一名は図書館職員養成所で司書資格を取得中で翌年三月三十一日に同所を卒業している。また昭和二十七年文部省主催図書館専門職員養成所講習に職員を受講させるべく提案しているが、こちらは実らなかった。

墨田区立寺島図書館開館

開館 墨田区立寺島図書館は昭和二十七年二月一日に開館の運びとなった。

昭和二十七年一月二十五日付けの毎日新聞墨東版は開館に先立つ

一月二十四日の開館式の模様を、次のように伝えている。

「寺島図書館きのう開館式

館長に日比谷の青木管理課長

墨田区立寺島図書館（寺島町一の一五〇）の開館式は勝田区長ら関係者が出席、廿四日午前十時から同館前区立寺島第一小学校講堂で行われた。新任館長は前日比谷図書館管理課長青木義雄氏（四六）で図書は隣接の墨田川高校から譲り受けた二千冊に新規購入の三千冊を加え約五千冊で来月一日から一般に無料公開する。閲覧室は二階。階下には近く児童室と研究相談室を設け、児童、生徒の学習や一般の図書に関する一切の相談に応ずる一方、三月初旬からは館外貸出しも行う。なお将来は映画会、講演会、幻灯会、紙芝居などにも図書館を開放して区民の文化向上をはかるようにする予定である。」

開館した二月の蔵書と館内閲覧者数は次の表1の通りである。

表1 昭和27年2月現在の蔵書冊数と開館1ヵ月の閲覧者数

蔵書冊数	
購入図書	2,713冊
内児童図書	1,294冊
寄託図書	1,624冊
寄贈図書	241冊
合計	4,578冊

館内閲覧者		1日平均
成人	820人	29.3人
学生	5,912人	211.1人
児童	2,671人	95.4人
計	9,403人	335.8人

開館日数28日

開館時間は午前九時から午後六時まで（日曜日は五時まで）で、小中学生を対象としていた児童室は午後一時から五時まで（日曜日は午前九時から）だった。また一度に館内で閲覧できる図書は二冊までだった。表のように利用者の六三パーセントが学生で占められているが、当時としては児童図書の蔵書数も多く小中学生の利用も目を引く。

館外貸出の開始 翌三月からは、館外貸出を開始したが、館外貸出を利用できたのは高校生以上で、中学生は昭和二十九年十一月、小学生は昭和三十四年一月まで待たねばならなかった。当時館外貸出は一冊で、十日間まで、貸出券の有効期限は三か月、貸出券を受けるとは保証人による保証書を提出しなければならなかった。（館則参照）三月現在の館外帯出者登録数（館外貸出券を受けた人数）は四三二人で三月一か月間に一、三一九冊の館外貸出があったので登録者一人平均三冊を利用したことになる。

図書館利用のピークは七月に訪れる。この月の利用状況を見ると、次ページの表2のような状況であった。

表 2 昭和27年7月の図書館利用状況

図書閲覧月報 昭和27年7月 (開館日数30日)

1. 人員

職業	計	官公史	教員	会社員	商人	工員	人夫	無職	その他	大学生	高校生	中学校	小学生	1日平均
	12,179	101	19	329	102	175	6	566	74	528	6,687	1,236	2,354	406.0
計	9,217	51	13	186	56	103	6	298	60	269	4,583	1,236	2,356	307.2
内	2,926	50	6	143	46	72		268	14	259	2,104	-	-	98.8
外	9,441	95	15	278	102	173	6	389	59	511	5,575	821	1,417	314.7
男	7,025	50	11	178	56	101	6	244	51	265	3,828	821	1,417	234.3
内	2,413	45	4	100	46	72		145	8	246	1,747	-	-	80.4
外	2,738	6	4	51		2		177	15	17	1,112	451	939	91.3
女	2,189	1	2	8		2		54	9	4	755	451	939	73.0
内	549	5	2	43				123	6	13	357	-	-	18.3
外	100.0	0.8	0.2	2.8	0.9	1.4	0.1	4.6	0.6	4.3	54.9	10.1	19.3	-

2. 閲覧冊数

分類	計	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工業	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	1日平均
	17,735	3,665	191	696	618	1,060	142	100	6,110	601	4,552	591.1
計	14,773	3,495	119	569	438	827	126	76	6,042	435	2,646	492.4
館内	2,962	170	72	127	180	233	16	24	68	166	1,906	98.7
館外	100	20.7	1.1	3.9	3.4	5.9	0.8	0.5	34.8	3.3	25.6	

蔵書月報 昭和27年7月

分類	計	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工業	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学
総計	5,800	228	265	374	650	879	199	153	454	194	2,404
一般書	4,381	139	233	255	554	624	145	88	241	138	1,964
児童書	1,419	89	32	119	96	255	54	65	213	56	440
%	100	3.9	4.5	6.4	11.2	15.2	3.4	2.6	7.8	3.3	41.4

利用状況で特に目立つ点を挙げると、

一、館内閲覧で総記と芸術が群を抜いて多い。当時、総記には百科事典類や個人全集などが揃っており、それらが良く利用されたようである。また芸術の部門には子供向けの絵本や漫画などが含まれており、それらが子どもたちに大いに利用されたのであろう。従って芸術部門の館外貸出は館内閲覧に比べて極端に少ない。

二、館外貸出では圧倒的に文学部門が多く、その他の部門は一割を越えるところがない。

三、閲覧者の五五パーセントは高校生で過半数を占め、次いで小学生が一九パーセント、中学生が一〇パーセントと多い。

子どもの利用 小中学生の利用が非常に多かったことは前にも述べたが、その子どもたちがどんな利用をしていたのか、その一端を『てらじま』第六号（昭和三十八年九月十日）より引用してみよう。

「転居した友からの便り

創立当時は小学校の五年だった僕は、以来中学、高校、浪人、大学とずいぶん貴館のお世話になりました。児童室が今の書庫の辺にあったころは、早く高校へ行って広い二階を使いたいと思ひ、当時の物資不足時には階段まで満員になって、コンクリートにすわって百科辞典を写したり、やはり小さい頃の印象の方が強く残っています。本の頁を折って注意されたり、ハナをかんだら、『もつと静かに』と言われた児童室の頃の思い出は今でもよく覚

えています。

川口市 大坂一義

この年の『日本の図書館一九五二』（日本図書館協会発行）を見ると、寺島図書館の利用は近隣の区立図書館の中でも多いほうだったことがわかる。

館内閲覧人員と館外閲覧人員の一日平均

図書館名	館内	館外
千代田区駿ヶ台	七二五	一
中央区京橋	二五六	一〇八
港区麻布	一一〇	三四
文京区小石川	一一三	二五
江東区深川	三三二	三九
世田谷区世田谷	九四	八六
板橋区板橋	六一	一一
江戸川区小岩	一一三	九六
墨田区寺島	二六三	九六

（この統計は一九五二年七月二〇日現在となっており、同年二月に開館した寺島図書館は総数では開館日数の関係で少ないため、一日平均で比較してみた）

当時市内には二八の市区町立図書館があったが、そのうち一二館は館外閲覧を実施していなかった。右の表を見ても他の図書館に比べて寺島図書館は特に館外閲覧（貸出）に積極的であったことがうかがえる。

様々な図書館活動

学校図書館への働きかけ 館内、館外閲覧の他に注意を引く活動として学校図書館への働きかけがある。開館間もなくの三月二十日、寺島図書館を会場にして「区内小中学校図書館連絡協議会」が開催されている。この会は「小中学校図書館との綿密な関連をはかり、学校・公共図書館相携えて区内の文化向上に資するため」（会の呼びかけより）に開催されたもので、墨田区長、助役、総務・教育・区民課長はじめ区内の小中学校長三五名に参加を呼びかけている。当日は、前日比谷図書館館長の中田邦造氏が「学校図書館・公共図書館について」という題の講演をし、その後講師を囲んで座談会が行われた。

学校図書館への働きかけについて、児童図書館研究会刊行の『年鑑こどもの図書館一九五六年版』は、昭和二十九年一月十四日の寺島図書館見学記のなかで次のような記事を載せている。

「館長青木氏の話。十月新築と同時に児童室も設けられた。墨田

高校（七中）の校庭の一割にこじんまりとあるのがそれだ。あたりは工場地帯であり、江東の赤線区域にも隣接している。そのような環境なので両親とも働きに出かけ子供が放課後夕方まで放置しておかれている例も多いとか。それだけに悪戯も甚だしい様だ。墨田高校の図書館も発展途上で『学校図書館を育てることが公共図書館を育てることになる』といって懸命に指導され、すでに六校は持っている。近々にあたりの小中学校には何れも学校図書館が出来上がるそうである。そうなれば寺島の児童室も本当の公共児童室になるだろうといわれていた。」（墨田高校は原文のまま）

また、当時の様子について、見学記は次のようにも伝えている。「予算は、文部省の基準案に単価をかけて出した額が、館長の腕前でそのまま認められたので割合潤沢だ。その他に前記高校のPTAから補助金がでる。書架は全部文字通りの自由接架。『だから盗難があまりに多くて困る。書庫式にしようと考えている』ということだ。又学生室を作ることも考えている。開館は毎日午後一時から四時半まで。」

児童室には中学生までが別の入口からはいってくるが、平均座席数の倍の入館者数である。館外貸出は中学生からはじめている。

夏の夜は庭で映画会を開くとよく集る。しかしお話会などは全くだめだ。集らない。これは我々の今までの経験から考えて全く妙な話なので、何時か一度練習させていたたくことを願いました。

この図書館の閲覧室は隣の高校生があふれて、丁度学校図書館

のようだった。切角小学校の図書館設置（充実）に努力されたのであるから、高校の方の図書館も立派になるよう活動されることを期待したい。」

この『年鑑』こどもの図書館一九五六年版』では、同じ時期にこども図書館見学記として江東区立深川図書館、中央区立京橋図書館、目黒区立守屋図書館を訪問しているが、いずれも当時としては子どもに対して活発な活動を展開していた図書館である。また引用した記事は児童図書館研究会の機関紙『こどもの図書館』第一巻第一号（一九五四年一月）にも掲載されている。同号に掲載されている「都内公立図書館児童室設備状況 昭和二八・一一、調」によると、寺島図書館の児童室の蔵書数二千九十冊は児童図書書を所蔵している二六館中、京橋図書館に次いで第二位となっている。

映写会など 引用文中、夏の夜は庭で映画会を開催したという記述があるが、寺島図書館でも昭和二十八年三月三十一日午後六時から図書館と墨田川高校の研究室との間の庭でナトコ映写会を開催したのを最初に、ほぼ毎月一回映写会が行われていた。このナトコ映写会という名称は、昭和二十三年東京都を通じて連合軍総司令部から貸与されたナトコ十六ミリ発声映写機に由来しており、当時近隣区などでも小学校の校庭を利用して巡回映画会が盛んに行われていた。

また開館当時、映写会に利用された庭はこの映写会の他にも様々に利用されている。昭和二十七年四月八日には向島仏教徒連盟の花

祭りの行事、素人のど自慢コンクールのために庭を貸し、そこに舞台を設置している。翌昭和二十八年七月十五日には、やはり舞台が設置され、地藏坂通り商店会の慰安演芸会が開催され、舞踊、漫才、落語、福引抽選などが行われた。

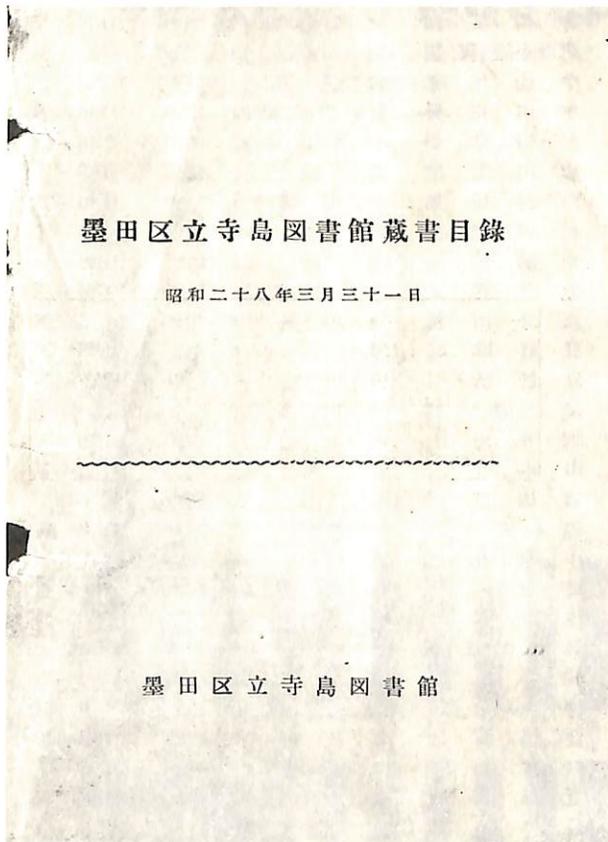
こうした地域の団体等への援助などが図書館活動の活発化に影響を与えていたと思われる。

隅田川錦絵展 開館の年の十一月には、隅田川錦絵展が開かれている。この展覧会をひかえて墨田区民新聞は次のように報じている。

「江戸文化の発祥の地である隅田川関係の錦絵ならびに古文書を一堂に展示し区民の愛郷の精神をよびもどそうという『隅田川錦絵展』が来る廿六日から卅日までの五日間、区立寺島図書館で開催される。

出品されるものは都立日比谷図書館所蔵の隅田川、ことに墨田河岸の錦絵七十点と古文書六十点で第一日を招待日として毎日午前十時から午後四時まで図書館内の都立墨田川高校研究室で一般区民に無料で供覧されるが他の展覧会と異って図書館事業の一環として行うため日比谷図書館整理課長細谷重義氏を依頼して随時解説し、系統的に隅田川と区民との結びつき墨堤の古今の比較、産業経済上との関係、江戸文化の発生など区民に知ってもらおうと青木館長はじめ係員が張切って準備中である。

青木館長談 こんど出品される錦絵および古文書は数が揃って



いる点では日本一といって過言ではない、これを機会に読書の図書館にとどまらず文化センターとしての本来の姿に近づいて行きたいと思う。」

この錦絵展は、昭和四十年に寺島図書館改築記念として、再び開かれることになる。

墨田区立寺島図書館蔵書目録の刊行 昭和二十八年三月三十一日付
けで『墨田区立寺島図書館蔵書目録』が刊行された。この目録はA
五判一二三ページで一般用図書約四千タイトル、児童用図書約千五
百タイトルが日本十進分類法の配列で並べられている。(タイトル

として冊としなかったのは、全集や叢書を目録では一括して表しているためである。冊数は約八千冊)

この目録の見返しには次のようなことが印刷されている。

「この目録は、特に書名式とした。利用の点で便利だと考えたからである。職員の非常な努力にもかかわらず、甚だ不手際なものになってしまったことを残念に思います。後日蔵書の増加にともない改編の機会もありますから大方諸賢の御教示を乞い、完璧を期したいと考えております。」

この書名式というのは、まず大きな分類区分をして、その中を書名の訓令式ローマ字のアルファベット順に並べたものである。またここに述べられている改編は、昭和三十二年十二月の緑図書館新築落成、昭和三十三年六月の寺島図書館改築工事完成のあとをうけて昭和三十四年三月に『東京都墨田区立図書館蔵書総合目録』を刊行することによって果された。

教育委員会所管となる この間昭和二十七年十一月一日、教育委員会法によって市区町村に教育委員会が設置され、寺島図書館も教育委員会の所管となった。当時教育委員会は同年十月十五日に行われた選挙によって選ばれた四名の委員と区議会議員一名、それに教育長の六名によって構成され、教育長のもとに学校教育課、社会教育課、そして寺島図書館の三組織が設けられた。

梅里先生行状記
 馬鹿一
 馬喰一代
 馬喰一代 続
 バタアン死の行進
 弁慶
 美男狩
 母系家族
 木石
 轟東綺譚
 轟東綺譚 角川文庫220
 坊ちゃん 学生文庫
 坊ちゃん 文鳥 角川文庫79
 望郷 角川文庫 248 249
 ヴァカボンド裏
 無事の人
 白虎 春陽文庫 1063, 1070, 1071
 大番頭小番頭
 大菩薩峠
 第一義の道、嶺 角川文庫70
 田園の憂鬱 学生文庫
 土曜夫人 新潮文庫
 エデンの海 角川文庫298
 江戸いろは祭
 江戸三国志
 繪本
 英訳坊ちゃん
 えんぴつ軍記
 臙脂のみち
 繪島行状記
 餓鬼奉行
 顎十郎評判捕物帖 春陽堂文庫1060
 質作吾輩は猫である
 ガラマサどん 春陽文庫1039
 芸者小夏
 源九郎義経
 元祿義士傳
 銀座八丁
 銀座の女
 銀座裏
 祇園小唄
 五代友厚
 権九郎旅日記
 午前零時
 虞美人草 学生文庫
 颯風の門
 颯風の門 春陽文庫 1042~1044
 母
 母
 白描 角川文庫216

吉川英治 六興出版社 昭26 9136-Y
 武者小路実篤 河出書房 昭28 9136-M
 中山正男 目黒書店 昭26 9136-N
 中山正男 日本出版協同 昭27 9136-N
 火野葦平 小説朝日社 昭27 9136-H
 富田常雄 講談社 昭27 9136-T
 野村胡堂 高志書房 昭23 9136-N
 石川達三 春陽堂 昭23 9136-I
 舟橋聖一 新潮社 昭22 9136-H
 永井荷風 六興出版社 昭25 9136-N
 永井荷風 角川書店 昭26 9136-N
 夏目漱石 酣燈社 昭26 9136-N
 夏目漱石 角川書店 昭26 9136-N
 池谷信三 角川書店 昭26 9136-I
 坂井米夫 板垣書店 昭23 9136-S
 山本有三 新潮社 昭24 9136-Y
 富田常雄 春陽堂 昭26 9136-T
 佐々木邦 大日本雄弁会講談社 昭14 9136-S
 中里介山 彩光社 昭26~27 9136-N
 島木健作 角川書店 昭26 9136-S
 佐藤春夫 酣燈社 昭26 9136-S
 織田作之助 新潮社 昭25 9136-O
 若杉 慧 角川書店 昭27 9136-W
 村上元三 文芸図書出版社 昭27 9136-M
 吉川英治 向日書館 昭27 9136-Y
 田宮虎彦 目黒書店 昭26 9136-T
 夏目漱石 金正堂 昭26 9136-N
 扇谷正造 鯨書房 昭27 9136-O
 舟橋聖一 コバルト社 昭21 9136-H
 海音寺潮五郎 磯部書房 昭26 9136-K
 土師清二 磯部書房 昭27 9136-H
 久生十蘭 春陽堂 昭26 9136-K
 内田百閒 新潮社 昭25 9136-U
 佐々木邦 春陽堂 昭26 9136-S
 舟橋聖一 新潮社 昭27 9136-H
 直木三十五 四季社 昭26 9136-N
 小島政二郎 東方社 昭28 9136-K
 菊岡久利 小説朝日社 昭27 9136-K
 寺崎 浩 生活文化社 昭23 9136-T
 田村泰次郎 和敬書店 昭23 9136-T
 長田幹彦 千代田書院 昭28 9136-N
 織田作之助 日進社 昭17 9136-O
 田岡典夫 大日本雄弁会講談社 昭27 9136-T
 井上友一郎 新潮社 昭28 9136-I
 夏目漱石 酣燈社 昭26 9136-N
 村上元三 桃源社 昭27 9136-M
 村上元三 春陽堂 昭26 9136-M
 大岡昇平 文芸春秋社 昭27 9136-O
 鶴見祐輔 太平洋出版社 昭24 9136-T
 石川 淳 角川書店 昭26 9136-I

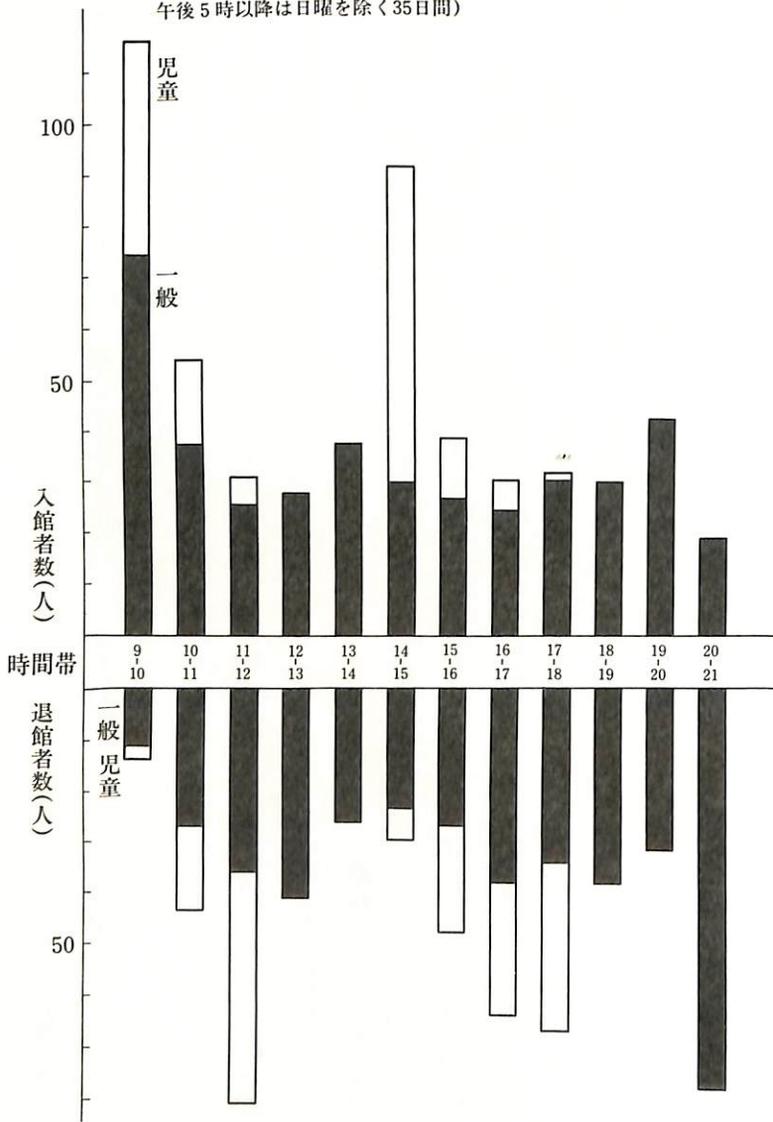
『墨田区立寺島図書館蔵書目録』の現代小説を掲載したページ

夏期夜間開館と緑分館の開設

夏期夜間開館の実施 開館一年余を経過し、図書館の利用実態もほぼつかむことが出来るようになったが、利用者の圧倒的多数は高校生で社会人の利用は昭和二十七年度の館内閲覧、館外閲覧合わせて一三パーセントに満たなかった。そうした状況から昭和二十八年四

月には夜間開館のための人員を要求している。この要求の趣旨は「図書館業務本来の目的である勤労階級の奉仕に特に力を注ぎたい」というもので、午後九時まで（児童室は午後六時まで）の夜間開館実施を計画していた。また当時、小中学校単位の巡回自動車文庫も計画されたが、いずれも計画のみで実現せずに終わっている。しかし夜間開館については夏休み期間中の七月二十一日から八月末までの日曜日を除く三十五日間実施された。夜間開館初日の七月二十一日の

夏季夜間開館実施中の1日平均時間帯別入退館者数と在館者数
(昭和28年7月21～8月31日までの41日間。
午後5時以降は日曜を除く35日間)



在館者数	時間帯		9 10		10 11		11 12		12 13		13 14		14 15		15 16		16 17		17 18		18 19		19 20		20 21	
	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般
	38.4	63.1	39.3	73.0	0	61.5	0	48.1	0	58.5	55.7	64.0	47.6	62.0	26.6	48.1	0	57.4	0	48.8	0	59.2	0	0	0	0

時間別利用を見ると、朝九時から十時の一時間に児童五〇人、その他一三九人が入館する盛況ぶり、この日一日に入館したのは延べ七九一人（内児童は一七五人）で、児童は午後六時までに全員帰っているが、一般は午後八時から九時の間五二名が図書館内に残っていた。

この期間一時間刻みの入退館者数を克明に記録した利用者動態調が残っているが、この期間の時間帯別入館者数をグラフで見ると上のようになる。

ただしこの期間、児童室は午後十二時から二時までと六時以降は閉鎖していた。またこの統計は入退館者数を取ったもので、図書の返却、読書相談のみの利用者は統計から除いてある。八月一か月間の図書閲覧月報をみると、社会人の館内閲覧、館外閲覧の利用は夏休みによる児童学生の利用増にもかかわらず一八パーセントと伸びを示しており、多少の効果が認められる。

緑分館の開館 昭和二十八年九月に寺島図書館では分館の新設案を提出している。その理由として、現在の寺島図書館は利用の増加に対して限界点に達していること、にもかかわらず利用者は図書館所在地周辺の居住者に限られ、他地区の人々の割り込む余地がないことをあげている。そこで寺島図書館の大拡張あるいは分館の建設しか道はなく、分館の場合、交通の便と人口密度を考慮して区内小学校校舎の一階の建坪六〇坪ほどを利用し、午後三時から午後九時まで開館するという構想であった。

この分館開設計画は翌昭和二十九年五月に実現することとなる。昭和二十九年五月九日付けの東京都墨田区教育委員会名の緑分館開館案内郵便はがきには、表に緑分館の平面図、裏に次のような文面が印刷されている。

「拝啓 新緑の候皆様いよいよ御繁栄の事とお喜び申し上げます。

さて、先般区理事者、並に区議会の御協賛を得まして表記の通り墨田区立寺島図書館分館を区立緑小学校内に設置しましたが、

このほど一應の準備も完了したので来る五月十一日から左記により開館することとなりました。本館は特に区内勤労層を対象とした都内唯一の夜間図書館でありますのでこの利用方につきましては、何分の御宣伝を仰ぎこの目的を達成したい念願で御座居ます。つきましては御視察の上何分の御教示を賜りたく右とりあえず開館の御挨拶申し上げます。

昭和二十九年五月九日

東京都墨田区教育委員会

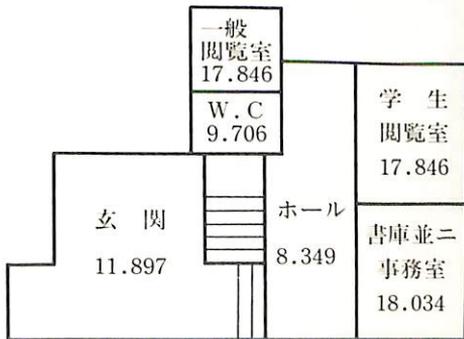
記

開館時間 午後二時—午後九時

但し日曜日は午前十時—午後五時

休館日 定期 毎週月曜日、国民の祝日

蔵書 四五〇〇冊



緑分館の見取図

開館案内はがきの表に印刷された建坪83.678坪の緑分館の平面図

このはがきは三〇〇枚印刷され、教育委員、区議会議員、小中学校長、都内図書館などに発送された。

文中、休館日を毎週月曜日とうたっているが、利用者の要望ならびに入館者の一日平均が百人前後と若干余裕があるという理由で、翌月からは休館日を月末としている。また閲覧室は一般と学生の二つで児童へのサービスは行われなかった。

緑分館は主事補一名、臨時職員四名という職員態勢で運営されていたが、昭和二十九年六月から翌年六月までの一年間に寺島図書館と緑分館の間の職員異動が五回、臨時職員の採用が七名もあるところから、勤務条件としてはかなり厳しいものであったことが推測される。

また、この時期に復興記念館への緑分館の移転計画と、旧本所公会堂への緑分館移転計画が作成されたが実現しなかった。この二つの移転計画は、かなり詳細なもので、書架の配置予定図なども残っている。

江東ブロック図書館協議会の開催 昭和二十九年一月二十日寺島図書館を会場に江東ブロック図書館協議会が開催されている。江東ブロックとは都内を六ブロックに分けたうちのひとつで、江東区、墨田区、葛飾区、足立区、江戸川区がこれに含まれる。『東京都公立図書館略史 一八七二—一九六八』によれば、都立図書館が実質的に区に移管になり、図書館法が公布された昭和二十五年以降、新時

代に即応した図書館経営を研修しなければならず、全都的な組織である東京都立図書館協議会やこのブロック協議会の二つの組織は極めて重要な役割を果たした。

同書はこの間の事情を次のように述べている。

「昭和二十七年八月、江東五区図書館研究会が発足し、昭和二十九年六月、江東地区図書館協議会が形成された。同年十月この二つの会を一体化して江東ブロック図書館研究会とし、その第一回の会合は深川図書館で開かれた。」

しかし寺島図書館に残る昭和二十九年一月二十日の文書には江東ブロック図書館協議会規約（文献資料参照）が添付されており、そこにはこの規約が昭和二十八年四月一日から施行されたと記されている。こうした面から考えて、当時の江東ブロック図書館の集まりは、それほど組織的なものではなく、ブロック図書館の館長の多くが元日比谷図書館の出身であることから、親睦会的性格が強かったものようである。

寺島図書館に残る記録では、前年の八月に足立区千住図書館、十二月に深川図書館で協議会が開催されている。この一月二十日の定期休館日に寺島図書館で開催された協議会の参加予定者は、ブロック内の図書館から各2名の他、東京都教育庁社会教育部社会教育課から2名、日比谷図書館から2名、墨田区教育長、学校教育課長、社会教育課長など25名が参加するようになっていた。当日は深川図書館長の「郷土資料の整理並びにその活用について」という研究発

II 寺島図書館の歩み

表が予定されていた。この会のために昼食、茶菓接待費がかなりの金額で支出されている事から見ても親睦会的性格がうかがえる。

この江東ブロック図書館の連絡組織は、その後相互協力を推進するためいくつかの目録をその創成期に刊行しているので、ここに紹介しておく。

『江東ブロック参考図書総合目録 No 1 辞書類之部附新聞雑誌総合目録』

江東ブロック公共図書館研究会

昭和三十二年十月二十日発行

江東ブロック
参考図書総合目録

No. 1

辞書類之部

附新聞雑誌総合目録

図書館名	住所	電話番号	種別
深川図書館	江東区立 東京都江東区深川清澄町3丁目6	電話(64)0002	深
城東図書館	東京都江東区大島町1の59	電話(68)9951	城
葛飾区立図書館	東京都葛飾区本町町17	電話(79)1377	葛
小岩図書館	江東区立 東京都江東区小岩町2の2923	電話(65)2155	小
小松川図書館	東京都江東区小松川2の708	電話(68)5443	呼小松
松江図書館	東京都江東区黄小松川3の3212	電話(65)2455	松
千住図書館	足立区立 東京都足立区千住1の12	電話(88)6151(7)	千
寺島図書館	豊田区立 東京都豊田区寺島町1の150	電話(611)4610	寺
緑図書館	東京都豊田区緑町2の1		緑
梅島図書館	足立区立 東京都足立区梅田町5C4	電話(68)4581	呼梅

A B C D

江東ブロック公共図書館研究会

二四ページ 二六センチ

『東京都江東ブロック図書館 全集・叢書類総合図書目録』

江東ブロック図書館研究会

昭和三十五年三月三十日発行

三三ページ 二一センチ

『東京都江東ブロック図書館 辞書・事典類総合目録 江東ブ

ロック図書館 参考図書総合目録 No 3』

江東ブロック図書館研究会

昭和三十六年十二月十日発行

四三ページ 二二センチ

貸出文庫の実施 昭和二十九年七月二十一日に墨田区麩橋にあった江東仏教児童教園より貸出文庫の申し込みがあった。申し込みは小学四年から中学生までを対象とした百冊を十五日間借りたいというものだったが、実際には夏休み期間中の七月二十一日から八月十五日まで、百冊(十五日ごとに編成替えをする)を貸出ている。

この貸出文庫は、昭和三十年代の活発な利用に先駆けるものであった。

三、昭和三十年代（三館並立）



緑分館の独立 昭和二十九年五月十一日に、区立寺島図書館の分館として、緑小学校の校舎一階三教室に緑分館が開設された。一般書六、八九三冊、児童書二、三五四冊を以ってスタートし、南部地区における戦後唯一の公立図書館として活動していたが、何にしても、教室利用の臨時的施設であり、不十分な面が多かった。

そのため、昭和三十二年度が区制施行十周年に当たることから、墨田区は記念事業として、南部地区に独立した図書館を設立することを決定した。

こうして、昭和三十二年十二月十七日、緑町二丁目一番緑町公園内の現在地に、区立緑図書館が開館した。鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ面積七〇二平方メートル、座席数二三〇という当時としては都内有数の大型館であった。

寺島図書館の二倍以上の施設規模を持った緑図書館の開館により、墨田区立図書館の中心館的機能は、寺島から緑へ移管された。これに伴い、寺島の開館以来、その発展に力を注いだ青木館長も、緑図書館長として転出し後任に野村祐二氏が就任した。この異動によって、「一年以上の経験を有する司書、一年以上の経験を有する館長で」という館長の資格要件をうたった処務規程（昭和二十七年一月）を、適格者不在のために改正している。

閉架から開架へ 戦後の公共図書館で、きわだった特色とされたものに、「開架式書架」方式がある。利用者が直接資料を手にとって、

II 寺島図書館の歩み

(表-1) 緑図書館の一般書の開架率の推移

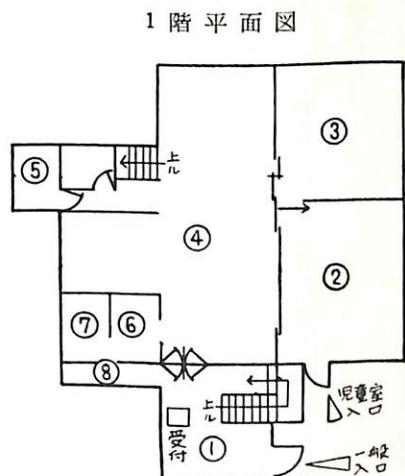
年 度	一般書冊数 冊	開架冊数(内数) 冊	開 架 率 %
33	11,275	2,835	15.1
35	14,296	5,567	38.9
37	17,089	9,000	52.7
39	21,397	18,144	84.8

書架から選ぶ方法で、戦前の「出納式」（目録カードを調べ、閉架式書架にある本を職員を通して出し入れしてもらう方式）にくらべ、利用者にとって大へん便利な方法である。寺島図書館も緑分館も共に、いち早くこの方式を採用し、利用者の利便をはかってきた。

ところが、緑図書館が大型独立館として設置されたのを契機に、児童書以外は閉架式書架として、戦前の「出納式」に逆もどりしてしまつた。主な理由として、公開のため書架の配列が乱れること、破損や亡失、事故の発生に際し、図書が備品であるために管理手続きが繁雑であること等が挙げられている。

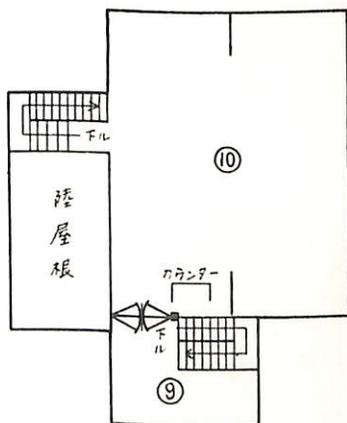
「出納式」の復活は、当時全国的な傾向でもあったが、利用者の便益より図書の保管を優先したこの方式は、次第に利用の停滞を招き、やがて、利用者の便に重点を置く公開方式へと変つていく。緑図書館においても、文学書・文庫本の一部開架から、実用書の開架へと順次全面開架方式へ移行していった。(表-1)

(図-1) 昭和33年増築後の平面図



① 入口及玄関ホール	21M ²
② 児童室	48 (14.52坪)
③ 事務室	36 (10.89坪)
④ 書庫	104 (31.40坪)
⑤ 便所	13.5
⑥ 宿直室	7.5
⑦ 職員休憩室	7.5
⑧ 炊事室	7.5
階段その他	28.5
1階計	273.5

2階平面図 (2nd Floor Plan)



⑨ 新聞室兼休憩室	22.5M ² (6.8坪)
⑩ 一般閲覧室	168.0 (50.82坪)
階段その他	36.0
2階計	226.5
延総面積	500M ² (151.25坪)

増築と休館日増設 戦後の混乱した社会も、昭和三十年代に入って、落着きを見せてきた。図書館活動も漸く活発になり、所蔵資料や利用者が増加が目立ってくる。昭和三十一年度の年間増加冊数は、寺島で約一、八〇〇冊、緑分館で約二、一〇〇冊、一日当たりの利用

者数も、寺島図書館で五〇九・八人、緑分館で二三三・三人にのぼった。二十八年度の寺島の一日平均利用者数が、四一五・六人であるから、利用者数だけで言えば、四年間で二・七パーセントの増加となっている。この時期には寺島図書館も緑分館も、極度に手狭となつたことから、緑が独立し、寺島図書館でも施設の拡充が必要となつた。

そして昭和三十三年四月一日から六月十日まで、曝書を兼ねて休館し、増築工事が行われた。工費二、五八五、〇〇〇円で、正面玄関及び南西部分が増設され、面積は従来の約二倍に当たる四九八・三平方メートル(一五一坪)、座席数も約一・五倍の一九〇席(一般一五〇、児童四〇)となつた。(図-1)

なお、同じ四月一日付けで、定期休館日を新たに増やす規則改正が行われている。従来、図書館の定期休館日は、国民の祝日、年末、年始、館内整理日(毎月二十日)であつた。しかし、この制度では、職員が週に一日の休日をとるために交替で休まねばならず、毎日一、二名を欠いた状態が続き、窓口の対応が困難になつてきた。このため、週一日の休館日を設けることとしたのである。そして緑図

書館が木曜日、寺島図書館が火曜日を、それぞれ定期休館日と定めた。

三館並立へ 昭和三十七年九月十一日、あずま図書館が開館した。

青年館と併設の、三番目の区立図書館である。総工費三、九九七万円、図書館部分面積九六七平方メートル（二七二・七坪）、図書収容能力約六万冊の規模であった。

周辺の児童・生徒による利用を見込んで、当初から広いスペースの児童室を設けた。（面積で一般室一九〇・五二平方メートルに対し、児童室九七・八六平方メートル、座席数で一般用一六八に対し、児童用七〇）その結果、小中学生の利用が際立って高いものとなった。三十八年の統計（表一）によると、児童の全利用者に占める割合は緑が三〇、六三三人で利用者数全体の四〇パーセント、寺島が二一、五五四人で二二・七パーセント、あずまは、五五、一〇六人で五七・四パーセントとなっている。人数で寺島の二倍以上、割合でも全体の五割以上を占めている。

三館時代の到来により、従来行われてきた緑・寺島両館による連絡調整を、三館体制に移行するため、新しい調整機関が必要となった。そこで、あずまの開館を目前にした三十七年七月に、各館職員及び教育委員会関係課長で構成する協議会を設置することになった。こうして、墨田区立図書館連絡協議会が結成され、九月二十日に青年館で、第一回目の会議が開かれた。この日、選定会の運営方

II 寺島図書館の歩み

（表一）各層別利用者数の比較（昭和38年度中）

区分 館名	社 会 人		学 生		児 童		合 計
	利用者数	比 率	利用者数	比 率	利用者数	比 率	利用者数
緑	17,841	23.3	28,100	36.7	30,633	40.0	76,574
寺 島	17,898	18.9	55,450	58.4	21,554	22.7	94,902
あ ず ま	11,568	12.1	29,302	30.5	55,106	57.4	95,976

法、館報の編集、来年度の共通事業等について検討した。また、休館日についてもあずま図書館の開館に合わせ、三館で統一し、第二・四日曜日と、第一・三・五日曜日の翌日の月曜日を定期休館日とすることとした。なお、出席者一同で、開館準備中のあずま図書館を見学した。

あずま図書館の開館により、区立図書館三館時代を迎えた当時のことについて、田中館長は「図書館と予算」と題して次のように述べている。

「当区は教育予算に関しては最重点施策として、一貫して整備向上を図ってきましたが、社会教育についても近年特に関心が持たれ、図書館事業も議会の深い理解のもとに、山田区長はその施政方針において、充実向上を約され、わたくしどもを心強く

現 況 調 (昭和38年4月現在)

職 員		資 料 の 現 況				奉 仕 現 況			施 設 等	
有資格 人	一 般 人	図 書 年間増加 冊	定刊物 種 数	蔵 書 冊 数		年間貸出登録者数		1日平均 個人館外 貸出数	建 物 の 面 積 ㎡	ブッ クモ ビル ㎡
				一 般	児 童	個 人	団 体			
279	582	173,317	4,408	1,924,773	170,963	65,196	1,194	22,316	61,837	3
208	476	148,806	3,826	1,434,141	141,329	60,688	856	22,158	50,326	
199	464	140,944	3,704	1,407,551	132,871	57,509	839	22,093	47,695	
9	9	5,315	109	15,303	5,693	2,626	10	66	1,891	
0	1	812	12	6,531	2,121	455	2	65	42	
0	2	1,735	1	4,766	644	98	2	11	698	
63	81	14,499	480	413,762	9,662	935	330	27	10,155	
3	8	3,639	33	21,376	6,236	268	8	9	480	1
1	9	3,410	37	27,523	6,860	1,697	0	69	370	1
4	8	2,963	32	27,961	6,876	1,608	0	53	506	1
5	17	2,852	98	75,595	2,923	0	0	33	2,257	
8	16	4,369	235	69,007	9,255	1,089	10	42	3,152	
10	27	7,416	183	53,186	4,486	7,204	22	196	4,306	
1	25	6,158	73	32,142	11,806	35	25	6	1,130	
7	26	4,625	173	38,511	5,361	1,724	5	88	1,522	
3	16	11,422	129	18,942	4,011	2,015	15	49	2,122	
10	26	8,045	297	43,877	10,701	4,878	28	214	2,169	
8	18	6,216	264	70,362	10,758	6,082	55	152	2,491	
9	8	4,813	136	48,513	0	8,891	0	173	2,191	
2	14	3,961	62	29,502	3,882	239	0	8	1,305	
25	20	14,133	388	73,484	2,223	7,144	75	351	2,493	
1	11	2,592	77	23,703	1,579	100	10	26	535	
4	13	2,131	71	23,776	3,529	671	0	125	1,347	
6	14	2,319	66	38,132	2,250	424	0	9	801	
3	11	3,075	50	32,075	5,408	734	0	36	723	
5	15	4,827	69	27,032	0	0	100	0	894	
2	5	1,204	87	16,398	1,324	248	0	20	830	
1	10	5,514	40	8,376	0	1,083	0	21	940	
4	5	1,745	60	15,538	0	0	0	0	669	
2	16	4,225	88	19,899	780	506	0	11	1,103	
4	14	4,742	116	22,453	4,658	1,207	5	54	1,262	
2	4	2,541	40	9,924	1,241	1,140	142	36	257	
6	22	7,508	320	50,204	15,738	7,508	9	285	1,685	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	7	1,853	55	2,677	3,886	954	9	30	951	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	1	2,562	34	7,513	1,371	1,672	0	36	402	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	1	900	20	5,113	436	0	1	0	538	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1	812	12	6,531	2,121	455	2	65	42	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1	1,735	0	2,789	344	0	0	0	232	
0	1	0	1	1,977	300	98	5	14	234	
0	1	0	1	1,977	300	98	5	14	234	

資料『東京都立図書館略史』より

(表-3)

東京都公立図書館

II 寺島図書館の歩み

区 画	人 口 千人	面 積 km ²	人口密度	館数	図書館費 千円	資 料 費					
						図 書 千円	雑 誌 千円	視 聴 覚 千円	住民1人当 資 料 費		
全 域	10,224	2,027	5,000	50	669,410	82,692	13,502	6,794	10円	07銭	
全域(都立分を除く)	10,224	2,027	5,000	46	517,456	63,825	11,760	6,044	7	98	
区	8,629	570	15,000	39	469,406	61,102	11,513	6,018	9	11	
市	1,017	496	2,000	3	46,614	2,376	217	26	2	58	
郡	541	664	810	1	560	240	30	0	0	50	
島	39	297	130	3	876	107	0	0	2	74	
都 立	日比谷 八王子 立川 青梅	10,224	2,027	5,000	4	121,951 9,962 8,826 11,205	14,947 1,472 1,307 1,142	1,500 71 100 71	750 0 0 0	2	09
区 部	千代田	122△	12	9,300	1	13,487	1,413	379	76	16	67
	中央	152△	10	15,299	3(2)	20,313	1,886	554	1,073	23	11
	港	260△	19	13,700	3	26,652	4,774	621	146	21	31
	新宿	417	18	23,100	1(3)	70,562	1,800	457	60	5	56
	文京	261	11	23,800	2	22,755	2,841	482	37	12	87
	台東	311	10	31,100	1	26,403	5,350	360	340	19	45
	墨田	331△	14	23,600	3	25,234	3,760	919	261	14	92
	江東	366	26	14,100	2	17,824	2,770	666	246	9	79
	品川	429	16	26,800	1(3)	28,715	3,368	422	16	8	87
	目黒	296	14	21,100	1	20,166	2,945	122	66	10	58
	大田	737	42	17,500	3	37,342	6,750	1,264	63	10	96
	世田谷	685	59	11,600	2	20,331	2,200	224	0	3	54
	渋谷	285	15	19,000	2	15,170	1,000	234	0	4	33
	中野	368	16	23,000	1	30,100	1,900	300	0	5	98
	杉並	507	34	14,900	1(1)	11,816	1,832	254	0	4	11
	豊島	374	13	28,800	1	6,076	1,845	272	0	5	66
	板橋	444	32	13,900	1(1)	3,804	600	235	0	1	88
練馬	359	47	7,600	1	12,220	3,600	132	680	12	29	
北	447	21	21,200	1	7,961	1,375	120	615	4	72	
荒川	285△	10	28,500	1	12,292	2,000	314	200	8	82	
足立	446	53	8,400	3	12,276	1,630	350	1,874	8	64	
葛飾	408	34	12,000	1	4,932	1,265	117	30	3	46	
江戸川	350	45	7,800	3	22,975	4,198	973	335	15	73	
市 部	八王子	172	166	1,030	0	0	0	0	0	0	0
	立川	90	23	3,900	0	0	0	0	0	0	0
	武蔵野	128	11	11,600	1	40,964	850	169	26	8	16
	三鷹	114	17	6,700	0	0	0	0	0	0	0
	青梅	58	104	580	0	0	0	0	0	0	0
	府中	99	30	3,300	1	3,212	1,073	0	0	10	84
	昭島	52	18	2,890	0	0	0	0	0	0	0
	調布	83	22	3,780	0	0	0	0	0	0	0
町田	87	73	1,190	1	2,438	453	68	0	5	99	
小金井	57	11	5,180	0	0	0	0	0	0	0	
小平	74	21	3,520	0	0	0	0	0	0	0	
郡部町村	奥多摩	14△	226	62	1	560	240	30	0	19	29
	国分寺	48	11	4,360	0	0	0	0	0	0	0
	東村山	57	17	3,360	0	0	0	0	0	0	0
	保谷	58	9	6,450	0	0	0	0	0	0	0
日野	51	27	1,890	0	0	0	0	0	0	0	
島郡町村	大島	12△	91	132	1	500	55	0	0	0	0
	三宅	12△	71	169	1	376	52	0	0	0	0
	八丈	12△	71	169	1	376	52	0	0	0	0

させております。(中略)この寺島図書館は、昭和二十六年に区立になりましたが、その後、区制十周年記念事業として三十二年に緑図書館が、十五周年記念事業として昨年あずま図書館が青年館併設で新設され、約五年間隔で、区内三館の目標が果されました。これは行政区域を各館が半径一・五キロの行動半径に包容し、数の点でも、また施設その他の面でも一応現在の二十三特別区の中ではトップクラスに属するものといえます。(昭和三十八年十月十日付け『てらじま』第七号)

右の引用文中「現在の二十三特別区の中ではトップクラス」という表現を統計上確かめると、『東京都公立図書館現況調』(昭和三十八年四月現在)(表一三)では、一館当たりの奉仕人口一十二万人で三位、区民一人当たり資料費一四円九二銭で六位、蔵書冊数八一、一一一冊で一位、個人貸出登録者数六、〇八二人で五位、団体貸出登録数五五団体で四位、一日当たり平均貸出冊数一五二冊で六位、建物面積二、四九一平方メートルで四位となっている。

このように、三館並立となった昭和三十七年以降は、各館ともそれぞれの特色を生かし、ときには激しく競い合いながら、活発な図書館活動を展開した。そのことによって、墨田区の図書館は施設面のみならず、その活動面においても、二十三区中トップクラスと自負し得るレベルに達したのである。

仮設館への移転 寺島図書館の昭和三十八年四月現在の蔵書は二、二八六冊で三十三年四月増築時の一七、三四七冊に比べると三・四・二パーセントも増加している。このため、三十七年には閲覧室にも書架を増設するなど蔵書収容能力は既に限界に達しており、施設面での不備が目立つようになってきたことから改築が計画された。現在地での建て替え工事期間中は仮設館に移転する関係から、仮設館の建設費を含めた五、九八七万円の改築予算が、三十九年三月議決された。仮設館は、寺島町一丁目一〇四番地の向島支所土木課材料置場(現・あすなる児童遊園)に、五月二十一日から着工し、六月二十日竣工した。軽量鉄骨造二階建、延べ面積二二・〇六平方メートル、一、二階とも各一〇〇平方メートル程の小規模な建物である。



仮設館の児童室(昭和39年8月26日)

仮設館への移転のため、四月一日から保存図書抽出を始め、六月七日から二十五日までの曝書期間中に、二、三、〇〇〇冊の図書の内第一寺島小学校に保存用図書約七、五〇〇冊(八四箱)を六月十六日搬入、二十二日に仮設館に利用度の高い約一五、〇〇〇冊を搬入、また机や椅子等の

備品類は第二寺島小学校に搬入保管した。新館工事も六月十八日には着工している。

こうして六月二十六日から仮設館での運営が始まる。一階は公開書庫、二階は閲覧室（座席数四七）と事務室からなり、特に児童室は一階書庫の一部に一四席のコーナーを設けただけであったが、熱心な小さな利用者は連日詰めかけてくれ、児童の貸出冊数は、三十八年度の三、九三七冊から、三十九年度五、六三二冊と四三パーセントも伸びた。また、全体の貸出冊数も三十八年度の二〇、一一八冊が三十九年度は二二、二八〇冊と一〇・七パーセントも伸びるなどそれ相応の図書館サービスを提供したと言える。

三十年代の図書館活動

貸出し、利用の低迷 寺島図書館では、昭和三十三年十月に『図書館の運営並びに図書収集方針について』と題する調査結果をまとめた。これは、蔵書の分類別冊数、その利用状況、館内・館外利用者の内訳、児童室の利用状況等を調べ、今後の図書館利用の方向を探ろうとするものであった。まず、現状を分析し、館内利用は既に限界に達しているとして、今後は館外貸出に重点をおくこととし、その方法として次の三点をあげている。(1)個人貸出、団体貸出を極力推進すること (2)区内の婦人会等諸団体に館報又はしおり等を配

付し、積極的に利用をはたさかける (3)区役所の出張所等を利用して配本所を設ける。(3)の配本所は実現できなかったものの、(1)と(2)については後に述べるように実行に移された。

中学生以上であった館外貸出を、三十四年一月から小学生までに拡大したことにより、児童の利用が一時伸びたものの、一日当たりの貸出人数は三十年代の一八一・六人を最高に年々減少して、三十五年度には九二・二人と半減、三十八年度には五七・九人と三分の一まで落ち込んだ。(表一四) この現象は寺島図書館だけでなく、全国的なものであり、原因として、(1)テレビの普及による活字ばなれ (2)登録・貸出手続の繁雑さ (3)PR不足、等があげられている。これを裏付ける調査に三十七年九月、墨田区を含む江東地区の一の図書館で行った江東ブロック読書調査がある。雑誌や図書を読む方法として、書店から四七パーセント、友人から一七パーセント、貸本屋九パーセント、職場と学校がそれぞれ八パーセントで六番目の図書館はわずか四パーセントにすぎない。資料の貸出し制度が、いかに利用されていないかを物語っている。

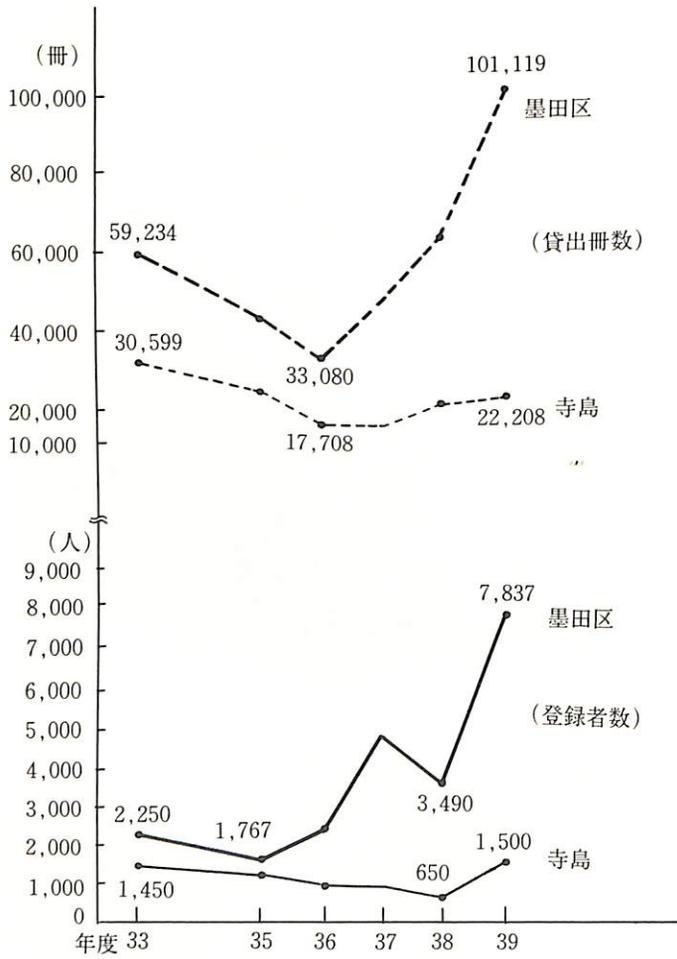
この調査で指摘されているように、登録・貸出の手続きは「図書館発行の保証書に、必要事項を記入し、官製ハガキ一枚（保証人照会用）を添えて申込むこと。同時に、身分証明書、学生証、又は居住証明書（米穀通帳の類）を提示すること」と定められてあり「非常に簡単な手続きで借出ができる」とは程遠いものがあった。開館以来手続きの簡略化に関する規則の改正は殆どなく、ようやく三十

II 寺島図書館の状況

(表一4) 寺島図書館利用状況

区分 年度	館内閲覧者数(人)					館外貸出者数(人)					館内閲覧冊数(冊)				館外貸出冊数(冊)			開館 日数	
	社会人	学生	中学生	小学生	合計	社会人	学生	中学生	小学生	合計	1日当たり	一般	児童	合計	一般	児童	合計		1日当たり
26	943	6,239	2,157	3,113	12,452	206	2,984	—	—	3,190	56.0	—	—	16,648	3,190	—	3,190	56.0	57
27	9,370	52,694	14,812	17,866	94,742	7,474	31,848	—	—	39,322	121.7	49,481	76,426	125,907	39,691	—	39,691	122.9	323
28	12,097	59,632	16,504	13,142	101,375	10,344	42,408	—	—	52,752	162.8	57,763	63,297	121,060	53,143	—	53,143	461.0	324
29	15,286	71,340	15,896	8,421	110,943	11,510	42,109	4,787	—	58,406	180.8	61,987	48,013	110,000	53,974	4,787	58,761	181.9	323
30	20,922	81,367	16,005	7,802	126,096	11,602	38,616	8,636	—	58,854	181.6	77,814	46,213	124,027	50,609	8,636	59,245	182.9	324
31	19,069	75,860	12,086	8,589	115,604	10,852	29,308	6,856	—	47,016	147.4	59,798	48,281	108,079	40,417	6,868	47,285	148.2	319
32	17,113	93,498	10,161	8,234	129,006	10,182	27,929	6,489	—	44,600	132.7	55,602	43,022	98,624	38,308	6,479	44,787	133.3	336
33	14,610	77,603	7,495	7,134	106,842	6,825	20,057	3,484	233	30,599	132.5	56,727	34,802	91,529	27,343	3,628	30,971	134.1	231
34	18,267	102,035	8,041	11,541	139,884	7,538	24,162	2,671	1,802	36,173	128.7	63,814	48,728	112,542	31,936	4,485	36,421	129.6	381
35	19,815	101,259	9,431	9,054	139,559	6,136	16,303	2,021	1,087	25,547	92.2	60,142	42,821	102,963	22,574	3,112	25,686	92.7	277
36	19,665	66,604	8,071	7,672	102,012	5,436	9,743	1,836	638	17,653	64.0	47,380	36,060	83,440	15,221	2,474	17,695	64.1	276
37	15,400	52,390	7,621	8,549	83,960	5,284	7,671	2,271	2,356	17,582	64.4	38,502	30,872	69,374	13,058	4,650	17,708	64.9	273
38	13,711	45,187	6,862	8,566	74,326	4,574	7,370	1,580	2,331	15,855	57.9	34,269	28,054	62,323	16,396	3,937	20,333	74.2	274

(図-2) 館外個人貸出の推移



八年に試行として貸出冊数、期間を一人一冊一週間から二冊以内一〇日間とした。これが好評であったことから、三十九年四月規則の大幅改正が行われた。まず開館時間については、従来の規則が午後九時までとなっていたのを、実態と異なるので現状通り午後六時までとした。次に、「入館者の心得」を「利用者心得」として、制限を多少緩和し、館内閲覧冊数も一回二冊から三冊とした。登録にあたっては(1)保証人は墨田区に在住・在学・在勤する成年以上の世帯主との限定を、確実な保証人としたこと。(2)身分証明書、免許証、

健康保険被保険者証等により本人の確認ができる者については保証人を省略できるとしたこと。(3)登録の有効期間を六か月から一年間としたこと。又、貸出については、一人一冊一週間以内(貸出期間は従来も規則上は一〇日間であったが実際は一週間で運用され、更に一週間の延期を認めていた)が、二冊以内一〇日間となった。これにより、登録者数、貸出冊数とも(図-2)にみられるように三十九年度に大幅に伸びている。

図書館報の発行 区内の婦人会等諸団体に館報を配布し、図書館利用を喚起しようと、昭和三十三年十一月三十日、『墨田区立図書館報』が創刊された。編集は緑図書館が行い、図書館サーブिस、行事の紹介、新着図書のご案内を載せ、一、〇〇〇部発行した。配布先は都内の公立図書館、区内の学校、婦人会、青年団、子供会等区内諸団体である。三十七年十一月発行の一三号からは、墨田区立図書館連絡協議会の発足に伴い、同協議会の編集となり誌名も『すみだ区立図書館だより』と改称されたが、図書館の広報誌として、図書館利用者との連携を図る大きな役割を果たしていた。

また、寺島図書館独自で三十三年十一月に利用案内のしおりを一、〇〇〇部発行している。これまで利用案内がなかったが、これを区内諸団体あるいは来館者に配ることによって図書館利用を促そうとするものであった。更に三十七年七月一日には寺島図書館報である『てらじま』を創刊し、利用者からの投稿や、投書箱「友の声」で受けていた意見を載せ、利用者との交流を図るほか、館のPRにあてた。

団体貸出の進展 墨田区では、早くから団体貸出制度を設けていたため若干の団体利用はみられたが、これが円滑に機能していくためには、図書館の積極的働きかけが必要であった。その足どりは昭和三十年の巡回文庫に始まり、三十三年の母親読書会へと発展していく過程にみることができる。

夏休み巡回文庫は、夏休み中の子供達に読書サービスをしようと、社会教育課の協力により開始されたものである。昭和三十年七月二十五日から八月二十二日の間、区内の学校、子供会等一七団体を三班に分け、四三〇冊の本を四日から五日の周期で巡回した。利用は午前八時から一二時まで、その場で読む方法をとる、係員には、青少年委員や学生があたり、期間中二、四五七人が五、七〇五冊を利用した。翌三十一年には二二団体で三、五二二冊の利用、同三十五年には二六団体と増えたため八班に分け、二、七八七人が五、四〇九冊を利用した。しかし、この夏休み巡回文庫は利用団体の減少を

理由に三十七年を最後に廃止された。

夏期の子供に対する恰好の図書館サービスとして定着していく要素を持ちながら、八年間で廃止された背景には、(1)図書館員は事前打ち合わせや、見まわりで手いっぱい、配本先での読書相談など図書館との結びつけができなかった。(2)このため、受人団体の担当者の負担が大きくなりすぎ利用団体が減っていったことがあげられる。

巡回文庫と入れかわるように、母親読書会は昭和三十五年以降活動が軌道にのっていく。寺島図書館では、母親の読書意欲を盛りだてることにより、子供の読書、ひいては図書館の利用拡大につなげようと、婦人組織の一つである母親研修会の会員を対象として座談会を開催した。三十三年十一月十一日「子どもの読みものを中心にした母親座談会」と題して、区社会教育指導員であった奥田行朗氏を講師に、向島地区の母親研修会会員約五〇名の参加を得た。

参加団体のほとんどが図書館の団体貸出を希望したことをうけて、母親読書会文庫設置を中心とした団体貸出用図書費二七万円(寺島・緑二館分)の補正予算を組み、寺島図書館では五一六冊、一三六、二六八円の図書を購入した。翌三十四年二月の一か月間における母親団体への貸出は、利用団体六、一般書五八冊、児童書一九冊、合計八七冊である。同年十二月再び補正予算を組み、九九冊を購入している。

翌三十五年三月三十一日には「母親読書会座談会」を開催し、今後の運営について協議した。七団体から各五名の会員の参加を得て、

II 寺島図書館の歩み

購入希望図書や活動報告等活発な意見交換がなされた。

その活動内容について、特徴のある二つのグループを紹介しよう。まず、第五吾嬭小学校母親の会は

「四年前から同校小泉てる先生と、こどもたちを通じ寺島図書館から本を借りて読書に励んでいた。二年ほど前からこのグループもしだいに会員がふえ、学校の先生に本の貸し出しなどの事務をまかせては気の毒と、会員二人ずつが交代で、毎週木曜日午後二時から四時まで学校に出張、借りにきたおかあさんたちに本を手渡すようになった。図書館には、会員が月のなかばごろ行つて約六十冊借りてきて、校長室の書だなに入れておき、貸し出し日には教育相談室兼会議室で本を貸す仕組み、会員はいまでは先生数人をふくめ、五十人にふくれあがった。会費は年百円。図書館へ本を借りに行く交通費とか、年に数回開く運営委員会の費用にあてられている。すぐ近くの学校に本があるという気安さから、毎週おかあさんたちはきまつて二、三冊の本を借りていく。なかには家族ぐるみで借りた本を利用してはいる家庭もあるほど。ただ、このグループにはおかあさんたちが忙しいため読んだ本の感想を語りあう読書会がない。それに（中略）会独自の本箱を持ちたいという会員の声もある。また図書館の本ばかり借りないで、各家庭にあるいろいろな本を持ちよつて「文庫」をつくりたいという夢もある。しかしこのようなおかあさんたちの希望も、会員がしだいにふえるにつれ、実現すると寺島図書館員は将来を楽しみにして



エンゼル子ども会母と子の読書グループ

いる。」（昭和三十七年十月二十七日付け読売新聞）

次に、エンゼルこども会母と子の読書グループは、

「読書会と云うかた苦しい形式にとらわれず、読後の感想会なども一切ぬきにして、只楽しく読ませて頂くと云うだけで今日まで参りました。しかし今年は自然的な発展の一つの現われとして、六月二十四日（日）午後一時頃に母子合わせて二十名近くの者が図書館の見学に行くと言ふ素晴らしい結果が出て参りました。」（昭和三十一年七月一日付け『てらじま』一号）

更に、第二吾嬭小学校で読書研究会を計画するなど、活動の進展を新聞でも次のように伝えている。

「母と子の三百二十人が会員。三十四年五月、いまの会長の土屋佐喜子さんらが中心になつて結成した。『こどもたちに勉強させる

には、まず母親が……』というわけで、もっぱら寺島図書館を利用。毎月、六十冊を選び、会員の間で回覧している。(中略)その結果も①こどもが本を読むようになった②あくどいマンガを読まなくなった③おかあさんたちの料理、編み物、手芸などのウデが上達したなど。(中略)『てらじま』に『一か月の間、好きな本が無料で読めるのはすばらしいことです。さいきんはコツをのみこんで、いそがしいおかあさんたちに喜んでもらえる本もわかってきました。おかあさんもこどもたちも、図書館の本を楽しむにしています』と書いており、近く読書研究会をひらきたいといっている。(昭和三十七年十月二十二日付け産経新聞)

母親読書会以外にも、読書グループ「寺島文学同好会」が三十七年二月十七日に、早乙女勝元氏を囲んで語り合う会を開催するなど、それぞれ特色ある活動を展開している。実際の利用も(表一五)にみるように三十五年度、一一団体一、一三〇冊が三十九年度には、五五団体三、四二八冊と、四年間で団体数で五倍、冊数で三倍も伸びている。他館と比べても寺島の団体数は多く、四十一年の統計では、寺島が五八団体、三、四八二冊の利用で、緑が二一団体一、一九七冊、あずまが一七団体一、四一〇冊で、緑・あずま両館を合わせた利用を上まわっている。

団体の構成を、三十九年度の利用団体でみると、青少年団体八、母親団体五、会社・工場関係一五、文化団体八、その他一九で、構成員の合計は三、三八五名である。一番多い会社、工場関係の団体

(表一五)寺島図書館団体貸出の推移

年度	団体数	貸出冊数(冊)
35	11	1,130
36	11	1,266
37	22	2,163
38	55	3,549
39	55	3,428
40	56	2,186
41	58	3,482

の一つである「青田製作所読書会」は『てらじま第五号』に「どうしてもっと早く団体貸出に気が付かなかったのかと言われるほど喜ばれ、この調子でいくと団体専用の書棚は、すぐな

めつくしてしまいです。」と会社の中での利用度も高いことを載せている。また、母親団体の比率が低くなっているのは、あずま図書館の開館により、その管内に入った団体が多かったためである。昭和三十九年度の団体貸出用図書費は二三万円余で、七一七冊を購入しており、四十年三月現在の蔵書は二、一六〇冊となっている。貸出は延二二六団体に三、四二八冊であるから、団体数が多い割に、団体専用図書が少ないという問題点があった。そこで、少ない図書の有効利用を図るためと、新館完成により団体利用が増加することを予想して、四十年三月に、団体貸出用の図書目録を発刊した。この目録は、各団体の貸出の参考用に、一般むけ図書一、七〇〇冊を収録、三〇〇部発行した。なお、第二版も四十二年二月に発行、一一、一〇〇冊を収録している。

児童奉仕 昭和三十四年一月から小学生への館外貸出が始まったものの、利用者は(表-4)にみられるように三十五年度は逆に減少している。この減少傾向が増加に転じていくのは三十七年度からである。三十年代は全国的に図書館活動が低滞した時期であるが、特に「児童奉仕は学校図書館で」という考えが主流を占め、児童室を設けない公共図書館も多かった。墨田区では当初から児童室を設け、幻燈会なども開催するなど、児童奉仕にも力を入れていたと言えるが、先の『図書館の運営並びに図書の収集方針について』でも児童室の運営については今後の調査研究に待つとされているように、児童行事なども単発的なもので、図書館の利用には結び付いていかなかった。



児童への働きかけは、まず児童室の機関誌『ぎんなん』の発行から始まる。創刊号は、三十七年七月一日発行で、以後ほぼ隔月で発行され、子供達の声、読書感想文、夏休みの思い出等が掲載された。第一号に「寺島図書館について」と題して鐘淵中学校の二年生であった真橋興子さんと加藤晃世さんが書いていたので紹介しよう。

「私達が、始めてこの寺島図書館に来たのは、去年の四月でした。児童図書館に入って一番最初に感じたことは、今年の四月で皆さんの本が、全部私達のものになったらしいということでした。次に考えたことは、物語だけでもいいから、全部読んでしまいたいということでした。(中略)社会の宿題もここで調べてやりました。つまらない時には、本をみたり、宿題をしたりします。わからないうことがあっても、本を見ればくわしくわかります。それに、私達の学校では二日間しか貸し出しをしないけれど、図書館では、一週間貸してくれるので、おわりまで読むことができます。(中略)私達の希望は日曜日だけはお昼も休まないで続けて下さい。普通の日の午後は多勢の人が来るのでせまくなりますのでもう少し部屋が広くなったらいいなと考えます。一般室はとても広いと思うので、中学二、三年生も入れるようにして下さい。それから、もう少し本の種類をふやしてくれたら……(略)」

文中に児童室が狭いところがあるが、たしかに狭かった。物理的に広くはできなくとも、せめて部屋を明るくしたいと、三十七年十一月二十一、二十二日を休館して、児童室、一般閲覧室の床を緑色の、リ

ノリユーム張りとし、児童室の机と椅子も全部新しいものに取りかえた。

また、読書会は三十八年五月二十一日に第一回目が開かれた。その内容を三十九年一月二十五日の読書会にみると、午後二時から四時まで児童室で開かれた。対象は小学校一年生から四年生で、「鼻のものほしざお」についての読書指導のほか、お話、紙芝居、スライド等も行っている。読書指導については、同年十一月四日に、あずま図書館に石井桃子氏を招き、読書指導講演会を開催し、お母さん達七〇名の参加を得た。

図書館及びその職員と、児童との結び付きを図ろうとする定期的な行事の実施は、三十七年十二月二十日からである。館内整理日を利用して、図書館職員による人形劇の実演や紙芝居、スライド、ゲーム等の子供会を行った。翌三十八年も十二月二十日に開催、六〇人の児童が参加した。三十九年は仮設館のため、向島百花園を会場に



第1回読書会（昭和38年5月）

緑蔭子ども会と称して、八月二十六日に行った。例年実施していたスライドや人形劇は屋外のためできなかったが、かえって園内一周等のゲームができ、夏休みの子供達約五〇人と交歓できた。

レコード・コンサート 昭和三十年代の図書館行事といえば、レコード・コンサートと言えるほど各館で開催されているが、寺島図書館では、利用者団体「楽しいつどいの仲間」との共催であることが特色である。

第一回は、昭和三十五年十月二十三日、図書館の閉館後、一般閲覧室で午後七時から開催された。当時、図書館にはステレオ装置もなく、「楽しいつどいの仲間」の会員がレコードはもちろん装置一式を持ち込むなど準備も大変であったが、反響はすばらしく、一年も続けばという当初の見込みを大きく上まわり、毎回七〇名を越す参加者に支えられ、四五回にわたりこの共催方式で開催された。

三十五年度の図書館事業概要によれば、「楽しいつどいの仲間」は、池田稔氏（寺島一丁目）を代表として、会員三〇名、月会費十円で、コンサートの宣伝、プログラム作成、運営を行い、時には会員の親睦を図るバスハイイクを企画するなど広範囲の活動をしている。

レコード・コンサートは表にみられるように、ジャンルもクラシックから邦楽までと幅が広く、演出も、解説者を招いたり、スライド映写、マンドリン等の生演奏、コーラス指導も行うなど毎回趣向を凝らしている。この様子を図書館だよりでは次の様に記してい



コンサートのもよう

ステレオコンサートへの御案内

さあ、我が家にいるような気楽な雰囲気の中でラテン音楽を聴きましょう。黒人独特の強烈なリズムが私達を暖かのお界に誘います。マラカス振って、ボンゴを叩いて。いつのまにか私達は太古のいぶきを身道かに感じはじめます。二十世紀の今もほぼ私達の心の内に、血の中に、強烈なリズムを生み出し太古の人々の血がどくどくと脈打っているのではばりでしょう。楽しいつどいには会期もありません。定まらずに役員も回りません。あまり音楽をきく社会のない人々のために今夜のようないの場を作ってみました。音楽をさく事は衣食住と同じ位、大切なことなのです。



第1回のおびかけ

楽しいつどい(第2回)

ポピュラーコンサート

アロタラム

お願い

- 1 御希望の曲やプランがありましたら下記のとこへ御連絡下さい。
- 2 レコードを集めるのつどいも苦勞しています。レコードをお持ちの方募っていただけませんか
- 3 このつどい、の運営を手伝ってやろうという方もどうぞ。電話お待ちしております。

(611) 7831 池田 稔
時間 夜8時から9時まで
墨田区寺島町1の67

楽しいつどいもみなさんの御協力で2回目を迎えました。

できるだけ楽しいあつまりにしたい。音楽ばかりでなく将来はもつといろいろなあつまりを持ちたい。それが私達の願いです。

クリスマスにはどんな楽しいつどいを作ろうか、と今からプランを練っています。

あなとの知恵もかして下さいませんか。

第2回のプログラムより

る。

「早いもので寺島図書館でレコード・コンサートをはじめから、ちょうど二周年になりました。それを記念するため『楽しい仲間』の人たちと企画を練り十月十一、十二、十三日の連続三日間をペー
ト・ヴェンの特集の夕としてもちました。第一日は一番から三番、第二日は特に音楽評論家の志鳥栄八郎氏を招き解説つきで四番から六番をき、ました。第三夜は土曜日のせいもあって最後の第九のあのすばらしい合唱にはいる頃には立錐の余地もないぐらいの人が集って鳴り終っても暫くは声もありませんでした。」(昭和三十七年十一月一日付け『すみだ区立図書館だより』十三号)

またコンサートのポスターは毎回職員が自作していた。昭和三十八年の十月二十日に三周年記念のレコード・コンサートが開かれたが、十月十二日付けの墨田区民新聞には、このポスター作りが大きく取り上げられている。

「ポスター作り三年 高橋さん紙代だけで玄人の域

このコンサートが始まって以来、催しのPRのためにコッコツと、ポスターの印刷を担当している職員がいる。しかもこのポスターはデザインから印刷まで、まったく寺島図書館の自作。(中略)
話題の人は同館職員の高橋隆さん(二四)。ステレオコンサートがはじまった三十五年十月、この催しを一般にPRするためポスターを印刷しようと思ったが、予算がない。そこで、はじめはコンサートに集まった同好の青年たちとともに手書きポスターで聞

に合わせた。ところが青年たちの一人からスクリーン・プロセスという印刷だと、シロウトにもかんたんにつき、費用もかからないことを聞いた高橋さんは(中略)その青年に技術指導をうけ、コンサートポスターの自家印刷をはじめた。(中略)デザインと、



墨田区民新聞に掲載された写真 左が高橋氏 右が田中館長

回	開催日	時間	テーマ	つどいの内容等	[ジャンル]	講師等
22	5.27(日)	7:00~9:00	ステレオ世界音楽めぐり(1) ラテンアメリカの旅		[ラテン]	高橋 進 (フラメンコギター演奏)
23	6.24(日)	7:00~9:00	ミュージカル特集		[ミュージカル]	
24	7.22(日)	7:00~9:00	ベートーヴェン特集		[クラシック]	
25	8.26(日)	7:00~9:00	ウェスタンとハワイアン		[ウェスタン] [ハワイアン]	
26	9.22(土)	7:00~9:00	「ジャズの夕べ」		[ジャズ]	
27	10.11(木)		2周年記念特別ステレオ・コンサート ベートーヴェン交響曲集 (協力 ビクターレコード) 講演「ベートーヴェンの人生と作品」	[クラシック]	志島栄八郎(10/12講師)	
	12(金)	6:30~				
	13(土)					
28	11.25(土)	7:00~	世界音楽めぐり(2) ヨーロッパ音楽		[ポピュラー]	
29	12.16(日)	6:30~	コーラス・パレード		[ポピュラー]	墨成音楽サークル(コーラス指導)
30	1963. 1.27(日) (昭和38年)	6:30~	新春ジャズパレード		[ジャズ]	
31	2.24(日)	6:30~	ステレオ・コンサート 「月光」「鱒」「白鳥の湖」		[クラシック]	
32	3.13(水)	6:30~	ステレオ・コンサート ギター・マンドリン合奏		[ポピュラー]	早大マンドリンクラブ (友情出演)15名
33	4.21(日)		タンゴ&ラテン		[タンゴ] [ラテン]	
34	5.26(日)	7:00~	クラシック・ベスト・テン		[クラシック]	
35	6.23(日)	7:00~	モダン・ジャズへの誘い		[ジャズ]	
36	7.28(日)	7:00~	世界音楽めぐり(3) アメリカ合衆国民謡集		[ポピュラー]	
37	8.25(日)	7:00~	音楽に涼を求めて ムード・ミュージック			
38	9.28(土)	6:00~8:00	秋のムード・コンサート(於向島百花園) ※図書館との懇談会も開催			
39	10.20(日)	6:00~8:00	3周年記念モダンジャズ入門		[ジャズ]	油井 正一(講師)
40	11.10(日)	6:30~	ステレオ・コンサート 「四季」「悲愴」など		[クラシック]	
41	12.15(日)	6:30~	序曲と交響詩の特集 「ウィリアムテル序曲」など		[クラシック]	
42	1964. 1.26(日) (昭和39年)	6:30~	—			
43	2.16(日)	6:30~	モーツァルト特集		[クラシック]	
44	3.29(日)	6:30~	—		[ジャズ]	
45	4.29(水)	6:00~8:00	ジャズ・ア・ラ・カルト		[ジャズ]	

レコード・コンサートの開催

回	開催日	時間	テーマ	つどいの内容等	[ジャンル]	講師等
1	1960.10.23(日) (昭和35年)	午後7:00~9:00	ステレオ・コンサート ハリーベラフォンテ		[ラテン]	
2	11. 6(日)	7:00~	ポピュラー・コンサート		[クラシック]	
3	11.27(日)	6:30~8:30	ステレオによるジャズの夕べ モダンとデキシィ		[ジャズ]	
4	12.		クリスマス音楽の夕べ ※リクエスト曲のアンケート実施		[ポピュラー]	
5	1961. 1.22(日) (昭和36年)	6:30~8:30	ニュー・イヤール・コンサート		[クラシック]	
6	2.19(日)		ポピュラー・コンサート 日本のメロディー・ラテンのリズム		[邦楽] [ラテン]	
7	3.19(日)		春のステレオ・コンサート 「白鳥の湖」「カルメン」「運命」		[クラシック]	
8	4.19(水)	7:00~9:00	旅の話を開く夕べ 一部 旅の話とスライド映写 二部 音楽世界一周 (協力 向島勤労青少年補導協議会)			戸塚 文子(講師)
9	6.18(日)		ステレオ・コンサート ポピュラー小品集「田園」 ※新ステレオ装置購入		[クラシック]	
10	6.25(日)	6:30~8:30	ラテンとジャズの夕べ		[ラテン] [ジャズ]	
11	7.23(日)	6:30~8:30	海と山の音楽特集		[ハワイアン] [クラシック]	
12	8.27(日)		プロムナード・コンサート 行進曲特集ほか		[クラシック]	
13	9.24(日)	6:30~	スクリーン・コンサート		[映画音楽]	
14	10.22(日)	6:30~	ステレオ・クラシック・コンサート 1周年記念		[クラシック]	
15	11.19(日)	6:30~	シャンソンとコンチネンタル・タンゴの夕べ		[シャンソン] [タンゴ]	
16	12.20(水)		アンコール・ハリー・ベラフォンテ		[ラテン]	
17	1962. 1. 1(月) (昭和37年)		日本のメロディー		[邦楽]	平井 幹勢社中(琴演奏)
18	2.25(日)	7:00~	軽音楽の夕べ		[ハワイアン]	明大ワイキキドリマーズ (友情出演)
19	3.25(日)		ステレオ・コンサート フリッツ・クスイスラー特集ほか		[クラシック]	
20	3.26(月)	7:00~	音楽の楽しみ方と旅行の話(於児童室) レコードを聞きながら座談会			丸田 昭三(講師)
21	4.22(日)	7:00~9:00	ジャズの歴史 ブルースからモダンジャズまで		[ジャズ]	

型抜きは高橋さんの独たん場。館の仕事の合い間をみては、丸二日はかかるというコンのいるポスター作りにはげんでいる。作り上げたポスターは、いままでに三十数種、なかには四色刷りもあり、デザインも刷り技術も、現在ではシロウトの域を脱している。」

図書館では、会場の提供のほか、講師の謝礼など経費を援助し、昭和三十六年六月にはステレオ装置も購入している。また、運営面でも「楽しいつどいの仲間」との懇談会を年一回開き、その立案等に協力した。

しかし、昭和三十九年になると仮設館が手狭なため開催困難となり、四月二十九日をもって四五回にわたる共催方式のレコード・コンサートは幕を閉じた。四十年以降は、図書館主催のレコード・コンサートとして受け継がれていく。

四、昭和四十年代（変革期）



寺島図書館新館の開館

改築新館の開館 昭和三十九年六月二十六日、仮設館の開館と同時に旧図書館の取り壊しが始まり、九カ月後の翌年三月には新館の建物が完成、昭和四十年四月二日の竣工検査を経て、四月二十一日から五月九日までの臨時休館中に仮設館からの引越しが行われた。

そして昭和四十年五月十日、寺島図書館新館（現在の建物）が開館した。この開館に先立って、五月六日には区長はじめ都・区議会議員、小中学校長など関係者一〇〇名を招いて落成式がとりおこなわれている。

寺島図書館新館について新聞各紙は次のように報じている。

「明るいゆつたりとしたムードをつくるため、ガラス窓が大きくとられ、壁の色も各階ごとにクリーム、ベージュ、グリーンと塗り分けられるなど、工夫がこらされている。」（読売新聞、昭和四十年三月十七日）

「区民に気軽に利用してもらおうという立で前で、一階に閲覧券なしで自由に新聞が読めるホール（中略）二階に行政、商工関係の各種統計資料などを集め、区内の商工業者などに大いに利用してもらおうという参考資料室を設けた。三階は音楽や映画鑑賞のための視聴覚室があり、ここに公立図書館では初めてというモニターボックス二台を置く。これは一台につき五人までがイヤホー

ンでテープレコーダーを開けるもの。静かな館内で、各自が自由に音量を調節して、音楽鑑賞や語学の勉強ができるわけ。同館ではこのモニターボックスについては「音楽鑑賞サークル」といったものを募集してつくり、利用者を固定させたいと言っている。」（産経新聞、昭和四十年四月十一日）

「書齋ふうの図書室やマンモス読書室を備えた鉄筋三階建の近代的建て物。特徴をひろってみると、一階は新聞、錦絵などを展示するホール、四十四席のこども室、事務室など。二階は二万五千冊を収める公開図書室、参考コーナー、雑誌室など。雑誌室はゆつたりとした気分で本をすぐ手にして読めるよう書齋ふうにつくられている。三階の百三十八人が収容できる読書室は、落ち着いて勉強できるよう三人

がけの机が全部前向き。この隣に、室内が総布張りというしゃれた視聴覚鑑賞室



学生でごった返した改装の寺島図書館
昭和40年5月11日読売新聞に載った写真

子どものための催しとしては、五月二十九日午後一時三〇分から四時三〇分まで視聴覚鑑賞室を使って、紙芝居、オートスライド、そして児童図書館研究会に依頼した人形劇を内容とする子ども会が催され、八〇名の子どもたちが参加している。

つづいて六月十日から十二日の午後六時半から八時半まで、三夜にわたって視聴覚鑑賞室を使い、チャイコフスキーを特集した改築記念レコード・コンサートが行われた。三日目の十二日には音楽評論家の村田武雄氏を招き「チャイコフスキーの生涯と音楽」と題した音楽講演会を開催し、七〇名が参加した。

視聴覚奉仕の展開と多彩な行事・催し物

視聴覚鑑賞室の活用 新館落成を記念して発行された『てらじま』第九号では、「規模、機能ともに近代様式をとりいれて、奉仕内容も多角化し、地域の文化センターとしての役割を果たしたいと念願している。寺島図書館が第三の発展期を迎えてどのような栄光を担うか、いつにかかって利用者各位の支持とべん達によるものと信じます。」とその抱負を述べ、また、視聴覚鑑賞室の紹介のなかで、「視聴覚資料は、具体的、直感的経験を提供し、時間、空間を征服して事象を再現するなど、図書の伝達できない広大な分野を開拓してきました。これら資料を十分に使いこなして、自分の教養や生活向上

II 寺島図書館の歩み

墨田区立寺島図書館改築記念 錦 絵 展 (すみだ川名所)



〔錦絵川 舟下り 三浦春樹〕

昭和40年5月10日(月)～16日(日)
区立寺島図書館会議室
墨田区東向島3丁目34-4 (電)4611-4610

に役立させることは、現代に生活する人々にとってきわめて重要な課題となったのです。(中略) 視聴覚資料を積極的に活用して、多岐多端な生活に対処する能力を身につけていただきたいと思います。」と、その意義を強調している。

当時、東京都内の公立図書館では、こうしたレコード・コンサートや読書会などの催し物が盛んに行われていた。東京都公立図書館長協議会の会報『とうきょうのとしよかん』には、各館だよりというページがあり、そこに都内公立図書館の催し物などが紹介されているが、それを見てもいかに多くの図書館で頻繁にレコード・コンサート、講演会、映画会、読書会、展示会などが行われていたかわかる。昭和四十年の同協議会主催の図書館職員研修会でも、「レ

コードの収集・選択」という発表が行われ、その中で「コンサートはいかにあるべきか」が論議されている。

寺島図書館でも昭和四十年七月の視聴覚行事を見てみると、モニター・コンサート（午後一時半から四時半）が十一回行われたのははじめ、レコード・コンサート（午後六時半から八時半）、映画会（午後六時半から八時）、小学生を対象としたスライド鑑賞会（午後二時半から三時半）、展示会をそれぞれ1回ずつ実施しており、実に二日に一回のわりで行事が行われている。これらのコンサートには毎回十名から二十名の参加があった。

レコード・コンサート 昭和四十年六月には「寺島図書館視聴覚奉仕の運営について」という基本方針、実施要領を定めているが、その中で当分の間、館の主催する行事等、館内奉仕を重点とすることとされ、特にレコード・コンサートは事業の筆頭に取上げられ、次のように述べられている。「健全なレクリエーションと美的情操の育成に資するために、音楽の各領域にわたり系統的に番組を編成して定期的にコンサートを開く。ときには講師を招いて解説をきき、音楽知識の深化を助ける。」

このレコード・コンサートは毎月一・二回行われ、このうち年に一・二回は講師を招いて音楽講演会を開催している。当初は土曜日ないし日曜日の午後六時半から八時半までを定期レコード・コンサートとしていたが、昭和四十三年からは毎月第一・第三日曜日の

午後三時から五時までに開催時間を変更している。

この他に、昭和四十二年の七・八月には夏季特別コンサートがほぼ毎日といえる四〇回開催されている。これは日曜、水曜、金曜の午後二時から四時と、火曜、木曜、土曜の午後五時半から七時まで行われたもので、延べ二六七人が参加している。このように定期レコード・コンサートの他に、青少年のための特別レコード・コンサートや音楽講演会を兼ねた特別レコード・コンサートも単発的に実施された。

昭和四十三年から昭和四十五年にかけて、レコード・コンサートは何回かシリーズを組んで行われている。昭和四十三年一月から翌年四十四年五月まで計二七回にわたって行われた「西洋音楽の歴史」シリーズ、昭和四十五年一月から十二月までの「ベートーヴェン・シリーズ」（一一回）では、三十年代後半「楽しいつどいの仲間」の代表として活躍された池田稔氏が途中何回か解説者として協力して下さっている。また昭和四十四年六月から昭和四十五年十二月までの計一五回シリーズ「モダン・ジャズ・ジャイアンツ」では、当時大学生であった森哲男氏が解説をかってでている。

モニター・コンサート モニター・コンサート（レコード鑑賞）は昭和四十年六月から始まったイヤホンによるレコード鑑賞で、同時に二〇人ほどで聞くことができた。毎週月・水・金曜日の午後一時半から四時半まで視聴覚鑑賞室を会場にジャズ、クラシック、ポ

ピュラー、ハワイアン、映画音楽など日によってテーマ別に職員が選曲したレコードで開催されたが、昭和四十一年の四月からは、利用者が一人一枚のLPをリクエストしてそれを聞くという方式に改められた。このモニター・コンサートは同年十月で一旦休んだ



イヤホンで鑑賞する学生

後、翌四十二年三月からは全く利用者の自主的な試聴へと変わっていき、同年十月以降は行事の実施報告書にも統計上も記録が残っていない。ちょうどこの時期から、モニター・コンサートはレコーデット・コンサートと名称を変え、オープンリールに録音された音楽、語学、文学などのテープをヘッドホンによって聞く方式が中心となっている。また、このレコーデット・テープ鑑賞はそれまで週三回午後に行われていたが、昭和四十四年六月からは、毎日午前九時から午後五時まで利用できるようになった。しかしこのモニター・コンサートの利用は事業開始当初ほどではなかったようで、昭和四十二年九月の実施報告書によると九月中行われた七日間で試聴者数

は合計八名、七日のうち三日は試聴者が無かった。

映画鑑賞会 先の「視聴覚奉仕の運営について」の中で「歴史・地理・科学技術を中心とする記録・教育映画の会と、また児童を対象とする教育的スライド、映写会を定期的の実施する。」と述べているが、映画会は昭和四十年六月六日午後六時半から八時半まで『われは海の子』『隅田川』の二本を上映したのをかわきりに、月一回から二カ月に一回のペースで開催されている。当初一般向けの映画は土曜日の夜、子供向けの映画は土曜日の午後上映され、毎回四〇人から八〇人の参加者があった。昭和四十一年五月七日の土曜日に開かれた改築一周年記念映画会では長編記録映画『東京オリンピック』（市川崑監督作品）が上映され、実に一八〇人が参加している。「郷土の旅」「世界の旅」「日本の旅」などシリーズでPR映画や記録映画の上映も行っているが、子ども向け映画や劇映画に比べて利用はそれほど多くなく毎回三〇名前後の参加者であった。

最も利用が多かったのは子供映画会で昭和四十三年二月二十四日の午後二時から四時までの予定で行われた東映の長編マンガ『少年猿飛佐助』には二三〇人が参加した。当日の実施報告書には次のように記されている。

「子ども会始まって以来の多人数の集まりとなり、予定時刻を早めて行った。椅子七〇にゴザを前に敷いて、なお囲りに立って、満員という状態であったので、遅れてきた子どもは断った。」

また昭和四十三年五月四日に行われた「五月のこども会」歌とお話しと映画」ではアニメーション映画『サイボーグ009』が上映されたが、二二〇名が参加、実施報告書はその時の様子を次のように伝えている。

「映画に人気があつまって、四〇〇人からの希望者が殺到して、九時過ぎに予定の二〇〇人のキップがなくなり、男の子が多かつたせいか、あとの整理が大変だった。映画のみ再映した。学校別でいうと、六割が一寺、三割が二寺、幼児が〇・一割で、図書館から遠い子どもは入れなかつた。」

このように映画会は子どもたちに非常な人気を博した。特に漫画、アニメーションに参加者が集中し、常に一〇〇名から二〇〇名の子どもたちが集まつた。

スライド鑑賞会 新館開館に先立つ昭和四十年四月に子ども向きのオート・スライドを三二本購入し、小学生を対象としたスライド鑑賞会を同年六月二十六日に視聴覚鑑賞室で実施した。当日上映されたのは『泣いた赤鬼』と『人形つかいポレ』で五三人の子どもが参加している。以降ほぼ毎月一回スライド鑑賞会が開催され三〇人から八〇人の子ともたちが参加している。翌年からは一般向けのスライド『昭和の記録』『西洋美術史』『日本美術史』なども定期的の実施されている。

子ども向けの鑑賞会では、限られた数のスライドを一回二、三本

ずつ上映するので、しばらくすると種切れとなり、昭和四十二年頃からは、あずま図書館や社会教育課から借用して実施した時期もあった。その後昭和四十三年から次に触れるように、毎月一回の子ども会の際に、おはなしや読書案内と合わせてスライドや映画が行われるようになった。

子ども会 昭和三十年代後半から人形劇、スライド、ゲームなどを中心に実施されてきた子どもへの行事は、改築後の視聴覚鑑賞室の完成によって一挙に花開くこととなる。映画会やスライド鑑賞会の参加者数を見てもわかるように、子どもたちの参加が群を抜いている。

子ども会という名前で行事を行うようになったのは、昭和四十三年四月からだが、それまでも「スライドを見る会」や「子ども映画会」の他に「緑陰子ども会」や「新春かるた会」「夏休み子ども会」「史跡めぐり」などが開かれている。昭和四十年八月十三日向島百花園を会場に開かれた「緑陰子ども会」について翌十四日付けの読売新聞は次のように報じている。

「自作の紙芝居で子ども会―寺島図書館員が熱演―

墨田区立寺島図書館（田中栄三郎館長）主催の「緑陰子ども会」が、十三日午前十時、同区向島の百花園で開かれた。

同図書館職員たちが、夏休み中の子どもたちをなぐさめよう……と、開いたもので、約七十人集まつた子どもたちは、館員自

作の紙芝居「みにくいあひるの子」やグループ・ソングに楽しい一日をすごした。

うだるような夏の直射日光が、降りそそいでいたが、子どもたちが陣取ったフジだなの下には、さわやかな緑の風が流れ、日焼けした子どもたちの顔は、いずれも健康そうに輝いていた。夏休みも、もう半ばをすぎた――。

また、お正月には新春かるた会が恒例となり、昭和四十一年から昭和四十六年まで毎年実施されている。このかるた会は小学生と中学生の二部に分け、小学生には犬棒カルタや当時人気のあったマンガのカルタを、中学生には百人一首を用意して行ったものだが、毎回参加者は七〇人にも上った。昭和四十四年一月十一

日の土曜日に開かれた新春かるた会は、翌日の読売新聞に写真入りで、次のように取り上げられた。

「現代っ子たちも『犬も歩けば……』墨田で新春カルタ大会

墨田区立寺島図書館主催の新春カルタ大会が、



昭和40年8月13日百花園で開かれた縁陰子ども会

十一日午後二時から、向島地区の小、中学生約七十人を集めて開かれた。

同館が毎年正月に行なっているもので、ことしが四回目。会議室の床にゴザを敷き、中学生は『小倉百人一首』小学生は『犬棒カルタ』などを幾組にもわかれて札の取りあいで大さわぎ。

むかし風の犬棒カルタは、現代っ子には意味のよくわからない文句もあるようで、よみあげながらつかえたりする場面もあった。

中学生の読書会 昭和三十年代後半に始められたこども読書会は、新館改築後、中学生の読書会として再生する。新たな読書会の開催について図書館側では、かなりの意気込みをもって臨んだことが、その起案文書でわかる。そこには「読書会という共同学習をとおして、現代人にとって読書が欠くことのできないものであることを理解させ、正しい能率的な読書生活を身につけさせる。また各自の教養を高めると同時に話し合いの場から、話し合いを基礎として民主社会を理解させることを目的として読書会を開催するものである。」と記され、その対象を中学生としている。

昭和四十年六月十九日に開かれた、グループ結成準備会は翌日の読売新聞で取り上げられているが、そこに中学生を対象としたことについての理由も述べられている。

「テレビの時間減らしても『じっくり名作読もう』——中学生

の読書グループ寺島図書館に誕生

補習授業やじゆく通いなど『受験戦争』に悪戦苦闘している現
代っ子に、参考書や試験問題からはなれて、古今東西の名作をじつ
くり読んでもらおう、そして、豊かな情操をはぐくもう——と十
九日、墨田区立寺島図書館（田中栄三郎館長）に、地域の中学生
ばかりの読書グループが生まれた。同図書館の常連の生徒たちが
中心となって生まれたものだが、みんな『テレビの時間を減らせ
ばだいじょうぶさ』と大張り切り。将来は、同図書館の視聴覚室
を利用して、テープやスライドも使って本格的な名作鑑賞に取り

テレビの時間減らしても じっくり名作読もう。



「もっと本を読もう」と活発な意見
をかかず現代っ子の読書グループ結
成会 寺島図書館で

中学生の読書グループ 寺島図書館に誕生

「受験戦争」に悪戦苦闘して
いる現代っ子に、参考書や試験問題からはなれて、古今東
西の名作をじっくり読んでもらおう、そして、豊かな情操
をはぐくもう——と十九日、墨田区立寺島図書館（田中
栄三郎館長）に、地域の中学生ばかりの読書グループが生
まれた。同図書館の常連の生徒たちが中心となって生まれ
たものだが、みんな『テレビの時間を減らせばだいじょう
ぶさ』と大張り切り。将来は、同図書館の視聴覚室を利用
して、テープやスライドも使って本格的な名作鑑賞に取り
まわす。

田中館長の話では、図書館利用
者のなかで、いちばん多いの
は中学生だといふ。同図書館
の一日平均百五十人の入館者
のうち、中学生は六十人強、一
般の閲覧室は高校生以上が占
むる。中学生は小学生と異な
り、男の子は小学生より多い。
せいかく、忙しい勉強の合間
ぬけて来館した熱心な中学生が
ゆつくり読書を楽しんでいる。こ
の現状をなんとか改善してあげ
て、と図書館のキモいりで
このグループ誕生した。

担当は、同図書館児童主任の

組むという。

田中館長の話では、図書館利用者のなかで、いちばんかわいそ
うなのは中学生だといふ。同図書館の一日平均四百五十人の入館
者、うち中学生は六十人前後だが、一般の閲覧室は高校生以上に
占領され、児童室は小学生で騒々しい。せいかく、忙しい勉強の
合い間をぬって来館した熱心な中学生が、ゆつくり読書を楽しめ
ない——この現状をなんとか改善してあげなくては、と図書館側
のキモいりでこのグループ誕生となった。

こうして始まった読書会は、翌四十一年からは「ぎんなん読書会」
と称して毎月一回、第三日曜日の午前中に開催されたが、参加者は
毎回五人から一〇人で、第一七回を迎えた昭和四十一年十二月から
は、続けて三回まったく参加者がなかった。

こうした状況が続いた結果、中学生の読書会は二年足らずで幕を
閉じることになる。

採集物を調べる会 夏休みに、小・中学生が採集した動植物、鉱物
などの標本類を、区内の理科を担当する先生方の協力を得て鑑定す
るこの催しは、昭和四十年の八月から始まったもので、はじめの年
には「動・植物鑑定会」という名前で、夏休みのおわりの二十五日（寺
島）、二十六日（緑）、二十七日（あずま）にそれぞれの図書館で開
催された。翌年からは名称を「採集物を調べる会」と改め、昭和四
十五年まで各館で行われたが、翌昭和四十六年からは、三館合同の

開催となり、その年は新築の家庭センターを会場に、以降はあずま図書館を会場に昭和四十八年まで開催された。昭和四十七、四十八年には、採集物を持つてくる子どもが非常に少なくなったために、名称を「自然を学ぶ会」とし、内容もあずま図書館に隣接する「あづま百樹園」に子どもたちと出掛けていって、それぞれの木に名札を付けるなど、採集物の鑑定だけでなく多彩な催しを組み入れるようになった。

各種展示会 昭和四十年の新館改築を記念して行われた「すみだがわ名所錦絵展」をかわきりに、寺島図書館では様々な展示会を実施している。先に紹介した「寺島図書館視聴覚奉仕の運営について」でも事業項目の四番目に絵画・写真・民芸品の展示会を掲げ次のように述べている。

「視覚に訴えて参観者の読書興味を喚起させるために、芸術的価値のある資料をつとめて利用・収集し、館内展示を実施する」

新館は図書館の入口を入るとホールになっており、そこには陳列ケースが並べられていた。またその奥の会議室は白い大きな展示用パネルが二面に設置できるようになっていた。

以下寺島図書館で実施された展示会を新聞記事によって紹介してみよう。

「 全国郷土人形がずらり

全国の人形を集めた『郷土人形展』が、今墨田区立寺島図書館

II 寺島図書館の歩み

(田中栄三郎館長) で開かれている。同館では先月から『郷土の旅』と題して、全国を六つのブロックにわけて、各地の風物を映画で紹介しているが、人形展はこれにちなんだもの。

北海道のヒグマ、熊本の張り子のトラ、徳島の阿波おどりなど約百点の人形のほか、絵はがき、旅のガイドブックなどがガラスケースに陳列されている。図書館をおとずれる女生徒たちは『まあかわいい』と大喜びだ。

実はこの人形は同館館員の開沼孝一さん(二三)のコレクションの一部。休暇のたびに全国をまわって集めた数百点の人形の中から提供したもので、今後は毎月人形をかえていきたいという。(東京新聞、昭和四十年七月十七日)



40.7.17 全国の郷土人形がずらり
墨田区立寺島図書館で展示会

寺島図書館で開かれている人形展

「回顧展や映画会

墨田区立寺島図書館は改築一周年を記念して七日から寺島回顧展、映画会などの行事をつぎのとおり行なう。

▽回顧展Ⅱ古文書、錦絵、写真など約八十点の資料で、寺島という地名の由来、この土地を題材とした文学作品などを紹介。十日から十七日まで。(以下略) (産経新聞、昭和四十一年五月五日)

「悪筆」に首かしげる人も 墨田の作家原稿展

読書週間にちなんだ現代作家の原稿展が、二十七日から墨田区立緑、寺島、あずまの三図書館でいっせいに開かれた。

文芸春秋、筑摩書房などの協力で、人気作家の原稿のほか、色紙、メモなどが写真といっしょに展示されており、(中略) 寺島図書館は松本清張の『点と線』 梶山季之の『黒の試走車』など十四点、(中略)

緑図書館には、放課後の女子学生たちが多勢つめかけ、三島由紀夫のきれいな文字や円地文子の丸い小さな字に感心していたが、新聞記者出身の菊村到や「トップ屋」梶山季之の書きなぐったような原稿には『左ギッチョで書くのかしら』と首をかしげながら判読に苦しんでいた。いずれも来月六日まで。(読売新聞、昭和四十一年十月二十八日)

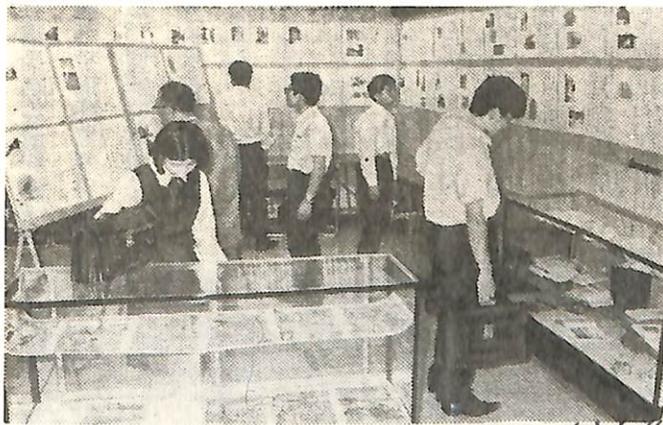
「文学散歩 寺島図書館で写真展ひらく

墨田区立寺島図書館で、同区北部の「文学地図」を紹介する『写真による文学散歩展』が開かれている。

この地域は幸田露伴が、明治の名文といわれる『二日物語』を発表したころ住んでいた蝸牛庵や、謡曲『隅田川』にうたわれている梅若丸の塚、伊勢物語、更級日記の隅田の渡しなどゆかりの深いところ。

展示品は文芸作品にとりあげられた当時の絵の複写と現在の姿を写真百十枚と説明文で紹介、散歩に適当なコースの略図まであって女学生たちになかなかの好評」(読売新聞、昭和四十二年六月十四日)

「写真でみる墨東綺譚



文学と町のつながりを絵と写真で展示した会場

墨田区立寺島図書館(東向島三三四の四)で、同区北部の「文学地図」を紹介する「写真による文学散歩展」が開かれている。この地域は、幸田露伴が、明治の名文といわれる『二日物語』を発表したころ住んでいた蝸牛庵(東向島一の七の一、露伴児童遊園地)や、謡曲「隅田川」にうたわれている梅若丸の塚(堀通の二六の三、梅若児童遊園地)、伊勢物語、更級日記の隅田の渡しなど、ゆかりの深いところ。展示品は文芸作品にとりあげられた当時の絵の複写と現在の姿を写真百十枚と説明文で紹介、散歩に適当なコースの略図まであって女学生たちになかなかの好評。

(文学) 散歩

寺島図書館で
写真展ひらく

二十七日からはじまる読書週間にちなんで、墨田区の寺島図書館では『写真で見る墨東綺譚』を開いている。

永井荷風が『墨東綺譚』で寺島周辺を描いた昭和十二年ごろと、現在の寺島がどんなふうに変わっているかを、荷風が撮影した写真八枚のほか同書原稿と最近の写真を並べて、三十年間の寺島周辺の新旧を浮き彫りにしようという趣向。

主人公の「おゆきさん」が住んでいた家はここーというふうと同書が写真でわかりよく解説され興味をよんでいる。二十九日まで。（産経新聞、昭和四十二年十月二十五日）

「写真入りで由来など解説 向島の七福神めぐり展

下町の郷土史研究グループ「墨田を知る会」（木村金太郎代表）は七日、墨田区東向島の区立寺島図書館で、新年の縁起もの『七福神めぐり』展を開いた。

毘沙門天、弁財天、福祿寿など七福神は、もともと大黒天一体だけで七福をかねていたーなど、一般にはあまり知られていない由来が写真入りで解説されるなど、参考になる資料がいっぱい。

付近に『隅田川七福神』もあり、郷土史に興味のある人たちが次々に集まって、一コマ一コマたんねんに解説を読んでいた。

また、同じ会場で同会の調査報告『東京都の下水道百年』展も開かれ「東海道中膝栗毛」から外国の資料まで引用しながら、江戸時代から現代までの東京都の下水道「明治百年」を解説し、注目を集めている。いずれも二十一日まで。」

II 寺島図書館の歩み

（産経新聞、昭和四十三年一月八日）

「寺子屋から国民学校まで 明治百年教育のあゆみ展開く

墨田区東向島三丁目の区立寺島図書館で、いま寺子屋から国民学校までの『くらしのための歴史、明治百年教育のあゆみ展』が開かれている。

明治百年を迎え、歩んできた教育制度の歴史をふりかえろうと、同図書館が区内に呼びかけて資料を集めて開いたもの。会場いっぱい、寺子屋の教科書など二十四点と、当時の建て物や服装の写真百六枚が展示され、それぞれわかりやすい説明がつけられている。

古くは、慶応年間に使われたといわれる家庭のしつけを書いた『庭訓往来』から、戦前までの国定教科書が並べられ、教育勅語も展示。会場近くの都立墨田川高校の生徒たちや通りがかりの主婦などがつめかけ、むかしの教育制度の移り変わりを、現代と比較しながらみくらべていた。（産経新聞、昭和四十三年六月二十六日）

「素朴な絵がいっぱい 寺島図書館『墨田を描く美術展』

墨田区内で働いている青年たちでつくられている『墨田リアリズム美術会』の墨田を描く美術展が、二十五日、区立寺島図書館で開かれた。

同会は東向島に住む日曜画家、岡崎幸三郎さんⅡ都民銀行本所支店勤務Ⅱが昨年、自分たちが生活している墨田の風物を描こう

と呼びかけて結成したグループ。会員は約十五人。プレス工、旋盤工、お手伝いさんなどで、岡崎さんの指導でうでをみがい

ている。

展示されている絵は、十八才のお手伝いさん、末吉トシ子さんの『業平の町』など約二十点。いずれも生活に密着した絵



寺島図書館を会場に開かれた美術展

ばかりで、新鮮な感覚にあふれている。岡崎さんは「たとえへたでも生活に密着した、だれにでも理解される絵を描いてきました。この絵を見た人の感想をノートに記入してもらっていますが、はじめな意見ばかりで、グループの心のささえになっています。ころんごも墨田を主題にした絵を描きつづけていきたい」と、グループの成長を喜んでいる。

なお、同展は十二月一日までで、時間は午前九時から午後六時まで。(産経新聞、昭和四十三年十一月二十六日)

このように新館改築以降、毎年さまざまな展示会が開催されているが、図書館が企画するものだけではなく「七福神めぐり展」や「墨田を描く美術展」のように地域のグループが主体となって開催され

たものもいくつかあった。特に墨田リアリズム美術会の美術展は「墨田働く者の美術展」という名称で、その後昭和四十五年まで七回開かれている。

行事・催し物の見直し

行事の抑制 改築新館の開館以来、昭和四十年代の前半は行事と催し物の時代と言ってもいいように、様々な催しが実施され、新聞などにも多く取り上げられた。これは視聴覚鑑賞室を新しく設けた寺島図書館の特徴というよりも、昭和三十年代後半から四十年代前半における、当時の図書館全体に共通した現象であった。当墨田区でも、この時期には競うように様々な催しを各図書館で実施している。ちなみに、『墨田区のお知らせ』(当時は月一回十日発行)昭和四十年十二月十日号に掲載された「図書館・青年館だより」から、各図書館の催し物を挙げてみると、次のような多くの行事が行われている。

〈寺島図書館〉

十二月二十六日 中学生読書会、一月八日 子供かるた会、一月

十六日 レコードコンサート、一月二十一日 新春図書館座談会、

一月二日 映画会

〈緑図書館〉

十二月二十五日まで毎日 テープ鑑賞、十二月十八日 年末特別

コンサート、十二月十九日 クリスマス子供会、十二月二十五日
読書会ならびに懇談会、一月中 郷土玩具展、昭和四十年年度発行記
念切手展、毎日 お昼のコンサート

〈あずま図書館〉

十二月十八日 スライド教室、十二月十九日 読書サークル（一
般）、十二月二十二日 読書サークル（高校生）、十二月二十五日
軽音楽アワー、一月八日 名曲ライブラリー、一月十二日 中学生
のつどい

これらのうち読書会や読書サークル、レコードコンサート、映画
会などは皆、閉館時間後の午後八時半から九時まで開かれていた。
したがって行事や催しものに割く職員の負担は相当であったと思わ
れる。

寺島図書館の催しのうち新春図書館座談会が一月二十一日に開催
されているが、翌日の読売新聞はそのときの模様を次のように伝え
ている。

「夜間貸し出しも」利用者から注文を聞く

日ごろ図書館を利用している人たちから意見を聞いてこれから
の運営に役立てようと二十一日午後、墨田区立寺島図書館は、団
体貸し出しの責任者ら二十五人を招き、「お知恵拝借」の会を開い
た。

野島館長のあいさつのあと、テーマを設備、運営、サービス、
蔵書にしぼって話し合った（中略）。運営面では「勤労者のために、

夜間開館を実施してほしい』『持ち出し禁止図書が多い。専門書
や辞書類も館外貸し出しをしてもらいたい』。区立緑、あづま両
図書館とも連絡し合って、新刊図書の案内、行事のPRを徹底し
てほしいなど「注文」が続出。これらについては、夜間開館をの
ぞいて、さっそく利用者の声を採用することを約束。夜間開館に
ついても、他の二館や職員と相談し、週に一回か十日に一回でも
夜間開館できるようにしたいと、答えていた。」

さて、こうした四十年代前半のはなばなしい行事の時代は、寺島
図書館では昭和四十五年度をもって終わる。当時の墨田区立寺島図
書館月報の催しものの欄は昭和四十六年一月まで毎月コンサートや
映画会などで埋まっていたが、翌二月からは全くの空欄となり、そ
れが昭和四十九年四月まで続くのである。

この期間の最後の行事、昭和四十六年一月二十九日に開催された
「講演と映画の会」は、荻昌弘氏を講師に「ミュージカルの楽しみ」
という講演とミュージカル映画『リリー』を上映し、七九名の参加
を得た。その実施報告書に担当者は「多くもなく少なくもなまじ
まずの出来だと思ふ。これでもう半分終わりだと思ふとガッカリす
る。」と記している。

行事を止めた直接の原因は講演会、映画会等の講師謝礼や借り上
げ料の予算が昭和四十六年度に全く認められなかったことにある
が、その他にも参加者の減少、解説者や異動による担当職員の確保
が困難になったことなどに要因があったものと思われる。

昭和四十五年十二月六日のレコードコンサートの実施報告書の中で、参加者の少ない原因として担当者は「一、PR不足。二、視聴覚利用者のつながりがうすい、三、テレビなどマスコミの反映による手軽な文化の浸透」の三点を私見として書いている。

こうした状況の中で、寺島図書館では行事や催しものに対する再検討が行われ、結果として子どもへの行事などもすべて止めてしまった。これを見ても翌年度の予算の全面的な削減は、職員全体にとって大きなダメージだったことが推し量られる。

しかしこうした傾向は、図書館界全体に共通して見られ、墨田区でもあずま図書館では子どもへの行事と講演会、緑図書館では資料展示を残して、その他の催しものはほとんど整理されている。

寺島図書館で催しものが復活するのは昭和四十九年一月八日に開かれた「新年子どもカルタ会」からで、講演会については昭和五十三年まで待たねばならない。そのときの行事実施報告書に、担当者は「このカルタ会を機に、毎週土曜日に紙芝居や本の読み聞かせを定期的に行いたい。」と記しているが、これは次の一月十二日の土曜日からすぐに実施され、三月からは毎週水曜日に変わり、以後この子どもへの紙芝居と読み聞かせは現在まで続いている。(昭和四十九年一月から三月までの間は、図書館月報の催しもの欄に記載されていない)

昭和四十年代の公共図書館

図書館の転換期 すでに前節で行事や催しものの見直しは図書館界全体の傾向であったと述べたが、この昭和四十年代は日本の公共図書館の歴史の上でも特筆すべき躍進の時期でもあった。一言で言えば館内利用を中心とした図書館から貸し出しを中心とした図書館への大きな転換期であった。昭和三十八年に日本図書館協会から刊行された『中小都市における図書館の運営』（通称『中小レポート』）は、公共図書館の本質的な機能は住民に対する資料提供であり、その他の図書館機能のいずれにも優先すると明言した。

「『公共図書館の本質的な機能は、資料を求めるあらゆる人々やグループに対し、効果的にかつ無料で資料を提供するとともに、住民の資料要求を増大させるのが目的である。』この規定は当然のことを言ったようにみえるが、レコードコンサートや読書会活動などの行事にはげんだり、エリートへのサービスをとなえたりして、結局は本を読まない席借り受験生の勉強部屋となっていた当時の図書館にとって、サービスの基本にたちかえり、本道を歩むことを指し示す重大な規定であった。」（『戦後公共図書館の歩み 図書館白書一九八〇』日本図書館協会編集・発行）

そしてこの『中小レポート』の考え方を基本にすえて昭和四十年に開館した日野図書館は「何でも、どこでも、だれにでも」をモツ

トーに、まず自動車を使った移動図書館によって市内の全域へのサービスを開始した。『中小レポート』の提言の正しさを身をもって実証した、この日野図書館の目標「貸出し、全域サービス、そして児童へのサービス」は、昭和四十五年に刊行された『市民の図書館』（日本図書館協会）の最重点目標にも掲げられた。同書は「一、貸出しをのばすために、二、児童サービスを広げるために、三、図書館の組織網をきずくために」何をすればよいかを具体的に提言している。

貸出しの追及と二つの調査 こうした動向の中で東京の図書館でも貸出しを伸ばすための、さまざまな方策が試みられて行く。

「公共図書館はレファレンス、読書会、その他いろいろな機能を通じて住民に奉仕することができる。しかしそれらの諸機能は『貸出し』を通じて住民が図書館を身近な、生活に必要なものと受け取れることを前提に、いっそう発揮されるであろう。（中略）『貸出し』を重点的課題として伸ばす必要がある。」（『東京の公立図書館白書 一九六九 東京の公共図書館―貸出しをのばすための実態調査報告―』図書館問題研究会東京支部 一九六九年）

このように『貸出し』が図書館活動の大きな指標としてとらえられるようになり、東京都内でも図書館利用や貸出しを阻害している要因の調査が行われている。先に引用した『東京の図書館白書 一九六九』の実態調査は一九六七年（昭和四十二年）十二月に実施さ

れている。また同じころ江東ブロック図書館協議会でも調査を行っており、それは『住民と図書館―江東地区における図書館サービスの診断』（東京都江東ブロック図書館協議会編、日本図書館協会発行、一九六八）としてまとめられている。この調査の中にも「貸出しを中心とする図書館サービスの改善」という章が設けられ、江東ブロック図書館貸出基準が提案されている。（こちらの調査は昭和四十三年三月三十一日現在）

入館票の廃止 当時の図書館について、この二つの調査はいずれもまず誰もが気軽に自由に入りやすい図書館になるために入館票をとり上げている。従来図書館利用の主たるバロメーターは入館者の数であった。墨田区立寺島図書館でも昭和二十七年の開館以来、毎月の図書閲覧月報にはまず始めに閲覧人員が挙げられ、当初は官公吏、教員、会社員、商人、工員、人夫、無職、その他、大学生、高校生、中学生、小学生の階層・職業別、そしてそれぞれの男女別人員が載っていた。従って利用者は図書館に入館して図書を閲覧する際に、必ずこの閲覧票に職業などを記入しなければならなかった。次に閲覧冊数は、十進分類法の十区分のそれぞれ館内閲覧、館外閲覧冊数を集計しているので、館内で本を利用するときにも、閲覧票に本の名前を書かなければならなかった。昭和三十九年の四月からこの統計は墨田区立図書館事業月報と名称を変更したが、職業区分が一般（公務員、事業主、事務員、店員、工員、主婦、その他）、学生（大学生、

受験生、高校生)、児童(中学生、小学生)となっただけで、記入方式は変わらなかった。その後昭和四十一年四月からは、入館者数の把握を一般、学生、中学、小学の四種のみにし、職業欄、男女別、そして館内閲覧冊数の統計を廃止している。当時の新聞にもこのことが次のように取り上げられている。

「墨田区立の三図書館 入館票の廃止 だれでも気軽にいれるように」

墨田区立緑、あずま、寺島の三図書館で作っている区立図書館連絡会では現在入館者に渡している入館票を廃止することを検討している。実施するのは来年四月からの予定だが、関係者たちは、『のつけからのめんどうな手間がはぶけるのでだれでも気軽に入館できるようになるでしょう』と語っている。

入館票は入館者が受け付けで住所、氏名、職業を必ず書きこむようになっている。三館に共通するのは、この入館票は本を借りても借りなくても必要なことだ。図書館では、票により入館者数のほかその性別、職業、さらには利用者の読書傾向を知るのには役立つが、一方の利用者にとっては、めんどうな手続きをしなくてはならないことから、ややもすると図書館利用を敬遠する原因にもなっている。連絡会では、このような点を考えて『みんなに親しまれるような図書館』を目標に、このような措置に踏み切りたいという。(東京新聞、昭和四十年十一月二十九日)

昭和四十三年当時、入館者の把握はすでに無記名式入館票になっ

ており寺島図書館ではビニールケースに入館票と印刷された用紙を入れ、入館した利用者一般と学生を色分けして配布していた。この入館票には読書室の座席番号が記入されており、入館者はその座席を利用するようになっていた。また小中学生は図書館入り口に設置してあった数取り機を入館の際に一回押すこととし、その数を把握していた。この入館者数の統計は昭和四十九年三月まで取り続けられたが、翌四月からは廃止されている。これに代わって月報の統計に新たに登場したのが、リクエストの受付と処理、そして複写(コピー)枚数であったことは、象徴的である。

登録の簡素化と年齢制限の撤廃 登録が簡素化されたのは昭和三十九年四月の規則改正時で、保証人がいなくても身分証明書など本人が確認できるものがあれば登録できるようになった。また登録期限が六カ月から一年に延びた。登録者数を事業概況のなかで把握するようになったのも昭和三十九年四月からで、各図書館の「当月末現在個人貸出登録者数」が初めて事業月報に掲載された。この時点での登録者数は寺島図書館が五九五五人、緑図書館が一、四五五人、あずま図書館が一、一〇五人の合計三、一五五人(登録率一%)となっており、一年後の昭和四十年三月にはそれぞれ一、八二七人、二、六五一一人、三、六八六人、合計八、一六四人(登録率二・六%)と二、六倍に増えている。階層別に登録者数を取り始めたのは昭和四十一年四月からで寺島図書館の登録者数四、五六五人中一般が八二

No. 保証書 (有効期間)

ふりがな	住所	区	町	丁目	番地	方
氏名	年令	職業	電話()			
勤務先	課	係	電話()			
又は学校	学校	年	組			
上記の者が昭和 年 月 日から6か月間貴館の図書をお借りするについては私が一切の責任をおいます						
保証者氏名	住所	区	町	丁目	番地	方
本人との関係	職業	電話()				
昭和 年 月 日 墨田区立あずま図書館長殿						
(身分証明書 その他の証明)			(交付年月日)			

あずま図書館開館(昭和37年)当時使用された保証書(有効期限6月)

No. 個人登録書 有効期限

氏名	年令	才
住所	区	丁目 番 号 方 電話()
勤務先	課	係 電話()
区分	公務員 専業主 事務員 店員 工員 主婦 その他 大学生 受験生 高校生 中学生	
学校	学校	科 年 組

保証人省略事由 (1) 身分証明書 (2) 免許証 (3) 健康保険証 (4) 公共的機関発行の領収書 ()

昭和40年代の登録書, 保証人を省略できた裏面には保証欄が印刷されている。(有効期限1年)

登録 申込 書	登録番号	氏ふりが 名	男 女	
	有効期限			
	区分	1. 一般社会人 2. 学生受験生 3. 中学生	年令	才
	住所	方 電話()		
	学校名又は 勤務先	電話()		
本を大切にしてください。 昭和 年 月 日 寺島図書館長 殿				

住所 確認	1. 身分証明書 2. 免許証 3. 健康保険証 4. 継続	5. 電話 6. その他 ()
備考		

55.11.5.000

昭和40年代中頃から使用されたもの(一般用)。保証人欄がやっとなる。

かりだし しゅうし こみしよ	フリガナ	男 女	登録番号
	なまえ	つかえるきかん	登録年度
	ところ	墨田区 丁目 番 号 でんわ()	地区コード
	がっこう	学校 年 組	登録年月日
	ほごしや 保護者名	(おとうさん) のなまえ	
	ほんをたいせつにし、かえす日をまもりましよう すみだ区立てらじまとしよかん		

フリガナ	年齢	登録番号
なまえ	男女	登録年度
じゅうしよ (くわしく)		
でんわ	—	
がっこう または 勤務先		

太線の中のみ記入して下さい。

りようもうしこみしよ すみだくりつとしよかん

昭和58年度から使用されたもの。ここでやっとなる。各館共通のものとなる。(一般・子ども共用)

昭和40年代50年代を通じて使用された子ども用の申し込み書, 40年代には保護者が記入することになっていた。

登録様式の変遷

登録手続きが簡素化されていく過程はここに挙げた帳票類によっても見る事ができる。単に手続きだけではなく, 記入内容についても簡素化されていっているのがわかる。子ども用で保護者名の欄にわざわざ「おとうさんのなまえ」と書いてあるのは寺島図書館のものだけである。

II 寺島図書館の歩み

〇人(一八%)、学生二、一四五人(四七%)、中学生七五八(二七%)、小学生八四二人(一八%)となっている。これを同月のあずま図書館と比較してみると、合計一、一〇二人中一般一八七人(一七%)、学生二四三人(二二%)、中学生三三八人(三二%)、小学生三三四人(三一%)となり、寺島図書館では学生、あずま図書館では小学生が圧倒的に多く、どちらも社会人は二割に満たなかった。(緑図書館の階層別登録者は年度末まで不明)あずま図書館の登録者数が減少しているのは、当時寺島図書館が有効期限を登録した日から一年としていたのに対し、あずま図書館では四月の時点で登録を更新していたためである。

こうして登録手続きは簡素化されたものの、身分証明書を持たない小学生については登録申し込み書を保護者が書いて、それを持ってきて初めて登録ができるというものだった。また当時は未就学の幼児は登録できなかった。『墨田区勢概要』の一九七五・一九七六年版に載っている昭和四十五年と昭和四十六年度の利用統計には貸出登録者数の欄に「小学・幼児」と幼児が併記されているが、幼児については親などと一緒に来館した場合に例外的に登録したものであって、「幼児は親の券で利用できる」(『とうきょうのとしよかん四二号』東京都公立図書館長協議会昭和四十五年六月一日発行の記事中、昭和四十四年度研究会貸出分科会の記録より)という考え方が一般的だったようだ。従って区勢概要の昭和四十七年度と四十八年度の利用統計ではまた「小学生」に戻っている。幼児が月報

の中に登場するのは昭和四十九年四月からで、寺島図書館では、その月の登録者が小学生二、五五〇名に対して二七名であったものが年度末には三六二名に増えている。これは全登録者数六、一八八名の六パーセントにあたり、ここに至って初めて登録、貸出の年齢制限が撤廃されたのだった。

貸出方式の改善 昭和三十年代後半から、昭和四十年代前半に多くの図書館が採用していた貸出方式は「カード式」という方法で、寺島図書館でもこの方法を採用していた。利用者は登録の際に、登録番号と有効期限と氏名を書いた個人登録票をもらい、もう一枚の貸出カードに借りる本の図書記号と図書名を記入して窓口に出すと、貸出カードと本の裏に貼ってある貸出期限表に返却日の判が押される。こうして本の貸出が完了する。返却時には本と個人登録票を窓口に出すと貸出カードに返した日の判が押され返却手続きが完了する。このカード式では本を借りる際に利用者が一々本の名前を書かなくてはならず、利用者の負担が大きかった。特に子供の場合には字が書けることが貸出の前提となってしまう、好ましい方法とは言えなかった。

貸出方式の改善は昭和四十四年四月から、まず子ども室で始められた。この時新たに採用された貸出方式は「ブラウン方式」と呼ばれるものだった。この方式は利用者が登録すると、氏名、住所、電話が記載された袋状の貸出券を貸出冊数分(当時は二枚)発行し、

貸出方式の変遷

No. _____ 貸出カード 有効期限 _____ まで

氏名 _____ 校名 _____ 校 科 年 組 _____

住所 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 号 _____ 方 _____

男 公務員 事業主 事務員 店員 工員 主婦 その他
 女 大学生 受験生 高校生 中学生 小学生

図書記号	図 書 名	返 す 日	返 した 日

(寺島図書館)

カード式貸出方式

個人登録票

登録番号

氏 名 _____

有効期限 _____

墨田区立寺島図書館
 東向島3の34-4 電611-4610

なまえ _____ 男 女 _____

かりだしけん

つかえる日 _____ まで _____

墨 田 区 _____

ところ _____ 方 _____

でんわ _____

がっこう _____ 学校 年 組 _____

すみだ区立てらじまとしょかん
 でんわ 611-4610

←昭和44年から子ども室で始められたブラウン方式のかりだしけん。ブックカードを横にしてはさみこんだ。

(下左) (中) 左が子ども用で、カードをたてにして上からこのかりだしけんをかぶせた。

(下右) 昭和58年度から使われた、各館共通のもの。

男 女 _____

じゅうしよ _____

でんわ _____

学校 年 組 _____

つかえる日 _____ まで _____

かりだしけん

男 女 _____

ところ _____ (方) _____

でんわ _____

つかえる日 _____ まで _____

中・学・社

(干) _____

じゅうしよ _____

でんわ _____

つかえる日 _____ まで _____

幼・小・中・学・社 _____

幼・小・中・学・社 _____

すみだくりつとしょかん
 りょうけん

発行

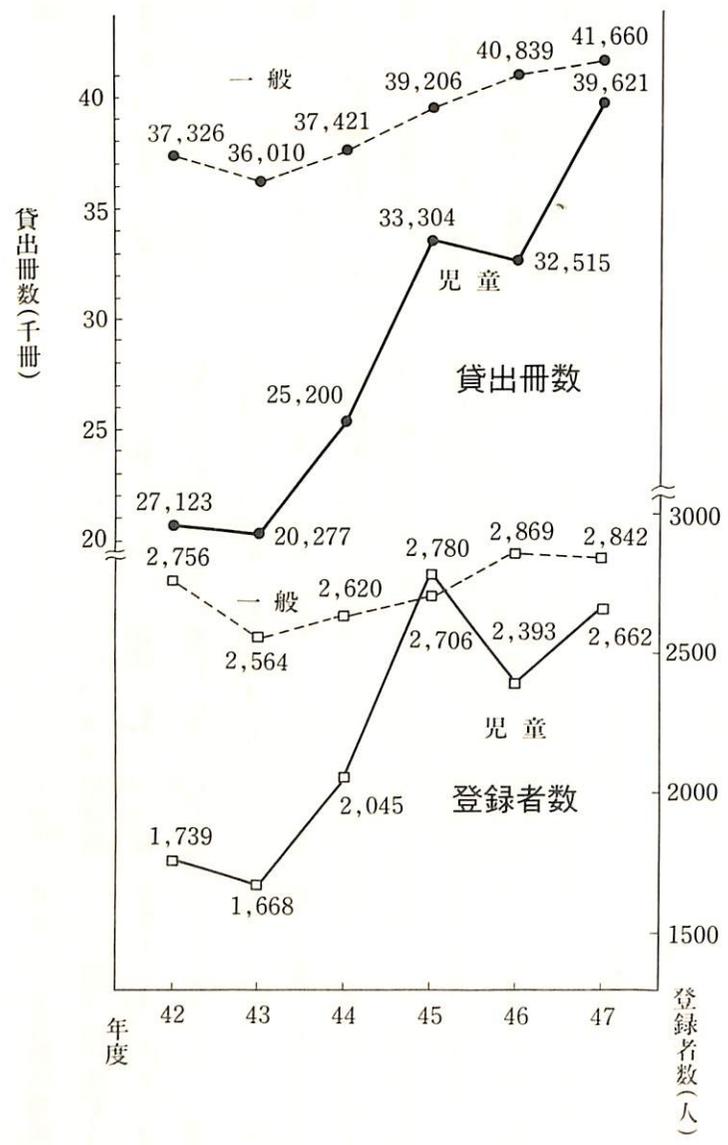
利用者は借りる本と貸出券を窓口に出す。本にはそれぞれ本の分類や書名が書かれたブックカードがついているので、そのカードを抜いて利用者の貸出券にそれぞれ挟み、本の貸出期限票に返却日の判を押して貸出が完了する。ブックカードを挟んだ貸出券は返却日毎にそれぞれ本の分類番号順に並べて保管され、返却時は利用者が本をカウンターに置き、ブックカードを職員が本に戻し、利用者は貸出券を受け取って、また本を借りることができた。この方式だと利用者も職員も貸出、返却の手間が楽になる。特に子ども

たちはこの方式を歓迎し四十四年を境に登録者、貸出冊数が大幅に増加した。(図一)

一般利用者(社会人・学生)への貸出方式については、昭和四十六年になって「貸出方式改善委員会」を設置し検討を行った。この委員会では昭和四十六年から四十七年にかけて検討を重ね、「一括ブラウン方式」の採用、貸出期限表付きブックポケットの利用等を決めた。委員会ではこの方式を中小レポート式と呼んでいた。当時

II 寺島図書館の歩み

(図一) 昭和42年～47年の登録者数と貸出冊数の推移



は先に紹介した『中小都市における公共図書館の運営』(中小レポート)で紹介されたために一般に「中小レポート」と呼ばれていたが、「一括ブラウン式」とも言われている。この方式は子ども室で採用したブラウン式の応用で、袋状の貸出券は一人一枚しか発行せず、借りた本のブックカードをすべて貸出券に挟みこんでしまい、利用者の名前の五十音順、またはあらかじめ利用者に登録番号を書いた個人登録票を渡して、その番号順に券をファイルする。返却時には利用者にも名前を名乗ってもらうか、個人登録票を提示してもら

い、貸出券を探す方式である。すでにこの頃には、貸出冊数が二冊を超えるケースが増えており、ブラウン式では三冊以上の本についてその冊数分臨時の貸出券を作成しなければならず、貸出・返却の時間がかかることから利用者の利便を考えて「一括ブラウン式」を採用したと思われる。

寺島図書館では昭和四十七年九月十一日から十二月二十七日までの延べ六〇日間二名の臨時職員を配置して、三万四千冊分のブックカードの作成（このブックカードには目録用カードが使用された）、ブックポケットの本への貼付、借りだし券（この時点で従来「貸出券」と呼んでいたものを借りる立場に立ってこう呼んだ）の作成などの事務処理を行った。そして昭和四十八年の一月五日より「一括ブラウン方式」による貸出を開始した。寺島図書館の場合、利用者に個人登録票を渡し返却日ごとに登録番号順に借りだし券をファイルしたため、利用者は返却時に登録番号の記載された個人登録票を提示すればよく、名前を聞く必要はなかった。この方式を採用したことによって利用者にも書いてもらわなくてもよくなったと同時に、本を返却してしまえば貸出記録が残らないので、読書のプライバシーが守られることになった。

貸出冊数と期間 本の貸出冊数と期間は昭和三十九年の規則改正時から二冊まで十日間となった。昭和四十四年の墨田区立図書館案内には「貸出しは一回に二冊まで、期間は一〇日間ですが、延期もで

きます。」と書かれており、昭和四十四年以前から、十日間の期間延長が行われていたようである。貸出冊数について昭和四十年代を見てみると、統計上、貸出者数に対して貸出冊数が一人当たり二冊を上回るのが小学生の場合、緑図書館で昭和四十五年度から、一般ではあずま図書館で昭和四十六年度から二冊を越えているので、事実上三冊以上の貸出を実施していたことがわかる。特に子どもたちの利用では平均貸出冊数が三冊に近くなっており、五冊以上の本を借りる子どももまれではなかったようだ。当時の三つの図書館の図書貸出者数と貸出冊数を比較してみると、表1のように昭和四十八年度で一人当たりの貸出冊数が寺島の場合いずれの階層でも最も低くなっており、二冊という枠を比較的最後まで守っていたことがわかる。また入館した人のうち本を借りていった人の割合もすべて低く、三つの図書館のうちで、貸出を中心とした図書館への脱皮が最も遅れていたといえるだろう。

この二冊、十日間という規則は昭和四十九年の年度末に行われた大幅な規則改正によって、同年四月一日から貸出冊数が五冊までに、貸出期間が三週間に変更された。

また昭和四十五年には図書館の門の外にブックポストを設置し、利用者が閉館後も資料を返却できるよう便を図った。

予約制度の実施 『墨田区の図書館三〇年』（昭和五十七年三月作成）によれば墨田区では昭和四十三年度から図書予約貸し出しを始めた

表-1 三図書館の階層別入館者数、図書貸出者数、貸出冊数の昭和41年度と昭和48年度の比較

昭和41年度

階層	図書館名	入館者数	全入館者中の割合	図書貸出者数	階層別の割合	入館者数に対する割合	貸出冊数	階層別の割合	貸出者1人当りの冊数
社会人	緑	23052	21%	11166	39%	48%	1963	41%	1.76
	寺島	31557	24%	7702	21%	24%	13221	24%	1.72
	あずま	13496	11%	4542	15%	34%	7529	16%	1.66
学生	緑	48297	45%	9917	35%	21%	16425	35%	1.66
	寺島	63841	49%	15387	43%	24%	24272	43%	1.58
	あずま	50897	40%	7487	25%	15%	11563	25%	1.54
中学生	緑	19665	18%	2584	9%	13%	4066	9%	1.57
	寺島	19102	14%	4710	13%	25%	6520	12%	1.38
	あずま	30191	24%	7369	25%	24%	10896	24%	1.48
小学生	緑	16317	15%	4845	17%	30%	7473	16%	1.54
	寺島	16292	13%	8210	23%	50%	11858	21%	1.44
	あずま	31193	25%	10623	35%	34%	16227	35%	1.52
総計	緑	107321	—	28512	—	27%	47598	—	1.67
	寺島	130792	—	36009	—	28%	55871	—	1.55
	あずま	125777	—	30021	—	24%	46215	—	1.54

昭和48年度

階層	図書館名	入館者数	全入館者中の割合	図書貸出者数	階層別の割合	入館者数に対する割合	貸出冊数	階層別の割合	貸出者1人当りの冊数	この7年間の貸出の伸び
社会人	緑	16814	19%	15212	36%	90%	31788	31%	2.09	162
	寺島	27893	19%	11837	26%	42%	23564	24%	1.99	178
	あずま	19209	15%	12272	22%	64%	30996	20%	2.53	412
学生	緑	33067	37%	7594	18%	23%	14839	15%	1.95	90
	寺島	62133	43%	10967	24%	18%	19893	20%	1.81	82
	あずま	28907	23%	9265	16%	32%	20417	13%	2.20	177
中学生	緑	6166	7%	2952	7%	48%	5723	6%	1.94	141
	寺島	14148	10%	2444	5%	17%	4621	5%	1.89	71
	あずま	26733	21%	5100	9%	19%	11639	8%	2.28	107
小学生	緑	33424	37%	16930	40%	51%	50245	49%	2.97	672
	寺島	39355	27%	19803	44%	50%	52374	52%	2.64	442
	あずま	52549	41%	29936	53%	57%	88944	59%	2.97	548
総計	緑	89471	—	42688	—	48%	102595	—	2.40	216
	寺島	143529	—	45051	—	31%	100452	—	2.23	180
	あずま	127398	—	56573	—	44%	151996	—	2.69	329

ことになってきている。それ以前にはノートを用意して、そこに希望図書を書いてもらう制度を実施していた。しかし、昭和四十四年に作成された『墨田区立緑寺島あずま図書館あんない』には「『みたい本、読みたい本はリクエスト』という見出しのもとに次のような文章が書かれている。「みたい本・読みたい本は、まず注文して下さい。その本が借り出し中の時は、予約しておき本が返ったからお知らせします。蔵書にないものは、購入したり、他の図書館から借りて、ご連絡します。」この文面から見れば、予約（リクエスト）された本は「返却待ち、購入、借用のいずれかによって入手し、本人に連絡する」という現在の予約（リクエスト）制度が既に確立していたかに見える。しかし昭和四十四年の十一月に写された写真を見ると、寺島図書館では予約（リクエスト）という用語を用いず、購入希望図書という用語を用いていたこと、本人に連絡するのではなく館内に掲示していたこと、「なお、その他の図書は都合により購入できませんのでご了承下さい。」という掲示が物語っている



昭和44年11月撮影の掲示板

購入希望図書申込書

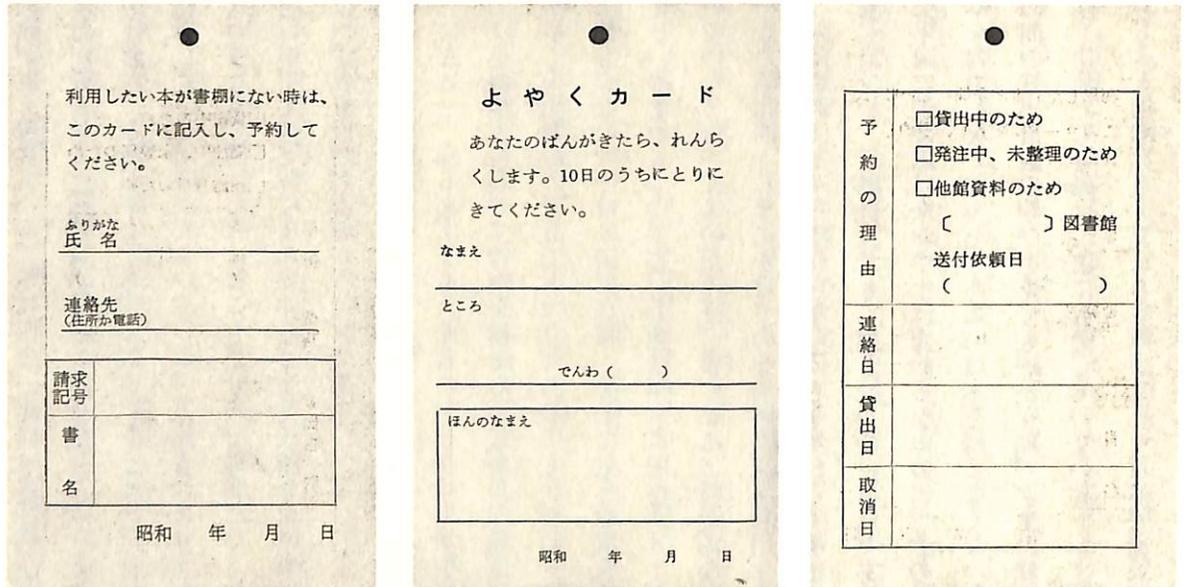
購入 する しない

書名		発行年月日			
著者名		定価.etc			
発行所		氏名			
図書の内容 (例、マルクス経済学)	申込者	住所			
		電話			
		登録号			
条件	・ 年 月 日までに購入できなければ不用 ・ 何日かかってもよいからぜひ ・ 所蔵図書館がわかるだけでもよい ・ その他	係 員	調 整	次 長	館 長
		(所蔵調査) 受付年月日	・ ・	発 注	・ ・
		選 定	・ ・	受 入	・ ・

寺島図書館 (611)4610

長い間使用されていたカード

ように、購入しない本もかなりあり、それが他の館からの借用や紹介に結び付いていなかったことなどから、当時の寺島図書館では本来の予約（リクエスト）制度は行われていなかったというべきであ



昭和50年代前半に印刷された予約カード。左が一般用 中がこども用 右はその裏面。
短い期間しか使用されなかった。

昭和四十年代の各図書館の特徴 先に掲げた表（三図書館の階層別入館者数、図書貸出者数、貸出冊数の昭和四十一年度と昭和四十八年度の比較）を見ると、四十年代の各図書館の特徴と当時の図書館

約（リクエスト）制度に対する消極的な姿勢が伺える。（表2）

ろう。その後昭和五十二年頃に予約カードが印刷されているが紙面が小さく書き込みのできるスペースが少ないために昭和五十五年に再び購入希望図書申込書が印刷され、五十年代の終わりまでこの様式が使われることになる。

リクエストの件数を、その統計を取り始めた昭和四十九年から、八広、立花図書館ができる前の昭和五十四年までの六年間で見ると、寺島図書館のリクエスト受付件数は他の図書館に比べてかなり少なく、予約（リクエスト）制度に対する消極的な姿勢が伺える。（表2）

表-2 昭和49年度から54年度におけるリクエスト受付件数の推移

年度	寺島図書館	緑図書館	あずま図書館	総計
49	874	1765	2370	5009
50	731	1215	3038	4984
51	897	2018	2993	5908
52	1010	2680	3669	7359
53	923	2216	4576	7715
54	1323	1688	3678	6689

利用の実態が良く現れている。昭和四十一年には各図書館共、学生の入館者数が最も多く、図書貸出者数（本を借りた人）と貸出冊数では緑が社会人、寺島が学生、あずまが小学生とそれぞれの図書館を最も利用している階層が異なっている。入館者つまり図書館に来館した人のうち本を借りた人はどこも四分の一程度だが、緑の社会人、寺島の小学生は半数に及んでいる。改築後間もない事もあって総数ではいずれも寺島図書館がトップである。

それが七年後の昭和四十八年（入館者の統計を取ったのはこの年が最後）になると、緑もあずまも入館者のトップは小学生になり、あずまでは小中学生合わせて六割を超える。しかし寺島は相変わらず学生が多く入館者数の総計でトップであるにもかかわらず、貸出冊数では最も少ない。やはり隣に高校、そして大きな閲覧室という要因によりいつまでも、「学生の勉強部屋」というイメージを払拭できないでいたと言つてよいだろう。またここで特徴的なのは、昭和四十一から昭和四十八年にかけての寺島図書館を利用する学生の状況で、入館者がほとんど変わらないにもかかわらず本を借りる学生が三割も減少し、貸出冊数でも二割も減っている点である。つまりこの七年間に図書館に来る学生は変わらないのに、その学生が図書館の本を利用しなくなった、あるいは本を読まなくなったと言える。この間の貸出冊数の伸びを見ても緑と寺島で学生の貸出が減少しており、総数でも寺島は二倍にも達していない。

児童サービスの重視

子ども会とその中絶 先に紹介した『市民の図書館』はサービスの重点として「貸出し、児童サービス、全域サービス」の三つを掲げたが、四十年代の後半は全国的に児童サービスが積極的に取り組まれた時代だった。四十年代の前半で紹介した数々の行事や催しも子どもを対象としたものが多かった。昭和四十三年の四月からは毎月「〇月の子ども会」と称して本の紹介、映画、お話し、歌などが

行われていた。特に十二月には昭和四十三年、四十四年、四十五年といずれも東京保育女子学院の学生が応援に来てくれ、ペープサートや人形劇、ゲームなどを披露してくれた。昭和四十五年十二月十二日のクリスマス子ども会には、同学院



昭和44年12月12日のクリスマス子ども会

の学生による人形劇グループたんぼば会から一五名が来館し、午後

二時半から四時まで次のようなプログラムで会を盛り上げた。「1. おねえさんのあいさつ、2. 絵本『クリスマスがせめてくる』のお話し、3. 歌「きよしこの夜」ほか、4. ペープサート、5. リズム運動（出してひっこめて他）、6. 大きなだいこん（子ども参加による即興劇）、7. 紙芝居（空とぶお城）、8. カーニバル人形のダンス、9. 影絵（マッチ売りの少女）」

この会には幼児三〇名、小学生一五〇名の参加があり、用意したスケッチブック一五〇人分はたちまち配り終え、足りない所は、折り紙で間に合わせたという。子ども会は人気のある映画を上映すると二〇〇名、クリスマスには一五〇名、通常でも五〇名から百名の参加があり、大変盛況だった。しかし前にも述べたように昭和四十六年の一月を最後に子どもへの行事も全く行われなくなってしまった。

こうしたことが要因であったか、あるいは行事の中絶が職員の児童サービスへの取り組みを弱めたか定かではないが、図1（99P）に見られるように昭和四十六年度の児童（小中学生）の貸出冊数、登録者数はいずれも減少している。

図書貸し出しバッグの配布 昭和四十四年から昭和四十八年にかけて五年間、交通安全と図書館PRを兼ねて小学校三年生以下の子どもを対象に黄色い図書バッグを配布した。当時の新聞は次のように

報じている。

「『交通安全』と『汚損防止』 墨田の図書館で新案バッグ

墨田区立図書館が交通安全と図書館PRの一石二鳥をねらった『図書貸し出しバッグ』を考案、このほど来館の三年生以下の小学生に無料配布を始めた。

このバッグはビニール製。タテ三十一センチ、ヨコ二十五センチ、幅七センチあり、子ども用図書ならどんな本でも二冊ははいる大きさ。上部に手さげ付き、黄色地の表面には『みんな歩いてる時間も、ひとりひとりが注意』の交通安全標語、また裏面には『墨田区立緑・寺島・あずま図書館』と緑色文字で記入してある。現在一回一人二冊まで貸し出しているが、二冊の本を持って歩く時の危険防止やよごれや傷の防止、また歩行中の横断旗にも、このバッグを利用してもらおうという考え。

用意したバッグは、全部で五千個。区立図書館に登録された小学生に配る。単価は六十円かかった。」

（東京新聞、昭和四十四年五月十五日）

このバッグを寺島図書館では昭和四十四年度、四十五年度がそれぞれ二、五〇〇個、昭和四十六年度、四十七年度には二、〇〇〇個配布している。その後ビニール製のバッグは廃棄物処理の問題からナイロン製へと変わり昭和四十八年まで配布された。これは子どもへの図書館PRを兼ねて行われた事業だったが、寺島図書館ではこの配布が効果を現したと見られるのは、昭和四十三年から四十五年

にかけてだけで、先の図1を見ても分かるように昭和四十三年から四十七年までの子どもの登録者数は四十五年をピークとして増減しており、その間、小学生の登録者では、あずま図書館の二、四八七人増、緑図書館の一、四四三人増、に比べて一、〇三一人増に止まっている。

第二子ども室の開設 昭和四十八年に館内改装工事が行われ、二階の書架部分と閲覧室とホールを隔てる間仕切や扉が取り払われた。

(図2) 今まで二階にあった雑誌が一階に移され、一階は入り口近くにあった受付カウンターを事務室の出入り口の壁を取り払ってそこに設けた。これによって二階も一階も広いスペースが確保され、見通しも良くなった。この工事と一緒に、従来の子ども室が手狭になったために、一階おくの事務室の隣にあった会議室を第二子ども室として使用することになった。第二子ども室には小学校高学年及び中学生向き図書を集め、従来の子ども室には幼児・小学校低・中学年向きの図書を配架した。しかし子ども室の開室時間については平日が午後一二時三〇分から午後五時まで、日曜日が午前九時から午後五時までのままで、平日の午前中や五時以降も利用できるようになるには昭和五十年代の初めまで待たねばならなかった。

墨田区児童図書施設連絡会の発足 昭和四十七年六月二十九日、寺島図書館を会場に「墨田区立公共施設図書室(児童室)担当者の連

絡会」が開催された。この会には図書館からの呼び掛けにより、児童会館、家庭センター及び三つの図書館から各三名が集まった。呼び掛けの趣旨には次のように書かれている。

「最近、家庭センター、児童会館が設置され、各々の施設に図書室が設けられ、将来一層充実される見込みと思われます。しかしながら各施設の図書室の設置目的は異なっており、したがって運営方針にも差があると思われませんが、同じ児童・生徒を対象とする点で共通点があり協力して行かなければならないと思われ、又各施設の専門的立場からのご意見なども承れば、お互いに非常に参考になる点もあろうかと、この連絡会開催を提案いたします。」

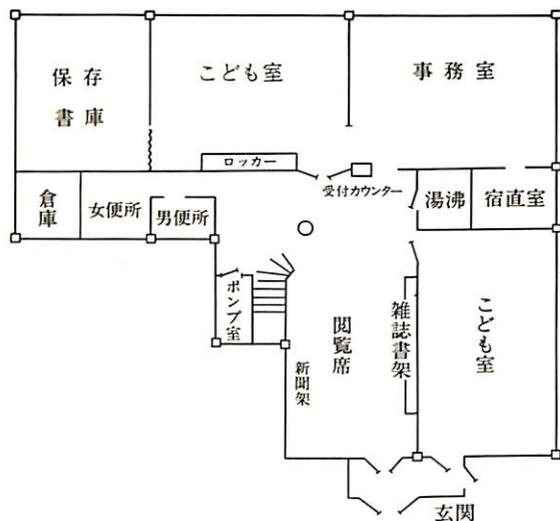
当日は出席者の紹介、各施設図書室の運営状況の報告と質疑、担当者名簿の配布などが行われた。

その後、この会は昭和四十八年一月に墨田区児童図書施設連絡会として正式に発足し、さらに学校図書館との連携を図るべく、同年三月一日に墨田区家庭センターにおいて小学校の図書館部会との話し合いを持った。当日の参加者は小学校図書館(墨小教研図書館部役員)九名、指導室一名、家庭センター二名、児童会館二名、図書館六名で、それぞれ意見や要望を自由に発言し、今後の相互の連絡調整、協力の可能性について話し合いが持たれた。席上、会の名称を「児童図書館打合せ会(仮称)」とし、年に一、二回集まりを持つように提案があったが、結局それ以降この会が開かれることは

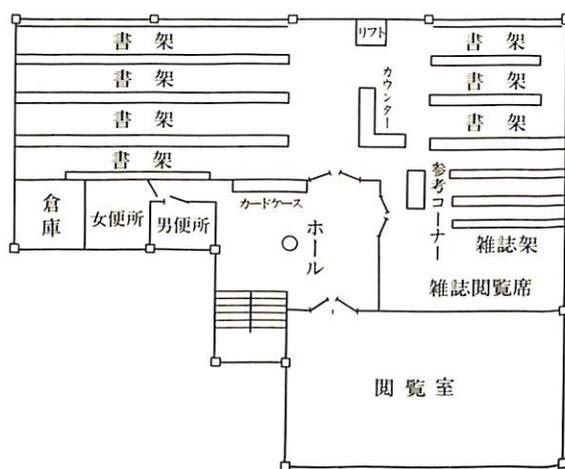
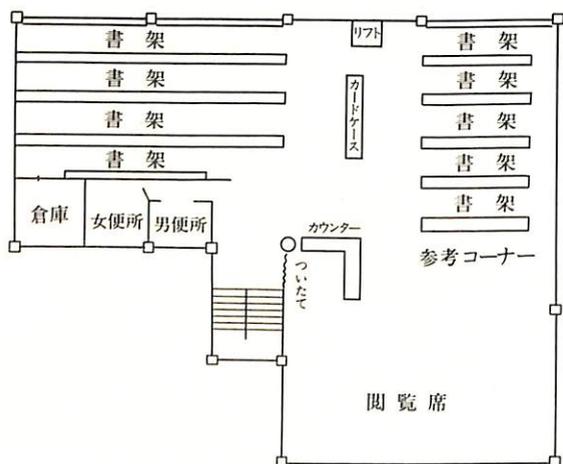
図一 昭和48年の館内改装工事による配置の変更

改装後

改装前



1階



2階

館長		次長		庶務		係員		月日	12/21
----	--	----	--	----	--	----	--	----	-------

行事について

日時	1月8日 火曜日 午前 午後2時00分 - 4時00分
場所	児童室 会議室 視聴覚室 その他 (新2-211室)
内容	新春子どもカルタ会
対象	幼児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般
予名人数	50名
備 考	<p>幼児はすごろく、小学校低学年の児童は絵カルタ、(中学年もふくむ) 小学校高学年の児童及び中学生は百人一首。</p> <p>前半の1時間は幼児と低、中学年児童を対象とし、5人位のグループを何組かつくり職員も加わり楽しく遊ばせる。</p> <p>後半1時間内は高学年児童と中学生生徒を対象に百人一首の個人単戦及び源平合戦を行いたい。</p> <p>賞品は厚紙にて用意する。</p>

以上のとおり実施いたします。

担当者 中ノ大 印

記: このカルタ会を機に、毎週土曜日に紙芝居や本の読み聞かせを定例的に行いたい。

昭和40年の新館開館以来、すべての行事に使用された行事予定と実施報告書(次頁)。昭和46年以降途絶えていた行事が復活した時のもの。

館長		次長		庶務		係員	
----	---	----	---	----	--	----	---

実施報告書

49年1月8日(火)に行いました
新年カルタ会について下記のと
おり報告いたします。

— 記 —

参加者数	幼児10名 / 小学40名 / 中学 名 / 高校 名 / 一般2名
時間	午前 午後2時 — 4時 / 回
<p>午前中に22=22=22=22(旧会議室)の椅子と机を室外にかたす。11時シロクエに敷物を敷いて会場の用意をした。予定9=2時五分前、希望の22=22=22=22を会場に集め、1年、2年、3年、4年以上と四組のグループを作り、絵かカルタ、すざく、福笑い等各組に職員が一人ずつ加って遊びの指導をしながらゲームを楽しませた。4年以上のグループは自然に百人一首をやるとなり一般の利用者二人も加って、深草子学文3回、F方主催の1=2=3=4=5=6=7=8=9=10=11=12=13=14=15=16=17=18=19=20=21=22=23=24=25=26=27=28=29=30=31=32=33=34=35=36=37=38=39=40=41=42=43=44=45=46=47=48=49=50=51=52=53=54=55=56=57=58=59=60=61=62=63=64=65=66=67=68=69=70=71=72=73=74=75=76=77=78=79=80=81=82=83=84=85=86=87=88=89=90=91=92=93=94=95=96=97=98=99=100=101=102=103=104=105=106=107=108=109=110=111=112=113=114=115=116=117=118=119=120=121=122=123=124=125=126=127=128=129=130=131=132=133=134=135=136=137=138=139=140=141=142=143=144=145=146=147=148=149=150=151=152=153=154=155=156=157=158=159=160=161=162=163=164=165=166=167=168=169=170=171=172=173=174=175=176=177=178=179=180=181=182=183=184=185=186=187=188=189=190=191=192=193=194=195=196=197=198=199=200=201=202=203=204=205=206=207=208=209=210=211=212=213=214=215=216=217=218=219=220=221=222=223=224=225=226=227=228=229=230=231=232=233=234=235=236=237=238=239=240=241=242=243=244=245=246=247=248=249=250=251=252=253=254=255=256=257=258=259=260=261=262=263=264=265=266=267=268=269=270=271=272=273=274=275=276=277=278=279=280=281=282=283=284=285=286=287=288=289=290=291=292=293=294=295=296=297=298=299=300=301=302=303=304=305=306=307=308=309=310=311=312=313=314=315=316=317=318=319=320=321=322=323=324=325=326=327=328=329=330=331=332=333=334=335=336=337=338=339=340=341=342=343=344=345=346=347=348=349=350=351=352=353=354=355=356=357=358=359=360=361=362=363=364=365=366=367=368=369=370=371=372=373=374=375=376=377=378=379=380=381=382=383=384=385=386=387=388=389=390=391=392=393=394=395=396=397=398=399=400=401=402=403=404=405=406=407=408=409=410=411=412=413=414=415=416=417=418=419=420=421=422=423=424=425=426=427=428=429=430=431=432=433=434=435=436=437=438=439=440=441=442=443=444=445=446=447=448=449=450=451=452=453=454=455=456=457=458=459=460=461=462=463=464=465=466=467=468=469=470=471=472=473=474=475=476=477=478=479=480=481=482=483=484=485=486=487=488=489=490=491=492=493=494=495=496=497=498=499=500=501=502=503=504=505=506=507=508=509=510=511=512=513=514=515=516=517=518=519=520=521=522=523=524=525=526=527=528=529=530=531=532=533=534=535=536=537=538=539=540=541=542=543=544=545=546=547=548=549=550=551=552=553=554=555=556=557=558=559=560=561=562=563=564=565=566=567=568=569=570=571=572=573=574=575=576=577=578=579=580=581=582=583=584=585=586=587=588=589=590=591=592=593=594=595=596=597=598=599=600=601=602=603=604=605=606=607=608=609=610=611=612=613=614=615=616=617=618=619=620=621=622=623=624=625=626=627=628=629=630=631=632=633=634=635=636=637=638=639=640=641=642=643=644=645=646=647=648=649=650=651=652=653=654=655=656=657=658=659=660=661=662=663=664=665=666=667=668=669=670=671=672=673=674=675=676=677=678=679=680=681=682=683=684=685=686=687=688=689=690=691=692=693=694=695=696=697=698=699=700=701=702=703=704=705=706=707=708=709=710=711=712=713=714=715=716=717=718=719=720=721=722=723=724=725=726=727=728=729=730=731=732=733=734=735=736=737=738=739=740=741=742=743=744=745=746=747=748=749=750=751=752=753=754=755=756=757=758=759=760=761=762=763=764=765=766=767=768=769=770=771=772=773=774=775=776=777=778=779=780=781=782=783=784=785=786=787=788=789=790=791=792=793=794=795=796=797=798=799=800=801=802=803=804=805=806=807=808=809=810=811=812=813=814=815=816=817=818=819=820=821=822=823=824=825=826=827=828=829=830=831=832=833=834=835=836=837=838=839=840=841=842=843=844=845=846=847=848=849=850=851=852=853=854=855=856=857=858=859=860=861=862=863=864=865=866=867=868=869=870=871=872=873=874=875=876=877=878=879=880=881=882=883=884=885=886=887=888=889=890=891=892=893=894=895=896=897=898=899=900=901=902=903=904=905=906=907=908=909=910=911=912=913=914=915=916=917=918=919=920=921=922=923=924=925=926=927=928=929=930=931=932=933=934=935=936=937=938=939=940=941=942=943=944=945=946=947=948=949=950=951=952=953=954=955=956=957=958=959=960=961=962=963=964=965=966=967=968=969=970=971=972=973=974=975=976=977=978=979=980=981=982=983=984=985=986=987=988=989=990=991=992=993=994=995=996=997=998=999=1000</p>	

P.Rがあまり活発でなかったため参加者は予想以上にはならず、おかげでまとまりよく終始した。

(子ども相手をつとめた者) 石井, 岩沢, 木本, 中村
(子ども室の窓口を替った者) 小泉

なかった。

一方児童図書施設連絡会の方は発足以来定期的に会合を持ち、その後児童館が次々と建設され、会合も大人数になっていった。はじめは情報交換やそれぞれの施設で試みている行事を会場持ち回りで、紹介しあうことを主に開かれていたが、予算やレイアウト、貸出、整理等についても検討が行われた。昭和五十三年からは墨田区児童図書施設連絡協議会として再発足し、昭和五十五年には各施設の登録者分布図を作成したり、昭和五十九年にはレイアウトを検討したりした。当時は既に参加館も一六館に膨らみ、問題を絞ることが困難になってきていたため。同年、会の位置付けが不明瞭になってきたとして、運営要綱を定めている。昭和六十年には新設のさくら橋コミュニティセンターのレイアウトについて協議会として検討したりしている。この頃から再び会の位置付けについて、運営規約等が問題にされ始め、昭和六十二年の夏休み中に各施設で実施された子どもへのアンケート調査をまとめた昭和六十三年度でこの会は活動を停止した。

三館協力体制の萌芽

図書館政策の課題と対策 以上見てきたように、昭和四十年代は寺島図書館にとって、戦後再建されて以来、最も激しく移り変わった

時代だったと言える。昭和四十五年四月に発表された『図書館政策の課題と対策—東京都の公共図書館の振興施策』は、その前年東京都知事の発議によって発足した「図書館振興対策プロジェクトチーム」が答申したもので、東京都の中期計画に組み込まれ重点施策として取り上げられた。この報告書は都民のための図書館づくりの目標として「一、暮らしの中へ図書館を（登録率二〇パーセント、都民一人当たりの年間貸出冊数四冊）二、都民の身近に図書館を（七〇メートル圏内に一館）三、図書館に豊富な図書を（人口一人当たり二冊の蔵書、蔵書の五分の一の年間受け入れ冊数）四、司書を必ず図書館に（専門職種としての位置付け）」の四点を掲げ、東京の図書館の発展に大きな影響をあたえた。この報告書は中期計画事業に位置付けられたこともあって、昭和四十六年、四十七年の二年間に二三区で一九館、市部で一三館の図書館が新設され、蔵書、登録者、貸出冊数などもおよそ二倍に伸びている。しかしこの四つの目標のうち四番目の柱である職員制度についてはなかなか進まず、都は昭和四十七年十月再び「図書館振興対策（司書職制度等）プロジェクトチーム」を招集し、同年十一月に『司書職制度を中心とした区立図書館振興対策』という報告書を作成したが、この提案は現在に至るまで実現していない。

三館協力体制の兆し こうした東京都の動きの影響は、当然墨田区の図書館にもあり、先に述べた入館票の廃止や登録・貸出手続きの

簡素化、子どもへのサービスの重視へと結び付いていったのだが、予



昭和42年5月に発行された
A 5版31ページの小冊子

約制度の項でも述べたようにその取り組みはまだまだ不十分なものであった。特に図書館同士の組織的な連携という点では、昭和三十七年に墨田区立図書館協議会が設置されたとはいえ、各館は行政組織上独立しており、昭和四十年代に入っても、緑・寺島・あずまの三つの図書館ではそれぞれ単館的な運営がなされていた。例えば、ブラウン式に移行する際の「かりだしけん」や利用案内、休館日カレンダー、リクエストカード等の帳票類も各館で独自のものを作成し使用していた。

それぞれの館の資料を相互に貸借する、相互貸借規程を取り決めたのがやっと昭和四十七年（現在では同一自治体内の資料の移動は当たり前のことになっており、相互貸借とは呼ばない）であったことを見ても、墨田区立図書館としてのシステム化は遅れていたと言える。組織上のシステム化が図られるのは、昭和五十五年に八広図書館、立花図書館が開館し、あずま図書館が中心館となるまで待た

ねばならなかった。しかしその萌芽は四十年代にもいくつか見られ、先に紹介した児童図書施設連絡会の結成や次に述べる資料保存室の設置などは協力体制の先駆けと言えるだろう。

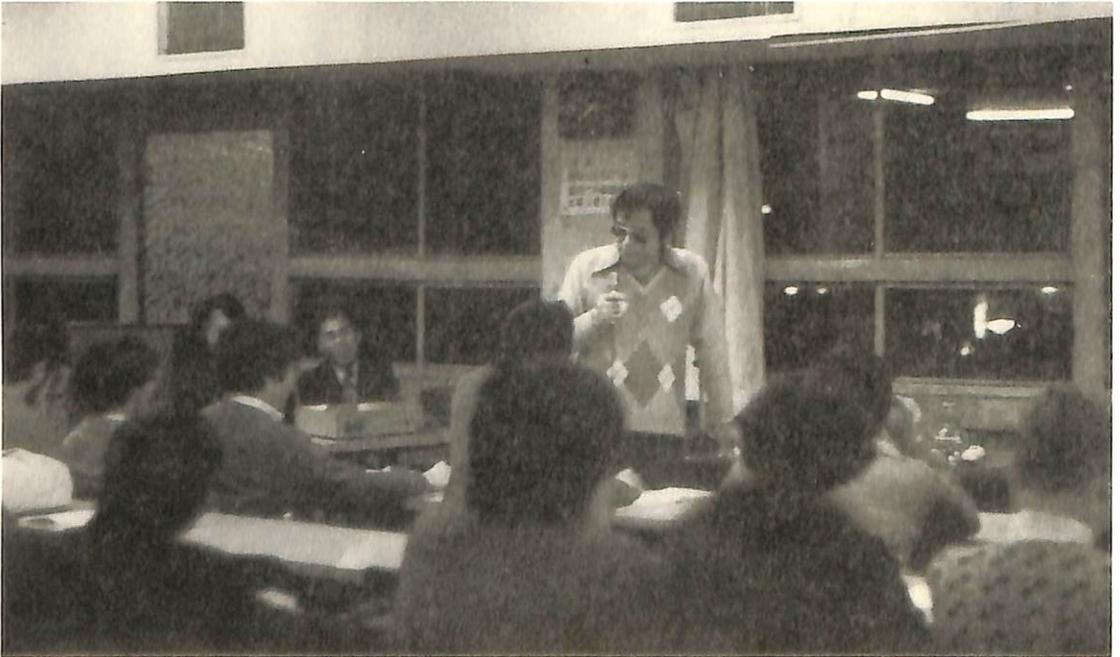
資料保存室の設置 四十年代の後半には、各館とも毎年書架を増設しており、各図書館の書架や倉庫は収容の限界に達していた。そうした時期に、東向島四丁目八番一、二号にあった日本電源株式会社が移転し、墨田区がその土地と建物を買収した。その建物の一階と地階は災害備蓄倉庫として使用されたが、二階部分を図書館の資料保存室として使用することになり、複式七段の書架を二連（収容能力約九千冊）設置して、古くなった官報・公報・新聞縮刷版・年鑑類等を昭和四十八年七月二十日の館内整理日を利用して搬入した。ここは無人的ため倉庫の鍵と搬入資料のカード目録は寺島図書館で保管することになった。その後、この資料保存室は何度か書架を増設し、雑誌のバックナンバーを中心として保存機能を果してきた。しかし建物の老朽化による取り壊しが決まり、また雨漏りによる資料の痛みが激しくなったことから、あずま図書館が改築開館した昭和六十二年に閉鎖された。現在は、あずま図書館の保存書庫とあずま図書館が改築中の仮設場所であった文花小学校の空き教室に保存資料を分散させている。なおこの資料保存室は共同書庫とも呼ばれたようにその運営に関しては三つの図書館で連絡協議が行われていた。

規則改正 昭和四十九年三月二十九日、「墨田区立図書館運営規則」(教育委員会規則第五号)が公布され同年四月一日に制定、実施された。改正の主な特徴は、貸出期間が一〇日から三週間に延び、貸出冊数が二冊から五冊となった点、文庫への貸出も三カ月まで三〇〇冊となり、第二条(事業)の中に「身体障害者等への利用援助」が加えられたことにある。特に身体障害者等への利用援助は一九七六年に日本図書館協会から刊行された『公共図書館条例規則集一九七六』の中で、特色ある図書館規則として紹介された。またこの時点で入館票や館内チェックを正式に廃止した。

この規則改正と時を同じくして、三つの図書館の代表が参加し身体障害者サービス小委員会(現在の障害者サービス委員会)が結成された。この委員会は一つのテーマを三つの図書館が協同して計画・検討・実施していくための初めての委員会であった。

こうしてようやく三つの図書館がそれぞれではなく、墨田区の図書館として事業を行うきざしが見えてきた。

五、昭和五十年以降
(充実期)



墨田区立図書館の一体的な運営に向けて

昭和五十年以降の墨田区の図書館は、昭和五十五年のあずま図書館を中心とする機構改革、そして同年立花図書館、八広図書館の開館を契機として、それまでの各館中心の運営から、墨田区立図書館としての一体的運営を目指す方向へ変わっていく。したがって五十年代以降は寺島図書館を中心とした流れではなく、墨田区の図書館の共通史というものになっていくだろう。しかし、それを全面的に展開するには、時間的な制約があり、比較的新しい時代の記述であるから、将来的にまとまるであろう墨田区図書館史に期待し、ここでは不十分ではあるが五十年代以降の概観、寺島図書館を中心とした子どもへのサービス、五十年代以降新たに展開された障害者サービス、そして現在まで寺島図書館の特色として続いている講演会活動について述べるにとどめたい。

開館時間の延長 墨田区の図書館の開館時間は、規則上は午前九時から午後九時までであったが、三十年代で述べたとおり、実態は午後六時までで閉館していた。しかし、これでは一般勤労者の利用の便が図れないとして、昭和二十九年の緑分館開設にあたって、その開館時間を午後二時から九時までとした。ところが、現実には職員交替制勤務が厳しく、九時までの開館は分館時代だけの運営で

終わってしまった。

年間を通して、午後九時までの運営はできないとしても、夏期だけでも夜間開館をし、勤労者の利用に応えたいと、昭和二十七年七月から、ほぼ二か月間、開館時間を三時間延長し、アルバイトを導入して「夏期夜間開館」として九時まで開館した。

これは、以後毎年実施され「ナイター図書館」として区民にも親しまれた。昭和三十五年からは時間を三十分短縮し、午後八時三十分まで実施、昭和四十年からは更に三十分短縮し、午後八時までとなり、昭和五十一年までこの夏期夜間開館は続けられた。その様子を、新聞は「好調ナイター図書館―墨田区 勤労青少年などで大にぎわい」と次のように報じている。

「墨田区立の三つの図書館では、夏の二か月間（七月九日―九月八日）閉館時間をふだんより二時間遅らせ、午後八時までの『夜間図書館』を実施している。夏の夜の涼しい時間を読書にあててもらおうという、図書館側のはからい。（中略）寺島図書館では、夜間開放約二百席のうち半分の百席、あずま図書館では、約百二十席のうち、五、六十席が每晚埋まる程度だが、緑図書館では、用意の二百席がいっぱいになる夜が多い。勤労者と、宿題や受験勉強に取り組む、中、高、大学生とがほぼ半々。（中略）職員数が十人（緑図書館）と限られているので一年中の午後八時閉館はとても無理。せめて、というわけで、アルバイト三人の応援を得て夏のサービスにつとめている。」（昭和四十八年八月八日付け読売新聞）

(表一) 23区図書館の職員および貸出冊数 (昭和50年度)

(行政順位による)

種別 区名	館数	職員数	1館当平均 職員数	50年度 貸出冊数	職員1人当り の貸出冊数
千代田	1	26 ^(人)	26 ^(人)	67 ^(千冊)	2,576 ^(冊)
中央	3	42	14	245	5,833
港	4	55	13.7	306	5,563
新宿	5	69	13.8	576	8,347
文京	4	84	21	631	7,511
台東	3	55	18.3	385	7,000
墨田	3	34	11.3	483	14,205
江東	2	34	17	333	9,794
品川	7	88	12.5	627	7,125
目黒	4	59	14.7	621	10,525
大田	10	172	17.2	1,725	10,029
世田谷	7	106	15.1	958	9,037
渋谷	4	58	14.5	221	3,810
中野	3	45	15	465	10,333
杉並	5	76	15.2	1,060	13,947
豊島	3	51	17	450	8,823
北	3	46	15.3	516	11,217
荒川	3	48	16	470	9,791
板橋	3	61	20.3	180	2,950
練馬	3	61	20.3	611	10,016
足立	7	67	9.5	595	8,880
葛飾	2	44	22	359	8,159
江戸川	5	66	13.2	1,310	19,848
23区平均	4.1	62.9	15.4	573.7	9,118

注：資料は50年度東京都公立図書館長協議会調査から

昭和五十年年度の図書館統計(表一)によると墨田区の図書館の一館当たりの職員数は二二位で、反面、職員一人当たりの貸出冊数は江戸川区に次いで二位であり、利用の多い割に職員数は少ないと言える。しかし、通年夜間開館の要求は再三あり、図書館としても何とか開館時間を延ばす方向で昭和五十一年度に検討に入った。他区の実態調査等も行ったところ、午後七時までの開館が一〇区と平均的であり、八時以降まで開館している館でも、七時以降の利用が激減することから、各館二名の人員増により、昭和五十二年五月から、通年七時までの開館に踏み切り、現在に至っている。

第一閲覧室の廃止と書架の増設 昭和四十年、蔵書収容能力五万冊で改築された寺島図書館であったが、五十年三月現在の蔵書は五八、五五六冊に達し、その収容能力を超えた。このため昭和五十一年六月二十一日を臨時休館日とし、毎月二十日の館内整理日を含め三日間で、二階の第一閲覧室(読書室)を廃止し、書架を増設した。これにより、蔵書収容力は八万冊となり、五十二年三月の蔵書数は七〇、〇二九冊となっている。また、閲覧室の代わりに閲覧コーナーとして一二席を設けた。

文庫・団体への配本車運行 昭和四十九年の規則改正により、一団体、三〇冊、一か月であった団体貸出冊数と期間が、団体には一〇〇冊まで一か月、文庫には三〇〇冊まで三か月と大巾に緩和された。

文庫団体だより No.2

第一回文庫団体と図書館との懇談会

第一回の文庫団体と図書館の懇談会が閉かれてから五ヶ月たち、図書館の利用者も夏服姿からヒーター姿へと変わってきました。懇談会の記録が、まとまりましたので、報告します。

六月十七日(土)午後2時~4時まで、寺島図書館で懇談会が開かれました。目的としては、

1. 図書館と文庫・団体との交流及び団体相互の交流をはかる。
2. 文庫・団体から図書館に対する要望をきく。
3. 今後のこの会の継続の希望とその方法について話し合う。

ということでした。

出席者は、文庫・団体から16名と子ども2人、図書館から10名。自己紹介の後、図書館の補足的な説明から始まりました。

(1) 文庫・団体へ図書館から(補足的な説明) 線一展望があれば、10冊程度は複本をそろえられる。選搬の手配がないことが問題である。しかしゆとりがあれば自転車でも届けられるし、役所の車も使える。寺島一選搬の問題が文庫や団体活動の一書の本づくにむかると思われる。保前園などに「文庫を始めてみませんか」とすすめても、選搬手段がないという場合もある。あづま一文庫や団体活動の一書のみまただげは選搬手段だろう。図書館だけが、この事を何とかしたいと考えていく予算要求としても利用者の戸のバックアップがないと通関サービスとみられて消され

昭和53年11月18日発行の第2号

更に五十年七月にはあずま図書館で文庫・団体との懇談会を開き、『文庫・団体だより』第一号を発行し、文庫・団体と図書館の意見交換を行った。第二回目の懇談会は昭和五十三年六月十七日、寺島図書館で開催された。七文庫・四団体の代表一四名と、図書館側から一〇名が参加し、図書館と文庫・団体との交流、図書館への要望等が話し合われ、(1)借りた本の運搬(配本)をして欲しい (2)読書会用の本を複本でそろえるなど読書会への援助・協力・育成をして欲しい (3)借りていく本の選択や、読書相談をして欲しい (4)図書館の催しものの周知方法などが出された。これをうけて、各利用団体にはアンケートを実施し、配本車の希望の有無を調査すると共に、十一月十八日には『文庫・団体だより』第二号を発行した。

II 寺島図書館の歩み

昭和五十五年四月に、永い間要望のあった配本車がやっと予算化されたため、その具体的運営について、再度アンケートをとり、五月十五日に第一回の運行を行った。しかしこれは、図書館で配本コースを決め巡回したもので、団体の希望配本日時に添えなかつたり、団体間の調整が必要であつたりと不評であつたことから、昭和五十六年度からは、時間あたりで軽貨物自動車を借り上げ、各団体の都合の良い日に配本できるようにした。五十七年二月の寺島図書館配本車運行記録票をみると、三回運行し、五十六冊配本、三六一冊を回収している。



図書館行政振興対策 昭和五十三年三月、緑・寺島・あずまの三館共同で『墨田区の図書館 開かれた図書館をめざして』というB五版一六頁の墨田区の図書館白書ともいえる小冊子を発行した。前書きには「この小冊子は、図書館の過去をふりかえり、現在から未来の図書館を模索する手がかりとして、区民のみなさんのための図書館をめざす願いをこめて作成しました」とあり、図書館のあゆみ、利用状況、図書館事業等を紹介している。そして、最後のまとめで、「四一六頁の登録者分布図をみても空白地域があり、区民がどこに住んでいても公平な図書館サービスが利用できる体制づくりや、区民の要望に一館でこたえられなくても他の図書館相互の協力によって、こたえる体制づくり等なされなくてはなりません。図書館は区民に利用され、区民に支持されてこそ発展します。それをささえるものは魅力ある豊富な本と、それを区民に結びつける人を愛する職員の熱意が今後益々必要です。」と結んでいる。

この現状分析を受け、墨田区の図書館政策の立案にかかるために、同年十二月九日「墨田区図書館行政振興対策プロジェクトチーム」が設置された。教育次長をチームリーダーに各図書館からの委員一四名で構成され、翌五十四年一月九日に第一回会合をもち、全体会一二回、小委員会一一回の検討を行い、昭和五十五年七月報告書を提出した。

区民のための図書館政策として、歩いて一〇分以内、半径七〇〇メートル圏内に図書館を一館配置することにより図書館サービスの

空白地域をなくし、かつ図書館協力の拠点として中心館を建設し、区内の全蔵書が使えるように図書館のシステム化を図るとしている。

図書館の増設 昭和五十五年、立花図書館と八広図書館が都営住宅の建設により次々と開館することになり、区内の図書館は五館となった。立花図書館は六月十八日開館。七五六平方メートルと小規模であるため、分館として設置することも考えられたが、婦人・子供を対象とする図書館として、午後五時までの開館時間で設置された。八広図書館は延面積一、〇〇七平方メートルで十月一日、区内初の電算導入館として開館した。

この二館は、都営住宅の一階部分にありワンフロアで、集会施設を備えた図書館としても、区内でユニークな図書館となった。この開館に先立ち、既存の三館でも集会室の開放を行い、寺島図書館では、視聴覚室を集会室として、昭和五十二年九月より一般開放したが、五十四年六月から五十五年三月までは、立花・八広両館の準備室がグループ室に置かれ、視聴覚室も資料の整理作業に使用されたため閉鎖している。

中心館の設置 図書館行政の総合的推進をはかり、図書館相互の協力体制をより強固にし、将来、資料の収集・整理等の一体的運営を図るために、あずま図書館を中心館とする組織改正が、昭和五十五

年十月一日になされた。あずま図書館を中心館（特定図書館）として課長館長をおき、他の四館を地域館（一般図書館）として係長館長をおくとした。

あずま図書館の改築は計画中であつたものの、現行の建物での中心館運営は、当時の他区の規模（床面積、職員数）からみても無理があり、資料の一体的運営などは現在に至っても実現していない。

昭和五十九年、中小企業センターと併設であずま図書館が改築されることとなった。移転に伴う休館は、三月十一日から四月十六日まで、四月十七日から文花小学校の空教室を利用して業務を行った。工事は、同年七月着工し、六十一年三月竣工した。『すみだ区のお知らせ』は、昭和五十九年三月五日号で「あずま図書館は区内の中心的な図書館に」と題して、「中小企業センターと併設されるあずま図書館は、老朽化が進んでいたうえに手狭になっていたことから、センター建設に併せて改築するもので、これまでに比べてゆったりとしたスペースをもつ明るい図書館に生まれ変わります。設備については、ボランティアが、視力障害者が希望する図書をカセットテープに吹き込むための録音室や、対面朗読室を設置するほか、将来は中心的な機能をもち、各図書館とをコンピュータで結んでより充実したサービスを行う予定です。」と述べている。

昭和六十一年四月四日、すみだ中小企業センターの三階部分に開館したあずま図書館は、次の項で述べるように、オンラインのホスト館、墨田区の中心館として再出発した。

II 寺島図書館の歩み

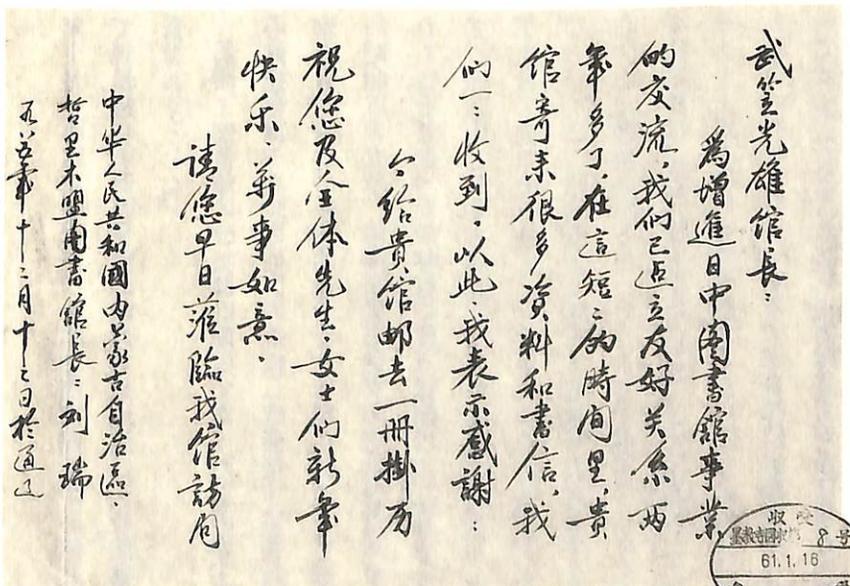
日中交流 昭和五十八年九月二十八日、霧生東（きりうあずま）氏によって、中華人民共和国内蒙古自治区開魯県図書館長刘瑞（りゅうずい）氏から寺島図書館長に宛てた書簡が届けられた。それは、両図書館の友好的交流を求めた内容であった。霧生氏は中国からの帰国者（昭和四十二年帰国、父中国人、母日本人）で、当時、堤通り所在の太陽電気株式会社社員の社員であり、寺島図書館の利用者であった。五十八年夏、中国へ行った際、実姉が開魯県図書館に勤務していることから、刘瑞館長に寺島図書館の現況を話す機会があり、その結果、前記書簡を托されたとのことである。

この書簡に対し、当方は、中心館であるあずま図書館長名をもつて、友好関係を推進したい旨の返書と、若干の図書館関係資料を送



付した。こうして、開魯県図書館と寺島図書館との間で、書簡の往復や資料の交換が始った。そして、当時国家間レベルによる日中友好増進機運の高まりと相まって、両図書館の友好交流も急速に深まっていった。

その後、刘瑞氏は上級館の哲理木盟図書館長に転出、後任の王才氏も前任者同様に、友好関係の継続を希望され、書信や関係資料の



(上) 読売新聞江東版昭和59年3月11日付けに掲載された記事

(下) 昭和60年12月12日発信の刘瑞館長からの手紙

「日中図書館事業の交流をさらに進めるために両館間の友好関係を結んでから2年になりました。短い時間の中で貴館から多くの資料と手紙を受け、ここに感謝の意を表明します。…どうぞ1日も早く我館にいらして下さい」などと書されている。

交換が続いた。又、新たに刘瑞氏が館長となった哲理木盟図書館との交流も加わって、図書館同士による日中友好親善は、年を遂う毎に深まりつつあった。

しかし、昭和六十三年五月二十九日に收受した王才開魯県図書館長の書簡に対する、同年六月二十四日付け森隆夫あずま図書館長名の返書を最後に、寺島図書館が関与した日中図書館による交流は、残念ながら今日までと絶えたままになっている。

電算システム導入 図書館業務をコンピューターシステムによって処理する方法は、一部の図書館では早くから、貸出し返却業務に利用されていた。墨田区でも、昭和五十五年十月一日に開館した八広図書館に導入されたが、この時点では単館システムとして運用された。

昭和六十年年度に、区立図書館全五館の電算オンラインシステム導入が決定され、翌六十一年四月から、あずま、立花、八広の三館によるオンラインがスタートし、同時に、巡回交換便が一日に二回五館をまわるようになった。更に六十二年四月に、緑、寺島の両館が加わって、全五館の電算オンラインシステム導入が完了した。このことよって、図書館資料の管理、貸出し、返却及び検索等が、迅速かつ適確に処理できるようになり、利用者サービスの向上に寄与している。なお、平成二年四月から、東駒形、梅若橋両コミュニティ会館図書室も、このオンラインに加わる予定である。

子どもへのサービス

江東ブロック児童部会の活動 墨田区の昭和五十年代の児童奉仕を捉えるうえで、江東ブロック児童部会の活動を抜きにはできない。四十年代後半から児童奉仕の重要性が指摘されながら、人的にも予算的にもまだまだの状態であった児童奉仕を何とかしたいと、「一人ではなく、一館ではなく、一区ではなく」という江東五区の児童担当者の強い要望から、昭和四十八年四月、児童部会は結成されている。

初年度の昭和四十八年度には、江東五区のこども室の実態調査とも言うべき「こども室に関する調査」を行い、児童奉仕はどうあるべきかを探った。翌年度は、この分析から、更に現状分析、今後の展望を探るべく、第二回調査を決め、五十一年度には、利用者である子どもたちの声を聞いてみよう、子どもへのアンケート調査を行っている。

昭和五十二年度には、『たべもののほん……ある?』という、食物が出てくる絵本や図書一五〇冊の目録を作成している。この前書きに、作成のきっかけは、先の調査であることが次のように述べられている。「発足以来、図書館の日常の仕事について分析・検討をし、続いて、図書館に来る子どもにアンケート調査を実施するなどの作業を重ねてきました。このような作業を進める中で、会員の中から、



はじめてのテーマ別図書リスト

子どもの本についてもっとよく知る必要があること、しかし、自己研修の機会も少なく、また時間もないこと、などの声が出されました。(中略)他の職員も利用しうるような方法を探りたいと考え、テーマ別図書リストを作成することになりました。」

このリスト作りは、五十三年度『こわい本』、五十四年度『公害の本』、五十六年度『戦争の本』、五十八年度『おぼけの本』、六十年年度『かみしばい件名リスト』と種々のテーマで作られている。また、子どもへのアンケートも、五十一年、五十八年、五十九年と現在まで三回実施され『子ども・本・としょかん』として報告されている。

また、子どもと図書館を結びつけるための子ども室の行事については、行事用品のリスト化を行い、人形劇などの脚本から人形まで、

ブロック内の図書館で貸し借りができるようにしている。

お話し会の開始 寺島図書館では昭和四十七年七月二十一日、夏休みの初日から、こども室担当者を専任二名とした。「こども室の運営をより円滑にし、そのサービスの充実をはかるためには、専任制にすることが望ましい」とし、児童窓口は専任であったものの、資料の収集・整理、統計、庶務事務などは兼任であった。このため、窓口対応がせいっぱいで実際には行事計画もたてられぬまま昭和四十九年を迎えている。

第一回目のお話し会は、昭和四十九年一月十二日に行われた。当日の様子に「二時三十分からやる予定であったが、時間を待ちかねている子もいたので二時から、第二こども室で行う。高学年の二グループが大きな紙を広げて図表を作っていたが、時々話し声が大きくなって演じにくかった。又、紙芝居をみている子ども達も集中しづらく、やや散漫な感じになった。」と記録されている。参加者は十名であった。二回目からは、この反省から会場を視聴覚室に移し、毎回十名から四十名の参加を得ている。

この年、子ども室担当者も四名(うち一名は兼任)となり、三か月毎の実施計画を作成している。三月には、お話し会の実施日時を現行の毎週水曜日、午後三時からに改め、絵本、紙芝居の読み聞かせを中心として、時には、ペープサートや、レコードフォノシートも併用している。

種々の子ども会 また、クリスマス会も、昭和四十九年十二月二十五日、久々に取り組まれ、「会の始まる二時を待ちかねる子どもが多かったので、約十五分早目に三階へ連れていった。定刻を過ぎて来たこともは、三時からの二回目にまわってもらった。一服する暇もなく連続してやったので、全員どつと疲れたようだ。ただ、会の始めに数人の子とも達から、子ども室担当の四人へそれぞれ、クリスマスカード、花束を贈られたのには感激した。」と記録にある。また、当日は、全職員の応援体制があり、行事を担当者まかせにしない体制ができあがってきたと言えよう。ペープサート、お話し、ゲームなどを行い、参加は一三〇名であった。

夏休み子ども会の再開は昭和五十一年七月二十八日で、「仕事に追われてポスターも描けないままに今日になってしまった。夏休み子ども会という程の事もないので、午後になつてから軽く宣伝用ポスターを貼った。夏休みで暇が一杯ある子



昭和52年12月24日のクリスマス会
キャンドルサービス

供達に口コミも利いて総員では六十名を越えたようだ」とある。紙芝居「わっしょいわっしょいぶんぶんぶん」ペープサート「やまたのおろち」映画「ミダス王物語」をやっている。

同年十一月には読書週間に子ども達にも図書館へのPRをと、小学校へ登録申込書を配布したり、下校時の子ども達へ、子ども会への招待状を配布している。子ども会は十一月十日に行われ、なんと参加者は二一〇名、「招待状による宣伝がききすぎたためか、三回行うはめになってしまった。」と担当者のうれしい悲鳴が記録されている。また、十一月の小学生登録者二〇九名のうち、八九名が学校への登録申込書配布による分であり、実に四二・六パーセントを占め、学校との連携の必要性を改めて教えられた。この行事は翌五十二年にも行われ、前年の経験を生かし、十一月九日、十日と二日間に分けて行ったが、両日も二回公演で、二〇〇名、一〇一名と、盛況であった。五十三年は十一月一日、一三四名の参加が記録されている。

映画会 お話し会の中で、スライドや映画をとり入れるようになったのは、昭和五十三年十月十五日からで、絵本や紙芝居の読み聞かせのあと映画などを行っている。「確かに映画、スライドをやるようになってから、人数もふえたとし、楽しみにしている子もいるし、これからも平行してやっていけたら、別な面で幅が出てくるし、違った現象が出てきたら、改めて考えればよい」と担当者が記入してい

るが、総じて五十三年頃までは、映画の上映のあるなしにかかわらず多いときはお話し会に六〇名を越す参加があるなど、まだまだ子ども達が図書館に遊びに来ていたようである。また、五月の子ども祭り、夏休み、冬休み等の季節ごとの子ども会には、映画とゲーム、お話しなどを組み合わせ実施している。

手作り人形劇の開催 季節ごとの子供会では、ペーパサートなどの職員の手作りの行事も行っていたが、人形劇となると、舞台、人形作りなど、準備にかなりの時間をとられるため、初めて取り組まれたのは五十二年十二月二十四日のクリスマス会である。当日の出しものは「赤ずきんちゃん」であった。翌五十三年には影絵劇「くつやとこびと」を担当者四人で上演している。しかし、五十四年以降、担当者の異動などで一時行事も停滞し、お話し会は継続されたものの、種々の子ども会は、映画会を主とした行事になってしまった。

昭和六十一年十二月二十五日、全職員の応援を得て久々に、クリスマス会が開催され、手作り人形劇「三びきのこぶた」を上演した。卓球台などありあわせの道具を使つての舞台作り、貸出カウンターで暇をみてはの道具づくりと、日常業務をこなしながらの準備であった。参加者九五名。翌六十二年十二月には「三つの願い」二回上演で一二三名の参加。昭和六十三年七月二十五日には、夏休み子ども会も再開した。「ばけもの寺」を二回上演の予定であったが、参加者が多過ぎたため四回行い、四六二名の参加を得た。

同十二月のクリスマス会は、翻訳されていない絵本の原書を訳すところから始めたオリジナル劇「ふたごの赤ずきん」を上演。保育園児招待を含め三回上演で二五〇名の参加があった。平成元年以降、夏と冬の子ども会行事として手作り人形劇は定着している。



昭和53年7月25日に行なわれたオリジナル人形劇「ばけもの寺」の準備風景

障害者サービスの開始

身体障害者サービス委員会の設置 昭和五十年代の特徴的なサービスの一つに障害者サービスがあげられる。墨田区では昭和四十九年五月に、当時の三つの図書館から委員を選び、身体障害者サービス小委員会を結成した。これは同じ昭和四十九年四月一日付けで『墨田区立図書館運営規則』が改正され、その第二条(事業)の中に「身体障害者等への利用援助」(第九項)という項目が新たに加えられたことによる。墨田区の図書館では昭和三十年後半にあずま図書館が視聴覚室を設けてテープやソノシートの利用を視覚障害の人達に呼び掛けたり、緑図書館では図書館に来られない入の家に本を届けたりというサービスを一時期試みたことがあるが、軌道に乗るまでには至らなかった。十年後に改めて障害者サービスを取り上げて、それに取り組むことになった要因として、第一に図書館サービスの進展にともなうて、すべての住民に図書館サービスを実施していくという考えが熟してきたことが挙げられる。さらに、この小委員会の委員長であった内田あずま図書館長が福祉事務所長を歴任していたということも見逃せない。

この委員会の基本的な考え方は、一、すべての人に無差別平等に、二、教育の機会均等という二点に集約されている。従って身体障害者全体への図書館サービスを想定してニーズの調査、訪問など積極

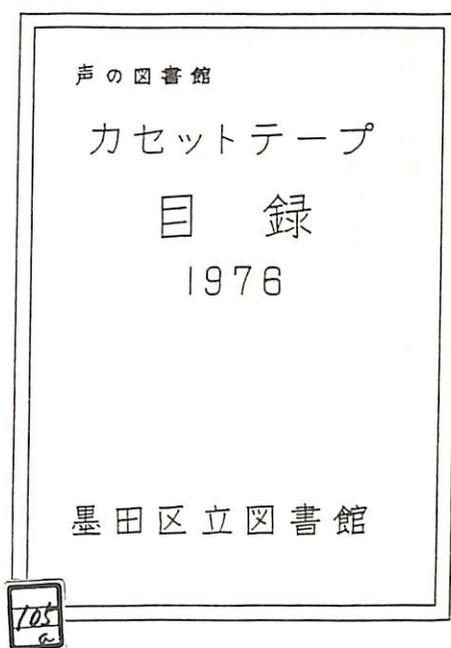
的に働き掛ける方向で検討している。

視覚障害者サービスの検討 委員会ではまず昭和四十九年五月から、日本点字図書館、豊島区立中央図書館、文京区立小石川図書館、日本盲人福祉センターなど、すでに障害者に対するサービスを実施している図書館・施設を見学した。その結果、委員会としては当面視覚障害者サービスを中心に検討していくという報告を十月にまとめている。具体的なサービスとして次のような十の項目を挙げているが、それは現在のサービスをすでに先取りしたものであった。

(一) 対面朗読、(二) 朗読者の派遣、(三) 弱者へのサービス、(四) 書誌サービス、(五) 点字資料の提供、(六) トーキング・ブック(録音図書)の提供、(七) テープレコーダーの提供、(八) 資料の配達、(九) テレホンサービス、(十) 点字案内、点字ブロック、盲人用信号機など設置

その後、墨田区盲人協会とも具体的なサービスについて協議している。

昭和五十年年度には、はじめて身体障害者サービス予算が認められた。(各図書館四八万円の市販カセットテープ購入費)。購入したテープにはすべて、内容を点字で打ち、それをケースにはりつけた。またカセットテープ本体には、委員会がこれから始めるサービスに付けた『声の図書館』という名称を点字で張り付けた。こうして揃えられた各館購入のテープは『声の図書館カセットテープ目録一九七



六』という目録に掲載された。このタイプ印刷、B5判三八ページの目録にはちようど五百種類七百本のカセットテープが落語、浪曲、民謡、音楽、文芸などの分類順に掲載されている。

この目録のはじめには利用者に向けて次のような言葉がのっている。

『「声の図書館」のテープは、区内の視覚に障害を持っておられる方にサービスするための図書館の資料です。

このカセット・テープの貸し出しは、晴眼者の図書館利用と同じように、視覚にハンディを持たれている方々の学習権を保障するための足がかりとして発足したばかりの図書館の新しい事業です。

ご期待に充分こたえて行けるかどうか分かりませんが、せいぜい

「ご利用の上、ご意見・ご希望などをお聞かせください。」
利用の方法としては、自宅への配達あるいは郵送による貸出を中心とし、五タイトルまで三週間という図書資料と同様の本数・期間を設定した。

サービスの開始 実際のサービスは昭和五十一年十二月から開始した。委員会では単に利用者を待っているだけでは、ほとんど利用が見込まれないという予測の元に、墨田区在住の視覚障害者手帳一三級交付者名簿から、二六六名の対象者を選び、住所によって各館のエリアに分け、購入装備したカセットテープと目録をもって、一軒一軒自宅を訪ねてPRを行った。

その結果寺島図書館でも同月に五名の登録者とテープ二六本の貸出があった。また十二月から翌年の三月までの四カ月間に墨田区全体で登録者二八名、貸出本数四三四本を得るに至った。(寺島図書館は登録者八名、貸出本数一二七本)

またこれと平行して昭和五十二年の三月からは、墨田区盲人福祉協会の協力を得て、同協会作成の『声のたより』(月一回発行の広報テープ)と一緒に図書館のテープを貸し出すサービスも始めた。

これは墨田区盲人協会に対する団体貸出という形を取り、『声のたより』の発送場所である「すみだのぞみの家」に職員が出向いて作業を行うもので、現在でも継続している事業である。このサービスを契機として図書館の利用者になった人も多い。

朗読者養成講座の開催 当初は市販のカセットテープを貸出するだけだったが、利用者との会話の中で「市販のカセットテープにはない文学作品等のテープ化したものが聞きたい」という要望が多く寄せられるようになってきた。そこで昭和五十三年六月十三日から七月十八日まで、あずま図書館を会場に全六回の「朗読者養成講座」を開催することとなった。この講座には定員二五名のところを四十名近くの受講者があり、終了後は住居の近くの図書館の朗読者として活動する事となった。寺島図書館では約十名の方々が登録し、同年十二月には寺島図書館の録音図書第一号の『お吟さま』（今東光著）が完成した。

玄関のスロープ化と自動ドアの設置 障害者サービスは、視覚障害者に対するサービスを中心に始められたが、昭和五十三年の末には、車イスで図書館に入れるように施設面での改修も行われた。車イス利用者が当面、窓口まで来ることができるよう、こども室側の入口をスロープ化し、手すりを付け、合わせて扉を自動ドアにした。とは言っても一般資料のある二階や三階へは、そのまま車イスでは行けないので、利用者を車イスごと二階に運んだり、希望の分野の書架に並んでいる本を全て一階に運び、選んでもらうという方法で対応している。

朗読者養成講座（夜間）の開催 昭和五十四年に前年開催された朗

読者養成講座の受講生を対象に中級の講習会が開かれた。さらに夜間の受講を希望する区民が多かったため、昭和五十五年に再び初級の朗読者養成講座を開催することとなった。寺島図書館を会場として、講習会は昭和五十五年五月七日から六月二十五日までの毎週水曜日、午後六時三〇分から八時三〇分まで、八回開催された。この時には定員二五名のところ四二名の応募があり、その半数近くは寺島図書館の近くに住む方々だった。この講習会を契機として結成された「朗読グループくさぶえ」の寺島グループは、その後約二年間寺島図書館を会場に毎月勉強会を開催している。

昭和五十五年四月にはあずま図書館を会場にして、全二回の対面朗読講習会を開催し、同年十二月には対面朗読実施要綱を制定して対面朗読サービスを開始した。

国際障害者年と障害者サービス

昭和五十六年は国際障害者年にあたり、当区でも『墨田区心身障害（児）者福祉に関する提言』をまとめ、翌年には『国際障害者年墨田区行動計画』を策定した。これに合わせて図書館でも心身障害者のための施策実行計画を提出している。その中で特徴的なのは、テープのダビング用高速プリンターの購入、拡大写本サービスの開始、そして他の図書館や点字図書館から録音図書を相互貸借によつ

て借用して貸し出すサービスである。

相互貸借によるサービスの開始 録音図書希望があってもその本のテープを作成するまでには、三カ月程度の時間が掛かり、その間希望した利用者には待ってもらわねばならないが、既に他の図書館で作成されていれば、そのテープを借りることによって速やかに提供できる。またこの図書館でも一年間に作成できる録音図書のタイトル数は僅かである現状から考えて、できるだけ重複製作を避けることで、全体のタイトル数を増やしていくことができる。そうした意味で相互貸借の利用が障害者サービスに幅を持たせたとと言える。事実この頃から都内の図書館では相互貸借の利用が非常に活性化し始めた。

寺島図書館でも、相互貸借を利用するために昭和五十六年六月に盲人用リーディングマシン（半倍速カセット・テープレコーダー）を購入した。これは日本点字図書館の半倍速カセットを聞くことのできるテープレコーダーで、このテープレコーダーと一緒に貸出すことにより、日本点字図書館の録音図書を借用して提供する態勢を整えた。

録音図書目録の刊行 昭和五十七年度にはそれまで墨田区で作成してきた録音図書八八点の目録を刊行した。寺島図書館の録音図書第一号である『お吟さま』はこの目録の中で次のように記述されてい

る。「お吟さま 四巻 今東光 新潮社 千利久の娘『お吟』の波乱の一生を、一人称形式の美しい言葉で語る哀しい物語」。このように個々の録音図書にはいずれも五〇字前後の内容紹介を付けたが、これは日頃本に関する情報が入手しにくい視覚障害者に、少しでもその本のイメージを理解してもらおうという試みだった。また、この目録は同じ時期に作成された『墨田区立あずま図書館 拡大写本目録 昭和五十七年版』同様、弱視の利用者のために大きい活字で印刷された。

障害者サービスの組織化と他施設との協力

障害者サービス委員会の再編成 昭和五十九年度からは今まで各図書館ごとだった障害者サービス関係の予算と朗読者の登録を一本化した。さらに昭和六十一年あずま図書館の改築によって墨田区の図書館として初めて障害者サービス室が設けられ、その中に録音室と対面朗読室も設置された。こうした動きの中で昭和六十二年には墨田区図書館障害者サービス委員会設置要綱が定められ、同年四月から障害者サービス委員会は寺島図書館長を委員長に、各図書館から委員一名を選出して再編成された。そして今まで並列的に各館が行っていた業務のうち障害者用資料の製作や保管・著作権処理、テープ雑誌の中継館などの機能はあずま図書館に集め、各館が利用

- | | |
|--------------------------------|---|
| ○お鯉の生涯 6巻
祖田 浩一
筑摩書房 | 明治時代、芸妓から宰相桂太郎の
愛妾へと、変転の人生を送った一人
の女の生涯。 |
| ○贈られた眼の記録 6巻
曾野 綾子 朝日新聞社 | 白内障手術の体験を率直に書いた
感動のドキュメント。 |
| ○滝口入道 3巻
高山 樗牛
筑摩書房 | 平家滅亡の哀史を背景として、滝
口入道、横笛の悲恋を描いた抒情的
歴史小説。 |
| ○なんとなくクリスタル 6巻
田中 康夫 河出書房新社 | クリスタル族という流行語まで生
まれた、55年度文芸賞受賞作品。 |
| ○鼠小僧の冒険 6巻
多岐川 恭 双葉社 | 源次郎こと鼠小僧と、岡っ引の又
五郎がふとしたことで知り会うが… |

〈一般図書〉

- 愛の詩集 谷川俊太郎編 サンリオ 2冊 [あ・C]
 明日のりんご 新川和江 新書館 2冊
 [フ・D] (詩集)
 あの夏の朝から一手と光を失って30年 藤野高明 点字民
 報社 6冊 [一光社・C]
 1000万人の電気教室 若山芳三郎 啓学出版 27冊
 [社・A]
 いどの中—日本のライト・ヴァース3 岸田今日子編
 書肆山田 [あ・C] (詩集)
 風たちぬ 堀辰雄 岩波書店 2冊 [あ・D] (小説)

(上)「録音図書目録 墨田区立図書館 1983. 3」の1ページ。

(下)「墨田区立あずま図書館拡大写本目録昭和57年版」の1ページ。いずれの目録も大きな活字を使用している。

者サービス業務に力を入れることができるような体制を執った。こうして障害者サービスの区内におけるシステム化が徐々に図られて行くことになった。

他施設との協力体制 昭和六十一年にすみだボランティアセンターが開館し、朗読や点訳の講習会が企画されることとなった。朗読に關しては図書館との分担協力体制を執り、昼間の講習会は図書館、夜間の講習会はボランティアセンターが実施するが、その受講者は、そのまま図書館の朗読者として登録できることとなった。翌昭和六十二年にはじめて開かれたボランティアセンターでの朗読ボランティア養成講習会以来、初回には図書館の障害者サービスの概要を、最終回には図書館の朗読者としての活動を説明している。点訳講習会についてはボランティアセンターが初級を、図表や触図など中級以上の実務講習会を図書館が分担することになっている。

平成元年七月には、それまで墨田区盲人福祉協会が製作してきた、『声のたより』を、新しく完成したすみだ福祉保健センターが製作することになり、名称も『すみだ声のたより』と変更された。図書館では昭和五十四年の五月以来、『声のたより』の中に八冊程度の新刊紹介を一二分程度載せていたが、新しい『すみだ声のたより』には毎月一五分程度の記事を載せられるようになった。その内容は、(一) 新しく作成された録音図書の紹介、(二) 新刊紹介、(三) 市販テープ・CDの新着案内、(四) テープ雑誌の紹介、(五) 図書館

の障害者サービスの紹介や催し物の案内、(六) 他の図書館で作成された録音図書や点字図書の紹介等ライターに富んだ記事を盛り込めるようになった。

各種講習会の開催

拡大写本講習会 墨田区の図書館が初めて拡大写本にかかわったのは、昭和五十二年に、千葉県船橋市の拡大写本グループ「フェルト会」を通してである。同会では手作りの拡大写本を盲学校等に寄贈していたが、どうしたら利用されるかを模索していた。そこで注目されたのが公共図書館で、試験的にあずま図書館に拡大写本を置いてみるようになった。

普段は点字図書を利用していた利用者に拡大写本を紹介すると、大きな文字であれば読める人のいることが分かった。それからは、その利用者は点字図書と拡大写本の両方を利用するようになった。また弱視の利用者の中には、拡大写本の文字は大きすぎて読みにくいという人もいて、視覚障害者の内半数以上を占める弱視の人達へのサービスの在り方について考えさせられた。

昭和五十五年には、全二回の拡大写本講習会をあずま図書館で開催し、拡大写本サービスを開始したが、その後はフェルト会だけではなく、東京近辺の拡大写本グループの協力を得ながら拡大写本を

拡大写本

講習会

参加費：無料

定員：20名

日時：6月23日から7月21日の毎週 金曜日 (全5回)
午後2時00分から4時00分まで

会場

墨田区立寺島図書館

問い合わせ*申込み先： TEL 611-4610 東向島3-34-4

トムさん、おまえは、もう九つ。
長さは、前後の両足を、
ぐっとのばして、障子のはば。
重さは、おなかぺこぺこの
ときで、一貫五十です。
ネズミなんかは、あいてじゃない。

トムさん、おまえは、もう九つ。
長さは、前後の両足を、
ぐっとのばして、障子のはば。
重さは、おなかぺこぺこの
ときで、一貫五十です。
ネズミなんかは、あいてじゃない。

弱視の人やおとしよりの
ために本やチラシなどを
大きな字で手書きする
「拡大写本」を書くため
の講習会を開催します。
図書館の拡大写本サービス
に御協力いただける方の
参加をおまちしています。

平成元年に開催された第2回の拡大写本講習会のポスター

作成してきた。しかし拡大写本の存在が社会的にはほとんど知られていないことから、当時は数名の利用者が時々利用するという程度だった。拡大写本の作成には録音図書や点字図書に比べて数倍の時間と手間がかかり、また歴史が浅いために拡大写本を作成するための方法論が確固としていないなど、多くの問題点もあった。昭和六十二年に『拡大写本の作り方』（東京ルリユール発行）という本が出版されたのを契機に、墨田区でも本格的な拡大写本講習会を実施することになった。昭和六十三年六月から七月にかけて毎週一回午後六時半から八時半まで、全五回の拡大写本講習会を寺島図書館で開催した。参加者は一三名と少なかったが、講習会開催と同時に拡大写本の希望が数件寄せられ、テキストと共に弱視者から実際に要求されたものを課題にして、実りある講習会となった。また翌年は同じ時期の午後に講習会を開催した。講習会の終了後も毎月一回学習会を継続して行っており、写本の希望に対して早急に対応できるような態勢を取っている。

また平成元年の二月から三月にかけて、拡大写本と点字図書のための製本講習会を開催し、拡大写本講習会受講者の他に点訳グループの人も参加して、製本に関する知識と実技を学んだ。

古医書を読むための講習会 図書館を日頃から利用している視覚障害利用者の内、半数近くの人は三療（あんま・はり・マッサージ）の仕事をしている。従って朗読や点訳の希望の中でも東洋医学・鍼

灸関係の本の占める割合は高い。特にそれらの古典となると、原典が古代中国の書物であり、専門用語も頻出するなど、ある程度の専門知識がなければ朗読や点訳することは困難である。

朗読グループなどからも、こうした関係の本を読むための専門研修を開催して欲しいという要望が何度か寄せられていた。またこうした専門書で既に録音図書や点字図書になったものは若干あるが、利用者にとっては非常に分かりにくいものであるという訴えも寄せられていた。それは、書かれていることをどんなに正確に音に変えても、表意文字である漢字についての説明が全くなされていなければ、そうした専門書の録音図書、点字図書は内容を理解することが困難であるからである。こうした要望に、図書館としてどう答えていくことができるか、という課題を解決していく試みとして開催されたのが古医書を読むための講習会である。

この講習会は寺島図書館を会場に平成元年一月から三月にかけて全八回で開催され、講師は日本内経学会に所属する大家美津江氏にお願いした。この講習会では朗読者、点訳者、そして利用者も参加してディスカッションするという事の特徴とした。参加申し込みの時点で利用者が四人、朗読者が三人、点訳者が五人の計四〇名という多数から申し込みがあり、こうした講習会への関心の高さが推し量られる。中には都立中央図書館や国立国会図書館で朗読をやっている方も何人かあった。内容は鍼灸医学の基本的な知識と実際に鍼灸の古典をテキストにして、字の説明や注等を入れながら読んで

いくもので、録音図書や点字図書作成の新しい課題に挑戦した。講習会終了後も毎月一回十数名が参加して、学習会を継続している。またある利用者は漢字の知識を得るために、『廣漢和辞典』（大修館書店）を初めの項目から対面朗読を利用して読んでいくことを始めた。

漢点字講習会 前節で点字は表音文字であることを述べたが、漢字を表意文字として多用する日本語の文章を理解するうえで、表音文字としての点字だけでは限界があると考えた人達によって、二〇年程前に考案されたのが漢点字である。

墨田区の図書館利用者の中にも漢点字による視覚障害者用点字ワープロを使って手紙などを書く方がおり、その利用者から漢点字による点訳についても希望が出され始めていた。そこで専門点訳講習会として、平成二年の二月から三月にかけて計三回の漢点字講習会を寺島図書館を会場に開催した。この講習会では当面漢点字というものがどういうものであるかを理解してもらおうことしか出来なかつたが、受講した点訳者のうちで漢点字訳に挑戦しようという人も現れて、今後に期待が持たれる。

講演会活動

講演会の復活 昭和五十三年に、昭和四十六年一月以降中断していた講演会活動が再開された。この年の十二月八日（金）に詩人の桜井滋人氏を講師に招き「文学の夕 金子光晴に関する講演」と題して、午後七時から九時までの講演会が開催された。この講演会に先立つ昭和五十三年六月四日（日）に地元の日向読書会が読売ブッククラブと共催で「YBC著者を囲む会 山田太一さんを迎えて」という読書会を開いており、図書館では日向読書会からの協力要請

寺島図書館「文学の夕」

12月8日（金）
ヨル7時～9時



テーマ 詩人 金子光晴について
…… 話題の書「最後の女」の著者 桜井滋人 氏に話をさく。

20代の甘美な「これが虫」戦時中の複雑な孤独詩「飯」最後の狂言を創作「女にへのレズ」『新全集』『非情』『愛情』『希望の夜』と名付た。

詩人のあいだで光晴はどこといわれる程ではない詩人はいないといわれる程フランス的なエッセイとど江戸人的な暗喩趣味を併せもつていた。

作家 桜井滋人氏は光晴の晩年に邂逅して光晴の奔放 酒脱な性的藝術をシラケムに押さわげられており、光晴の愚直といはれ一人の胸の中で命の力をこめて創作。光晴の思想や創作の源泉を知るには加われないとある。

小説 金子光晴 **最後の女**

その他死にたい作品の光晴の遺言は下テーマは何だったのか。女？エッセイ？愛情？昭和の初期 光晴は森三十年代の夏の確執から 中風、マレー 蘭印、パリをひたすら放浪してつづけた。詩を放棄し進みながら海外放浪の生活の中から光晴は異邦人の眼に不遜な魂をちかえり、最終的に最後への瞳目する活動

寺島図書館講演会一覧

開催日	テーマ	講師	参加者
S.53.12.8	“文学の夕”金子光晴に関する講演	桜井 滋人	47
S.54.11.17	大和王朝はいつできたか	李 進熙	80
S.55.2.16	映画の現在	松田 政雄	45
S.55.3.15	赤城山麓に日本原人を追って	相沢 忠洋	54
S.55.6.21	海獣葡萄鏡とシルクロード	小林 恵子	54
S.56.2.28	恋し恋しのアフリカ食	脇野 修平	41
S.56.3.7	取材の常識	田原 総一郎	95
S.56.10.24	ドキュメント写真の撮り方	倉田 清二	49
S.57.2.13	国家非武装されど……	野坂 昭如	150
S.57.3.6	古代史考 青銅の神の足跡	谷川 健一	70
S.57.12.18	太宰治論	清水 昶	38
S.58.3.5	歴史を見る眼	松本 健一	44
S.58.3.26	町を歩いて映画のなかへ	川本 三郎	32
S.58.11.5	(ノンフィクション作家)	沢木 耕太郎	96
S.59.2.25	永井荷風のはなし	磯田 光一	62
S.59.3.31	国々の国境をめぐる	恵谷 治	28
S.60.2.9	火縄銃の謎	東郷 隆	35
S.60.3.9	ひとり旅のすすめ	関川 夏央	53
S.60.3.23	君は弥生人か縄文人か	中上 健次	82
S.61.2.15	古代日本の王は何処から来たか	田中 勝也	50
S.61.2.22	ヨーロッパ中世の謎	阿部 謹也	49
S.61.3.29	東京の聖空間	内藤 正敏	28
S.62.1.24	現代短歌について	福島 泰樹	47
S.62.2.7	現代詩を読む	荒川 洋治	33
S.62.3.7	戦後詩と鮎川信夫	三浦 雅士	15
S.63.2.13	アメリカを考える	石川 好	32
S.63.3.12	日本経済を考える	吉本 隆明	160
S.63.11.26	現代短歌の読み方	岡井 隆	52
H.1.3.4	銀河から宇宙へ	海部 宣男	38
H.1.3.16	海も天才である	中村 征夫	75
H.1.11.27	青い惑星・地球の新しい姿をもとめて	松井 孝典	52
H.1.12.5	☆日本人はどこからきたか	埴原 和郎	69
H.2.2.23	☆心の文化 ことばの文化	興津 要	52
H.2.3.3	宮沢賢治について	原 子朗	61
H.2.3.17	☆萩原朔太郎と小林秀雄 —詩の原理をめぐる—	北川 透	43
H.2.3.20	☆カヌーひとり旅 —川から日本の自然を考える—	野田 知佑	125

☆：寺島図書館創立60周年記念講演会として、開催されたものです。

に答えて、一、必要な本の購入。二、準備のために寺島図書館のグループ室を開放。三、協力の名義を本事業に使用すること。の三点について協力援助することを三館協議会で決定している。これは墨田区立図書館運営規則第二条第四項の「読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励」および第七項の「地域文庫、家庭文庫、読書会等との連絡及び援助」に基づいて決定されたものである。先の講演会を開催した経緯の中に、こうした読書会の動きの影響があったものと思われる。

翌、昭和五十四年からは、講演会事業の予算化が図られ、十一月十七日に当時雑誌『季刊三千里』の編集長であった李進熙氏を講師に「大和王朝はいつできたか」という題の講演会を開いた。当日は約八〇人の参加があり、その時に採った参加者アンケート（回答者四五人）で次のような結果を得ている。

一、講演会を何で知ったか。

区のお知らせ一八名 図書館のちらし・ポスター・はがき等
一六名 新聞九名 くちコミ二名

二、今後どのような講演会を希望するか

歴史もの一五名 文学・芸術九名 時局・政治四名 郷土史三名
名 日本語二名

講演のテーマが歴史関係の内容であったから、当然希望は歴史関係に集まったが、その後の講演会も歴史・文学を中心テーマとして年二～三回開催されるようになった。

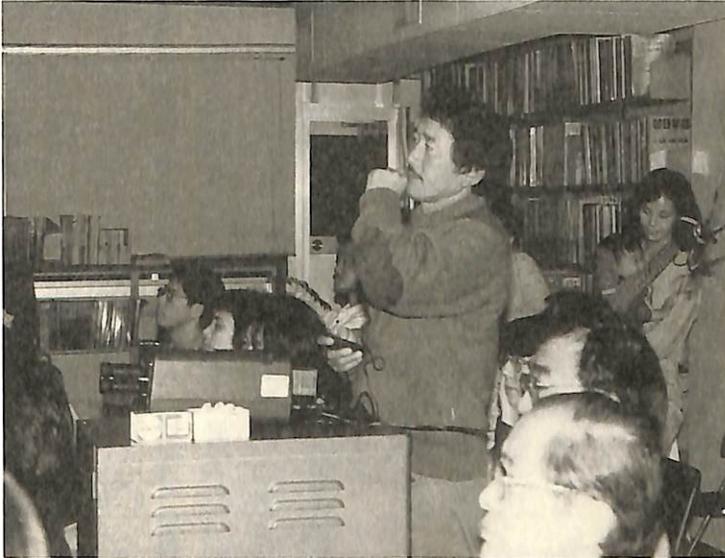
II 寺島図書館の歩み

講演会事業の定着 こうして再開された講演会には毎回五〇人ほどの参加があった。特に昭和五十六年三月七日の「取材の常識」（講師は田原総一郎氏）の九五八人、昭和五十七年二月一三日の「国家非武装されど……」（講師は野坂昭如氏）の一五〇人は傑出しており、三階読書室の机を取り払わなければ入り切れないほどの盛況ぶりである。講演会の寺島図書館というイメージを定着させたようである。そうした状況から、昭和五十八年に五つの図書館が共同で作成した図書館利用案内の中で各館の特色が紹介されているが、寺島図書館ではその筆頭に「有名作家、評論家による各種講演会を催しています。」と記されている。また単に有名・著名というだけではなく、昭和六十年の関川夏史氏や昭和六十三年の石川好氏のように寺島図書館の講演の後しばらくして、それぞれ講談社ノンフィクション賞（第7回昭和六十年）、大宅壮一ノンフィクション賞（第二〇回平成元年）を受賞し脚光を浴びるなど、先見性のある講師の選択も一つの特徴と言って良いだろう。アンケートによる参加者の声のなかにも「特に有名でなくても、独自にすばらし研究をされている方々を講師に招いて、これからも講演会を続けてほしい」（昭和六十一年の田中勝也氏の講演会）という要望が散見される。

参加者の広がり 従来の講演会は地元に住む利用者が参加者の大半を占めていたが、最近の特徴として『ぴあ』『シティーロード』などの情報誌の影響から、かなり遠隔地からの参加が目立つように

なっている。特に昭和六十三年の三月に行ない、百名以上の参加を得た「日本経済を考える」(講師は吉本隆明氏)や平成元年の三月に行った「海も天才である」(講師は中村征夫氏)の時にはこの傾向が顕著であった。吉本氏の講演会では参加者一六〇名の内、アンケート回答者は六四名だったが、二六名が墨田区民、それ以外の三八名が墨田区以外の人で、内一名は東京以外の人であった。これらの人の大半の二〇名は『ぴあ』を見て参加したと回答している。

また中村氏の講演会ではこうした特定の情報によって広範囲から参加する傾向がより顕著で、参加者七五名中五名のアンケート回答者の内二三名が墨田区民、三二名



平成2年3月20日寺島図書館創立60周年記念講演会でスライドを使いながら講演する野田知佑氏

が区外の人で、その内五人は東京以外から駆け付けた人だった。中にはダイビング雑誌の情報を見て神戸から来た人もあった位で講演会への関心の高さが伺える。何で講演会を知ったかという回答のトップも「マリンドイビング」「海と島と旅」「ダイバー」「ダイビングワールド」等のダイバーの雑誌を見てという一五名で、区のお知らせ八名、図書館のポスター七名、図書館からの手紙六名を大きく上回っている。また今後の講演会に希望する講師名を上げてもらったところ、椎名誠氏を一二名が、野田知佑氏を八名が上げるなど共通の嗜好が見られた。この内、野田知佑氏については平成二年三月に講演会が実現し、一二五名の参加があった。この講演会を含めて、平成元年度は寺島図書館創立六〇周年を記念して、通常の講演会事業予算とは別に記念講演会経費が計上され、寺島図書館創立六〇周年記念講演会として計四回の講演会が開催された。

参加者アンケート 昭和五十四年から再開された講演会では毎回参加者アンケートを実施している。アンケートは「一、この講演会は何によって知りましたか。二、今後どのような講演会を希望されますか。講師名、テーマ。三、講演会のご感想、図書館へのご要望などありましたらお書き下さい。」という三つの設問で構成されている。また住所と名前を書いて戴いて、次回の講演会の案内を封書で送っている。先の中村氏の講演会を知った理由のうち「図書館からの手紙」とあるのはこのことである。以前は講演会を開催する希望

参加者アンケート

ご住所 _____

氏名 _____

お手数ですが今後の講演会のお知らせと、図書館運営の参考に致しますので、ご記入をお願い致します。

1 この講演会は何によって知りましたか

A区のお知らせ

イ情報誌 ()

ウ新聞 ()

エその他 ()

2 今後どのような講演会を希望されますか

講師名

() () () () ()

テーマ

() ()

3 講演会のご感想、図書館へのご要望などありましたらお書きください。

の曜日や時間についても聞いたことがある。それまでの講演会の日は主に土曜日の六時半から八時半までであったが、昭和六十三年一月の岡井隆氏の講演会以降、土曜日の午後二時から四時間でとる場合が多くなっている。これは週休二日制が社会的に定着してきたことによる。岡井氏の講演会の折りに「夜はなかなか出席できませんが、今日のはじめて出席させていただきました。」とアンケートに回答した女性がいたように、最近の特徴として女性の参加者が以前に比べて増えたのも、夜間から昼間に開催時間を変更した結果かと考えられる。

参加者の声 アンケートを通して寄せられる意見・要望の内、多く

は講演会への感謝と、引き続き講演会を開催して欲しいというものが、中には開館時間の延長希望や蔵書に対する注文なども寄せられ、利用者の声として図書館運営の参考にしてきた。

ここで参加者アンケートから参加者の声をいくつか拾ってみよう。

「都心に集中しがちな文化的催しが、私たちの暮らす下町で行われるのは、すばらしいことだと思います。」

「最近の図書館で講習して下さるものは大変うれしいものです。」

「図書館ガンバレというも思っています。もっと皆に気安く利用されるといい。例えば学生の勉強部屋になって欲しくないと思います。」

「活字で見るより、生の言葉での説明で短歌への疑問が少しずつ解明されて来た。」(岡井氏の講演)

平成二年三月一八日(日)付けの朝日新聞朝刊の「ひととき」欄に寺島図書館の講演会に出席した利用者が投書しているので、紹介しよう。

「私のカルチャーめぐり

何か面白いことないかな、いつも探しています。わかっています。世の中そんなに面白いことばかりじゃないことは。私のように乳飲み子をいつも連れ歩いている主婦はなおさらです。期待しすぎないようにしています。」

でも、先日出かけた近所の図書館の講演会で、女性職員の何と親切だったこと。ぐずる私の赤ん坊を会場の外でずっとおんぶしてい

てくれたのです。おかげで昔、卒論に選んだ宮沢賢治の話を最後まで聞くことができました。それなのに、この日はひどい講師でした。テーマもなく、ご自身の意見も特に述べず、ちょこつと賢治の半生のエピソードをなぞり、詩を一つ朗読しておしまい。せめて「今日は賢治の〇〇についてお話しします」くらいの最低限の一貫性があつてほしかった。

同じ図書館に三年前にやはり講演にいられた吉本隆明さんはすごかった。模造紙五、六枚に、びっしり手書きした自作の資料を黒板に張りつけて、ハイレベルな講義。聴衆をなめたところはみじんもありませんでした。その時も、赤ん坊をおぶっていた私は三十分ほどで退席となりましたが、満足し、胸打たれたのです。長男の通う幼稚園を中心に、二カ所の図書館、時折立ち寄るドーナツショップ、それだけの行動エリアをママコート姿、自転車でうろうろの私の生活。「世界が狭いね」なんて言わないで下さい。これでも気分良く生きていますから。どんなちっけな場所にだって、秘密の扉がないとも限らないではありませんか。胎蔵界。ミクロコスモス。そう、今週も図書館で私の好きな小林秀雄についての講演会があります。期待しないでいきます。子供がぐずり出したらすぐ会場を出ます。つまらない講師だったら絶対その人の本なんか買いません。(東京都墨田区・伊藤典子 主婦・三八歳)

この投書が新聞に掲載された二日後の野田知佑氏の講演会のアンケートに、この新聞記事を読んで感想を書いて下さった方があるの

で、併せて紹介してみよう。

「三月三日の『宮沢賢治について』の講演にふれる投書を新聞の投書欄で読み、聞き手の受けとめ方の相違があまりにも大きいのにびっくりしました。投書者は卒論に宮沢賢治を選ばれたようで、高度な内容を期待していたようですが、そうした向きには、今はやりのカルチャー教室を利用すればいいわけです。地域の図書館での講演会はあくまでも、ごく一般の人を対象にして気楽に参加できるものであつてほしいと願います。あの講演会で最後に朗読された一篇の詩の味わい深い響き、そして帰りに向島百花園を見て人形焼きを買って帰りたいと言われた言葉に子供のような純な詩人の心と暖かい人柄がうかがわれ、心を熱くしたのは私一人ではなかったと思います。」(横川三丁目・舟知孝子氏)

講演会活動は、寺島図書館の草創期にいち早くスタートし、初期の図書館活動において重要な役割を果たした伝統的行事である。戦中・戦後の一時期、中断を余儀なくされた経緯はあるものの、現在もなお、古い伝統を受け継いで、下町の図書館行事としてふさわしい、特色ある活動を続けている。

III 文 献 資 料

懐紙集
 御大典詔念書彙圖書録(傳)
 設置費
 全 六、三、七、五、月
 全 二、八、〇、〇、月
 全 八、二、五、月
 計全 一、〇、〇、〇、月
 在外書籍、器具等、八府立第七中學校側、より買取
 費用 綱道方法
 寄付金
 全 七、〇、〇、月
 全 三、〇、〇、月
 町費補助
 昭和三十八年六月五日
 才島町長 小野 藍次郎
 後方加古川台 昭和三十八年六月五日 昭和三十八年六月五日

一、草創期

庶第一、七八八号

左記事件議決ノ為來ル十月十二日午後三時本町役場ニ町會招集候條
此段及通知候也

追而 議案ハ後送可致候也

昭和三年十月九日

寺島町長 小野藍次郎

町會議員

殿

記

四九、町立寺島圖書館設立ノ件

五〇、町立寺島圖書館則制定ノ件

五一、昭和三年度寺島町歳入歳出追加豫算ノ件

五二、昭和三年度寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入歳出ノ件

諮問

五三、町村通路線認定并廢止ノ件

庶第一、八一三号

明十月十二日ノ町會議案別紙ノ通此段及送付候也

III 文献資料

昭和三年十月十一日

町會議員

寺島町長 小野藍次郎

殿

議案第四九號

町立寺島圖書館設立ノ件

本町ハ今秋行ハセラルル御即位ノ大典ヲ記念スル為左ノ通町立圖書
館ヲ設立スルモノトス

記

一、名称 町立寺島圖書館

二、位置 寺島町大字寺島一、五五五番地

(第一寺島尋常高等小學校假校舍旧)

三、經費及維持ノ方法

本圖書館ハ本町及東京府立第七中学校校友會ノ(以下單ニ校友會
ト称ス)共同事業トシ左ノ條項ニ依リ維持經營ス

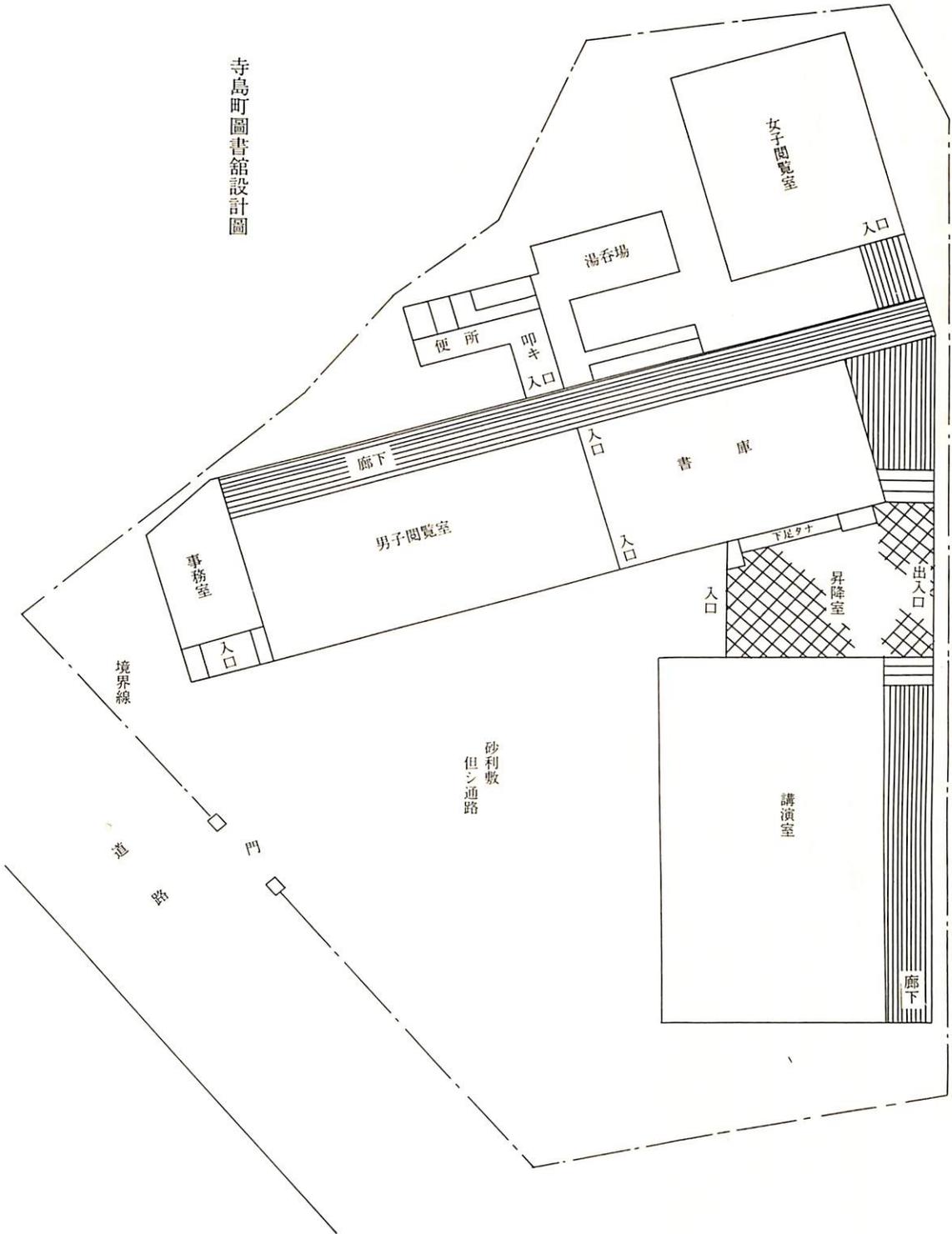
1 圖書館ハ本町立ト為シ本町ノ營造物トスルコト

2 圖書館ハ本町ノ一般社會教育ニ資スルヲ本旨トスルコト

3 設立費ノ内建物及敷地ハ本町ノ負担トシ圖書及器具類ハ校友
會ノ負担トスルコト

4 將來ノ經常費ハ校友會ノ負担トスルコト

寺島町圖書館設計圖



但シ敷地及建物ノ修築費ヲ含マス

5 圖書館用トシテ提供セル物件ハ同館ノ管理ニ服シ供用ヲ廢シタル後ニアラサレバ私權ヲ行使スルヲ得サルコト

6 圖書館ノ經營方法及購入圖書選定等一式ハ館則ノ定ムル所ニ依リ本町及校友會ヨリ評議員若干名ヲ選ビ評議員會ノ議ヲ經之ヲ決定スルコト

四、敷地建物ノ坪數及圖面

1 敷地 參百坪

2 建物 木造瓦葺平家百八拾坪（廢校舍ヲ修築使用）

3 圖面 別紙ノ通

五、開館年月日

昭和四年一月十五日※

得 本決議ニ基キ町長ハ校友會ト共同經營ニ關スル契約ヲ為スコトヲ

昭和三年十月十二日提出

寺島町長 小野藍次郎

（※實際に開館したのは六月十六日）

議案第五〇號

町立寺島圖書館館則制定ノ件

標記館則別紙ノ通制定スルモノトス

昭和三年十月十二日提出

町立寺島圖書館館則

寺島町長 小野藍次郎

第一條 本圖書館ハ圖書ヲ蒐集シ公衆ノ閱覽ニ供スルヲ以テ目的トス

第二條 本圖書館ハ町立寺島圖書館ト称ス

第三條 本圖書館ハ東京府南葛飾郡寺島町大字寺島千五百五十五番

地ニ置ク

第四條 本圖書館ニ左ノ職員ヲ置ク

館長 一名

事務員 若干名

第五條 館長ハ東京府立第七中學校校友會長ヲ以テ之ニ充テ事務員ハ館長之ヲ囑託ス

第六條 館長ハ町長ノ命ヲ受ケ館務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス

事務員ハ館長ノ命ヲ受ケ所屬事務ヲ處理ス

第七條 本圖書館ニ重要事項ヲ審議ノ為評議員若干名ヲ置ク

第八條 評議員ハ本町及東京府立第七中學校校友會ヨリ各半數宛ヲ

町長ニ於テ適宜之ヲ囑託ス

評議員ノ囑託期限ハ二ヶ年トス

第九條 評議員會ハ町長之ヲ招集シ町長ヲ以テ議長トス

第十條 本圖書館ハ閱覽料ヲ徴収ス但シ特別ノ事由アル者ハ閱覽料

III 文献資料

ヲ免除スルコトヲ得

閲覧料額及閲覧料免除ニ關スル事項ハ評議員會ノ議ヲ經町長之ヲ定ム

第十一條 本圖書館會計ハ特別會計トス

第十二條 本圖書館維持ニ關スル經費ハ閲覧料及東京府立第七中學校校友會寄附金ヲ以テ之ニ充ツ但シ本町費ヲ以テ支辨スルヲ妨
Ges

第十三條 本圖書館ノ圖書閲覧購入定期休館日及處務ニ關スル事項ハ評議員會ノ議ヲ經町長之ヲ定ム

議案第五二號

昭和三年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入歳出豫算

歳 入

一金 七千五百六拾參圓也 歳入豫算高

歳 出

一金 七千五百六拾參圓也 歳出豫算高

歳入歳出差引残金ナシ

昭和三年十月十二日提出

寺島町長 小野藍次郎

昭和三年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出豫算

歲入

歲入合計	豫算		種目	豫算		增減	說明						
	豫算額	種目		本年度	前年度		種別及數量	附單價	記額				
七、五六三	五、三四〇	一、閱覽料 三〇	一、閱覽料	二、一九三	二、一九三	二、一九三							
									二、普通經濟 繰入金	二、一九三	二、一九三		
五、三四〇	一、寄附金	五、三四〇	五、三四〇	五、三四〇									
七、五六三	七、五六三												

歲出

歲出合計	豫算		種目	豫算		增減	說明						
	豫算額	種目		本年度	前年度		種別及數量	附單價	記額				
七、五六三	九〇	一、給料 二五〇	一、給料	二五〇	二五〇	二五〇	平均 月五〇〇						
									二、需用費	二、需用費	二、需用費	二、需用費	二、需用費
七、〇三三	三、雜費	七、〇三三	七、〇三三	七、〇三三									
二〇〇	一、修築費	二〇〇	一、修築費	二〇〇	二〇〇	二〇〇	木造瓦葺平家 一八〇坪修繕 書棚取付四台 雜工事	二〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇					
七、五六三	七、五六三	一、豫備費	一、豫備費	七、五六三	七、五六三	七、五六三							

III 文献資料

建物	棟数	坪数	所在	備考
構造二階建造	一	建坪一〇二、五〇 二階三九、〇〇	大字寺島字中堰一、六六六 一、六六七	役場使用
同 平家	一	三、〇〇		消毒器具置場
同 二階建	一	建坪九、〇〇 二階三、〇〇		同
同	一	建坪二八〇、五〇 二階二五六、五〇	一、六八五 一、六八六	第一小學校用
同	一	二階二五五、六八 一、六八八	一、六八八	同
鉄筋コンクリート二階建	一	二階三一、一八 三階一〇、五〇		
網鉄板鉄骨平家建	一	一〇六、六六		同屋内体操場
鉄骨鉄網コンクリート平家	一	一六、八一		同便所渡廊下
木造平家	一	九〇、〇〇	一、六七五 一、六八三	同便所 第一小學校用

校敷地	坪数	所在	備考
同 學敷地	一、二八、〇〇	同 一、六八四	第一小學校敷地
同	四六、〇〇	同 一、六七四	同
同	一二七、一一	同 一、六七八	同
同	二、三三三、〇〇	同字北居村一、〇三二ノ一	第二小學校敷地
同	五四二、〇五	同 一、〇三二ノ五	同
同	三〇〇、〇〇	同字前沼一、五五五ノ二	同假校舎敷地
同	一五、〇〇	同 一、四二九	第三小學校敷地
同	三〇六、〇〇	同 一、四三〇	同
同	三三八、〇〇	同 一、四三八	同
同	三三五、〇〇	同 一、四四四	同
同	一四八、〇五	同字北居村一、〇三二ノ五	第二小學校前賣地
同	八、〇〇	四二二 外四筆	水路使用
計	五、一一七、二一		

考

III 文献資料

種器書	諸品	ノ部	員數	役場用	備考
同	鉄筋コンクリート二階建	一	一〇、〇〇	同	同物置
同	鉄筋コンクリート二階建	一	三五九、六二	同	第二小學校用
木造	平家	三	一一五、八七五	同	同
鉄筋コンクリート	二階建	一	二四〇、九八九	同	同
木造	平家	一	一三、〇〇	同	同 便所物置
同		二	一八四、二〇	同	同 假校舎ニ使用
木造	モルタル塗	一	一四、〇〇	同	同 ポンプ格納庫及消防員詰所用
同		一	七、五〇	同	第一部同
同		一	六、五〇	同	第二部同
同		一	七、五〇	同	第三部同
計		二二二	一三七五、二〇六	同	

二、五八〇個
二三八冊

役場用

昭和三年度寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入歳出決算

歳入

歳入合計	決算		種目	決算		増減	明記						
	科目	項目		本年度	本年度								
一、閲覧料 二、普通経済繰入金 三、寄附金	一、閲覧料 一、普通経済繰入金	〇〇	一、閲覧料	〇〇	〇〇	△三〇〇〇	開館セサリシニ因ル						
								一、七〇〇〇〇	一、七〇〇〇〇	〇〇	〇〇	△四九三〇〇	収入ヲ得サリシニ因ル
一、寄附金	一、寄附金	〇〇	一、寄附金	〇〇	〇〇	△八六四七〇	見込多カリシニ因ル						
六、一七五三〇	六、一七五三〇	六、一七五三〇	六、一七五三〇	六、一七五三〇	七、五六三〇〇	△一、三八七三〇							

歳出

歳出合計	決算		種目	決算		増減	明記						
	科目	項目		本年度	本年度								
一、事務費 二、営繕費 二、豫備費	一、給料 二、需用費	一八三六〇	一、給料	一八三六〇	〇〇	△一五六四〇	支出ノ要ナカリシニ因ル						
								一、七九六六二	一、七九六六二	〇〇	〇〇	△二五〇〇〇	諸用紙類・買入レ多カリシニ因ル
一、修築費	一、修築費	〇〇	一、修築費	〇〇	〇〇	△二五〇〇〇	見込違ヲ要セサリシニ因ル						
五、九八〇二二	五、九八〇二二	五、九八〇二二	五、九八〇二二	五、九八〇二二	七、五六三〇〇	△一、五八二七八	見込違ヲ要セサリシニ因ル						

右提出候也

昭和四年六月二十五日 寺島町収入役 山田米吉

寺島町長 小野藍次郎 殿

右審査スルニ正當ナリト認ム

昭和四年十一月十九日

寺島町長 小野藍次郎

議案第二〇號

昭和四年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立圖書館歳入歳出豫算

歳 入

一金六百八拾五圓也 歳入豫算高

歳 出

一金六百八拾五圓也 歳出豫算高

歳入歳出差引残金ナシ

昭和四年四月十八日提出

寺島町長 小野藍次郎

昭和四年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入歳出豫算

歳入

歳入	豫算		豫算		増減	説明
	科目	項目	本年度	前年度		
歳入合計	四、普通経済繰入金	一、閲覧料	三〇〇	三〇〇	〇	特定閲覧料
		二、寄附金	六五〇	五、三四〇	△四、六九〇	
		三、雑収入	六五〇	五、三四〇	△四、六九〇	
		一、雑入	五五	〇	△二、一九三	
六八五〇	六八五〇	七、五六三	△六、八七八			

歳出

歳出	豫算		豫算		増減	説明
	科目	項目	本年度	前年度		
歳出合計	一、事務費	一、給料	六六〇	三四〇	三二〇	書司一人※ 月三〇、〇〇
		二、雑給	三六〇	二五〇	一一〇	
		三、需用費	二七〇	九〇	一八〇	
		一、手當	三〇	〇	三〇	
二、豫備費	二五	二〇〇	△一七五			
三、營繕費	二五	二〇〇	△一七五			
六八五	六八五	七、五六三	△六、八七八			

(※司書の誤り)

III 文献資料

議案第五三號

昭和四年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入歳出追加豫算

歳入

一金 六百八拾五圓也

既定豫算高

一金 參百五拾圓也

追加豫算高

歳入合計金壹千參拾五圓也

歳出

一金 六百八拾五圓也

既定豫算高

一金 參百五拾圓也

追加豫算高

歳出合計金壹千參拾五圓也

歳入歳出差引残金ナシ

昭和四年十二月二十四日提出

寺島町長

小野藍次郎

議案第一二號

昭和五年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出豫算

歲入

一金 八百貳拾圓也
歲入豫算高

歲出

一金 八百貳拾圓也
歲出豫算高

歲入歲出差引殘金ナシ

昭和五年二月二十八日提出

寺島町長 小野藍次郎

昭和五年度東京府南葛飾郡寺島町特別會計町立寺島圖書館歲入歲出豫算

歲入

科	款	項	豫算		豫算		增減	說明		
			本年	前年	本年	前年		種別及數量	單價	金額
一、寄附金	一、圖書館費 指定寄附		七五〇	七五〇	△二五〇					
			七五〇	七五〇	△二五〇					
			七五〇	七五〇	△二五〇					
二、繰越金	一、前年度繰越金		六〇	六〇	六〇					
			六〇	六〇	六〇					
三、雜收入	一、雜入		一〇	一〇	一〇					
			一〇	一〇	一〇					
四、閱覽料										
歲入合計			八二〇	八二〇	△三一五					

款	科目	豫算		豫算			種別及數量	附	記
		項	目	本年度	前年度	増減			
一、事務費	一、給料	七二〇	七二〇	七二〇	七二〇	一〇	司書一人	月	三六〇
	二、雜給	四五六	四五六	三五〇	三六〇	九六	給仕一人	月	三六〇
	三、需用費	四〇	四〇	三〇	三〇	一〇	諸手當		
		二二四	二二四	三二〇	三二〇	△九六	賞與金		
		一〇	一〇	一〇	一〇		器具新調修善費		
		二〇四	二〇四	二八〇	二〇〇	△七六	諸用紙電灯料		
		一〇	一〇	三〇	三〇	△二〇	其ノ他		
二、講演費	一、講演費	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇			
三、修繕費	一、修繕費	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇			
四、豫備費	一、豫備費	二〇	二〇	二五	二五	△五	敷地建物修繕費		
五、圖書費		八二〇	八二〇	三〇〇	〇三五	△二一五			
歳出合計		八二〇	八二〇	一、〇三五	一、〇三五	△二一五			

款内各項ノ金額ハ町長ニ於テ流用スルコトヲ得

庶第三四〇号

左記ノ件協議ノ為來ル二月二十六日(日曜)午後六時本町役場ニ學務委員會相開候間御出席相成度此段及通知候也

昭和三年二月二十四日

寺島町長 小野 藍次郎

學務委員

殿

記

- 一、昭和三年度ノ學校學級編制及教員數ニ關スル件
- 一、小學校費ニ關スル件
- 一、教員住宅料支給規定改正ノ件
- 一、實業補習學校費ニ關スル件
- 一、尋常夜學校費ニ關スル件
- 一、青年訓練所費ニ關スル件
- 一、授業料ニ關スル件
- 一、御大典記念教育事業ニ關スル件

庶第三四二号

昭和三年二月二十四日

寺島町長 小野 藍次郎

社会事業臨時調査員

殿

左記事件ニ付御協議申上度候ニ付來ル二月二十七日午後一時當役場

ニ於テ社会事業調査臨時委員會相開候間御出席被下度候

記

- 一、玉ノ井問題ニ關スル件
- 二、昭和三年度社会事業ニ關スル件
- 三、御大典記念事業ニ關スル件(圖書館設置)

學第九〇四號

來ル四月二十九日午後四時本町役場ニ於テ學務委員會相開キ御大典記念事業ニ關シ御協議申上度候間御出席相成度候

追而 當日午後五時麻生前校長に對シ慰勞金贈呈可致候間御立

會有之度候

昭和三年四月廿五日

寺島町長 小野 藍次郎

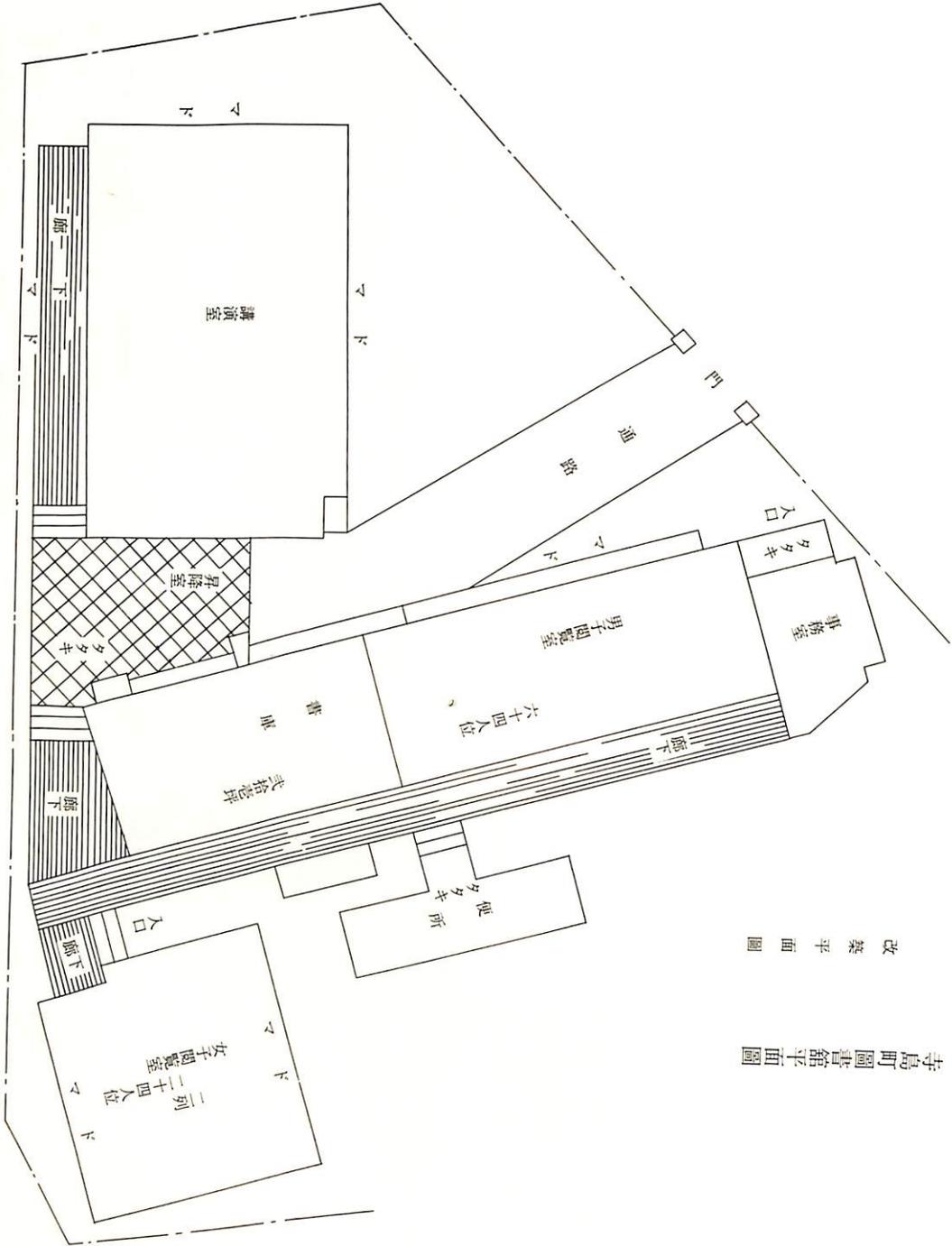
學務委員殿

學務委員會議案

一、麻生前校長ニ對シ慰勞金贈與ノ件

大正四年三月二十五日 本村小學校奉職

昭和三年四月十一日 轉任



在職十三年一ヶ月、月俸一六〇円年功加俸八円

附記

同人送別會ノ件

二、御大典記念事業ノ件 (圖書館)

昭和三年四月二十三日

寺島町長 小野 藍次郎

金 二、八〇〇円 圖書棚十四架
金 八二五円 諸雜費

計金 一〇、〇〇〇円

右ノ外書籍、器具等ハ府立第七中學校側ニテ負担ス

費用調達方法

金 七、〇〇〇円 寄附金

金 三、〇〇〇円 町費補助

學第一、一七六號

左記ノ件ニ關シ來ル六月廿一日午後一時本町役場ニ於テ學務委員會
相開キ候間御出席相成度候

記

一、御大典記念事業ニ關スル件

一、轉任教員慰勞ニ關スル件

昭和三年六月十九日

寺島町長 小野 藍次郎

學務委員 殿

協議案

御大典記念事業圖書館ノ件

設置費

金 六、三七五円 假校舍改築費

金 二、八〇〇円 圖書棚十四架

金 八二五円 諸雜費

計金 一〇、〇〇〇円

右ノ外書籍、器具等ハ府立第七中學校側ニテ負担ス

費用調達方法

金 七、〇〇〇円 寄附金

金 三、〇〇〇円 町費補助

昭和三年六月廿五日 寺島町長 小野 藍次郎

御大典記念事業圖書館ノ件

設置費

金 六、三七五円 假校舍改築費 (百四十坪)

學第七二二號 昭和四年三月十六日

寺島町長 小野 藍次郎

學務委員 殿

町立圖書館館舎修築工事開札ノ件

豫テ御配慮相致候町立圖書館館舎修築工事、來ル十九日午前十時當町役場ニ於テ開札致スベク候間御立會相成度此段及通知候也

(金貳千九百円也 金子能吉落札)

學第一、一九六號

昭和四年五月十三日

寺島町長 小野 藍次郎

學務委員殿

學務委員會招集ノ件通知

左記ノ件ニ付來ル五月十五日午後三時當町役場ニ於テ學務委員會招集候間御出務相成度及通知候也

記

一、第一小學校並圖書館改修工事落成検査ノ件

二、退職教職員慰勞金贈與ノ件

議案第一六號

寄附受納ノ件

寄附品目	用途	摘要	寄附者氏名
植木四本 植付手間共	第一小學校用		中町會代表者會長鈴木鉄三郎 西町會同 松尾 定治
同	第二小學校用		同
同	第三小學校用		同
金六百五拾圓	町立圖書館經常費		東京府立第七中學校校友會

右寄附申込アリタルニ付受納スルモノトス

昭和四年四月十八日提出

寺島町長 小野 藍次郎

町立寺島圖書館ニ對シ圖書其ノ他寄附者左記ノ通り

昭和五年三月六日

寺島町長 小野 藍次郎

記

品名	數量	見積價格	住寄所附		氏名	備考
			住	寄		
日本紅ノ研究	一	一〇〇	〃	寺島町一、四八五	羽根田作兵衛	
新釈日本文學叢書	一二	三六〇〇	〃	〃一、〇一一	永山悌太郎	
染色ニ關スル標本	一〇	一〇〇	〃	〃七中前	山内厚之助	
三大詔勅謹解	一	一〇〇	〃	〃	〃	
法制カラ生レタル小説	一	一七〇	〃	〃	〃	
大日本ノ化學工業	一	五〇〇	〃	〃	〃	
和漢名詩類選評釈	一	三五〇	〃	〃一、一八八	今井直	
論語解義	一	三八〇	〃	〃	〃	
孟子通解	一	二八〇	〃	〃	〃	
方丈記評釈	一	一〇〇	〃	〃	〃	
徒然草評釈	一	七〇	〃	〃	〃	
徒然草詳解	一	二二〇	〃	〃	〃	
増鏡通解	一	二四〇	〃	〃	〃	
修訂官職要解	一	三五〇	〃	〃	〃	

昭和五年曆	寺島ヲ中心トシタル郷土誌	雜業ノ日本篇	實業ノ日本篇	歐洲戰爭實記	武俠世世界	冒險世世界	戰友篇	少年少女雜篇	小說集	中央公論	衛生法規全集	實用文法正語法	用字便覽	新編作文辭典	增修故事成語大辭典	字源	平家物語評釈	落合直文集	神皇正統記詳解
一	一	三	一	一	二	五	八	三	四	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二〇〇	一〇〇	一五〇	一五〇	一五〇	一〇〇	二五〇	四〇〇	一五〇	二〇〇	三〇〇	一八〇	一一〇	一六〇	一五〇	六五〇	三八〇	四五〇	二八〇	一六〇
寺島一、一八八	第一小學校内	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃 八二一	〃 二、〇九八	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
今井直	多宮省吾	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	渡辺長九郎	八百谷金藏	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

學 生 時 代	文 檢 實 業 教 員 受 檢 法	代 數 學 辭 典	幾 何 學 辭 典	ア ン ク ル ト ム ス ・ ケ ビ ン	作 圖 類 苑	決 死 ノ 猛 獸 狩	江 戸 三 國 志	神 ニ ヨ ル 解 放	手 紙 ハ ガ キ、 上 手 ニ ナ ル 秘 訣	心 得 置 ク ベ キ 商 事 要 項
—	—	二	二	—	—	—	—	—	—	—
—	—	三	三	—	—	—	—	—	—	—
〇〇	〇五〇	〇〇	〇〇	五〇	〇〇	一三〇	一三〇	三五	〇〇	〇〇
〃	〃	〃	〃	寺島一、一一二	本所区向島小梅町三三二	〃	〃 二二〇	〃	〃	〃 一、八七七
				綿貫久	田村一郎	〃	鶴見昌壽	〃	〃	藤代一男

町立寺島圖書館閱覽人員調 (昭和四年六月、昭和五年一月)

職業	月別		計						
	昭和四年六月	昭和五年一月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	
學生	一、四八六	一、一〇五	一、五六七	六二三	一、六八四	一、八九七	一、四二八	一、二五六	九、九四一
教育家	四	七	一九	四	一七	八	三	三	五八
官公吏	一三	一一	八〇	五三	三三	三八	一八	一七	二五二
職工	〇	一三	一〇七	四五	二四	三〇	一六	一九	二四一
商人	〇	三七	八〇	六二	四四	七二	四六	五〇	三五四
實業	二五〇	一〇四	九一七	四五二	一二五	九四	一〇一	一〇四	二、〇四三
兒童	一、二六九	一二四	一七〇	一六四	五五四	八九〇	六七九	四六八	四、一九四
其他	一七八	一五九	二八八	二五四	二四四	二七四	一八七	一八八	一、六三三
計	三、二〇〇	一、五六一	三、二二八	一、六五七	二、七二五	三、三〇三	二、四七八	二、一〇五	一八、六九六
總計	一一、〇四六	六五	二六四	二五四	三九一	二、一四七	四、三一八	一、七七二	二〇、二五七

町立寺島圖書館閱覽圖書調(昭和四年六月、昭和五年一月)

分類別	月別									
	昭和四年六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計	昭和五年一月	總計
一	三三四	三五二	一九八	三七八	三五四	二三一	一八九	二、〇三六	一九三	二、二二九
二	一二二	一二六	七八	一〇九	一一七	九五	一五九	八〇六	一六一	九六七
三	八一九	一、五五九	一、一二六	一、六九九	一、六七五	一、〇三八	一、一六六	九、〇八二	九七五	一〇、〇五七
四	五八一	五二〇	三五五	四三九	五〇六	四一五	三八〇	三、一九六	二七三	三、四六九
五	一二七	一一九	一〇六	一三五	一一〇	六〇	五七	七一四	一〇〇	八一四
六	五二六	五八七	三八二	六二七	六二一	五四〇	五一八	三、七九一	五四〇	四、三三一
七	六四	九四	五二	九七	八五	四二	七七	五一一	四八	五五九
八	一七七	二七八	九四	二九七	二二二	二二二	二二八	一、三二七	七五	一、三九二
九	二、二三五	二、一八六	一、一一八	一、六二六	二、二六四	一、八三六	一、三二七	二、五八二	六〇五	一三、一八七
十	一五	四三	六〇	一一四	四九	三七	五六	三七四	七六	四五〇
計	五、〇〇〇	五、八六四	三、五六九	五、五一一	六、〇〇二	四、四一六	四、〇四七	三四、四〇九	三、〇四六	三七、四五五

備考

分類表

- 一、総記
- 二、神書宗教
- 三、文學語學
- 四、歴史、傳記、地誌、紀行
- 五、法制經濟、社会婦人、統計、兵書
- 六、數學、理學、醫學
- 七、産業
- 八、芸術、家事、運動、娛樂
- 九、児童圖書
- 十、雜誌

庶第四三〇号

昭和四年七月十八日

寺島町長 小野 藍次郎

殿

事務報告

昭和二年寺島町事務報告

講演會開催ノ件

左記ノ通講演會開催候條町民一般ニ御周知ノ上多數御出席致候様御取計相成度此段御通知旁御依頼申上候

記

第一回圖書館講演會

一、場所 寺島町圖書館(第一小學校前)

一、日時 七月十九日(金曜日)午後七時

一、講演

一、修養談

砂崎圖書館長

一、人柱ニ就テ

久留島武彦氏

注意

新聞紙ヲ用意シ下足ハ各自ニテ始末ノコト

本年ニ於テ 今上陛下御即位ノ大典ヲ行ハセラレタルニ付御即位禮當日ハ町内府立第七中學校ニ於テ奉祝式ヲ舉行シ併セテ養老杯奉授式ヲ舉行セリ

繼續事業タル第三尋常小學校ヲ新築ス 校舍ノ構造ハ近代式鐵筋コンクリート造(内部木造)ニシテ規格ハ東京市及其ノ隣接町村小學校ノ長所ヲ採リテ考案セラレ現在府下小學校中最モ優良ナルモノナリト信ス

御大典記念事業トシテハ町立圖書館ヲ設置スルコトニ決シ第一小學校假校舍ヲ修築シテ館舎ニ充ツル計劃ヲ以テ修築費ノ寄附募集ニ着手セリ

輓近大雨ノ際ハ雨水ノ流出緩漫ニシテ往々宅地ニ氾濫スルヲ見ルニ至レルヲ以テ大堤入二五十馬力ディーゼルエンジンニ依リ運轉スル三十二吋軸流ポンプ一台ヲ据付ケ大雨ノ際ニ雨水ヲ荒川ニ放流セントスル排水場ヲ設置ノ為メ機械一式ヲ株式會社荏原製作所ニ注文セリ

衆議院ハ解散ヲ命セラレタル為メ府會ハ議員ノ任期滿了ノ為メ何レモ總選舉ヲ執行セラレ而モ普通選舉法實施後初メテノ選舉ナリシモ

何等ノ支障ナク適正ニ行ハレタリ

春期ニ於テ痘瘡流行ノ兆アリ臨時種痘ヲ施行シ大イニ豫防ニ努メタル結果町内ヨリハ患者一名ヲ出シタルノミテ終熄セリ

以上ノ外常例事務ハ町ノ發展ニ伴ヒ益々複雑繁劇ヲ加ヘタルモ總テ適正圓滑ニ處理セラレ異狀ナク其ノ實蹟ハ左ニ詳記セリ

荒川河岸地ノ拂下ケ申請ハ多年ノ懸案ニシテ歴代理事者ノ努力シ來リタル所ナリシカ本年ニ至リ更ニ一段ノ努力ヲ加ヘタル結果一筆四千五百三十坪ノ拂下ケヲ受ケ所有權移轉登記完了セリ

八月八日

一、瓦斯料金及瓦斯供給條件一部變更認可申請ニ關スル件

一、衛生委員設置規定中改正ノ件

一、警備委員設置規定中改正ノ件

一、土木委員設置規定中改正ノ件

一、町税其ノ他諸收入督促手數料條例中改正ノ件

一、町税賦課徵收ニ關スル規定中改正ノ件

一、名譽職員報酬額費用弁償額及其ノ支給規定中改正ノ件

一、臨時參事委員設置規程制定ノ件

一、臨時參事委員決定ノ件

一、寺島町會會議規則中改正ノ件

十月十二日

一、町立寺島圖書館設立ノ件

一、町立寺島圖書館則制定ノ件

一、第一寺島^{尋常高等}小學校改築ノ件

一、昭和三年度寺島町歳入歳出追加豫算ノ件

一、昭和三年度寺島町特別會計町立寺島圖書館歳入歳出豫算ノ件

一、町村道路線認定並廢止ノ件

十一月二十三日

一、町會議員選舉人名簿ニ關スル異議申立決定ノ件

十二月一日

一、町會議員選舉人名簿ニ關スル異議申立ノ件

一、前理事者慰勞ノ件

一、功勞者表彰ノ件

一、昭和四年度寺島町歳入歳出豫算

一、排水機設置ノ件

一、諮問町村道路線認定ノ件

一、諮問町村道路線廢止ノ件

一、町有墓地處分ニ關スル件

一、臨時排水機委員設置并決定ノ件

以上

昭和四年寺島町事務報告

事務報告

- 一、五月十五日 本町ト吾孀町トノ境界変更ヲ施行シ從來ノ犬牙錯綜セル兩町境界ヲシテ一目瞭然タラシムル為、道路、水路、軌道等ニ依リ新境界ヲ設定シ多年ノ懸案ヲ解決セリ
- 一、五月三十日 町會議員ノ總選舉ヲ執行シ普通選舉法ニ依ル新町會ハ支障ナク成立セリ
- 一、六月十六日ヨリ御大典記念事業トシテ設立セル町立寺島圖書館ヲ開館シタリ
- 一、十月十二日 本町學校創立五十年記念式ヲ舉ゲ併テ町内各種功勞者ノ表彰ヲ行ヒタリ
- 一、就學兒童ノ増加著シク小學校舎ノ狹隘ヲ告ケルニ至リタルヲ以テ第三寺島尋常小學校ノ増

二、戦後

指 令

財管収第一、一四四号

墨 田 区

特別区の営造物である図書館の用に供するため、都下の別紙目録財産は、これを下記の条件で譲与する。

昭和二十六年二月二十八日

東京都知事 安井 誠一郎

記

一、別紙目録財産は、「都下境内地、墓地及び特別区の管理する都下有財産その他の処分に関する条例」(昭和二十四年三月東京都条例第二七号)第五条の規定に基きその使用目的と変更若しくは廃止し、又は貸し付け、若しくは処分しようとするときは、知事の承認を受けるものとする。

二、譲与財産は、この指令の日から区の所有に帰するものとし、これに附随する権利義務も同様とする。

三、譲与財産につき所有権の移転登記をするときは、これに必要な費用は、その区の負担とする。

四、譲与財産のうち目録記載の事項に誤りがあるときは、別に更正指令をすることがある。

財 産 目 録

図書館名	所在地	種 別	構 造	数 量		価 格
寺 島 分 館	墨田区寺島町1の150	土 地		182坪	81	91,405円
		建 物	プレコン造 二階建一棟	85坪	40	4,139,930円
		備 品		120点		621,070円
		図 書		3,000冊		500,000円
						5,352,405円

墨田区条例第二十一号

東京都墨田区立寺島図書館条例

(設置)

第一条 図書館法(昭和二十五年法律第一一八号)に基き東京都墨

田区立寺島図書館(以下図書館という)を、次の通り設置する。

名称 東京都墨田区立寺島図書館

位置 東京都墨田区寺島町二丁目一五〇番地

(分館等の設置)

第二条 前条に定める外、区長は必要と認めるときは、分館、閲覧

所及び配本所を設けることができる。

(事業)

第三条 図書館は、次の業務を行う。

一、館内閲覧

二、館外貸出

三、読書相談

四、その他区長の必要と認める事業

(賠償責任)

第四条 図書を忘失若しくはき損し、又は甚だしく汚損した者は、

指定の図書又は相当の金額を弁償しなければならない。

(入館の禁止)

第五条 伝染性疾患のある者、又は風紀を害する等、一般の閲覧に

支障があると認められる者に対しては、入館を許さない。

(雑則)

第六条 図書館の管理に関しては、この条例に規定するものを除く
外区長が定める。

附 則

この条例は公布の日から施行し、昭和二十六年十二月二十八日か
ら適用する。

東京都墨田区立寺島図書館規則を、ここに公布する。

昭和二十七年一月二十日

墨田区長 勝田 菊藏

◎墨田区規則第一号

東京都墨田区立寺島図書館則

(目的)

第一條 東京都墨田区立寺島図書館（以下図書館という）は図書、記録、その他の図書館資料を収集、整理、保存して一般公衆の用に供しその教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(閲覧及び貸出時間)

第二條 図書の閲覧及び貸出業務は、午前九時から午後九時までの間に行う。但し、その時間は都合により伸縮することがある。

(休館)

第三條 定期休館日は次の通りとする。但し、臨時休館日は、その都度定める。

一 國民の祝日

二年 始 一月二日、三日、四日、五日

三年 末 十二月二十八日、二十九日、三十日、三十一日

四 館内整理日 毎月二十日

五 ばく書期 毎年七、八月中二週間以内

(入館料)

第四條 入館及び図書館資料の利用は、無料とする。

(入館者の心得)

第五條 閲覧室では静肅にし、喫煙してはならない。

第六條 館に関する規定、若しくは館長の指示に従わない者、その他不都合の行爲をした者に対しては退館を命じ又は以後の入館を断ることがある。

(閲覧図書数の制限)

第七條 同時に閲覧出来る図書数は、二冊以内とする。

(館外貸出の手續)

第八條 図書を館外に貸出しようとするときは、閲覧票に必要事項を記入し、貸出券と共に提出しなければならない。

第九條 次に掲げる者に対してのみ館外貸出をすることができる。

- 一 借出者、保証人ともに本区に居住し、若しくは勤務し、又は通学し、保証書を提出した者。

この保証人は、成年以上の世帯主であつて、館長が適當と認められた者でなければならない。

(貸出券の譲渡等の禁止)

第十條 貸出券は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

2 前項の規定に違反したときは、その貸出券は無効とする。

(貸出図書数の制限)

第十一條 貸出図書の冊数は、一回一冊とする。但し、館長が指定

する図書は、貸出することができない。

(貸出期間)

第十二條 図書の貸出期間は、十日以内とする。

2 貸出券の有効期間は三ヶ月とする。

(返納遅延の責任)

第十三條 貸出期間満了後督促をうけても、なお圖書の返納を怠つたときは、その貸出券を無効とし、圖書の回収に要した経費は、借り出した者の負担とする。

(貸出券紛失等の届出)

第十四條 貸出券の紛失、或は借出者又は保証人の住所その他の変更があつた場合は、すみやかに届出なければならない。

2 前項の手續を怠つたために、館に損害を与えたときは借出者及び保証人は連帶で賠償の責任を負わなければならない。

(貸出文庫の申込)

第十五條 貸出文庫は、区内の官公庁、学校、その他の公共団体及び館長が適当と認めた団体に対して貸出する。

2 前項の団体が、圖書の貸出を受けようとする場合は、保管責任者を定め、申込書に指定の事項を記載し館長に申請するものとする。

(貸出文庫の編成)

第十六條 貸出文庫は一回三十冊以内とし、館長が編成する。

(団体貸出の期間)

第十七條 貸出文庫の閲覧期間は、一ヶ月以内とする。

2 前項の期間が終つたときは、直ちに圖書を返納しなければならない。

3 前項の手續を怠つたときは、以後の貸出を禁止することがある。

(貸出文庫の運搬費)

第十八條 貸出文庫の運搬費は、申込団体に於て負担する。

(読書相談)

第十九條 時事に関する情報、資料の紹介等により調査、研究、レクリエーションに関する読書案内をする。

(図書館資料の寄贈)

第二十條 図書館資料を寄贈しようとする者は、その目録を添えて申し出ることを要する。

第二十一條 寄贈の図書館資料は、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記載して、一般の閲覧に供する。

第二十二條 図書館資料の寄贈に要する運搬費等は寄贈者の負担とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和二十六年十一月二十八日から適用する。

Ⅲ 文献資料

東京都墨田区立寺島図書館館則（昭和二十七年一月墨田区規則第

一号）の一部を改正する規則を、ここに公布する。

昭和二十七年七月一日

墨田区長 勝 田 菊 藏

◎墨田区規則第五号

第十二條第二項中「三ヶ月」を「六ヶ月」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎墨田區訓令甲第二号

庁中一般

区役所支所

区立図書館

東京都墨田区立寺島図書館処務規程を、次のように定める。

昭和二十七年一月二十日

墨田区長 勝 田 菊 藏

東京都墨田区立寺島図書館処務規程

第一條 東京都墨田区立寺島図書館（以下館という。）は次の事項を掌理する。

- 一 図書館資料の選定及び分類に関する事
 - 二 図書館資料の保存及び点検に関する事
 - 三 図書館資料の出納及び貸出に関する事
 - 四 読書相談に関する事
 - 五 時事に関する情報、資料の紹介に関する事
 - 六 その他区長が必要と認めた事項
- 第二條 館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

その他必要な職員

第三條 館の館長は、一年以上の経験を有する司書並びに一年以上

の経験を有する館長で、それぞれ二級又は三級の者のうちから区長が命ずる。

その他の職員は区長が命ずる。

第四條 館長は、区長の命を受け、館務を掌理し、職員を監督する。

館長に事故があるときは、上席職員がその職務を代行する。

職員は館長の指揮を受け、館務に従事する。

第五條 次の事項は、館長が専決することができる。

- 一 館務に関し、館名をもつて文書の住復をなすこと
 - 二 職員の時間外勤務、休日勤務及び宿直に関する事
 - 三 職員の管内出張、除服出仕、旅行、欠勤又は請暇に関する事
 - 四 不用図書の廃棄に関する事
 - 五 図書の寄贈に関する事
 - 六 常例に属する申請、照會、回答に関する事
 - 七 前各号の外、軽易な事項
- 第六條 専決事項中重要な事項に關しては、館長は上司に報告しなければならぬ。
- 第七條 館長は、毎月十日までに、前月中の事業成績を区長に報告しなければならぬ。
- 第八條 この規程に定めるものを除いては、区役所処務規程を準用する。

附 則

- 1 この規程は、昭和二十六年十一月二十八日から適用する。
- 2 第三條に規程する館長については、図書館法（昭和二十五年法律第一一八号）附則第九項を適用する。

附 則

この規程は、昭和二十六年十一月二十八日から適用する。

◎墨田區訓令甲第二号

庁 中 一 般
 区 役 所 支 所
 区 立 図 書 館

東京都墨田区公印規程（昭和二十二年五月墨田区訓令甲第四号）の一部を次のように改正する。

昭和二十七年一月二十日

墨田区長 勝 田 菊 藏

第二條第十三号の次に次の二号を加える。

十四 東京都墨田区立寺島図書館印

十五 東京都墨田区立寺島図書館長印

第三條別表に次の二項を加える。

種 別	形 状	寸 法	書 体
東京都墨田区立寺島図書館印	方曲尺	一寸	てん書
東京都墨田区立寺島図書館長印	〃	七分	〃

東京都墨田区立図書館設置条例を、ここに公布する。

昭和三十二年十一月十五日

東京都墨田区長 勝 田 菊 藏

◎墨田区条例第三号

東京都墨田区立図書館設置条例

第一条 東京都墨田区に、図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)

第十条に規定する図書館を置く。

第二条 区立図書館の設置、廃止、名称および位置等の決定または変更等に関しては、東京都墨田区教育委員会の定めるところによる。

付 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 東京都墨田区立寺島図書館条例(昭和二十六年十二月墨田区条例第二十一号)は廃止する。

◎東京都墨田区教育委員会規則第三号

東京都墨田区立図書館設置に関する規則を次のように制定する。

昭和三十二年十一月六日

墨田区教育委員会

東京都墨田区立図書館設置に関する規則

第一条 東京都墨田区立図書館設置条例(昭和三十二年十二月十五

日条例第三号)第二条の規定に基き墨田区立図書館の名称及び位置を次のとおり定める。

名 称 所 在 地

東京都墨田区立緑図書館 東京都墨田区緑町二丁目一番地

東京都墨田区立寺島図書館 東京都墨田区寺島町一丁目一五〇番地

付 則

第二条 この規定は公布の日から施行する。

第三条 この規則施行の際現に存する東京都墨田区立寺島図書館は、この規則によつて設置された図書館とみなす。

◎東京都墨田区教育委員会規則第四号

東京都墨田区立図書館に関する規則を次のように定める。

昭和三十二年十二月十七日

墨田区教育委員会

東京都墨田区立図書館に関する規則

(目 的)

第一条 東京都墨田区立図書館(以下図書館という)は図書記録その他の図書館資料を収集整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(閲覧及び貸出時間)

第二条 図書の閲覧及び貸出業務は午前九時より午後九時までの間

に行う。但しその時間は都合により伸縮することがある。

(休館)

第三条 定期休館日は次の通りとする。但し、臨時休館日はその都度定める。

一、国民の祝日

二、年 始 一月二日・三日・四日・五日

三、年 末 十二月二十九日・三十日・三十一日

四、館内整理日 毎月二十日

五、ばく書期 毎年、七、八月中二週間以内

(入館料)

第四条 入館及び図書館資料の利用は無料とする。

(入館者の心得)

第五条 閲覧室では静粛にし、喫煙してはならない。

第六条 館に関する規定、若しくは、館長の指示に従わない者及び

他人に迷惑をおよぼす行為をした者等に対しては、退館を命じ又

は以後の入館を断ることがある。

(閲覧図書数の制限)

第七条 同時に閲覧出来る図書数は二冊以内とする。

(館外貸出の手続)

第八条 図書を館外に借出しようとするときは閲覧票に必要事項を

記入し貸出券と共に提出しなければならない。

前項により借出をしようとする者は、次の条件をそなえた者でな

ければならない。

一、借出者、保証人ともに本区に居住し若しくは勤務し又は通学者にして保証書を提出した者。

二、この保証人は成年以上の世帯主であつて館長が適當と認めた者でなければならない。

(貸出券の譲渡等の禁止)

第九条 貸出券は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

前項の規定に違反したときは、その貸出券は、無効とする。

(貸出図書の制限)

第十条 貸出図書の冊数は一回一冊とする。但し館長が指定する図書は貸出することができない。

(貸出期間)

第十一条 図書の貸出期間は十日以内とする。

貸出券の有効期間は六ヶ月とする。

(返納遅延の責任)

第十二条 貸出期間満了後督促をうけても、なお図書の返納を怠つたときは、その貸出券を無効とし図書の回収に要した経費は、借出した者の負担とする。

(貸出券紛失等の届出)

第十三条 貸出券の紛失、或は借出者又は保証人の住所その他の変更があつた場合は、すみやかに届出をしなければならない。

前項の手続を怠つたために、館に損害を与えたときは借出者及び

保証人は連帯で賠償の責任を負わなければならない。

(貸出文庫の申込)

第十四条 貸出文庫は、区内の官公庁、学校、その他の公共団体及び館長が適当と認めた団体に対して貸出する。

前項の団体が図書の貸出を受けようとする場合、保管責任者を定め申込書に指定の事項を記載し館長に申請するものとする。

(貸出文庫の編成)

第十五条 貸出文庫は一回三十冊以内とし、館長が編成する。

(団体貸出の期間)

第十六条 貸出文庫の閲覧期間は、一ヶ月以内とする。

前項の期間が終つたときは、直ちに図書を返納しなければならない。

い。前項の手続を怠つたときは、以後の貸出を禁止することがある。

(貸出文庫の運搬費)

第十七条 貸出文庫の運搬費は、申込団体に於て負担する。

(読書相談)

第十八条 時事に関する情報、資料の紹介等により調査研究、レクリエーションに関する読書案内をする。

(図書館資料の寄贈)

第十九条 図書館資料を寄贈しようとする者はその目録を添えて申し出るものとする。

第二十条 寄贈の図書館資料は、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記

載して一般の閲覧に供する。

第二十一条 図書館資料の寄贈に要する運搬費等は寄贈者の負担とする。

付 則

1 この規則は公布の日から施行し、昭和三十二年十二月十六日から適用する。

2 東京都墨田区立寺島図書館規則(昭和二十七年十月墨田区規則第一号)は廃止する。

◎東京都墨田区教育委員会訓令第四号

東京都墨田区立図書館処務規程を次のように定める。

昭和三十二年十二月十七日

墨田区教育委員会

東京都墨田区立図書館処務規程

第一条 東京都墨田区立図書館(以下館という)は次の事項を掌理する。

- 一、図書館資料の選定及び分類に関すること。
- 二、図書館資料の保存及び点検に関すること。
- 三、図書館資料の出納及び貸出に関すること。
- 四、読書相談に関すること。
- 五、時事に関する情報、資料の紹介に関すること。
- 六、その他教育委員会が必要と認めた事項

第二条 館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

その他必要な職員

第三条 館の館長は教育委員会が命ずる。

第四条 館長は館務を掌理し職員を監督する。

館長不在のときは、上席職員がその職務を代行する。

職員は、館長の指揮を受け、館務に従事する。

第五条 次の事項は、館長が専決することができる。

一、館務に関し館名をもつて文書の往復をなすこと。

二、職員の時間外勤務、休日勤務及び宿直に関すること。

三、職員の管内出張、除服出仕、旅行、欠勤又は請暇に関すること。

四、不用図書の廃棄に関すること。

五、図書の寄贈に関すること。

六、常例に属する、申請、照会、回答に関すること。

七、前各号の外軽易な事項

第六条 館長は前条の専決事項中、重要なものについては教育長に報告しなければならない。

第七条 館長は毎月十日までに前月中の事業成績を教育委員会に報告しなければならない。

第八条 この規則に定めるものを除いては、区役所処務規定を準用

する。

付 則

1 この規程は、公布の日から施行し昭和三十二年十二月十六日から適用する。

2 東京都墨田区立寺島図書館処務規程（昭和二十七年一月墨田区訓令甲第二号）は廃止する。

墨田区立図書館連絡協議会会則（内規）

（目的）

第一条 この会は墨田区立図書館相互間の連絡協調を行ない、もつて図書館奉仕の向上をはかることを目的とする。

（仕事の内容）

第二条 この会は前条の目的を達成するため次の仕事を行なう。

- 1 図書選定会の運営
- 2 図書および資料の相互貸借
- 3 館報その他広報資料の編集
- 4 図書館奉仕の研究、事務の改善
- 5 その他協議会でとり上げた事項

（事務所）

第三条 この会の事務所は、墨田区教育委員会内におき、事務は各館が交替して行なうものとする。

（組織）

第四条 この会には会長、顧問、副会長等の役員をおき、会員には教育委員会関係係長および区立図書館（青年館を含む。）の職員をもつてあてる。

（役員）

第五条 会長は教育長とし、副会長は教育委員会関係係長とし、顧問は協議会の全員一致をもつて推したいする。

（招集）

第六条 この会は必要ある都度会長が招集するものとし、会長事故あるときは会長の指名する副会長が代理する。

（その他）

第七条 この会の運営に必要な規定は協議会の議を経て別に定めることができる。

付 則

第八条 この会則は、昭和三十七年七月一日から施行する。

墨寺図発第一七号

昭和三十七年七月十一日

寺島図書館長 古作文雄

教育長殿

図書選定会開催について（伺い）

区立図書館図書選定会七月例会を左記により、開催することにした。
たしたい。

記

一、日 時 七月十六日 午後一時三十分より

二、場 所 墨田区立寺島図書館

三、選定方法 部門別自由選定

おって、別紙通知状により各選定委員に通知するものとする。

参考

図書選定委員

教 育 長 渡 辺 寅 雄

社会教育課長 駒 崎 栄太郎

緑 図 書 館 長 佐 久 間 幸 雄

寺島図書館長 古 作 文 雄

助 役 山 田 四 郎

総 務 課 長 山 崎 榮 次 郎

江東ブロック図書館協議会規約

第一條 この会は、江東ブロック図書館協議会と稱し、事務所をブロック図書館内に置く。

第二條 この会は、各館相互の連絡を図り、相協力して図書館事業の円満なる推進を図ることを目的とする。

第三條 この会は、前條の目的を達成するため、次の事業を行ふ。

- 一、研究会の開催
- 二、研究調査の立案並に実施
- 三、研究調査資料等の刊行交換
- 四、相互貸出の実施
- 五、講習会、講演会、映写会等の開催
- 六、図書館関係機関ならびに他の社会教育機関との連絡提携、
- 七、その他必要な事項

第四條 この会は、江東、墨田、葛飾、足立、江戸川の各区図書館職員をもって組織する。

第五條 この会に、監査二名、幹事若干名を置きうち一名を幹事長とする。

幹事長は会を代表し会務をつかさどる。

幹事は、幹事会を組織し会務を執行する。

監査は、会計の監査に当る。

第六條 監査及び幹事は、会員の選挙によるものとし、幹事長は幹

事会が会員中より推薦する。任期は一年とする。但し重任を妨げず。

第七條 事務所に必要なる書記は、幹事長が委嘱する。

第八條 協議会は、毎月一回開催する。但し必要に応じ臨時協議会を開催することがある。

第九條 この会は、会計年度は四月一日に初まり翌年三月三十一日に終る。

第十條 この会は、ブロック内所在図書館の負擔金ならびにその他の寄附金等で運営する。

第十一條 ブロック内所在図書館は、年額壹〇〇〇円の負擔金を納入する。納入した負擔金は返戻しない。

第十二條 この会の現金は、貳〇〇〇円以上を会名を次で郵便貯金とする。

附 則

この規約は昭和二十八年四月一日から施行する。

IV 寺島図書館統計(戦後)

I. 利用統計

1. 個人登録者数

	合計	社会人	学生	中学生	小学生	幼児
S 26						
S 27						
S 28	1,261					
S 29	2,348					
S 30	2,348					
S 31	1,920					
S 32	1,650	300	1,200	150		
S 33	1,450					
S 34						
S 35	1,195					
S 36	975					
S 37	972					
S 38	650					
S 39	1,827					
S 40	4,229					
S 41	4,565	688	2,045	891	941	
S 42	4,495	712	2,044	654	1,085	
S 43	4,232	713	1,851	567	1,101	
S 44	4,665	775	1,845	586	1,459	
S 45	5,496	841	1,865	591	2,199	
S 46	5,262	1,014	1,855	482	1,911	
S 47	5,504	1,041	1,801	530	2,132	
S 48	6,066	1,165	1,689	606	2,606	
S 49	6,188	1,397	1,740	562	2,127	362
S 50	6,662	1,509	1,893	493	2,380	387
S 51	6,736	1,454	1,853	615	2,162	652
S 52	7,042	1,744	1,961	629	2,123	585
S 53	7,248	1,820	1,885	759	2,166	618
S 54	7,004	2,068	1,805	677	2,060	394
S 55	7,933	2,255	1,835	1,076	2,370	397
S 56	7,380	2,463	1,634	801	2,086	396
S 57	7,157	2,463	1,454	756	2,090	394
S 58	7,710	2,647	1,435	910	2,207	511
S 59	7,529	2,755	1,453	894	1,957	470
S 60	7,736	3,064	1,451	729	1,948	544
S 61	6,066	2,640	1,010	556	1,492	368
S 62	6,071	3,077	672	454	1,346	522
S 63	7,773	4,063	919	627	1,638	526

2. 館内閲覧

年度	区分	館内閲覧者数(人)				館内閲覧冊数			
		社会人	学生	中学生	小学生	合計	一般	児童	合計
26		943	6,239	2,157	3,113	12,452	—	—	16,648
27		9,370	52,694	14,812	17,866	94,742	49,481	76,426	125,907
28		12,097	59,632	16,504	13,142	101,375	57,763	63,297	121,060
29		15,286	71,340	15,896	8,421	110,943	61,987	48,013	110,000
30		20,922	81,367	16,005	7,802	126,096	77,814	46,213	124,027
31		19,069	75,860	12,086	8,589	115,604	59,798	48,281	108,079
32		17,113	93,498	10,161	8,234	129,006	55,602	43,022	98,624
33		14,610	77,603	7,495	7,134	106,842	56,727	34,802	91,529
34		18,267	102,035	8,041	11,541	139,884	63,814	48,728	112,542
35		19,815	101,259	9,431	9,054	139,559	60,142	42,821	102,963
36		19,665	66,604	8,071	7,672	102,012	47,380	36,060	83,440
37		15,400	52,390	7,621	8,549	83,960	38,502	30,872	69,374
38		13,711	45,187	6,862	8,566	74,326	34,269	28,054	62,323
39		10,488	23,436	7,205	10,710	51,839	10,309	17,400	27,709
40		10,815	57,052	11,687	13,465	93,019	19,484	38,152	57,636

3. 入館者数

年度	区分	入館者数(人)				
		社会人	学生	中学生	小学生	合計
41		31,557	63,841	19,102	16,292	130,792
42		32,984	62,248	17,249	25,953	138,434
43		24,774	67,066	17,420	23,727	132,987
44		24,481	67,695	17,910	26,497	136,583
45		26,868	70,116	14,934	36,553	148,471
46		26,135	68,003	13,790	34,326	142,254
47		29,326	59,738	14,710	36,147	139,921
48		27,893	62,133	14,148	39,355	143,529

4. 個人(館外)貸出

年度	区分	館外貸出者数(人)					館外貸出冊数				
		合計	社会人	学生	中学生	小学生	合計	一般	児童	視聴覚	雑誌等
26		3,190	206	2,984	-	-	3,190	3,190	-		
27		39,322	7,474	31,848	-	-	39,691	39,691	-		
28		52,752	10,344	42,408	-	-	53,143	53,143	-		
29		58,406	11,510	42,109	4,787	-	58,761	53,974	4,787		
30		58,854	11,602	38,616	8,636	-	59,245	50,609	8,636		
31		47,016	10,852	29,308	6,856	-	47,285	40,417	6,868		
32		44,600	10,182	27,929	6,489	-	44,787	38,308	6,479		
33		30,599	6,825	20,057	3,484	233	30,971	27,343	3,628		
34		36,173	7,538	24,162	2,671	1,802	36,421	31,936	4,485		
35		25,547	6,136	16,303	2,021	1,087	25,686	22,574	3,112		
36		17,653	5,436	9,743	1,836	638	17,695	15,221	2,474		
37		17,582	5,284	7,671	2,271	2,356	17,708	13,058	4,650		
38		15,855	4,574	7,370	1,580	2,331	20,333	16,396	3,937		
39		16,508	4,759	6,108	2,247	3,394	22,280	16,648	5,632		
40		32,588	7,144	14,290	4,228	6,926	43,627	32,606	11,021		
41		36,009	7,702	15,387	4,710	8,210	55,871	13,221	42,650		
42		35,699	7,435	15,117	3,128	10,019	58,068	13,030	45,038		
43		34,555	7,583	13,930	2,512	10,530	56,287	13,479	42,808		
44		37,785	8,204	13,839	2,882	12,860	62,621	14,676	47,945		
45		43,321	8,968	13,951	2,669	17,733	72,510	16,064	56,446		
46		42,176	10,487	12,963	2,347	16,379	73,354	19,176	54,178		
47		43,025	11,486	11,791	2,303	17,455	81,281	21,445	59,836		
48		45,051	11,837	10,967	2,444	19,803	100,452	23,564	76,888		
49							122,245	65,351	56,894		
50							131,900	71,398	59,610	892	
51							144,842	74,748	68,874	1,220	
52							148,737	83,186	63,627	1,924	
53							168,147	99,533	66,627	1,987	
54							177,036	109,229	65,610	2,197	
55							210,958	125,436	80,984	4,538	
56							192,884	114,021	70,921	7,942	
57							190,824	108,563	74,310	7,951	
58							231,523	130,760	91,536	9,227	
59							227,376	131,371	84,483	11,522	
60							226,999	139,608	76,954	10,437	
61							186,545	119,509	58,350	8,686	
62							190,156	111,239	71,122	7,795	
63							167,917	101,695	44,085	11,104	11,033

5. 団体貸出

年度	区分	団 体 貸 出		
		登 録 数	利 用 数	利 用 冊 数
26				
27				
28				
29				
30				
31		19		3,312
32				
33				
34				
35		39		2,530
36		9	44	2,386
37		22	66	2,163
38		50		3,499
39		55	126	3,415
40		56	84	2,186
41		58	142	3,482
42		20	115	2,530
43		25	99	2,055
44		18	80	1,440
45		22	62	1,226
46		30	83	1,893
47		37	99	2,002
48		42	83	1,501
49		12		1,727
50		16		7,486
51		19		6,654
52		18		6,487
53		16		8,191
54		15		2,636
55		18		2,770
56		19		2,816
57		19		3,563
58		25		5,738
59		22		4,735
60		20		4,152
61		22		4,661
62		19		3,237
63		19		3,906

6. リクエスト件数

年度	区分	リ ク エ ス ト	
		受 付	処 理
S 49		874	1,179
S 50		731	770
S 51		897	1,106
S 52		1,010	898
S 53		923	983
S 54		1,323	1,118
S 55		1,432	1,585
S 56		1,014	1,114
S 57		974	911
S 58		1,168	1,405
S 59		1,286	1,444
S 60		2,290	2,601
S 61		2,007	1,906
S 62		2,658	3,035
S 63		3,024	3,363

7. 相談件数

年度	件数
S 41	92
S 42	490
S 43	291
S 44	360
S 45	379
S 46	280
S 47	697
S 48	896
S 49	158
S 50	265
S 51	498
S 52	188
S 53	246
S 54	292
S 55	265
S 56	71
S 57	89
S 58	238
S 59	243
S 60	166
S 61	138
S 62	333
S 63	391

8. 複写枚数

年度	枚数
S 49	5,451
S 50	10,033
S 51	13,813
S 52	14,205
S 53	15,156
S 54	13,663
S 55	12,741
S 56	10,068
S 57	10,123
S 58	13,535
S 59	13,028
S 60	14,061
S 61	11,402
S 62	14,986
S 63	10,211

9. 集会・催し物

	集会利用回数	催し物回数	催し物人数
S 39		2	120
S 40		45	2,722
S 41		43	1,892
S 42		78	3,494
S 43		37	3,414
S 44		60	3,078
S 45		57	2,919
S 46		0	0
S 47		0	0
S 48		0	0
S 49	172	46	1,093
S 50	134	48	1,127
S 51	175	46	1,411
S 52	315	46	1,537
S 53	497	48	1,712
S 54	72	44	1,481
S 55	280	56	1,784
S 56	236	45	1,459
S 57	264	39	968
S 58	32	47	1,187
S 59	0	40	1,067
S 60	6	37	1,357
S 61	0	47	913
S 62	0	59	1,558
S 63	0	69	1,685

Ⅱ. 蔵書統計

区分 年度	図 書 資 料					視 聴 覚 資 料			
	合 計	一般図書	児童図書	絵 本	紙芝居	合 計	レコード	テープ	C D
26	5,298	3,942	1,356						
27	7,588	5,784	1,804						
28	10,138	7,826	2,312						
29	11,831	9,100	2,731						
30	13,968	10,856	3,112						
31	15,766	12,134	3,632						
32	17,276	13,417	3,859						
33	16,845	13,415	3,430						
34	18,430	14,765	3,665						
35	20,321	16,257	4,064						
36	21,611	17,989	3,622						
37	22,867	18,913	3,954						
38	23,643	20,343	3,300			130	130		
39	25,431	21,627	3,804			247	142	105	
40	28,338	24,119	4,219			489	186	303	
41	31,040	26,705	4,335			623	240	383	
42	33,565	29,198	4,352		15	943	320	623	
43	36,257	31,728	4,514		15	1,058	384	674	
44	39,641	34,872	4,113	641	15	1,122	448	674	
45	43,421	37,823	4,498	1,085	15	1,183	509	674	
46	44,730	38,662	4,504	1,451	113	1,242	568	674	
47	47,882	41,306	4,469	1,994	113	1,306	632	674	
48	52,037	44,512	5,031	2,232	262	1,334	660	674	
49	58,556	48,892	6,126	3,301	237	1,605	906	699	
50	63,163	51,456	7,562	3,805	340	1,854	1,083	771	
51	70,029	56,120	8,812	4,758	339	1,951	1,137	814	
52	73,398	59,644	8,724	4,698	332	2,071	1,204	867	
53	82,691	66,452	9,962	5,820	457	2,222	1,231	991	
54	85,485	67,836	10,929	6,199	521	2,457	1,339	1,118	
55	97,686	76,155	13,290	7,597	644	2,072	1,441	631	
56	102,923	80,097	13,744	8,531	551	1,817	1,075	742	
57	105,165	82,058	14,372	7,969	766	2,105	1,176	929	
58	115,050	88,382	16,800	9,074	794	2,426	1,358	1,068	
59	116,565	89,224	17,601	9,022	718	2,701	1,481	1,220	
60	122,021	93,272	18,641	9,415	693	2,922	1,627	1,295	
61	126,888	96,514	19,853	9,635	886	3,159	1,627	1,532	
62	132,591	100,770	20,812	10,101	908	3,346	1,627	1,719	
63	137,837	105,067	21,045	10,797	928	3,296	1,179	1,903	214

IV 寺島図書館統計

年度	区分 定期刊行物購入状況		
	合計	雑誌	新聞
26	85	70	15
27	85	70	15
28			
29			
30			
31			
32	76	60	16
33			
34			
35	69	59	10
36	100	85	15
37	90	78	12
38	94	82	12
39	93	82	11
40	94	85	9
41	96	87	9
42	117	101	16
43	121	102	19
44	129	113	16
45	130	113	17
46	140	123	17
47	146	129	17
48	170	153	17
49	180	159	21
50	183	162	21
51	156	141	15
52	191	168	23
53	198	177	21
54	221	197	24
55	225	204	21
56	208	187	21
57	216	195	21
58	214	195	19
59	223	203	20
60	200	182	18
61	180	167	13
62	173	160	13
63	184	169	15

Ⅲ. 障害者サービス事業概要（利用状況）

区分		年度													
		51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
個人登録者	合計	8	15	17	18	9	12	13	13	14	13	28	34	31	
	年齢別														
	社会人	8	15	17	18	9	12	13	13	14	13	24	29	28	
	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
	小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	
	幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	障害別														
	視覚障害	8	15	17	18	9	12	13	13	14	13	18	21	22	
	聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3	1	
	肢体障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	8	6	
内部障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		

個人貸出冊数	合計	タイトル数	127	401	360	274	880	527	192	212	258	763	950	1,435	1,385
		点数	127	401	360	274	880	592	221	212	595	2,611	4,138	5,258	5,624
	拡大写本	タイトル数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18	24
		点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	72	86
	点字図書	タイトル数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2	61
		点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	13	2	101
	さわる絵本	タイトル数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市販テープ	タイトル数	127	401	360	274	880	513	186	212	182	221	192	376	252
		点数	127	401	360	274	880	513	186	212	182	221	240	414	265
作成テープ	タイトル数	0	0	0	0	0	14	6	0	76	538	755	1,039	1,048	
	点数	0	0	0	0	0	79	35	0	413	2,386	3,884	4,770	5,178	
団体貸出冊数	登録	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	貸出冊数	0	120	237	302	315	289	217	190	181	194	160	174	201	

点訳サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	559	1,124	1,226
墨字訳サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	19	145	3
写本サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	293	967	165	194
対面朗読	利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	65	54	62
	朗読者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	69	69	80
	タイトル数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	150	163	135
	朗読時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	178.5	154.5	147.5
資料の宅配	-	-	-	-	-	31	12	6	32	113	163	164	151	
資料の郵送	0	0	0	0	0	0	0	0	33	1	5	11	24	
相互貸借	貸出	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0
	借受	0	0	0	0	0	0	0	0	2	24	48	136	284

この利用状況は「墨田区教育概要」「東京の障害者サービス」（東公図障害者サービス研究会発行）の各年版を参考に作成した。利用登録者は年間1度でも利用した人の実数である。-の部分は不明。

V
寺島図書館年表

寺島図書館年表

年 月 日	事 項
昭和三年一〇月二日 (一九二八)	寺島町会は御大典記念事業として、東京府立第七中学校(現在の都立墨田川高等学校)校友会の協力を得て、町立寺島図書館の設立と館則の制定、特別会計町立寺島図書館歳入歳出予算を決議。
昭和四年 三月三十一日 (一九二九)	館長に東京府立第七中学校校友会長(第七中学校長) 砂崎徳三氏が就任 明治三十九年十二月に増築落成した寺島町立小学校の旧校舎を町立図書館として使用するため改築。(『寺島町立小學校創立五拾年記念誌』による)
四月一九日	東京府知事より設立認可。
六月一六日	開館式。
六月一七日	閲覧開始。(毎週金曜日を休館日とする)
七月一九日	第一回講演会を開催。口演童話の久留島武彦氏を講師に迎える。
昭和七年 十月一日 (一九三二)	東京市の市域拡張により吾嬬町、隅田町、寺島町が合併して向島区となる。これに伴い寺島町立図書館は東京市に移管され、東京市立寺島図書館となる。
昭和一八年 七月一日 (一九四三)	東京都制施行。都立図書館となる。
八月 八月十五日	図書館の改築計画により建物を取り壊し、都立第七中学校校舎に移転。
昭和二〇年 五月二五日 (一九四五)	戦時閉館。 東京大空襲により都立第七中学校と共に焼失。

年 月 日	事 項
昭和二五年 四月 一日 (一九五〇)	図書館法公布。
昭和二六年 六月 一九日 (一九五一)	都立寺島図書館・寺島研究室の起工。
七月 二七日	都立日比谷図書館寺島分館として設立。(東京都教育委員会訓令)
一〇月 二九日	鉄筋ブロック二階建、八五・四〇坪の建物落成。
一月 二八日	土地(一八二・八一坪)、建物、備品(二二〇点)、図書(三千冊)を墨田区へ委譲。
二月 二七日	墨田区立寺島図書館となる。館長に青木義雄氏が就任。
昭和二七年 一月 二〇日 (一九五二)	東京都墨田区立寺島図書館条例公布(墨田区条例第二一号)。
一月 二四日	東京都墨田区立寺島図書館処務規程を定める(墨田区訓令甲第二号)。
二月 一日	開館式
三月 一日	開館館内閲覧開始(一人二冊まで) 開館時間は午前九時から午後六時まで(日曜日は午後五時まで)。
三月 二〇日	一般(高校生以上)への館外貸出開始(一人一冊、一〇日間まで、貸出券の有効期限三カ月間)。
七月 一日	区内小中学校図書館連絡協議会開催。講演『学校図書館、公共図書館について』前日比谷図書館館長、中田邦造氏を迎える。
八月 一八日	館則の一部改正(貸出券の有効期限を三ヶ月から六ヶ月に改める)。
十一月 一日	曝書(特別図書整理)のため臨時休館。三一日まで。
十一月 二六日	教育委員会法により墨田区教育委員会が成立。教育委員会の所管となる。
	隅田川錦絵展開催。三〇日まで。

年 月 日	事 項
昭和二八年 三月三十一日	『墨田区立寺島図書館蔵書目録』を刊行。
(一九五三)	ナトコ映写会開催。
七月二日	夏期夜間開館を実施(午前九時から午後九時まで)。八月三十一日まで。
昭和二九年 一月二〇日	江東ブロック図書館協議会を寺島図書館で開催。
(一九五四)	墨田区立寺島図書館緑分館開館(緑小学校内、午後二時から午後九時まで開館)。
五月一日	夏期夜間開館実施。午後九時まで開館。八月三十一日まで。(以後毎年実施)
七月 一日	東京大学司書講習受講者一〇〇名、寺島図書館を見学。
八月二七日	中学生に対する館外貸出を開始。
一月 一日	玄関増築工事着工。
一月二二日	第一回夏休み巡回文庫を実施。八月二二日まで。(昭和三七年まで毎年実施)
昭和三〇年 七月二五日	夏期巡回文庫実施のための事前協議会を開催。
(一九五五)	東京都墨田区立図書館設置に関する規則を制定(東京都墨田区教育委員会規則第三号)。緑分館を緑図書館と改称。
昭和三二年 七月一〇日	東京都墨田区立図書館設置条例公布(墨田区条例第三号)。
(一九五七)	東京都墨田区立図書館に関する規則を定める(東京都墨田区教育委員会規則第四号)。
一月 六日	東京都墨田区立図書館処務規程を定める(東京都墨田区教育委員会訓令甲第四号)。
一月二五日	
二月二七日	

年 月 日	事 項
昭和三十三年 四月 一日 (一九五八)	東京都墨田区立図書館に関する規則の改正(定期休館日を設ける。寺島図書館は毎週火曜日、緑図書館は毎週木曜日)。 増築のため臨時休館(正面玄関、南面増築など五〇・七三坪)。六月一〇日まで。
九月	『墨田区立寺島図書館のしおり』を作成。一月より配布。
一月 一日	「こどもの読物を中心とした母親座談会」開催。講師は墨田区社会教育指導員 奥田行朗氏。
一月三〇日	『墨田区立図書館報(緑図書館だより)』創刊号刊行。
昭和三十四年 一月 六日 (一九五九)	小学生への館外貸出を開始。
一月 六日	寺島図書館東側受付所を開始(墨田川高校生徒の専用入口)。昭和三十六年六月二五日閉鎖。
三月三一日	『東京都墨田区立図書館蔵書綜合目録』刊行。
昭和三十五年 三月三一日 (一九六〇)	母親読書会座談会開催。
七月 一日	『東京都墨田区立図書館増加図書綜合目録』刊行。
一〇月三三日	夏期夜間開館の閉館時間を午後八時三〇分までとする。八月三一日まで。
昭和三十六年 四月 一九日 (一九六一)	「楽しいつどいの仲間」主催 第一回レコードコンサート開催。
昭和三十七年 三月 二六日 (一九六二)	「旅の話を聞く夕べ」(楽しいつどい第八回) 講師 戸塚文子氏(向島勤労青少年補導協議会協力、楽しいつどいの仲間主催)。 音楽鑑賞会開催 講師 丸田昭三氏(寺島図書館主催)。 児童生徒の絵画を閲覧室に展示。

年 月 日	事 項
七月 一日	館報『てらしま』第一号、児童室の機関紙『きんなん』第一号刊行。 墨田区立図書館連絡協議会会則（内規）制定。
七月 一五日	第一回文化映画会（文化係の協力による）、ひきつづき懇談会を開催。
八月 二二日	東京都墨田区立図書館処務規則公布（教育委員会規則第八号）。
九月 一日	東京都墨田区立図書館に関する規則の一部改正（定期休館日を毎月第二・四日曜日の翌日を除く月曜日および第二・四日曜日、館内整理日を毎月二〇日とする）。
九月 一日	江東ブロック公共図書館研究会の「読書世論調査」を実施。
九月 二一日	あずま図書館が開館。
一〇月 二二日	音楽講演会「ベートーヴェンについて」ひきつづき座談会 講師 志鳥栄八郎氏。
一二月 二〇日	「墨田区立図書館報」を一三号より「すみだ区立図書館だより」と改称、墨田区立図書館連絡協議会の編集となる。
昭和三八年 三月 二三日	館内整理日を利用して人形劇・ゲームなどのこども会を実施。
昭和三八年 三月 二三日	マンドリン演奏会開催（早大マンドリンクラブ一五名）。
（一九六三） 五月 二二日	第一回子ども読書会開催。
一〇月 二〇日	寺島図書館レコードコンサート三周年記念音楽講演会「モダン・ジャズ入門」 講師 油井正一氏、ひきつづき座談会開催。
昭和三九年 三月 三一日	東京都墨田区立図書館設置条例（墨田区条例二十五号）。
（一九六四） 四月 一日	東京都墨田区立図書館に関する規則の全面改正（墨田区教育委員会規則第二号）。

年 月 日	事 項
六月 七日	仮設館への移転作業のため休館。一五日まで。
六月二六日	仮設館開館。(墨田区寺島町二丁目一〇四番地、向島支所土木課材料置場)
昭和四〇年 四月 一日	『団体貸出図書目録第一版』(B5判、謄写印刷、六八頁、三百部) 刊行。
(一九六五)	
四月一八日	仮設館閉館。新館落成による移転および特別整理のため臨時休館。
五月 六日	落成式。
五月一〇日	寺島図書館新館開館。
五月二二日	改築記念錦絵展(すみだ川) 開催。一六日まで。
五月二九日	改築記念文学講演会「隅田川と文学」 開催。講師 野田宇太郎氏。
六月 二日	改築記念子ども会(人形劇を児童図書館研究会に依頼)。
六月 六日	モニター・コンサート開始。
六月一〇日	映画鑑賞会第一回。「われは海の子」「隅田川」
六月一九日	改築記念レコードコンサート「チャイコフスキー特集」 一二日までの三日間。一二日には音楽講演会『チャイコフスキーの生涯と音楽』開催。講師 村田武雄氏。
六月二六日	中学生読書会、グループ結成準備会。
七月 一日	スライド鑑賞会開始(「泣いた赤鬼」「人形つかいポレレ」)
七月 六日	夏期夜間開館実施。(午後八時までの開館となる)
七月 六日	郷土人形展開催。
七月 六日	団体貸出グループ懇談会開催。
八月二五日	動・植物鑑定会開催(翌年からは、採集物を調べる会と改称)

年 月 日	事 項
昭和四一年 二月一八日	音楽講演会「デキシーランド・ジャズ」開催。講師 油井正一氏。
昭和四一年 一月二三日	新春図書館座談会開催。
(一九六六)	
三月二四日	文学講演会「生きることと書くこと」開催。講師 早乙女勝元氏。
五月 七日	改築一周年映画会開催(市川崑監督「東京オリンピックピク」)。
五月一〇日	改築一周年寺島回顧展開催。一七日まで。
五月一四日	改築一周年音楽講演会「来日ジャズメン」 講師 いソノてルヲ氏。
一〇月一六日	レコードコンサート 解説 志鳥栄八郎氏。
一〇月二七日	現代作家原稿展開催。一月六日まで。
一二月一六日	読書講演会「家庭読書入門」開催。講師 石森延男氏。
昭和四二年 一月二二日	新春図書館座談会開催。
(一九六七)	
二月	『団体貸出図書目録第二版』刊行。
五月	『子どもにすすめる二〇〇冊の本』刊行。
六月二二日	『写真による文学散歩展』開催。三〇日まで。
一〇月 一日	『墨田を描く絵画展』開催。九日まで。
一〇月二五日	『写真で見る墨東綺譚』開催。二九日まで。
一一月 一日	『図書館の仕事』『図書のできるまで』展示会開催。一八日まで。
昭和四三年 一月 七日	『七福神めぐりと東京糞尿譚』展示会開催。一一日まで。
(一九六八)	

年 月 日	事 項
三月二日	講演会「郷土の話」開催。講師 木村金太郎氏。
三月二日	レコードコンサート 解説 海老沢敏氏。
六月二〇日	六月一日からの図書特別整理期間を利用して冷暖房設備を設置。
六月二四日	『明治百年教育の歩み展』開催。三〇日まで。
七月 七日	『墨田を描く美術展』開催。二二日まで。
一〇月二八日	現代作家原稿展開催。十一月一七日まで。
十一月二五日	『墨田を描く美術展』開催。十二月一日まで。
昭和四四年 三月一九日	音楽講演会「モダンジャズのゆくえ」 講師 油井正一氏。
(一九六九)	こども室の貸出方式をブラウン式に変更する。
四月一九日	小学生にビニール製図書貸出バッグを配布。(二五〇〇個)
五月	『墨田働く者の美術展』開催。二九日まで。
六月二五日	絵画展開催。七日まで。
九月 二日	読書講演会「母と子の読書」 講師 滑川道夫氏。
十一月 八日	『墨田働く者の美術展』開催。十二月七日まで。
十一月二四日	音楽講演会「ベートーベンの生涯」 講師 属啓成氏。
昭和四五年 三月一五日	(一九七〇)
六月 六日	『墨田働く者の美術展』開催。二二日まで。
一〇月 一日	絵画展(アートパレット展)開催。九日まで。
十一月 一日	『墨田働く者の美術展』開催。一五日まで。

年 月 日	事 項
昭和四六年 一月二九日 (一九七一)	ブックポストを設置。 講演と映画の会「ミュージカル映画の楽しみ」 講師 萩昌弘氏。
四月 一日	閉館中の警備委託を実施。
一月 二日 昭和四七年 六月二九日 (一九七二)	読書週間にちなむ広報車による図書館PR。五日まで三日間。 墨田区立公共施設図書室(児童室) 担当者の連絡会開催。
七月	紙芝居貸出用ビニールケースを作成。
昭和四八年 一月 五日 (一九七三)	一般の貸出方式を一括ブラウンス式に変更する。
三月 一日	児童図書施設担当職員連絡懇談会を墨田区家庭センターで開催。
六月 一五日	二四日までの特別整理期間中に館内改装工事を実施。一階会議室を第二こども室として開設。二階の仕切りを取り払い、雑誌を一階に移動。受付カウンターを事務室まで引っ込み、入館票を廃止。
七月二〇日	日本電源株式会社の跡(東向島四一八一)の二階部分を使用して資料保存室を開設。資料を搬入する。
昭和四九年 四月 一日 (一九七四)	東京都墨田区立図書館に関する規則(昭和三十九年墨田区教育委員会規則第二号)を全面改正し、墨田区立図書館運営規則(墨田区教育委員会規則第五号)を施行。
五月二二日	貸出冊数が二冊から五冊に、貸出期間が一〇日から三週間となり、団体貸出が一〇〇冊まで一カ月、文庫貸出が三〇〇冊まで三カ月となる。また事業の中にはじめて「身体障害者等への利用援助」が加えられる。身体障害者サービス小委員会を設置し第一回委員会をあくま図書館で開催。(後に障害者サービス委員会と改称)

年 月 日	事 項
昭和五〇年 八月 一日	複写（コピー）サービスを開始。（二枚一〇円）
昭和五〇年 七月 一日	レコードの貸出を開始。（一人三枚まで三週間）
（一九七五） 七月二二日	文庫・団体と図書館との懇談会（会場・あずま図書館）。
九月一八日	こども室でカセットテープの館内利用を始める。
昭和五一年 四月 一日	禁帯出本を廃止する。
（一九七六） 六月二〇日	館内改装、書架増設（二階第一読書室を廃止し閲覧コーナー一二席とする）一二二日まで。
一月 一日	視覚障害者への市販カセットテープの貸出しを開始する。
昭和五二年 三月二五日	墨田区盲人協会発行『声のたより』と同封して、市販テープの団体貸出を始める。
（一九七七） 五月 四日	開館時間を通年平日午後七時まで延長。
六月	図書の整理委託が始まる。このときから現物選定が中心となる。
九月 一日	視聴覚室を集会室として一般に解放する。
昭和五三年 三月	『開かれた図書館をめざして―墨田の図書館』刊行。
（一九七八） 五月三一日	『文庫団体だより』第一号発行。
六月一三日	朗読者養成講座を開催（会場・あずま図書館）。七月一八日まで全六回。
六月一七日	第一回文庫・団体と図書館との懇談会開催。（会場・寺図書館）
一月一八日	『文庫団体だより』第二号発行。

年 月 日	事 項
昭和五四年 一月 九日 (一九七九)	「墨田区図書館行政振興対策プロジェクトチーム」第一回会合。
二月二二日	墨田区立図書館録音奉仕者設置要領を制定。
四月二〇日	朗読グループ『くさぶえ』発会式。(朗読者養成講座修了者による自主グループ)
六月 一日	寺島図書館内に八広図書館準備室を開設。
七月 一日	寺島図書館内に立花図書館準備室を開設。
昭和五五年 五月 七日 (一九八〇)	朗読者養成講座を寺島図書館で開催。(午後六時三〇分～八時三〇分) 六月二五日まで八回。
五月二四日	対面朗読講習会を開催。(会場・あずま図書館)
五月二五日	配本車による文庫・団体への配本開始。
六月一八日	立花図書館開館。
七月	『墨田区図書館行政振興対策プロジェクトチーム報告』答申案まとまる。
一〇月 一日	八広図書館開館。(電算システムを導入)
一〇月二三日	あずま図書館を中心館とする組織改正。
一二月二六日	全国電話帳の配布を受ける。
昭和五六年 一月二四日 (一九八一)	墨田区立図書館対面朗読実施要綱制定。
三月二四日	朗読者・利用者・図書館による新年会を開催。(会場・墨田区青年館)
六月一〇日	拡大写本に関する講演会を開催。三月二六日との全二回。(会場・あずま図書館) 墨田区立図書館拡大写本サービス実施要領制定。

年 月 日	事 項
昭和五七年 五月 五日 (一九八二)	東駒形コミュニティ会館(児童室・集会室)開館。
九月 一日 一〇月 一日	改修工事(外壁及び窓サッシの取り替え)のため臨時休館。一〇月三十一日まで。 東駒形コミュニティ会館図書室開館。
昭和五八年 三月一〇日 (一九八三)	点訳者養成講座(中級)を開催。(会場・墨田区青年館)三月二四日までの三回。
五月一八日 昭和五九年 四月一七日 (一九八四)	システム・電算検討部会発足。電算オンラインシステムの検討を始める。 あずま図書館改築のため文花小学校の空教室で業務開始。
一〇月二四日 昭和六〇年二月二八日 (一九八五)	『墨田区立図書館システム化のための電算部会報告書』まとまる。 電算システム機種選定委員会を設置。
七月一七日 昭和六一年 四月 四日 (一九八六)	資料委員会が発足。 あずま図書館、中小企業センターの三階に新装開館。立花・八広図書館と電算オンライン化
昭和六二年 四月 一日 (一九八七)	寺島図書館・緑図書館に電算システム導入。五館のオンラインシステム完成。 バイクによる巡回交換便運行開始。
昭和六三年 五月 五日 (一九八八)	梅若橋コミュニティ会館(児童室・集会室)開館。
六月二四日	拡大写本講習会開催(午後六時半～八時半)。七月二一日までの五回。

V 寺島図書館年表

年 月 日	事 項
<p>七月 一日</p> <p>一〇月 一日</p> <p>平成 一年 一月 二四日</p> <p>(一九八九)</p>	<p>コンパクトディスクの貸出を開始。(あずま図書館では前年から)</p> <p>梅若橋コミュニティ会館図書室開館。</p> <p>古医書を読むための講習会開催。三月一日まで全八回。</p>

歴代館長(戦後)

昭和二六年	一月二七日	三三年	一月二二日
昭和三三年	一月二二日	三三年	二月七日
昭和三三年	二月八日	三七年	三月三十一日
昭和三七年	四月一日	三七年	一月三〇日
昭和三七年	二月一日	三八年	三月三十一日
昭和三八年	四月一日	三八年	八月五日
昭和三八年	八月六日	四〇年	一月三〇日
昭和四〇年	二月一日	四三年	三月三十一日
昭和四三年	四月一日	四七年	一月三〇日
昭和四七年	二月一日	五二年	七月三〇日
昭和五二年	八月一日	五三年	二月二十八日
昭和五三年	三月一日	五五年	九月三〇日
昭和五五年	一〇月一日	五七年	三月三十一日
昭和五七年	四月一日	六一年	三月三十一日
昭和六一年	四月一日		

青木義雄	野村祐二	松宮潔	古作文雄	小宮山幸一郎	岸俊夫	田中栄三郎	野島良太郎	神尾錦三郎	高津昭和	三澤保	山崎章三	吉田正治	須崎章次郎	青沼博
------	------	-----	------	--------	-----	-------	-------	-------	------	-----	------	------	-------	-----

◎青沼博	◎鈴木史朗	◎安川昭夫	◎山内薫	◎渡辺百合子	◎日高紀代美	◎吉川勝代	◎立原真一	◎松木公仁	◎吉井久美子	◎傘木理恵	◎野村明	◎齊藤とよ子
------	-------	-------	------	--------	--------	-------	-------	-------	--------	-------	------	--------

職員一覧

平成二年三月三十一日現在

(◎は編集委員)

町立図書館として誕生した寺島図書館の創立六十周年を記念して墨田区ゆかりの文人・作家を取り上げた『すみだ文学地図』と寺島図書館の沿革史を合わせて編纂しようという話が出たのは、昭和六十三年も押し詰まった頃だった。従来の『墨田区史』や『墨田区教育史』などに取り上げられた寺島図書館は記述もわずかなうえ、開館時間や日付についての誤りも散見され、史実として信頼性のある記念誌を考えたのである。そこで『すみだ区のお知らせ』や館内掲示などを通して、区民からの資料提供を募ったが、地域的に水害や震災などの影響からか、申出でがほとんどなかった。創立当時の様子については、昭和四十一年に開催された「寺島回顧展」の借用資料の中に、宮尾氏からお借りした「寺島町役場諸通知綴（大正十四年～昭和五年）」という文書があり、再び拝借することによって、今回ほぼ明らかにすることができた。しかし、それ以降の市立図書館時代、都立図書館時代については、焼失、改築などで失われており、東京都公文書館、都立中央図書館、中央区立京橋図書館なども訪ね、協力頂いたが、やはり資料はほとんど無い状態だった。そうした中で第一回編集委員会を昨年二月に開き、開館記念日である六月十六日を目指して編集作業に入った。しかし日常業務と平行しての編集・執筆作業は予想以上に難行し、刊行が大幅に遅れてしまい、この冊子に寄稿して下さった方々をはじめ、多くの方々にご迷惑をおかけしたことをこの場を借りてお詫びしたい。

歴史を説き明かす記録や資料について痛感したのは、図書館関係の文書も区役所の文書の保存年限に従っているために貴重な内部資料が廃棄されてしまい、現在行われているサービスがいかなる経緯

の元に実施されるようになったのかという事すら分からなくなってしまうことになりかねないという点である。幸い寺島図書館には、戦後開館当時から昭和四十年代頃までの資料が比較的残されていたために、帳票類なども含めて盛り込むことができたのだが、図書館関係の自前の資料も図書館資料として収集・保存することの大切さを身にしみて感じた次第である。

墨田川高校の卒業生でもあり、下町の風景を描き続けた故滝田ゆう氏の代表作『寺島町奇譚』のタイトル「寺島」という名称は現在、図書館と学校などに残されているのみである。この下町の情緒を秘めた「寺島」という名称を冠した寺島図書館が、今後も利用者に育てられ、この地域になくはない施設として生き続け、創立百年、百二十年の際に今一度歴史を検証されんことを祈念してやまない。また資料や編集時間も充分取ることができず満足のいく出来にはならなかった点は、今後の『墨田区立図書館史』に期待したい。この冊子を作成するにあたって、本当に多くの方々からご協力を頂いたことをここに深く感謝します。

寺島図書館創立六十周年記念誌

平成二年（一九九〇年）三月三十一日発行

編集・発行 東京都墨田区立寺島図書館

東京都墨田区東向島三―三四―四

電話 三六一―四六一〇

印刷 大東印刷工業株式会社

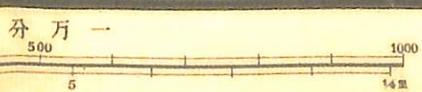
東京都墨田区向島三―三五―九



至小岩町方面

新編所有 定章

(点終) 駅戸龜至 面方 駅國兩至 駅橋世万





1962

墨田区立図書館



316493113